

債券内容説明書
平成29年2月10日現在

第1回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」といいます。）において記載する「第1回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券」（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年法律第114号。以下「機構法」といいます。）第19条に基づき、文部科学大臣の認可を平成29年1月31日に得て、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。

2. 本債券は、政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。

3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされません。

本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当機構の業務、財務の内容等について当機構が任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。また、本説明書法人情報の部中の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に規定される監査証明は受けておりません。

なお、その他本債券の詳細については、本説明書の募集要項を併せてご覧下さい。

4. 当機構の財務諸表は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に関する省令（平成15年文部科学省令第59号）等に基づき作成され、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」といいます。）第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後三月以内に、監査報告及び会計監査報告を付した財務諸表を文部科学大臣に提出してその承認を受けなければならないとされています。

5. 本説明書は、以下の場所に備え置き閲覧に供しています。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

国立大学施設支援センター（管理部国立大学施設支援課）

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番2号

学術総合センター10階（竹橋オフィス）

目 次

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	3
1. 新規発行債券	3
2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託	7
3. 新規発行による手取金の使途	8
第二部 法人情報	9
第1 法人の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	15
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	32
5. 役職員の状況	32
第2 事業の状況	33
1. 業績等の概要	33
2. 対処すべき課題	41
3. 事業等のリスク	43
4. 経営上の重要な契約等	46
5. 研究開発活動	46
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	47
第3 設備の状況	52
1. 設備投資等の概要	52
2. 主要な設備の状況	52
3. 設備の新設、除却等の計画	52
第4 法人の状況	53
1. 資本金の状況	53
2. 役員の状況	54
3. コーポレート・ガバナンスの状況	56
第5 経理の状況	60
1. 財務諸表の作成方法について	60
2. 当機構の財務	60
3. 監査証明について	61
4. 連結財務諸表について	61
5. 財務諸表等	61
6. 平成28年度政策コスト分析	385

第6 法人の参考情報	391
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構中期目標	393
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構中期計画	401
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構年度計画	415
主な関係法令ホームページアドレス	427

(注)

1. 当機構は、機構法第17条及び附則第13条第4項により施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る経理については、施設整備勘定として一般勘定とは勘定を分けて整理しなければならないことになっています。
2. 本説明書に記載されている数値については、特に記載のない限り、単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります。
また、本説明書において、数値が単位に満たない場合は、「0」、該当数字のない場合は、「－」と表示しています。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行債券

銘 柄	第1回独立行政法人大学改革 支援・学位授与機構債券	債券の総額	金5,000百万円
振替法の 適用	本債券は、社債、株式等の振替 に関する法律（平成13年法律第 75号）の規定の適用を受けるも のとし、同法第120条で準用す る同法第67条第1項の規定に より本債券の証券は発行しな い。	発行価額の 総額	金5,000百万円
各債券の 金額	1,000万円	申込期間	平成29年2月10日
発行価格	各債券の金額100円につき 金100円	申込証拠金	各債券の金額100円につき金100円 とし、払込期日に払込金に振替充当 する。申込証拠金には利息をつけない。
利 率	年0.030%	払込期日	平成29年2月28日
利 払 日	毎年3月20日及び9月20日	申込取扱 場 所	別項引受金融商品取引業者の本店 及び国内各支店
償 還 期 限	平成34年3月18日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の 方法及び 期 限	1. 本債券の利息は、発行日の翌日から本債券を償還すべき日（以下「償還期日」という。）までつけ、平成29年9月20日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月20日及び9月20日の2回に各その日までの前半か年分を支払う。 2. 発行日の翌日から平成29年3月20日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもって計算する。 3. 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。 4. 償還期日後は、利息をつけない。ただし、償還期日に本債券の償還を怠った場合には、償還期日の翌日から実際に当該償還が行われた日までの日数につき別記「利率」欄に定める利率により計算される金額（以下「経過利息」という。）を支払う。経過利息は、半か年の日割をもって計算する。		

償 還 の 方 法		1. 償還金額 各債券の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本債券の元金は、平成34年3月18日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。 (3) 本債券の買入消却は、別記「振替機関」欄記載の振替機関が定める社債等に関する業務規程その他の規則等で別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。
担 保		本債券の債権者（以下「本債権者」という。）は、機構法の定めるところにより、当機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財 務 上 の 特 約	担 保 提 供 制 限	該当事項なし (本債券は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。)
	そ の 他 の 条 項	該当事項なし
摘 要		1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付 本債券について、当機構は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からAAの信用格付を平成29年2月10日付で取得している。 R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。 R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。 利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

摘 要	本債券の申込期間中に本債券に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（http://www.r-i.co.jp/jpn/）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。 R&I:電話番号03-6273-7471 2. 募集の受託会社 (1) 機構法第19条第5項に基づく本債券の募集の受託会社（以下「受託会社」という。）は、株式会社三井住友銀行とする。 (2) 受託会社は、本債権者のために弁済を受け、又は本債券に基づく債権の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。 (3) 受託会社は、本債券の発行要項（以下「発行要項」という。）各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の平成29年2月10日付第1回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）に定める義務及び権限を有する。 3. 期限の利益喪失事由 本債券の期限の利益喪失事由は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 当機構が別記「利息支払の方法及び期限」欄又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5営業日以内に履行又は治癒されないとき。 (2) 当機構が発行する本債券以外の債券若しくはその他の借入金債務についての期限の利益を喪失し、又は期限が到来しても5営業日以内にその弁済をすることができないとき、又は当機構以外の債券若しくはその他の借入金債務に対して当機構が行った保証の債務について履行義務が発生したにもかかわらず、5営業日以内にその履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。 (3) 法令により、本債券の償還期日前に当機構が解散することが決定され、かつ、本債券の債務が承継されないことが明らかとなったとき。 (4) 法令若しくは裁判所の決定により、当機構又は当機構が解散して本債券の債務を承継した法人に対して、株式会社における会社更生、特別清算その他これらに準ずる倒産処理手続に相当する手続が開始されたとき。 4. 公告の方法 当機構又は受託会社は、本債券に関し、本債権者に通知する場合は、法令又は委託契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、受託会社が、本債権者のために必要でないと認め、その旨を当機構に通知したときは、官報又は新聞紙への掲載を省略することができる。
------------	--

摘 要	5. 債券原簿の公示 当機構は、その竹橋オフィスに本債券の債券原簿を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。 6. 発行要項及び委託契約の公示 発行要項及び委託契約の謄本は当機構の竹橋オフィス及び受託会社の本店で、その営業時間中、一般の閲覧に供する。 7. 発行要項の変更 (1) 当機構は、本債権者に不利益を与えない事項については、受託会社と協議のうえ、発行要項を変更することができる。 (2) 前号に基づき発行要項が変更されたときは、当機構はその内容を公告する。ただし、当機構が受託会社と協議のうえ不要と認めた場合は、この限りではない。 8. 本債券の債権者集会 (1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、当機構又は受託会社がこれを招集するものとし、会日より少なくとも3週間前に債権者集会を開く旨及び会議の目的たる事項を公告する。 (2) 債権者集会は、東京都において行う。 (3) 本債券の総額の10分の1以上に当たる本債権者は、その保有する本債券の額を証明する書面並びに会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を受託会社に提出し、債権者集会の招集を請求することができる。 9. 募入方法 応募超過の場合は、本募集要項「2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託」欄記載の引受人の代表者が適宜募入額を定める。 10. 発行代理人及び支払代理人 別記「振替機関」欄の振替機関が定める業務規程に基づく本債券の発行代理人業務及び支払代理人業務は、株式会社三井住友銀行においてこれを取り扱う。
------------	--

2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託

債券の引受	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	百万円 3,000	1. 引受人は、本 債券の全額 につき、共同 して引受並 びに募集の 取扱いを行 い、応募額が その全額に 達しない場 合には、その 残額を引き 受ける。 2. 本債券の引 受手数料は 各債券の金 額100円につ き金22.5銭 とする。
	野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	2,000	
	計		5,000	
債券発行事務の委託	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号		

3. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
5,000百万円	15百万円	4,985百万円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 手取金の使途

上記差引手取概算額4,985円は機構法第16条第1項第2号に定める施設費貸付事業のうち、国立大学の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部並びに機構法第19条第2項に定める債券の償還資金の一部に平成29年3月末までに充当する予定です。

なお、平成28年度の医療設備の設置に必要な資金の貸付計画額は20,504百万円であり、債券の償還予定額は5,000百万円となっています。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当機構は、平成28年4月1日に設立されました。設立後、最初の事業年度が経過していないため、本説明書日付現在、当機構の主要な経営指標等については記載できるものが存在しません。以下に、旧センターの法人単位及び旧センター法第14条及び附則第11条第4項に基づく各勘定並びに旧機構の平成23年度～平成27年度（各年度4月1日～3月31日）における主要な経営指標等について記載しています。

【旧国立大学財務・経営センター】

○法人単位

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	27,790	24,961	25,208	19,064	17,061
経常収益	25,272	22,674	26,621	16,693	14,684
経常利益 ※1	△ 2,519	△ 2,287	1,413	△ 2,371	△ 2,377
臨時損失	3	13	—	—	0
臨時利益	—	2	1	—	—
当期純利益 ※2	△ 2,522	△ 2,299	1,414	△ 2,371	△ 2,377
前中期目標期間 繰越積立金取崩額 ※3	11	21	—	—	—
センター法第15条 積立金取崩額 ※4	2,558	2,288	—	2,371	2,400
当期総利益 ※5	47	10	1,414	0	23
資本金 ※6	9,602	1,372	1,372	1,372	1,372
純資産額 ※7	34,258	27,065	28,443	25,561	23,167
総資産額	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211
自己資本比率 ※8	3.84%	3.15%	3.37%	3.12%	2.88%
業務活動による キャッシュ・フロー	27,241	25,562	22,316	18,940	11,424
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,798	△ 2,991	△ 4,990	2,161	△ 1,800
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 27,019	△ 26,157	△ 16,029	△ 20,665	△ 12,736
現金及び現金同等 物の期末残高	6,583	2,997	4,295	4,732	1,619
役職員数 ※9	25 (2) 人	18 (2) 人	20 (2) 人	22 (2) 人	20 (2) 人

(1)一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	518	261	253	276	276
経常収益	557	262	619	276	299
経常利益 ※ 1	39	1	367	0	23
臨時損失	3	13	—	—	0
臨時利益	—	2	1	—	—
当期純利益 ※ 2	36	△ 11	368	0	23
前中期目標期間 繰越積立金取崩額 ※ 3	11	21	—	—	—
当期総利益 ※ 5	47	10	368	0	23
資本金 ※ 6	9,602	1,372	1,372	1,372	1,372
純資産額 ※ 7	6,064	1,159	1,491	980	986
総資産額	6,562	1,550	1,526	1,050	1,137
業務活動による キャッシュ・フロー	75	73	16	△ 459	54
投資活動による キャッシュ・フロー	208	934	0	△ 2	—
財務活動による キャッシュ・フロー	—	△ 1,078	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	576	504	521	60	113

(注) 旧センター法第14条の規定による区分経理により、旧センターの運営に必要な経費を一括して経理していました。

(2)施設整備勘定

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	27,273	24,699	24,956	18,788	16,785
経常収益	24,715	22,411	26,002	16,417	14,385
経常利益 ※ 1	△ 2,558	△ 2,288	1,046	△ 2,371	2,400
臨時損失	—	—	—	—	—
臨時利益	—	—	—	—	—
当期純利益 ※ 2	△ 2,558	△ 2,288	1,046	△ 2,371	△ 2,400
センター法第 15 条積立金取崩額 ※ 4	2,558	2,288	—	2,371	2,400
当期総利益 ※ 5	—	—	1,046	—	—
資本金 ※ 6	—	—	—	—	—
純資産額 ※ 7	28,194	25,906	26,952	24,581	22,182
総資産額	884,635	856,825	841,654	818,414	803,074
業務活動による キャッシュ・フロー	27,166	25,490	22,300	19,400	11,370
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 3,006	△ 3,925	△ 4,990	2,163	△ 1,800
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 27,019	△ 25,078	△ 16,029	△ 20,665	△ 12,736
現金及び現金同等物の 期末残高	6,007	2,493	3,775	4,672	1,506

(注) 旧センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としていました。

【旧大学評価・学位授与機構】

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	1,590	1,533	1,649	1,827	1,934
経常収益	1,590	1,533	1,766	1,910	1,994
経常利益 ※1	—	—	117	84	61
臨時損失	0	—	—	10	0
臨時利益	0	—	—	10	0
当期純利益 ※2	0	—	117	84	61
当期総利益	0	—	117	84	61
資本金 ※6	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471
純資産額 ※7	6,188	6,045	6,028	5,863	5,680
総資産額	7,109	6,913	7,000	6,561	6,691
自己資本比率 ※8	87.04%	87.44%	86.11%	89.36%	84.89%
業務活動による キャッシュ・フロー	144	58	62	38	371
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 56	△ 25	△ 121	△ 250	△ 23
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 16	△ 17	△ 17	△ 12	△ 13
現金及び現金同等 物の期末残高	612	629	552	328	664
役職員数 ※9	122 (2) 人	122 (2) 人	135 (2) 人	137 (2) 人	144 (2) 人

〔指標等の説明〕

- ※1：経常利益＝経常収益－経常費用
- ※2：当期純利益＝経常利益－臨時損失＋臨時利益
- ※3：前中期目標期間繰越積立金取崩額
＝旧センター法第15条第1項に基づく積立金取崩額
- ※4：センター法第15条積立金取崩額
＝旧センター法第15条第4項に基づく積立金取崩額
- ※5：当期総利益＝当期純利益＋前中期目標期間繰越積立金取崩額
＋センター法第15条積立金取崩額
- ※6：資本金＝政府出資金
- ※7：純資産額＝自己資本＝政府出資金＋資本剰余金＋利益剰余金
- ※8：自己資本比率＝純資産／総資産×100
- ※9：役職員数＝年度末時点の常勤役職員数（教員を含む）。括弧内は非常勤役員数で内数。

2. 沿革

当機構は、平成28年4月に国立大学財務・経営センター及び大学評価・学位授与機構を統合し発足しました。

統合前の両機関の沿革は下記のとおりとなっています。

【旧国立大学財務・経営センター】

平成4年4月	○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設準備室」を設けることが決定 ○準備室長に前川 正が就任 ○創設準備室を文部省内に設置
平成4年5月	○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成4年7月	○「国立学校財務センター」設立 ○初代所長に前川 正が就任
平成11年4月	○第2代所長に大崎 仁が就任
平成15年7月	○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布
平成16年4月	○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ○初代理事長に遠藤 昭雄が就任

平成 22 年 4 月 ○第 2 代理事長に豊田 長康が就任

平成 25 年 4 月 ○第 3 代理事長に高井 陸雄が就任

平成 27 年 5 月 ○「独立行政法人大学評価・学位授与機構」との統合及び「独立行政法
人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法
人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成 27 年法
律第 27 号）が公布

【旧大学評価・学位授与機構】

平成 2 年 6 月 ○総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設
調査委員会を設置

平成 3 年 7 月 ○「学位授与機構」の設置を内容とする「国立学校設置法及び学校教育
法の一部を改正する法律」（平成 3 年法律第 23 号）が公布

平成 11 年 4 月 ○学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮
称）創設準備委員会を設置

平成 12 年 4 月 ○学位授与機構から大学評価・学位授与機構への改組を内容とする「国立
学校設置法の一部を改正する法律」（平成 12 年法律第 10 号）が公布

平成 15 年 4 月 ○東京都小平市の新施設へ移転

平成 16 年 4 月 ○独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

平成 17 年 1 月 ○大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証
評価機関として、文部科学大臣より認証を受ける

平成 17 年 7 月 ○高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣より認証
を受ける

平成 27 年 5 月 ○「独立行政法人国立大学財務・経営センター」との統合及び「独立行政
法人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法人
大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 27
号）が公布

3. 事業の内容

(1) 設立の背景

当機構は、平成 25 年 12 月 24 日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 27 号）の公布・施行により、平成 28 年 4 月 1 日付で独立行政法人国立大学財務・経営センターと独立行政法人大学評価・学位授与機構が統合し、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号、以下「通則法」という。）及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）の定めるところにより設立された法人です。

(2) 設置の趣旨・目的

当機構は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（以下「施設費貸付事業」という。）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（以下「施設費交付事業」という。）を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑦ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- ⑧ 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の支払（以下「承継債務償還」という。）を行うこと。
- ⑨ 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、旧センターが承継した財産のうち当機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。

※⑧及び⑨は「当分の間」行う業務

(3) 国との関係について

【当機構固有の国との主な関係】

① 主務大臣

当機構の主務大臣は、文部科学大臣とされています。（機構法第 24 条）

② 国の施設整備計画に従った国立大学等の施設整備の推進

国立大学等の施設は、学術研究や人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠な基盤となっています。

当機構においては、旧国立学校特別会計の業務を引き継ぐものとして、国立大学等の施設の整備に必要な資金の貸付け及び交付を行う施設費貸付事業及び施設費交付事業を行っていますが、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、これら2つの事業は、国と一体となって国の施設整備計画に従い事業を推進するため、文部科学大臣の定めるところにより、事業を行うこととされています。(機構法第16条第1項第2号及び第3号)

③ 旧国立学校特別会計の財産及び負債の承継

当機構は、上記②のとおり、国立大学等の施設の整備に必要な資金の交付を行う施設費交付事業を行っていますが、この施設費交付事業の財源に充てるため、当機構の前身の1つである旧センターは、独立行政法人化（以下独立行政法人化、国立大学法人化及び大学共同利用機関法人化をそれぞれ「法人化」という。）に際して旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産（※）、積立金、決算剰余金等を承継しています。

また、旧センターは、旧国立学校特別会計の財政投融资資金からの負債1,004,737百万円を一括して承継しています。この負債は、従来の各国立大学の病院整備等のためのものであることから、当機構が直接債務を負担する3,750百万円を除き、国立大学法人法（平成15年法律第112号）附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。(機構法附則第13条第1項)

※特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産

④ 長期借入金及び債券

当機構は、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券（以下「債券」という。）を発行することができるとされています。(機構法第19条第1項)

また、当機構は、毎事業年度、長期借入金及び債券の償還計画を立てて、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。(機構法第21条)

⑤ 追加出資及び政府保証

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において当機構に追加して出資することができるとされています。(機構法第5条第2項)

また、政府は、当機構の長期借入金又は債券に係る債務について、国会の議決を経た金額の範囲内で保証することができるとされています。(機構法第20条)

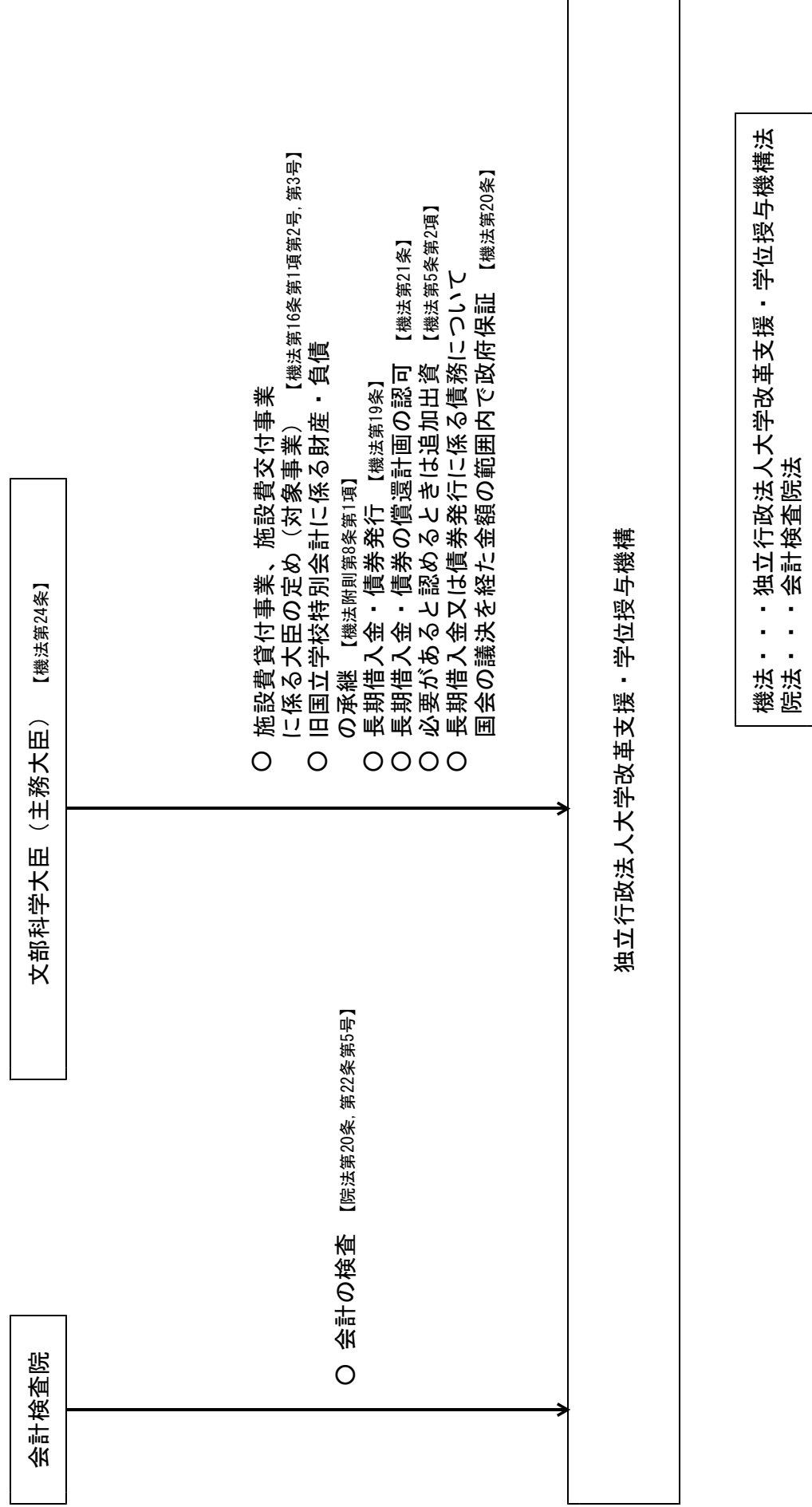
⑥ 会計検査院の検査

当機構に対しては、会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。当該検査の観点は以下のとおりです。(会計検査院法（昭和22年法律第73号）第20条、第22条第5号)

- ・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。(正確性)
- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。(合規性)
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。(経済性、効率性)
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。(有効性)

(参考)

当機構固有の国との主な関係



【独立行政法人固有の国との主な関係】

① 役員の任命・解任

当機構の機構長及び監事は、文部科学大臣が任命します。また、文部科学大臣は、機構長及び監事を解任することができるかとされています。

なお、当機構のその他の役員は機構長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。(通則法第 20 条及び第 23 条)

② 業務方法書

当機構は、業務開始の際、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。なお、これを変更するときも同様とされています。(通則法第 28 条第 1 項)

③ 独立行政法人評価制度委員会

文部科学大臣による当機構の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認められる場合、同大臣に意見又は勧告をすることができる独立行政法人評価制度委員会（以下「委員会」という。）が総務省に置かれています。(通則法第 12 条、第 12 条の 2)

④ 中期目標

文部科学大臣は、3 年以上 5 年以下の期間（当機構においては、平成 26 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 5 年間を第 3 期の中期目標の期間としている。）において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、これを当機構に指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも、同様とされています。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、委員会の意見を聴かななければならないとされています。(通則法第 29 条第 1 項、第 3 項)

⑤ 中期計画

当機構は、通則法第 29 条第 1 項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。これを変更しようとするときも、同様とされています。また、当該認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。(通則法第 30 条第 1 項、第 4 項)

⑥ 年度計画

当機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更しようとするときも、同様とされています。(通則法第 31 条第 1 項)

⑦ 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

当機構は、毎事業年度の終了後、各事業年度における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

なお、文部科学大臣は、当該評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができるかとされています。(通則法第 32 条第 1 項、第 6 項)

⑧ 中期目標期間に係る事業報告書及び業務の実績に関する評価

当機構は、文部科学大臣の評価を受けようとするときは、文部科学省令で定めるところにより、中期目標の期間の終了後三月以内に、当該中期目標期間に係る業務の実績及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を文部科学大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。(通則法第 32 条第 2 項)

当機構は、中期目標の期間における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、遅滞なく、当機構及び委員会に対して、当該評価の結果を通知しなければならないとされており、委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に対し、意見を述べなければならないとされています。(通則法第 32 条第 1 項乃至第 5 項)

⑨ 中期目標の期間の終了時の検討

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、中期目標期間の終了時まで、当機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとされています。また、文部科学大臣は、検討の結果及び講ずる措置の内容を委員会に通知するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、委員会は、通知された事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならない、また、当機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告をすることができるとされています。(通則法第 35 条第 1 項乃至第 4 項)

⑩ 財務諸表等

当機構は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。(通則法第 38 条第 1 項)

⑪ 会計監査人の監査

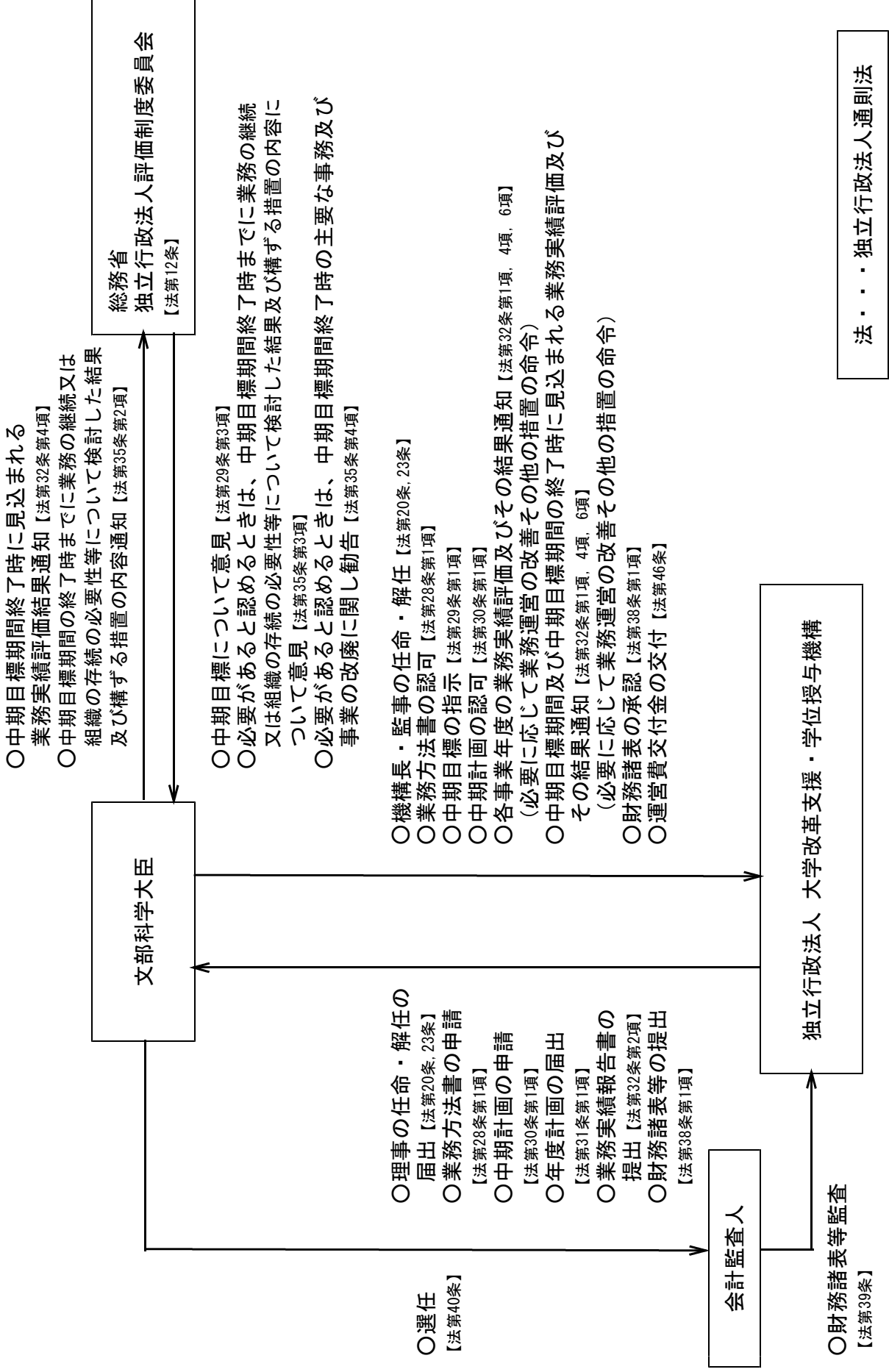
当機構は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。(通則法第 39 条)

なお、会計監査人は文部科学大臣が選任するとされています。(通則法第 40 条)

⑫ 財源措置

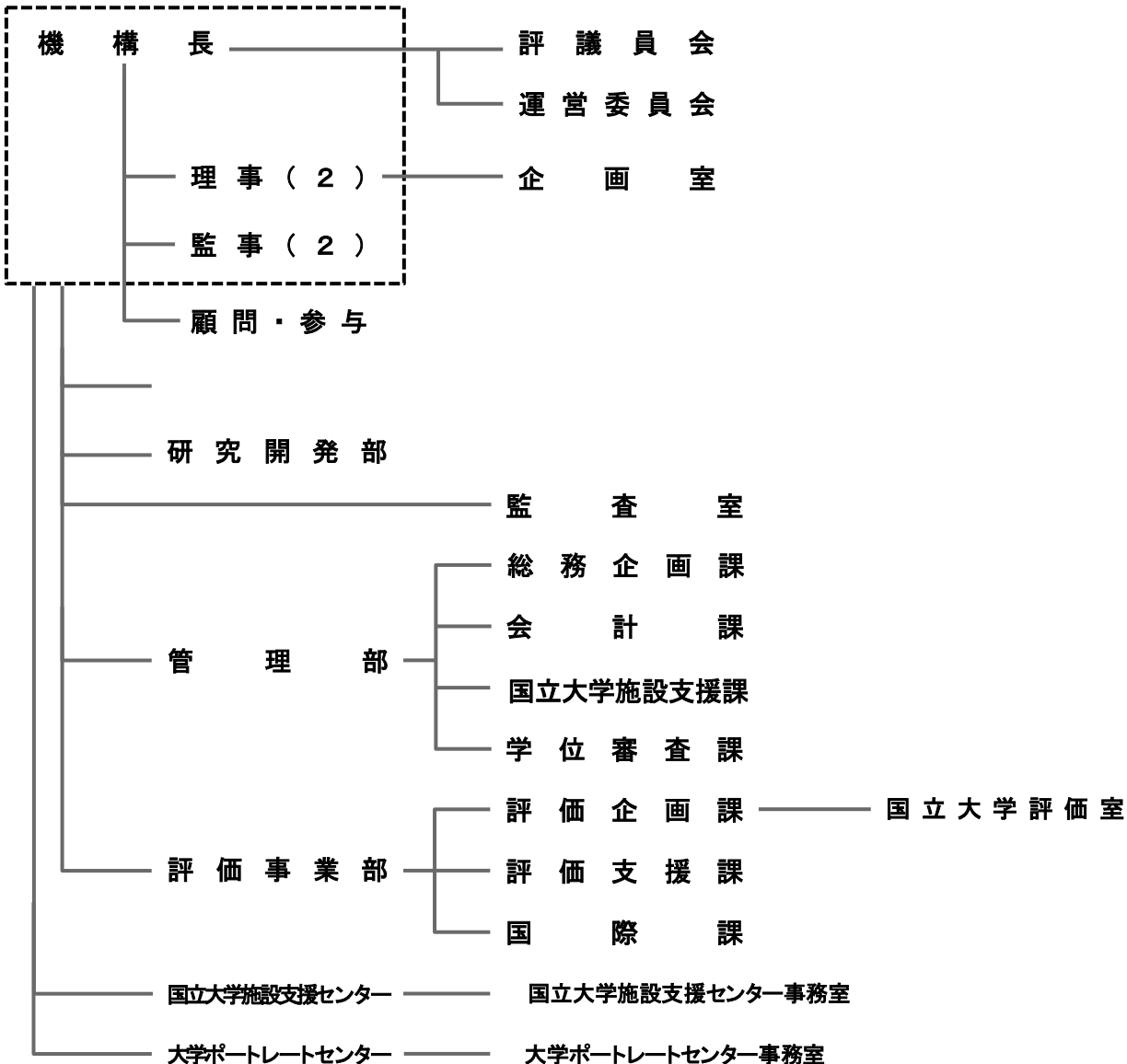
政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができるとされており、当機構の一般勘定に対し、その運営に必要な経費は、運営費交付金として交付されています。(通則法第 46 条第 1 項)

独立行政法人固有の国との主な関係



(4) 組織図

(平成 29 年 1 月現在)



評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位审查会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポータルート運営会議

施設費貸付・交付事業に関する諸会議

国立大学施設支援センター審議委員会

(5) 事業の概要

当機構は、機構法第 17 条及び附則第 13 条第 4 項により、一般勘定と施設整備勘定に勘定を区分しています。なお、債券発行により調達した資金は施設整備勘定における施設費貸付事業に充当しています。

【一般勘定】

一般勘定においては、運営費交付金及び認証評価手数料や学位審査手数料等の自己収入を財源として、以下の事業を行っています。

① 評価事業

i) 認証評価

国・公・私立大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5 年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています（学校教育法第 109 条及び同法 123 条並びに学校教育法施行令第 40 条）。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施しています。

なお、機関別認証評価事業については、平成 25 年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

ii) 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しています。なお、国立大学法人評価委員会が、中期目標における業務の実績の全体について総合的な評価を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

② 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校の卒業生など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まとまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ当機構が行う審査の結果、大学卒業生と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与しています。また、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する水準の教育を行っている当機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いています。

③ 質保証連携事業

i) 情報収集・整理・提供

大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等のニーズに応じた情報提供を行っています。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

ii) 国際連携

国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、関係機関と協力して活動を展開しています。

④ 調査研究事業

我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、当機構の実施する大学等の評価を実証的に検証しています（評価研究）。

また、学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、当機構の実施する学位授与を実証的に検証しています（学位研究）。

さらに、高等教育の質保証の確立に資するため、高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行っています（質保証研究）。

これら調査研究の成果については、事業の改善等に活用するとともに、当機構のウェブサイト等を通じて積極的に公表しています。

【施設整備勘定】

施設整備勘定においては、財政融資資金及び債券発行により調達した長期借入金や財産処分収入等を財源として、以下の事業を行っています。

① 施設費貸付事業

i) 概 要

従来、旧国立学校特別会計においては、国立大学等の施設の整備の促進を図るため、附属病院の施設整備事業、移転のための施設整備事業等については、長期借入金を整備財源とすることができるとされており、当該長期借入金は国の財政事情が厳しい中、計画的に国立大学等の施設整備の促進を図っていく上で貴重な財源となっていました。

国立大学等の法人化後は、国立大学等の施設整備は、基本的には国からの施設整備費補助金で措置されるものです。しかしながら、施設の老朽・狭隘化の改善が最重要の課題とされる中、国立大学等の施設整備を引き続き着実に実施するためには、長期借入金を活用することが不可欠であります。このため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人には、長期借入金の制度が整備されています。

当機構は、このような長期借入金制度に対応するため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行っています。

なお、当機構の施設費貸付事業は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の施設整備の重要性に鑑み、国と一体となって、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、機構法第 16 条第 1 項第 2 号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

ii) 財 源

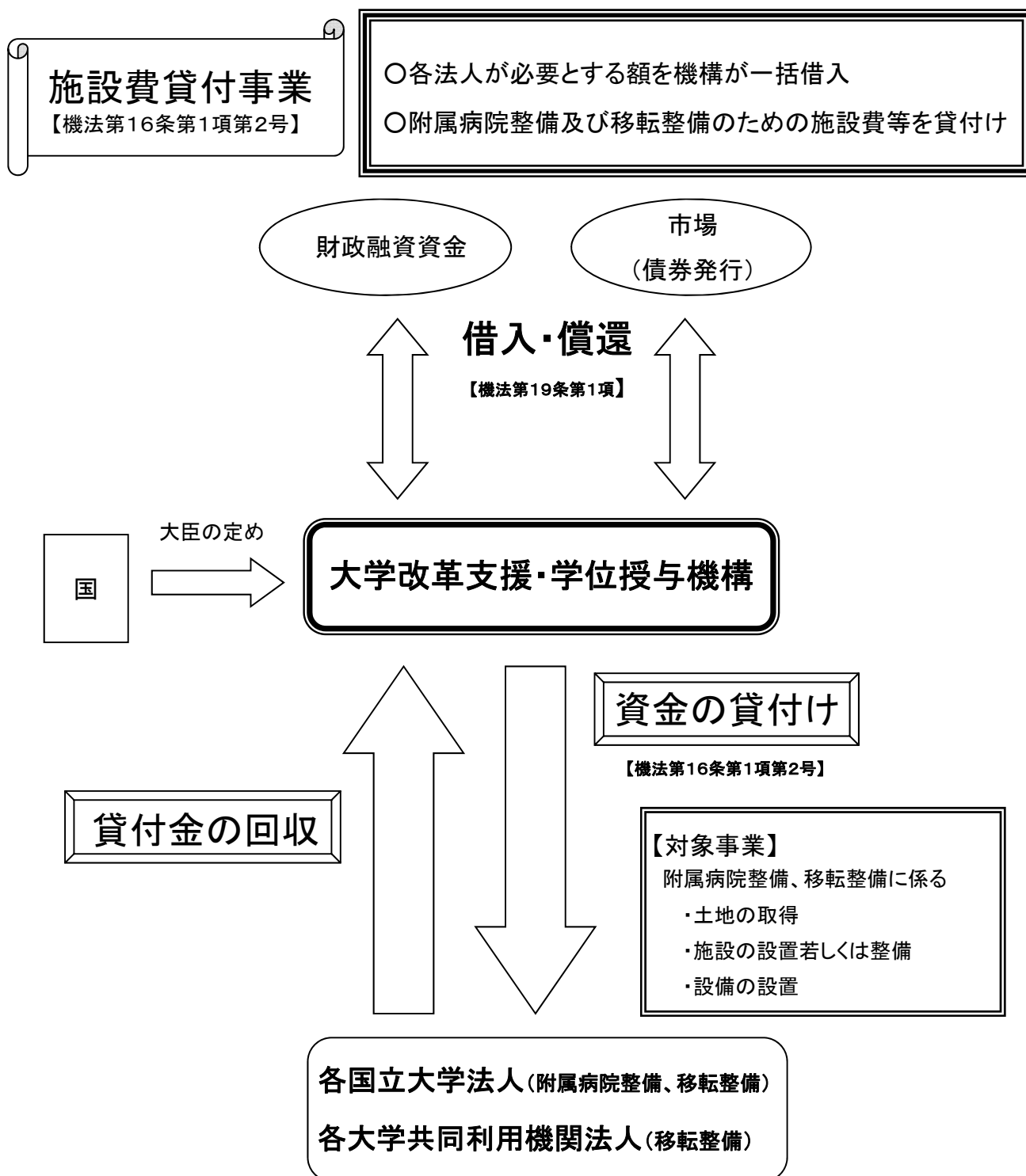
財源は当機構が財政融資資金から借り入れた長期借入金及び機構債の発行により市場から調達した資金です。

iii) 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付けに当たっては、償還確実性を確保する観点から、貸付けの対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

(参考)

○ 施設費貸付事業の仕組み



※機法・・・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法

② 承継債務償還

i) 概 要

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務1,004,737百万円を一括して承継しました。従来は、このうち附属病院整備に係るものの償還財源は、関係国立大学の附属病院収入でしたが、借入自体は旧国立学校特別会計が行っており、関係国立大学が直接債務を負っていたものではありませんでした。国立大学等の法人化に当たっては、これらの経緯を踏まえ、当該長期借入金債務を旧センターが一括して承継するとともに、附属病院を有する国立大学が附属病院整備に係る債務の相当額を旧センターに対し負担することとされました。

このため、この承継額のうち附属病院整備に係るもの以外の3,750百万円は、旧センターが国から承継した財産等を財源として償還するとともに、附属病院整備に係る残りの1,000,987百万円については、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

ii) 国立大学法人による保証

当機構の承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、文部科学大臣が定めた額を負担することとなった国立大学法人は、当機構の承継した債務を保証しています。

(参考)

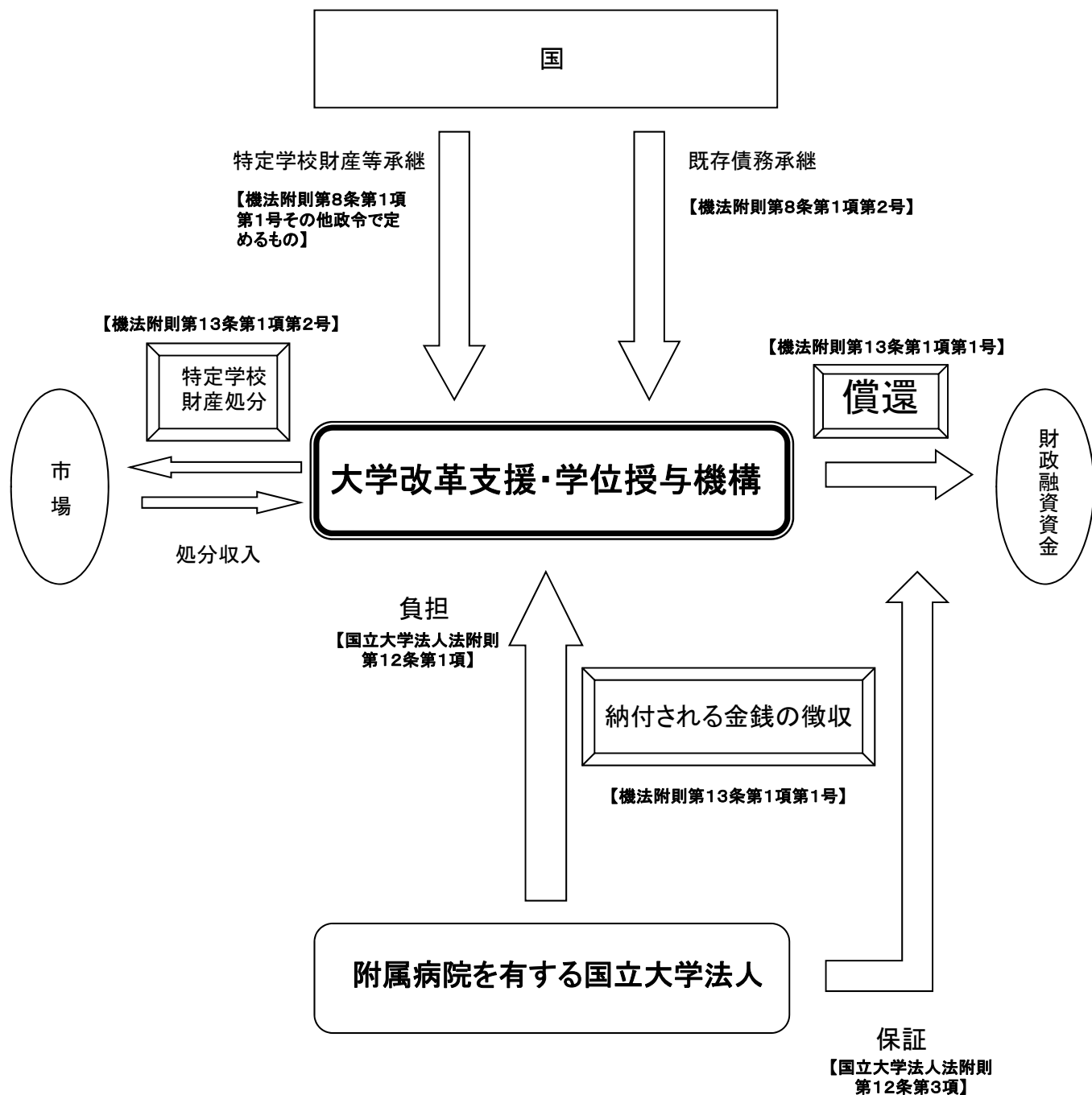
○ 承継債務償還の仕組み

承継債務償還業務

【機法附則第13条第1項】

○旧国立学校特別会計の既存債務を機構が一括承継

○各大学の負担金を機構が取りまとめる等して償還



※機法…独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法

③ 施設費交付事業

i) 概 要

国立大学等の施設は、学術研究や人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、不可欠な基盤ですが、老朽化・狭隘化が進むなど、その改善が最重要の課題とされています。

当機構は、このような状況に対応するため、国立大学法人等を対象として、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を交付する施設費交付事業を行っています。

なお、当機構の施設費交付事業は、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、国と一体となって国の施設整備計画に従い事業を推進するため、機構法第 16 条第 1 項第 3 号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

ii) 財 源

当機構の前身の 1 つである旧センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産（18 頁の「※特定学校財産」をご参照ください。）、積立金、決算剰余金等総額 58,687 百万円の財産を国から承継しています。

また、各国立大学法人等が国から出資された土地を売却した場合は、施設費交付事業の財源に充てるため、当該売却収入のうち文部科学大臣が定める一定割合（原則 100 分の 50）を当該国立大学法人等から当機構へ納付してもらう仕組みとなっています。

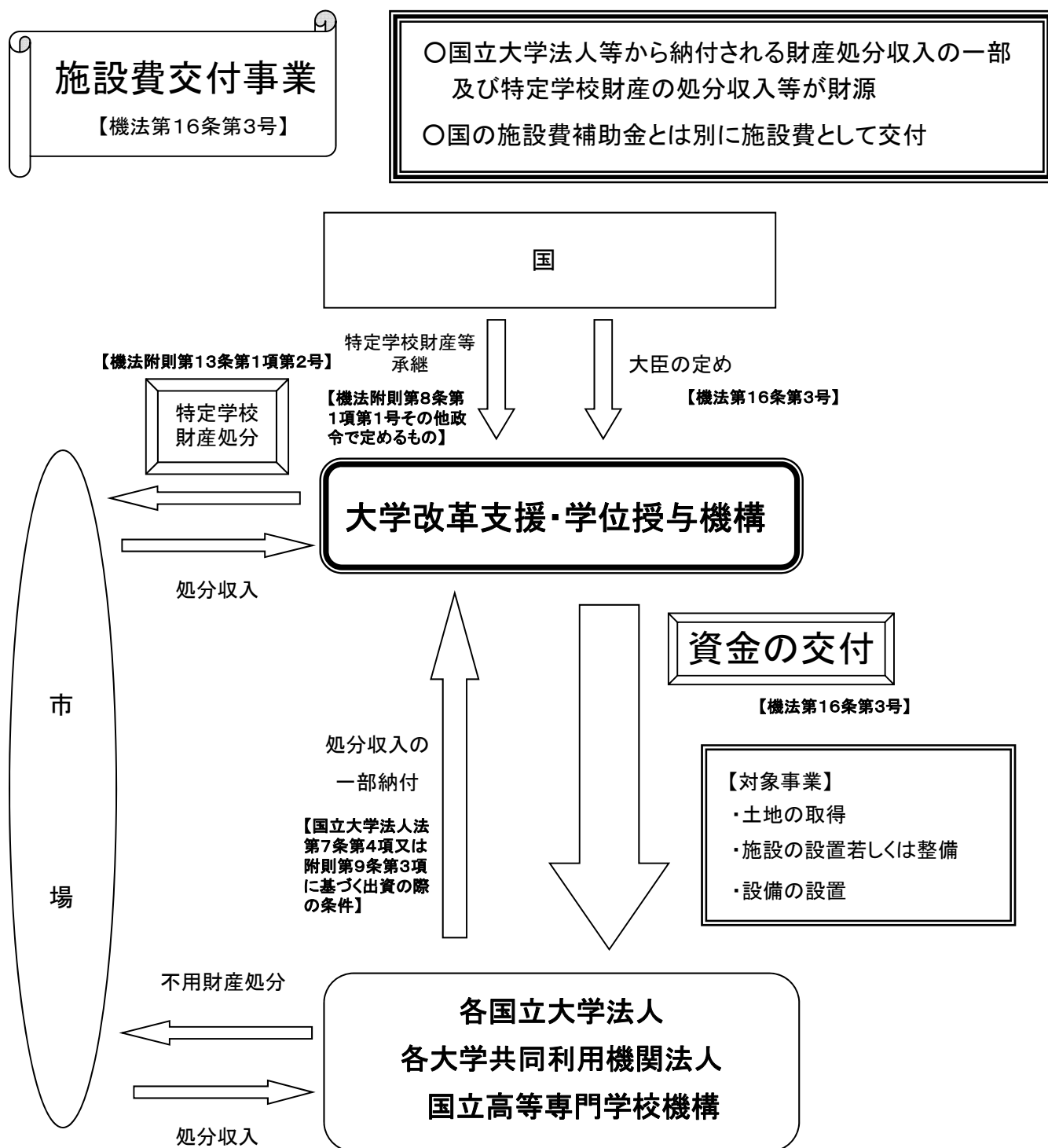
④ 旧特定学校財産の管理処分

当機構の前身の 1 つである旧センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産を国から承継しており、当該特定学校財産の管理処分業務を行っています。

当機構は、国から承継した特定学校財産を処分するとともに、得られた収入は、当機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

(参考)

○ 施設費交付事業の仕組み



※機法…独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法

4. 関係会社の状況
該当事項はありません。

5. 役職員の状況

【平成 28 年 10 月 1 日現在】

役 員	5 (2) 人
職 員	180 人
計	185 (2) 人

(注) 括弧内は、非常勤役員数で内数です。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

当機構は、平成28年4月1日に設立されました。設立後、最初の事業年度が経過していないため、本説明書日付現在、当機構の業績等については記載できるものが存在しません。以下に、一般勘定について、旧機構の平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における業務の実績を、施設整備勘定について、旧センターの平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における業務の実績を記載しています。

【一般勘定】

(1) 評価事業の実績

認証評価に関しては、平成27年度は、機関別では33大学、2高等専門学校、分野別では1法科大学院について書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、ウェブサイト公表いたしました。

なお、機関別認証評価事業については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）も踏まえ、評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

また、認証評価とは別に、大学の個別の機能に着目した評価（大学機関別選択評価）を実施しました。平成27年度は、3大学について選択評価事項A「研究活動の状況」に係る評価を、6大学について選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る評価を、2大学について選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る評価を実施いたしました。

国立大学教育研究評価に関しては、平成28年度に実施する第2期中期目標期間における評価の実施に向けて、法人からの質問事項とその回答をまとめたQ&Aの改定、法人向け説明会、評価者の選考、評価者研修の実施等を通じて評価の実施体制の整備に取り組みました。

(2) 学位授与事業の実績

短期大学や高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施しています。申請をいただいた専攻の区分ごとに、修得単位が当機構の定める基準を満たしているか、また、提出があった学修成果（レポート・作品等）に基づいて小論文試験又は面接試験を実施し、当該専攻に係る学士の学力の水準を有していると認められるかについてそれぞれ審査を行い、平成27年度は合格と判定された1,048人（4月期256人、10月期792人）に学位を授与いたしました。なお、当機構があらかじめ審査し認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了者に対しては、単位積み上げ型の特例として、学修成果と試験に代えて専攻科での学修の成果に基づく審査を初めて行い、平成27年度は合格と判定された1,489人（10月期のみ）に学位を授与いたしました。

また、各省庁大学校の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された927人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士88人及び博士30人に対して学位を授与いたしました。

(3) 質保証連携事業の実績

国内の大学等の高等教育質保証に関する情報に関しては、大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」等を通じ、自己点検・評価等の情報及び国内の評価に関する情報を提供しています。

海外の高等教育質保証に関する情報に関しては、国際会議参加等の幅広い手段で情報収集を行い、最新の記事や刊行物にまとめ、国際連携ウェブサイト等で発信しています。平成27年度は、

閲覧者の見やすさを追求したデザインとなるよう、国際連携ウェブサイトのリニューアルのほか、メールによる「海外高等教育質保証動向ニュース」の配信を開始する等の広報活動を積極的に実施したところ、ウェブサイトの年間アクセス数は206,016件（前年比114%）となりました。刊行物では、諸外国の高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「高等教育分野における質保証システムの概要」のオーストラリア版と米国版を改訂したほか、「ブリーフィング資料」の香港版とタイ版を新規刊行しました。また、平成25年度から実施してきた「東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質を保証するための手法に関する調査」及び「学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査」の最終年として、最終報告書をまとめました。

当機構では、国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして構築した大学ポートレート（日本私立学校振興・共済事業団）と連携して運用しています。大学ポートレートでは、大学が社会に対して説明責任を果たすとともに、進学希望者の適切な進路選択支援をするために大学の教育情報を統一の様式で広く社会一般に公表しています。平成28年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学70校、公立短期大学10校、株式会社立大学2校で、参加割合は87%でした。また、平成27年4月1日から平成28年3月末日までのアクセス件数は、5,512,669件でした。

また、日本の大学教育全体に対する国際的な信頼性の確保に資するため、英語による発信を行う項目を決定するなど、国際発信に向けて現在準備を進めています。

さらに、質保証に携わる人材の能力向上のための活動としては、大学の評価関係者等に関する研修等の実施や、質保証人材の育成に資する研修プログラムの開発等に取り組んでいます。

国内の質保証機関等との連携・協力に関しては、認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関と連携・協力して我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者の意識の醸成を図るとともに、評価結果や大学等の優れた取組等の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を行っています。

また、当機構では、平成28年3月末日時点において、海外13の質保証機関等と連携協力のための覚書を締結しています。これらの覚書締結機関を中心として、人材交流やワークショップ、共同プロジェクト等の活動を展開しているところです。

平成27年度においては、中韓2カ国の質保証機関との連携をはじめ、各覚書締結機関との連携を行いました。

中韓2カ国の質保証機関との連携では、平成22年3月に発足した日中韓質保証機関協議会の下、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）及び韓国大学教育協議会（KCUE）との間で、相互理解、共同の質保証の取組、人材交流の活動を展開しています。特に、日中韓政府による質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想において、学生交流プログラムにおける優れた取組の抽出等を行うモニタリング活動を実施しています。平成27年度は、日中韓質保証機関協議会にて、3カ国の質保証機関が共同でモニタリングを実施するための原則、基準、実施体制等について合意されました。その下で、日中韓共同モニタリングとして、コンソーシアムが英語で作成した自己評価書の書面調査、3カ国委員による共同訪問調査及びヒアリング等を行いました。また、日本側1次モニタリングの優良事例集及び「コラム集」を作成し、「キャンパス・アジア」モニタリングウェブサイト（日本語）にて発信しています。

その他の覚書締結機関との連携では、マレーシア資格機構（MQA）との評価（質保証）プロセス等に関する比較プロジェクトの実施、豪州高等教育質・基準機構（TEQSA）スタッフの当機構への訪問プログラムの実施、ASEAN+3諸国の質保証機関間の意見交換のための専門家会合の開催、台湾評価高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）主催国際会議での発表など、様々な活動を行いました。

さらに、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）をはじめ、国際的なネットワークの活動に参画し、日本の高等教育質保証の取組について発表するとともに、海外の質保証の動向や取組に関する情報交換や議論を行っています。

(4) 調査研究事業の実績

平成 27 年度は、大学評価事業に関連する調査研究として「大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究」及び「機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」の 2 つのプロジェクトを、また、学位授与事業に関連する調査研究として「学位の要件となる学習の体系的性に関する研究」及び「機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究」の 2 つのプロジェクトを、さらに、質保証連携に関する調査研究として「高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」、「大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」及び「高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」の 3 つの横断的・融合的なプロジェクトを推進しました。

【施設整備勘定】

(1) 施設費貸付事業の実績

① 一般概況

平成 27 年度は、施設費貸付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、34 の国立大学法人の 91 事業に対し、附属病院収入による債務の償還を前提として、当該国立大学法人の附属病院の施設整備等に必要な資金として、63,425 百万円の貸付けを行いました。

なお、翌年度繰越額 4,467 百万円については、騒音対策・地中障害物除去等の措置を講じる必要性が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと、施設工事の遅延に伴い病院設備の納入を年度内に実施することが困難となったこと等によるものです。

また、貸付不用額 2,039 百万円については、病院再開発事業を一時中断した国立大学法人があったこと、各国立大学法人において入札を行った結果、事業費が縮小したため、貸付けを行う必要がなくなったこと等によるものです。

なお、貸付けに当たっては、旧センター施設費貸付規程（平成 16 年 8 月 2 日理事長決定）に基づき、貸付条件、償還確実性の審査、資金の貸付けの決定等について適正に実施しました。

② 貸付条件

施設費貸付事業の貸付条件は、事業区分別に以下のとおりでした。貸付条件は、貸付財源の主要な調達先であった財政融資資金からの借入条件とほぼ一致しています。

区 分	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付金利
施設の設置又は整備に必要な資金（施設整備費）	25 年	5 年	20 年	財政融資資金借入金利と同率
設備の設置に必要な資金（病院特別医療機械整備費）	10 年	1 年	9 年	財政融資資金借入金利 +0.2%

③ 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付けに当たっては、償還確実性を確保する観点から、貸付けの対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

このため、平成 27 年度に貸付けを行った 34 の国立大学法人からは、附属病院に係る土地等を担保として提供を受けています。

④ 貸付実績

平成 27 年度の貸付実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前 年 度 繰 越 額	予算現額	貸 付 額	翌 年 度 繰 越 額	貸付不用額
施設整備費	(31 法人) (55 事業) 41,147	(15 法人) (16 事業) 8,048	(34 法人) (71 事業) 49,195	(33 法人) (66 事業) 43,778	(6 法人) (7 事業) 3,700	(16 法人) (22 事業) 1,717
病院特別医療 機械整備費	(22 法人) (24 事業) 20,489	(2 法人) (2 事業) 246	(22 法人) (26 事業) 20,736	(21 法人) (25 事業) 19,647	(1 法人) (1 事業) 767	(12 法人) (12 事業) 322
合 計	(34 法人) (79 事業) 61,636	(16 法人) (18 事業) 8,295	(35 法人) (97 事業) 69,931	(34 法人) (91 事業) 63,425	(7 法人) (8 事業) 4,467	(22 法人) (34 事業) 2,039

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

⑤ 調達実績

平成 27 年度の調達実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発行額	財政融資資金		債 券 発行額	財政融資資金	
	計 画 額	繰 越 額		計 画 額	繰 越 額		繰 越 額	不 用 額
施設整備費	41,147	8,048	—	36,092	7,686	—	3,700	1,717
病院特別医療 機械整備費	15,853	246	4,636	14,765	246	4,636	767	322
合 計	57,000	8,295	4,636	50,857	7,932	4,636	4,467	2,039

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

※ 債券発行額は既発行債券の償還分（364 百万円）を除いた額です。

⑥ 貸付金の回収状況及び借入金の償還状況

平成 27 年度の貸付金の回収状況及び財政融資資金等への償還状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	債 務 償 還 の 状 況						債 権 回 収 の 状 況		
	前年度末 債務残高	借 入 額	前年度繰 越借入額	元 金 償 還 額	年 度 末 債務残高	利 子 支 払 額	元 金 回 収 額	年 度 末 債 権 額	利 子 回 収 額
財政融資資金	481,688	50,857	7,932	28,034	512,443	4,692	32,670	537,443	5,017
旧センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	90			
合 計	506,688	55,857	7,932	33,034	537,443	4,782			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

※ 国立大学法人からの元金回収額と旧センターの財政融資資金への元金償還額の差額は、旧センター債券償還財源に充当しています。

※ 国立大学法人からの利子回収額と旧センターの財政融資資金への利子支払額の差額は、旧センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当しています。

※ なお、平成 28 年 3 月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(2) 承継債務償還

① 一般概況

当機構の前身の 1 つである旧センターは、平成 16 年 4 月 1 日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しています。

当該債務は、国立大学法人法附則第 12 条第 1 項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめ財政融資資金に対し償還を行っています。

② 国立大学法人による保証

当機構の承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第 12 条第 3 項により、文部科学大臣が定める額を負担することとなった国立大学法人は、当機構の承継した債務を保証しています。

③ 承継債務の償還状況

平成 27 年度の承継債務の償還実績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	承 継 債 務 償 還 の 状 況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支 払 額	元 金 回 収 額	利 子 回 収 額
附 属 病 院 整 備 に 係 る 債 務	1,000,987	286,126	43,478	242,648	5,669	43,478	5,669
附 属 病 院 整 備 以 外 に 係 る 債 務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	286,126	43,478	242,648	5,669	43,478	5,669

- ※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。
- ※ 承継債務のうち「附属病院整備以外に係る債務」は、平成 16 年度で全ての償還が終わりました。
- ※ 平成 27 年度の債権回収については、要回収額 43,478 百万円に対し、その全額を回収し、回収額については、全額を国に償還しました。
- ※ なお、平成 28 年 3 月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(3) 施設費交付事業

① 一般概況

平成 27 年度は、施設費交付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、90 の国立大学法人等の 93 の事業に対し、施設整備等に必要な資金として、5,458 百万円を交付しました。

なお、交付に当っては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）及び旧センター施設費交付事業費交付要綱（平成 16 年 6 月 1 日理事長決定）等に基づき、適正に実施しました。

② 交付財源

ア. 旧センター設立当初に旧国立学校特別会計から承継した財産

区 分	種 類	承継日	承継額
旧国立学校特別会計の積立金	現 金	H16. 4. 1	72 億円
旧国立学校特別会計の特別施設整備資金	現 金	H16. 4. 1	26 億円
旧国立学校特別会計の決算剰余金	現 金	H16. 7. 1	229 億円
旧特定学校財産	土地等	H16. 4. 1	297 億円
合 計			624 億円 (※)

- ※ 当該承継額は、平成 16 年度において通則法第 44 条第 1 項本文の規定による整理を行った後、翌事業年度以降の交付事業の財源に充てるため、旧センター法第 15 条積立金として計上され、平成 27 年度末現在、222 億円となっています。

イ. 国立大学法人等からの財産処分収入納付金

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一定割合（原則 100 分の 50）を当機構へ納付してもらう仕組みとなっています。

平成 27 年度は、17 国立大学法人等から 673 百万円が納付されました。

③ 交付実績

平成 27 年度の交付実績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	交 付 決 定 額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90 法人) (93 事業) 5,490	(90 法人) (93 事業) 5,458	(90 法人) (93 事業) 5,458	(2 法人) (2 事業) 32
不動産購入費	—	—	—	—
施 設 整 備 費	—	—	—	—
合 計	(90 法人) (93 事業) 5,490	(90 法人) (93 事業) 5,458	(90 法人) (93 事業) 5,458	(2 法人) (2 事業) 32

(4) 旧特定学校財産の管理処分

- ① 当機構の前身の 1 つである旧センターは、法人設立当初、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計から、以下の財産を承継しました。

区 分	面 積	評価額	状 況
大阪大学医学部等跡地 (大阪市北区中之島)	126 m ²	7 百万円	平成 17 年度売却済み。
広島大学本部地区跡地 (広島市中区東千田町)	68,334 m ²	98 億円	平成 16 年度に 2 万 2 千 m ² を売却。 平成 23 年度にセンターの 5 千 m ² と広島大学の 3 千 m ² の土地交換を行った。 平成 25 年度に広島市へ 6 千 m ² 譲与すると共に、残りの全所有地 3 万 8 千 m ² を民間事業者へ売却済み。
東京大学生産技術研究所 跡地 (港区六本木)	29,988 m ²	199 億円	平成 19 年度から段階的に売却しており、平成 27 年度現在 2 万 4 千 m ² 売却済み。未売却の土地は国立新美術館用地として貸付け中。

② 上記財産の平成 27 年度における管理処分状況は、以下のとおりです。

東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成 19 年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されているところです。

平成 27 年度は、平成 27 年 4 月 24 日付で独立行政法人国立美術館と当該跡地について旧センター持ち分の売買契約を締結し、平成 27 年 5 月 1 日付で所有権を移転しました。また、未売却の旧センター持ち分については、貸付けを継続して行っています。

なお、平成 28 年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続き当機構持ち分を売却していく予定です。

(5) 損益の状況

施設整備勘定の平成 27 年度の経常利益は、△2,400 百万円となっています。

なお、施設費交付事業に要した経費は、これに見合う収益が無い場合、機構法第 18 条第 4 項(※)の積立金を取り崩して充当するという制度設計となっています。このため、仮に費用と収益の差が損失となった場合には、当該損失に相当する機構法第 18 条積立金取崩額が計上され、結果的に損益が均衡する仕組みとなっています。(※昨年度実績においては、センター法第 15 条第 4 項による。)

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

	平成 27 年度
経常費用	16,785
経常収益	14,385
経常利益又は経常損失	△ 2,400
当期純利益又は当期純損失	△ 2,400
当期総利益	—
国立大学財務・経営センター法 第 15 条積立金取崩額	2,400

(6) 財産状態

施設整備勘定の平成 27 年度末の資産は、803,074 百万円となっています。このうち 242,648 百万円は、承継債務負担金債権であり、これは、国立大学法人法附則第 12 条第 1 項により、旧センターが、国立大学法人に対し有していた債権です。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

	平成 27 年度
資産の部	803,074
負債の部	780,893
純資産の部	22,182
負債純資産合計	803,074

2. 対処すべき課題

当機構は、中期目標・中期計画により、全ての業務の確実な実施が求められています。
(当機構の中期目標・中期計画は 391 頁「第 6 法人の参考情報」に掲載しています。)
さらに、施設費貸付事業及び施設費交付事業については、以下のような課題があります。

(1) 国立大学等の施設整備

法人化後の国立大学等の施設整備の仕組みは、国からの施設整備費補助金を基本とし、それを補完するものとして当機構からの施設費貸付金（附属病院等の整備を対象）及び施設費交付金があります。

第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）においては、大学及び公的研究機関の所有する研究施設・設備は、あらゆる科学技術イノベーション活動を支える重要なインフラである。このため、国は、大学及び公的研究機関の研究施設・設備について、計画的な更新や整備を進めるとともに、更新・整備された施設・設備については各機関に共用取組の実施を促しつつ、その運転時間や利用体制を確保するための適切な支援を行う。特に、国立大学法人等の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進めるとされています。

当機構においては、国と一体となって国の施設整備計画に従い施設費貸付事業及び施設費交付事業を行うことにより、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

(2) 国立大学附属病院再開発整備等

国立大学の附属病院は、現在、42 国立大学法人に 45 病院が設置されており、我が国における医療水準の最先端に位置し、また、地域における医療体制の中核として、住民等への医療供給の中心的役割を果たしています。

国立大学の附属病院の施設整備は、国立大学の法人化前から、財政融資資金からの借入金を財源として行われてきました。法人化後においては、当機構が施設費貸付事業として、従来同様、財政融資資金から一括して資金を借り入れるとともに、債券の発行を行い、それらの資金を財源として、各国立大学へ貸し付けることとしています。

国立大学の附属病院は、医療機器の増大、医療制度・社会の変化に伴う患者ニーズの多様化により施設が狭隘となっており、また、昭和 30～40 年代に建設されたものが多いために老朽化や機能劣化が著しく、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化・高度化への対応が困難な状況となっています。

このため、国は、将来の国立大学附属病院の在り方や教育・研究・診療の活性化状況を踏まえ、21 世紀にふさわしい高度先進医療を行うことのできる病院として再生するよう、既存施設の点検・評価を行った上で、病院全体の再開発計画を立案し、これに基づき着実な整備を進めています。

また、再開発を終えた病院においても、2025 年問題（75 歳以上の高齢者の激増）や医療制度の改革等の社会的状況の変化に対応すべく、各附属病院の特色や地域における役割を踏まえた部門別の機能強化も実施されています。

したがって、当機構においては、国と一体となって、国の施設整備計画に従い着実に施設費貸付事業を行っていくことが求められています。

(参考)

○ 附属病院の運営費交付金について

文部科学省では、当機構の施設費貸付事業の貸付先であり、かつ、国からの承継債務の負担者でもある国立大学法人の附属病院に対して、病院の診療機能に支障を来たさないよう、自己償還比率の 10%を超える金額を「機能強化経費」として予算措置しています。

(参考)

国立大学附属病院一覧

1	北海道大学病院	22	滋賀医科大学医学部附属病院
2	旭川医科大学病院	23	京都大学医学部附属病院
3	弘前大学医学部附属病院	24	大阪大学医学部附属病院 大阪大学歯学部附属病院
4	東北大学病院	25	神戸大学医学部附属病院
5	秋田大学医学部附属病院	26	鳥取大学医学部附属病院
6	山形大学医学部附属病院	27	島根大学医学部附属病院
7	筑波大学附属病院	28	岡山大学病院
8	群馬大学医学部附属病院	29	広島大学病院
9	千葉大学医学部附属病院	30	山口大学医学部附属病院
10	東京大学医学部附属病院 東京大学医科学研究所附属病院	31	徳島大学病院
11	東京医科歯科大学医学部附属病院 東京医科歯科大学歯学部附属病院	32	香川大学医学部附属病院
12	新潟大学医歯学総合病院	33	愛媛大学医学部附属病院
13	富山大学附属病院	34	高知大学医学部附属病院
14	金沢大学附属病院	35	九州大学病院
15	福井大学医学部附属病院	36	佐賀大学医学部附属病院
16	山梨大学医学部附属病院	37	長崎大学病院
17	信州大学医学部附属病院	38	熊本大学医学部附属病院
18	岐阜大学医学部附属病院	39	大分大学医学部附属病院
19	浜松医科大学医学部附属	40	宮崎大学医学部附属病院
20	名古屋大学医学部附属病院	41	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院
21	三重大学医学部附属病院	42	琉球大学医学部附属病院

3. 事業等のリスク

ここでは、当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

(1) 国の政策及び外部評価制度に伴うリスク

当機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的とする国の政策を実現するための機関であり、特に国立大学法人等の施設の整備に関しては、国と一体となって、国が定める施設整備計画に従い事業を推進しています。このため、国の政策の変更が、当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

○独立行政法人整理合理化計画について

平成 19 年 12 月 24 日に閣議決定した「独立行政法人整理合理化計画（以下「整理合理化計画」という。）」において、当機構の前身である旧機構及び旧センターは統合することとされましたが、平成 21 年 12 月 25 日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、「整理合理化計画」に定められた事項については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとされました。

○行政刷新会議における事業仕分けの結果を受けて

行政刷新会議における検討を踏まえ、平成 22 年 12 月 7 日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定されています。

なお、当該閣議決定の（別表）「各独立行政法人について講ずべき措置」における旧機構及び旧センターに係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）

【独立行政法人大学評価・学位授与機構】

<事務・事業の見直し>

- ・民間評価機関による事務の実施に向けて、関係者の意見調整を図り、考え方を整理する。平成 23 年度から評価手数料を引き上げ、他の事業との経費を区分して収支を明らかにすることで、民間評価機関とのイコールフットイングを図る。
- ・民間評価機関を含む関係者による公開の検討の場を設け、対応を検討し、結論を得る。
- ・当機構が業務を独占しない評価の在り方について対応を検討する。
- ・運営体制の見直し（人員減）等により事業費を縮減する。
- ・省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、国費を投入しない。
- ・引き続き事業の効果的・効率的な実施を図る。
- ・既存の大学情報データベースについては廃止する。

<資産・運営等の見直し>

- ・国立特別支援教育総合研究所、物資・材料研究機構、教員研修センター、国立高等専門学校機構の事務所等を集約・共用化することとし、国立大学財務・経営センターとともに本法人が保有する学術総合センターの一部を提供する。

【独立行政法人国立大学財務・経営センター】

＜事務・事業の見直し＞

- ・施設費貸付事業及び承継債務償還については、将来的に廃止を検討するが、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性和資金調達の状況にかんがみて当面継続する。
- ・施設費交付事業及び旧特定学校財産の管理処分については、将来的に廃止を検討するが、国立大学法人が直面する施設整備の必要性和資金確保の困難性等にかんがみて当面継続する。
- ・財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言を廃止する。
- ・高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する。
- ・財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言を廃止する。

＜資産・運営等の見直し＞

- ・独立行政法人整理合理化計画に基づき、平成 21 年度より管理・運営業務を廃止し、平成 23 年度末までの間の経過措置として東京工業大学及び大阪大学が管理・運営業務を行っているキャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、経過措置終了後に建物の売却や他機関への移管等を行うための準備を進める。
- ・学術総合センターの 1、2 階にある講堂・会議室等について、自治体・民間に売却することを含め、年度内を目途に結論をまとめる。
- ・国立特別支援教育総合研究所、物質・材料研究機構、教員研修センター、国立高等専門学校機構の事務所等を集約・共用化することとし、大学評価・学位授与機構とともに本法人が保有する学術総合センターの一部を提供する。
- ・国立大学財務・経営センターについては、当面継続される上記事業にふさわしい実施主体の在り方やセンター債券の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する。

○独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づく取り組みを踏まえ、平成 24 年 1 月 20 日には「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定されました。

当該閣議決定の（別紙）「各独立行政法人について講ずべき措置」における旧機構及び旧センターに係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）

【大学入試センター、日本学生支援機構、大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センター】

- ・大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。
- ・国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。
- ・統合後の法人については、学位授与に係る手数料の引上げ等により、自己収入比率を高め、将来的に運営費交付金に頼らない構造での運営を目指す。
- ・日本学生支援機構については、その機能を整理した上で、統合後の法人への統合、事務・事業の他の主体への一部移管等、その具体的な在り方について平成 24 年夏までに結論を得る。

なお、売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る。

○平成 25 年度予算編成の基本方針について

平成 25 年 1 月 24 日に「平成 25 年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結されることになりました。

「平成 25 年度予算編成の基本方針」（平成 25 年 1 月 24 日閣議決定）

注記 2

特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「特別会計改革の基本方針」（平成 24 年 1 月 24 日閣議決定）及び「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、平成 25 年度予算は、現行の制度・組織等を前提に編成するものとする。特別会計及び独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む。

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

平成 25 年 12 月 24 日には「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定されました。当該閣議決定の（別紙）「各法人等について講ずべき措置」における旧機構及び旧センターに係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）

【大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター】

上記 2 法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。

また、「各法人の統廃合等に係る措置」の実施時期については、「平成 27 年 4 月以降可能な限り早期の改革実現を目指して迅速に講ずるものとし、具体的な実施時期については主務省等における検討状況を踏まえ、平成 26 年夏を目途に行政改革推進本部において決定する」とされました。

この閣議決定を踏まえ、文部科学省において「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの統合に関する準備委員会」を設置し、統合に向けた検討を再開しました。

○各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について

平成 26 年 8 月 29 日行政改革推進本部において、平成 28 年 4 月までに、旧機構及び旧センターの 2 法人を統合することと定められました。

○旧大学評価学位・授与機構及び旧国立大学財務・経営センターの統合について

平成 27 年 3 月 10 日の閣議決定において、旧機構及び旧センターを統合し、大学の教育研究活動面と経営面の改革支援を一体的に行う「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」を設置することが決定されました。国会での法案審議を経て、平成 27 年 5 月 27 日に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 27 号）※」が公布され、両機関は、平成 28 年 4 月 1 日に統合しました。新法人名は「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となり、大学評価、学位授与、質保証連携やこれらに関わる調査研究等、旧機構が行っていた業務並びに、施設費貸付事業及び施設費交付事業等、旧センターが行っていた業務及び旧センター債券の債権債務は新法人に承継されました。

※「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」に関しては、文部科学省のホームページ（ http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1355866.htm ）でご覧いただけます。

(2) 金利リスク

当機構においては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は、設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行っています。施設費貸付事業の財源は財政融資資金借入金及び機構債券により調達した資金となります。

この機構債券に係る資金については、貸付期間が調達期間を上回ることとなり、債券借換時の金利リスクを負うこととなります。また、貸付けの償還条件は、1年据置後9年間半年賦元金均等償還ですが、調達の償還条件は満期一括償還であり、回収原資の再運用時の金利リスクが存在します。

これらのリスクに対応するため、附属病院の設備の設置に必要な資金の貸付けについては、金利見直し制度を導入するとともに、旧センターでは平成27年度において、財政融資資金借入金金利に0.2%上乗せした金利で貸付けを行いました。

(3) 旧国立学校特別会計からの承継債務

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対して負っていた債務を一括して承継しており、平成28年3月末時点で242,648百万円の債務残高があります。

この承継債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が、当機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行うこととなっています。なお、国立大学法人が負担する際の金利、償還期間と当機構が、財政融資資金に償還する際の金利、償還期間は一致しており、金利リスクは存在していません。

この承継債務の償還確実性を確保するため、同条第3項により、文部科学大臣が定める国立大学法人等は当機構の承継した債務を保証することとされています。

(4) 流動性リスク

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる、若しくは、市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。当機構では、資金繰り状況を常に把握するとともに、取引銀行との間に82億円の短期借入金枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めています。

(5) 事務リスク

当機構では、内部統制・コンプライアンス（法令遵守）の徹底及び監事監査、監査室による監査により機構業務が適正に実施されているか監査を行うとともに、職員に対する事務手続きにおけるチェックの徹底、教育の実施などを通じ、事務過誤、不正等を未然に防止し、事務処理水準の維持向上に努め、事務リスクの極小化を図っています。

(6) システムリスク

当機構では、情報システムに内在するリスクを把握し、システム障害等の未然防止及び情報システムの維持向上に努め、システムリスクの極小化を図っています。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 平成 27 年度末における旧センターの財政状態について

旧センターにおける法人単位の総資産額及び負債は、804,211 百万円となっています。これを勘定別にみますと、施設整備勘定の 803,074 百万円が全体のほぼ 100%を占めています。

旧センターは平成 16 年 4 月 1 日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務 1,004,737 百万円を一括して承継しており、国立大学法人法附則第 12 条第 1 項により、文部科学大臣より当該債務の負担額を割り当てられた国立大学法人に対し、旧センターが当該債務相当の債権（承継債務負担金債権）を法律上持つことになりました。

平成 16 年度の法人化当初、承継債務負担金債権は法人単位の総資産額の 100%を占めていましたが、平成 27 年度末時点において 242,648 百万円となり、法人単位の総資産額の 30.2%となっています。

〈平成 27 年度末時点における各勘定別の財政状態〉

(単位：百万円)

		一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部		1,137	803,074	804,211
	負債の部	151	780,893	781,044
	純資産の部	986	22,182	23,167
負債純資産合計		1,137	803,074	804,211

(2) 平成 27 年度における旧センターの経営成績について

旧センターの法人単位全体における経常費用は、17,061 百万円となっています。これを勘定別にみますと施設整備勘定の 16,785 百万円が法人全体の 98.4%を占めています。

一方の経常収益においては、法人全体で 14,684 百万円、経常費用と同様に施設整備勘定における 14,385 百万円が法人単位全体の 98.0%を占めています。

〈平成 27 年度における各勘定別の経営成績〉

(単位：百万円)

		一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用		276	16,785	17,061
経常収益		299	14,385	14,684
経常利益又は経常損失		23	△ 2,400	△ 2,377
当期純利益又は当期純損失		23	△ 2,400	△ 2,377
当期総利益		23	—	23
国立大学財務・経営センター法 第 15 条積立金取崩額		—	2,400	2,400

(3) 平成 27 年度における旧センターのキャッシュ・フローの状況について

旧センターの法人単位全体における業務活動によるキャッシュ・フローは、11,424 百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,800 百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、12,736 百万円の減少となっています。その結果、資金は 3,113 百万円減少となり、資金期末残高は 1,619 百万円となっています。

〈平成 27 年度における各勘定別のキャッシュ・フローの状況〉

(単位：百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
業務活動によるキャッシュ・フロー	54	11,370	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 1,800	△ 1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 12,736	△ 12,736
資金増加額（△減少額）	54	△ 3,166	△ 3,113
資金期首残高	60	4,672	4,732
資金期末残高	113	1,506	1,619

(4) 旧センターの平成 27 年度行政サービス実施コスト計算書について

行政サービス実施コスト計算書は、独立行政法人の業務運営に関して国民が負担するコストを集約し、情報開示の徹底を図り、納税者である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、独立行政法人会計基準に基づく財務書類として作成しています。

行政サービス実施コスト計算書は「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」との特有の観点から、損益計算を通じない場合の減価償却相当額や国の資産を利用する場合の機会費用など、損益計算書には計上されないが広い意味で最終的に国民の負担に帰すべきコストを集約表示しています。

旧センターの法人単位全体における行政サービス実施コストは、2,658 百万円となっています。なお、施設整備勘定の行政サービス実施コストは全て業務費用となっています。

〈平成 27 年度における各勘定別の行政サービス実施コスト計算書〉

(単位：百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用	268	2,400	2,667
II 損益外減価償却相当額	17	—	17
III 引当外賞与見積額	△ 5	—	△ 5
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 21	—	△ 21
V 機会費用	0	—	0
VI 行政サービス実施コスト	258	2,400	2,658

(5) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

財政投融资を活用している事業については、将来の国民負担がどの程度になるかを明らかにする等のため政策コスト分析を行っており、分析結果については、当機構のウェブサイトより公表しています。

分析に当たっては、一定の前提条件（金利、事業規模、利用見込みなど）を設定して、各財投機関が財政投融资を活用している事業について、将来にわたるキャッシュ・フロー等を推計し、それに基づいて、①国から将来にわたって投入される補助金等と、②これまで投入された出資金等による利払軽減効果（国にとっての機会費用）などの額を試算しています。

区 分	政策コスト	分析期間
平成 28 年度	4 億円	29 年間

政策コスト分析については、385 頁「第 5 経理の状況 6. 平成 28 年度政策コスト分析」に掲載しています。

(ご参考)

(1) 平成 27 年度末における旧機構の財政状態について

旧機構の総資産額は、6,690 百万円となっています。これを主な勘定科目別にみますと、有形固定資産（建物、構築物、工具機具備品、土地）の 5,712 百万円が全体の約 85.4%を占めています。

一方、負債額は 1,010 百万円となっています。これを主な勘定科目別にみますと、資産見返運営費交付金の 432 百万円が全体の約 42.8%を、未払金の 335 百万円が全体の約 33.2%を、運営費交付金債務の 140 百万円が全体の約 13.9%を占めております。

〈平成 27 年度末時点の財政状態〉		(単位：百万円)
		旧機構
資産の部		6,690
	負債の部	1,010
	純資産の部	5,679
負債純資産合計		6,690

(2) 平成 27 年度における旧機構の経営成績について

旧機構の経常費用は、1,933 百万円となっています。これを主な項目別にみますと、教育研究活動等評価経費の 512 百万円が全体の約 26.5%を、学位授与事業経費の 297 百万円が全体の約 15.4%を、質保証連携事業経費の 483 百万円が全体の約 25.0%を、調査研究事業経費の 270 百万円が全体の約 14.0%を占めています。

一方の経常収益は、1,994 百万円となっています。これを主な項目別にみますと、運営費交付金収益の 1,298 百万円が全体の約 65.1%を、評価手数料収入の 324 百万円が全体の約 16.3%を、資産見返負債戻入の 132 百万円が全体の約 6.6%を、学位審査手数料収入の 121 百万円が全体の約 6.1%を占めています。

〈平成 27 年度の経営成績〉 (単位：百万円)

	旧機構
経常費用	1,933
経常収益	1,994
経常利益	60
当期純利益	60
当期総利益	60

(3) 平成 27 年度における旧機構のキャッシュ・フローの状況について

旧機構の業務活動によるキャッシュ・フローは、371 百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、22 百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、12 百万円の減少となっています。その結果、資金は 336 百万円の増加となり、資金期末残高は 663 百万円となっています。

〈平成 27 年度のキャッシュ・フローの状況〉 (単位：百万円)

	旧機構
業務活動によるキャッシュ・フロー	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13
資金増加額 (△減少額)	336
資金期首残高	328
資金期末残高	664

(4) 旧機構の平成 27 年度行政サービス実施コスト計算書について

行政サービス実施コスト計算書は、独立行政法人の業務運営に関して国民が負担するコストを集約し、情報開示の徹底を図り、納税者である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、独立行政法人会計基準に基づく財務書類として作成しています。

行政サービス実施コスト計算書は「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」との特有の観点から、損益計算を通じない場合の減価償却相当額や国の資産を利用する場合の機会費用など、損益計算書には計上されないが広い意味で最終的に国民の負担に帰すべきコストを集約表示しています。

旧機構の行政サービス実施コストは、1,717 百万円となっています。

〈平成 27 年度の行政サービス実施コスト計算書〉（単位：百万円）

	旧機構
I 業務費用	1,390
II 損益外減価償却相当額	244
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与見積額	21
V 引当外退職給付増加見積額	63
VI 機会費用	0
VII 行政サービス実施コスト	1,718

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

2. 主要な設備の状況

平成27年度末現在における主要な設備は、次のとおりです。

【旧国立大学財務・経営センター】

(単位：百万円)

	所在地	内 容	土 地		建 物		動 産	合 計
			面積 m ²	帳 簿 価 額	面積 m ²	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額
本部 (放送大学)	千葉県 千葉市 美浜区	庁舎・ 会議室等	—	—	—	—	0	0
東京連絡所 (学術総合 センター)	東京都 千代田区	庁舎・ 会議室等	282.60	509	1,676.44	460	16	984

【旧大学評価・学位授与機構】

(単位：百万円)

	所在地	内 容	土 地		建 物		動 産	合 計
			面積 m ²	帳 簿 価 額	面積 m ²	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額
小平本館	東京都小 平市	庁舎・会議 室等	10,588.16	1,910	13,212	1,854	149	3,912
小平第二住宅	東京都小 平市	職員宿舎	4,609.25	720	2769.99	70	0	790
竹橋オフィス (学術総合セ ンター)	東京都千 代田区	庁舎・会議 室等	282.60	508	1,675.04	474	6	988

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

3. 設備の新設、除去等の計画

平成29年2月10日において計画中である主要な設備の新設、除去等はありません。

第4 法人の状況

1. 資本金の状況

当機構は、平成28年4月1日に設立されました。平成28年4月1日現在の資本金は以下のとおりであり、文部科学省より当資本金の決定に基づく通知がなされています。

区 分	資 本 金
一般勘定	8,781 百万円
施設整備勘定	—
法人単位	8,781 百万円

また、参考として、旧センターの平成23年度から平成27年度までの資本金等の推移（各勘定毎）並びに旧機構の平成23年度から平成27年度までの資本金等の推移を記載しています。

【旧国立大学財務・経営センター】

（単位：百万円）

年 度	勘 定	資 本 金	
		増 減 額	総 額
平成23年度	一 般 勘 定	—	9,602
	施 設 整 備 勘 定	—	—
	合 計	—	9,602
平成24年度	一 般 勘 定	△ 8,230	1,372
	施 設 整 備 勘 定	—	—
	合 計	△ 8,230	1,372
平成25年度	一 般 勘 定	—	1,372
	施 設 整 備 勘 定	—	—
	合 計	—	1,372
平成26年度	一 般 勘 定	—	1,372
	施 設 整 備 勘 定	—	—
	合 計	—	1,372
平成27年度	一 般 勘 定	—	1,372
	施 設 整 備 勘 定	—	—
	合 計	—	1,372

【旧大学評価・学位授与機構】

(単位：百万円)

年 度	資 本 金	
	増 減 額	総 額
平成 23 年度	—	7,471
平成 24 年度	—	7,471
平成 25 年度	—	7,471
平成 26 年度	—	7,471
平成 27 年度	—	7,471

※単位未満は四捨五入しています。

2. 役員の状況

役員については、機構法第7条の規定により、機構長及び監事2人を置くこととされており、また理事2人以内を置くことができます。機構法第9条の規定により理事の任期は2年となっています。

平成28年4月1日現在の役員は、次のとおりです。

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
機構長	福田 秀樹	平成28年4月1日	昭和45年 4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ) 昭和57年 7月 英国マンチェスター工科大学客員研究員(昭和59年12月まで) 昭和60年 5月 鐘淵化学工業株式会社生産技術研究所主任研究員 平成 4年 10月 鐘淵化学工業株式会社総合研究所研究企画部長兼生産技術研究所主席研究員 平成 6年 4月 神戸大学教授 平成15年 2月 神戸大学大学院自然科学研究科長(平成21年3月まで) 平成19年 4月 神戸大学自然科学系先端融合研究環長(平成21年3月まで) 平成21年 4月 神戸大学長(平成27年3月まで) 平成27年 3月 神戸大学退職
理事	岡本 和夫	平成28年4月1日	昭和48年 4月 東京大学助手 昭和56年 4月 一橋大学助教授 昭和58年 4月 東京大学助教授 平成 2年 4月 東京大学教授 平成10年 4月 東京大学大学院数理科学研究科長(平成14年3月まで) 平成14年 4月 東京大学大学総合教育研究センター長(平成22年3月まで) 平成22年 3月 東京大学退職 平成22年 4月 大学評価・学位授与機構理事(平成28年3月まで)

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
理事	森 晃憲	平成 28 年 4 月 1 日	昭和 61 年 4 月 文部省 平成 18 年 4 月 文部科学省研究振興局学術機関課長 平成 20 年 7 月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平成 21 年 7 月 文部科学省初等中等教育局教科書課長 平成 24 年 8 月 文部科学省高等教育局私学部私学行政課長 平成 26 年 7 月 文部科学省高等教育局高等教育企画課長 平成 27 年 4 月 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当） 平成 28 年 3 月 文部科学省退職（役員出向）
監事 (非常勤)	小笠原 直	平成 28 年 4 月 1 日	平成 元年 4 月 第一勧業銀行(現 みずほコーポレート銀行) 平成 3 年 12 月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 平成 19 年 4 月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 代表社員 平成 20 年 10 月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成 22 年 4 月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)（平成 28 年 3 月まで）
監事 (非常勤)	柴 眞理子	平成 28 年 4 月 1 日	昭和 48 年 4 月 福島大学助手 昭和 49 年 4 月 東京教育大学体育学部教務補佐（昭和 52 年 3 月まで） 昭和 50 年 4 月 女子聖学院短期大学専任講師 昭和 56 年 4 月 神戸大学講師 昭和 62 年 8 月 神戸大学助教授 平成 7 年 10 月 神戸大学教授 平成 13 年 2 月 ~平成 17 年 2 月 (神戸大学大学教育研究センター長) 平成 18 年 10 月 お茶の水女子大学教授 平成 20 年 4 月 ~平成 21 年 3 月 (お茶の水女子大学附属高等学校長) 平成 21 年 4 月 ~平成 23 年 3 月 (お茶の水女子大学文教育学部長) 平成 26 年 3 月 お茶の水女子大学退職 平成 26 年 4 月 放送大学東京足立学習センター所長

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 主務大臣等

当機構の主務大臣は、機構法により文部科学大臣とされており、通則法により、文部科学大臣は、当機構の機構長及び監事を任命し、又は解任することができるとされています。また、当機構は、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際などには、文部科学大臣の認可を受けることとされています。

② 会計監査人の監査等

当機構は、通則法により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされています。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。

③ 会計検査院の検査

当機構に対しては、会計検査院法に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・ 決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。（正確性）
- ・ 会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。（合規性）
- ・ 事務・事業が経済的、効率的に行われているか。（経済性、効率性）
- ・ 事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。（有効性）

(2) 外部評価体制

当機構の業務の実績評価には、毎年度の業務の実績について行われる年度毎の評価と中期目標期間における業務の実績について行われる中期目標期間毎の評価があります。また、業務の実績については、文部科学大臣による評価と、内閣総理大臣が任命した学識経験者で構成される総務省の独立行政法人評価制度委員会による2次評価がなされることになります。

当機構は、文部科学大臣に各年度の業務の実績や中期目標期間の業務の実績について、中期計画の実施状況、中期目標の達成状況等を考慮の上評価を受けることとなります。文部科学大臣は、評価の結果、必要があると認める場合には、当機構に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができます。

一方、総務省の独立行政法人評価制度委員会は、文部科学大臣の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認める場合、意見を述べなければならない、また、主要な事務及び事業の改廃に関し勧告をすることができるとされています。

※文部科学大臣による平成27年度の業務実績に関する評価については、58頁、59頁をご参照ください。

(3) 内部管理体制

① 業務執行体制、評議員会、運営委員会、企画調整会議

機構長のリーダーシップの下、機動的な組織運営・業務実施を行えるよう権限を機構長に集中させるとともに、外部有識者等で構成する評議員会及び運営委員会を設け、中期計画、年度計画、予算等の重要事項について審議・助言を受けるなど機構長の補佐体制についても整備しています。また、機構長、理事等役員及び職員幹部で構成する企画調整会議を定期的に開催し、重要な方針及び施策に関して審議を行うなど、当機構の業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っています。

② 監事監査

当機構の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るとともに会計経理の適正を期することを目的とし、機構には、監事2名を置いています（機構法第7条）。監事は、監事監査規則等に基づき、個々の事務処理の不適正・非効率を指摘するに止まらず、これらの生ずる原因・理由等の探求及び防止の方策についても配慮し、会計監査人と連携し当機構の業務の監査を行っています。

③ 内部監査

機構長は、当機構の業務運営が規則等を遵守し、適正かつ効率的になされているかについて、職員に命じ内部監査を行うことができます。

- (4) 文部科学大臣による平成 27 年度業務実績評価について
旧センター及び旧機構の平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価は以下のとおりです。

【旧国立大学財務・経営センター】

1. 全体の評価

評価： B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

評価に至った理由：項目別評価は全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、文部科学省の評価基準に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価

特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし。

4. その他事項

監事から意見を聴取し、特段重大な指摘事項はないことを確認した。

なお、全文に関しては、当機構ホームページ（ http://www.niad.ac.jp/media/001/201609/no10_52_hyoukakekka_27th_c.pdf ）において公表されています。

【旧大学評価・学位授与機構】

1. 全体の評価

評価： B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

評価に至った理由：項目別評価は全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、文部科学省の評価基準に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価

特に重大な業務運営上の課題は検出しておらず、全体として順調な組織運営を行った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

- ・ 大学ポートレートについては、引き続き情報提供の充実や利便性の向上を検討し、有用なシステムとして確立するよう改善を行っていく必要がある。大学情報分析ツールの整備ともあわせて検討してほしい。
- ・ 質保証機関としての事業を明確化するとともに、国外の質保証機関の活動に関する広報活動や質保証の取り組みへの社会の認知度と理解度を高めてもらいたい。
- ・ 国立大学財務・経営センターとの統合により今後どのように業務を連携し相乗効果を発揮していくのか、引き続き協議が必要。
- ・ セキュリティ対策について、法人統合により一元化したシステムの情報システム上のトラブルや情報漏洩トラブルが生じないよう、平成28年度以降さらに細かくチェックを行うとともに、問題が生じたときに適切に対応できる体制を構築・維持することが重要である。

4. その他事項

監事から意見を聴取し、特段重大な指摘はないことを確認した。

なお、全文に関しては、当機構ホームページ（ http://www.niad.ac.jp/media/001/201609/no10_51_hyokakekka_27th_k.pdf ）において公表されています。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に関する省令等に基づき作成されます。

2. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

当機構では、機構法第 17 条及び附則第 13 条第 4 項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① 機構法第 17 条の規定による区分経理により、当機構の運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としています。
- ② 機構法第 16 条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第 19 条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第 13 条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を、施設整備勘定としています。

(2) 財務諸表の作成

- ① 当機構は通則法第 38 条 1 項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。
- ② 当機構は、通則法第 39 条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第 40 条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当機構は、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第 38 条第 3 項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監査報告を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当機構の一般勘定においては、通則法第 44 条第 1 項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第 1 項若しくは第 3 項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第 2 項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第 1 項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当機構の施設整備勘定においては、機構法第 18 条第 4 項により、通則法第 44 条第 1 項本文又は第 2 項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当機構の財務諸表は、通則法第 38 条第 2 項により、監事及び会計監査人の監査報告及び会計監査報告を付けなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当機構の前身である旧センター及び旧機構の平成 27 年度並びに平成 26 年度の財務諸表等を掲載しています。

平 成 2 7 事 業 年 度

(第 1 2 期 事 業 年 度)

財 務 諸 表

自 平成 2 7 年 4 月 1 日
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		1,619,443,521	
有価証券		16,492,725,145	
たな卸資産		4,174,558,508	
前払費用		391,479	
未収収益		809,796,100	
施設費貸付金		537,442,830,000	
承継債務負担金債権		242,648,038,000	
その他の流動資産		3,358,354	
流動資産合計			803,191,141,107
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	867,565,011		
減価償却累計額	△ 408,056,930	459,508,081	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	△ 5,476,834	249,221	
工具器具備品	21,977,336		
減価償却累計額	△ 6,410,921	15,566,415	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		984,391,478	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		35,591,024	
電話加入権		28,000	
無形固定資産合計		35,619,024	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		22,620	
投資その他の資産合計		22,620	
固定資産合計			1,020,033,122
資産合計			804,211,174,229
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		29,707,658,000	
一年以内返済予定承継債務		40,772,544,000	
未払金		86,969,260	
未払費用		807,700,969	
預り金		1,360,953	
流動負債合計			76,376,233,182
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		56,984,053	
資産見返物品受贈額		3	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
長期借入金		482,735,172,000	
承継債務		201,875,494,000	
固定負債合計			704,667,650,056
負債合計			781,043,883,238
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計			1,371,561,085
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,431,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 407,063,075	
資本剰余金合計			△ 408,494,429
Ⅲ 利益剰余金			
利益剰余金合計			22,204,224,335
純資産合計			23,167,290,991
負債純資産合計			804,211,174,229

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	102,654,556		
備品消耗品費	4,414,757		
保守修繕費	891,018		
報酬委託手数料	5,959,894		
減価償却費	716,691		
施設費交付金	5,457,604,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	4,673,267,294		
承継債務支払利息	5,469,888,718		
センター債利息	88,954,422		
処分用資産売却原価	1,026,886,342		
その他の業務経費	65,163,030	16,896,400,722	
一般管理費			
人件費	85,635,382		
備品消耗品費	10,548,230		
水道光熱費	5,000,928		
保守修繕費	6,032,164		
報酬委託手数料	29,831,797		
減価償却費	2,628,527		
その他の業務経費	11,287,033	150,964,061	
財務費用			
債券発行費	13,697,532	13,697,532	
経常費用合計			17,061,062,315
経常収益			
運営費交付金収益		286,932,804	
処分用資産賃貸収入		182,300,840	
処分用資産売却収入		3,010,000,000	
施設費交付金収益		673,022,789	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	4,997,950,184		
承継債務負担金債権受取利息	5,469,888,311	10,467,838,495	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	3,345,222		
資産見返物品受贈額戻入	1	3,345,223	
財務収益			
受取利息	438		
有価証券利息	13,421,199	13,421,637	
雑益		47,333,462	
経常収益合計			14,684,195,250
経常損失			2,376,867,065
臨時損失			
固定資産除却損		5	5
当期純損失			2,376,867,070
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,399,581,131
当期総利益			22,714,061

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 20,191,858
人件費支出	△ 185,791,538
施設費交付金の交付による支出	△ 5,457,604,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 63,424,871,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 5,668,828,983
長期借入金に係る利息の支払額	△ 4,691,785,436
センター債に係る利息の支払額	△ 90,056,267
その他の業務支出	△ 103,477,229
運営費交付金収入	300,892,000
承継債務負担金債権の回収による収入	43,477,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	5,668,828,573
施設費貸付金の回収による収入	32,670,127,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,017,451,580
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	182,300,840
施設費交付金の納付による収入	673,022,789
その他の収入	47,737,931
小計	11,405,298,402
利息及び配当金の受取額	18,881,233
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,424,179,635
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 51,700,000,000
有価証券の償還による収入	49,899,750,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,800,250,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,302,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	58,788,985,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 28,034,241,000
承継債務の返済による支出	△ 43,477,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,736,497,532
IV 資金減少額	△ 3,112,567,897
V 資金期首残高	4,732,011,418
VI 資金期末残高	1,619,443,521

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,619,443,521 円
資金期末残高	1,619,443,521 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,457,604,000		
支払利息	10,232,110,434		
その他業務費	1,206,686,288		
一般管理費	150,964,061		
財務費用	13,697,532		
固定資産除却損	5	17,061,062,320	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 182,300,840		
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000		
施設費交付金収益	△ 673,022,789		
受取利息	△ 10,467,838,495		
財務収益	△ 13,421,637		
雑益	△ 47,333,462	△ 14,393,917,223	
業務費用合計			2,667,145,097
II 損益外減価償却相当額			16,555,893
III 引当外賞与見積額			△ 4,980,539
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 20,663,346
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等			
の機会費用			0
VI 行政サービス実施コスト			<u>2,658,057,105</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月1日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた

平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」

（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △3,638,474円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（平成28年2月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

1. 当センターの解散について

当センターは、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）（以下、「法律」という。）附則第2条第1項及び第2項の規定に基づき、法律の施行の時（平成28年4月1日）に解散し、国が承継する資産を除き、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「大学改革支援・学位授与機構」という。）がその一切の権利及び義務を承継しました。

また、法律附則第2条第6項の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構が当センターの最終事業年度に係る独立行政法人通則法第38条の規定による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の作成等を行っております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～45年
構築物	5年～40年
工具器具備品	3年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月1日付け事務連絡「『マイナス金利付き量的・質的金融緩和』の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 92,605,956円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 7,275,458円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

（i）金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

（ii）価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,619	1,619	—
(2) 有価証券	16,493	16,494	1
満期保有目的債券	16,493	16,494	1
債券	5,893	5,894	1
譲渡性預金	10,600	10,600	—
(3) 施設費貸付金	537,443	570,952	33,510
(4) 承継債務負担金債権	242,648	255,927	13,279
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,107)	(107)
(6) 長期借入金	(512,443)	(545,767)	(33,324)
(7) 承継債務	(242,648)	(255,927)	(13,279)

（注）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
292	△ 4	288	315

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 4百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	5 (うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	-

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	9,812,226	2,485,080	-	12,297,306	6,470,689	884,714	-	5,826,617
	工具器具備品	11,433,205	15,499,534	4,955,403	21,977,336	6,410,921	343,302	-	15,566,415
	計	21,245,431	17,984,614	4,955,403	34,274,642	12,881,610	1,228,016	-	21,393,032
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	-	855,267,705	401,586,241	16,507,461	-	453,681,464
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,476,834	48,504	-	249,221
	計	860,993,760	-	-	860,993,760	407,063,075	16,555,965	-	453,930,685
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761
有形固定資産合計	建 物	865,079,931	2,485,080	-	867,565,011	408,056,930	17,392,175	-	459,508,081
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,476,834	48,504	-	249,221
	工具器具備品	11,433,205	15,499,534	4,955,403	21,977,336	6,410,921	343,302	-	15,566,415
	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761
	計	1,391,306,952	17,984,614	4,955,403	1,404,336,163	419,944,685	17,783,981	-	984,391,478
無形固定資産	ソフトウェア	40,743,463	36,101,600	2,641,569	74,203,494	38,612,470	2,117,202	-	35,591,024 (注1)
	電話加入権	56,000	-	28,000	28,000	-	-	-	28,000
	計	40,799,463	36,101,600	2,669,569	74,231,494	38,612,470	2,117,202	-	35,619,024
投資その他の資産	長期前払費用	-	22,620	-	22,620	-	-	-	22,620
	投資有価証券	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	-	-	-
	計	5,895,881,796	22,620	5,895,881,796	22,620	-	-	-	22,620

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 債権・債務管理システムの開発

31,414,400 円

(2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	5,201,444,850	-	-	1,026,886,342	-	4,174,558,508	当期減少額は売却処分によるものです。
計	5,201,444,850	-	-	1,026,886,342	-	4,174,558,508	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
満期保有 目的債券	第340回利付国債(2年)	2,899,188,470	2,897,450,000	2,897,573,393	-
	第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,013,702	-
	第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,136,566	-
	第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,357,116	-
	第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	298,644,368	-
	譲渡性預金	10,600,000,000	10,600,000,000	10,600,000,000	-
	計	16,497,351,866	16,491,600,000	16,492,725,145	-
貸借対照表 計上額				16,492,725,145	

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	506,688,086,000	63,424,871,000	32,670,127,000	-	537,442,830,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	286,125,582,000	-	43,477,544,000	-	242,648,038,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	792,813,668,000	63,424,871,000	76,147,671,000	-	780,090,868,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(28,034,241,000)	(29,707,658,000)	(28,034,241,000)	(29,707,658,000)	(0.94)	平成28年9月 ～ 平成29年3月	減少額は1年以内への振替です。
	453,653,845,000	58,788,985,000	29,707,658,000	482,735,172,000	0.81	平成29年9月 ～ 平成53年3月	
承継債務	(43,477,544,000)	(40,772,544,000)	(43,477,544,000)	(40,772,544,000)	(2.77)	平成28年5月 ～ 平成29年3月	減少額は1年以内への振替です。
	242,648,038,000	-	40,772,544,000	201,875,494,000	1.78	平成29年5月 ～ 平成40年9月	
計	(71,511,785,000)	(70,480,202,000)	(71,511,785,000)	(70,480,202,000)			
	696,301,883,000	58,788,985,000	70,480,202,000	684,610,666,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第6回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
第11回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.080	平成33年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085
資本剰余金	資本剰余金				
	無償譲与	56,000	-	28,000	28,000
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597
	計	△1,403,354	-	28,000	△1,431,354
	損益外減価償却累計額	△390,507,182	△16,555,893	-	△407,063,075
	差引計	△391,910,536	△16,555,893	28,000	△408,494,429

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	-	3,792	-	3,792	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	24,581,087,613	-	2,399,581,131	22,181,506,482	当期減少額は施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	24,581,087,613	3,792	2,399,581,131	22,181,510,274	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,399,581,131
	計	2,399,581,131

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成26年度	40,127,018	-	1,244,633	38,882,385	-	40,127,018	-
平成27年度	-	300,892,000	285,688,171	15,203,829	-	300,892,000	-
合計	40,127,018	300,892,000	286,932,804	54,086,214	-	341,019,018	-

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

(単位:円)

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,244,633	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,244,633円 (物件費 1,244,633円) 4) 固定資産の取得 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額：38,882,385円 (工具器具備品：7,467,985円、ソフトウェア：31,414,400円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業がありますが、当事業は運営費交付金を充てる業務であるため、全額運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金に計上しております。
	資産見返運営費交付金	38,882,385	
	資本剰余金	-	
	計	40,127,018	
旧会計基準第81第3項による振替額		-	-(該当ありません)
合計		40,127,018	

2. 平成27年度交付分

(単位:円)

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	263,224,268	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：275,229,790円 (人件費 188,289,938円、物件費 83,594,634円、減価償却費 3,345,218円) 4) 自己収入による収益計上額：8,910,462円 (その他収入 8,910,462円) 4) 固定資産の取得 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額：15,203,829円 (建物附属設備：2,485,080円、工具器具備品：8,031,549円、ソフトウェア：4,687,200円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ. 経常費用ーロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) イ. 275,229,790円ーロ. 12,005,522円＝263,224,268円
	資産見返運営費交付金	15,203,829	
	資本剰余金	-	
	計	278,428,097	
旧会計基準第81第3項による振替額		22,463,903	中期目標期間の最終年度であることから、旧独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		300,892,000	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	31,239	2	3,570	1
職員	(19,479)	(5)	(284)	(5)
	110,227	17	-	-
合計	(22,359)	(7)	(284)	(5)
	141,466	19	3,570	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 912,000円
 理事 月額 720,000円
 監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬又は給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	16,890,219,600	16,890,219,600	170,842,720	17,061,062,320
業務費	16,876,522,068	16,876,522,068	19,878,655	16,896,400,723
人件費	82,775,901	82,775,901	19,878,655	102,654,556
その他	16,793,746,167	16,793,746,167	-	16,793,746,167
一般管理費	-	-	150,964,065	150,964,065
人件費	-	-	85,635,382	85,635,382
その他	-	-	65,328,683	65,328,683
財務費用	13,697,532	13,697,532	-	13,697,532
事業収益	14,490,638,469	14,490,638,469	193,556,781	14,684,195,250
運営費交付金収益	104,915,016	104,915,016	182,017,788	286,932,804
資産見返負債戻入	716,692	716,692	2,628,531	3,345,223
処分用資産賃貸収入	182,300,840	182,300,840	-	182,300,840
処分用資産売却収入	3,010,000,000	3,010,000,000	-	3,010,000,000
施設費交付金収益	673,022,789	673,022,789	-	673,022,789
受取利息	10,467,838,495	10,467,838,495	-	10,467,838,495
財務収益	13,421,637	13,421,637	-	13,421,637
雑益	38,423,000	38,423,000	8,910,462	47,333,462
事業損益	△2,399,581,131	△2,399,581,131	22,714,061	△2,376,867,070
総資産	803,562,533,252	803,562,533,252	648,640,977	804,211,174,229
(主要資産内訳)				
流動資産	803,076,101,128	803,076,101,128	115,039,979	803,191,141,107
現金及び預金	1,507,696,848	1,507,696,848	111,746,673	1,619,443,521
有価証券	16,492,725,145	16,492,725,145	-	16,492,725,145
たな卸資産	4,174,558,508	4,174,558,508	-	4,174,558,508
施設費貸付金	537,442,830,000	537,442,830,000	-	537,442,830,000
承継債務負担金債権	242,648,038,000	242,648,038,000	-	242,648,038,000
固定資産	486,432,124	486,432,124	533,600,998	1,020,033,122
建物	214,285,049	214,285,049	245,223,032	459,508,081
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」の事業費には、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩を財源とする費用2,399,581,131円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,883,833	7,883,833	8,672,060	16,555,893
引当外賞与見積額	△1,453,598	△1,453,598	△3,526,941	△4,980,539
引当外退職給付増加見積額	9,521,839	9,521,839	△30,185,185	△20,663,346

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	113,363,288	1,506,080,233	1,619,443,521
有価証券	-	16,492,725,145	16,492,725,145
たな卸資産	-	4,174,558,508	4,174,558,508
前払費用	391,479	-	391,479
未収収益	-	809,796,100	809,796,100
施設費貸付金	-	537,442,830,000	537,442,830,000
承継債務負担金債権	-	242,648,038,000	242,648,038,000
その他の流動資産	3,358,354	-	3,358,354
流動資産合計	117,113,121	803,074,027,986	803,191,141,107
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	867,565,011	-	867,565,011
減価償却累計額	△408,056,930	-	△408,056,930
構築物	5,726,055	-	5,726,055
減価償却累計額	△5,476,834	-	△5,476,834
工具器具備品	21,977,336	-	21,977,336
減価償却累計額	△6,410,921	-	△6,410,921
土地	509,067,761	-	509,067,761
有形固定資産合計	984,391,478	-	984,391,478
2 無形固定資産			
ソフトウェア	35,591,024	-	35,591,024
電話加入権	28,000	-	28,000
無形固定資産合計	35,619,024	-	35,619,024
3 投資その他の資産			
長期前払費用	22,620	-	22,620
投資その他の資産合計	22,620	-	22,620
固定資産合計	1,020,033,122	-	1,020,033,122
資産合計	1,137,146,243	803,074,027,986	804,211,174,229
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	29,707,658,000	29,707,658,000
一年以内返済予定承継債務	-	40,772,544,000	40,772,544,000
未払金	85,711,832	1,257,428	86,969,260
未払費用	7,304,893	800,396,076	807,700,969
預り金	1,360,953	-	1,360,953
流動負債合計	94,377,678	76,281,855,504	76,376,233,182
II 固定負債			
資産見返負債	56,984,056	-	56,984,056
資産見返運営費交付金	56,984,053	-	56,984,053
資産見返物品受贈額	3	-	3
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
長期借入金	-	482,735,172,000	482,735,172,000
承継債務	-	201,875,494,000	201,875,494,000
固定負債合計	56,984,056	704,610,666,000	704,667,650,056
負債合計	151,361,734	780,892,521,504	781,043,883,238
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	1,371,561,085	-	1,371,561,085
資本金合計	1,371,561,085	-	1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金	△1,431,354	-	△1,431,354
損益外減価償却累計額(△)	△407,063,075	-	△407,063,075
資本剰余金合計	△408,494,429	-	△408,494,429
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	22,181,506,482	22,181,506,482
積立金	3,792	-	3,792
当期未処分利益	22,714,061	0	22,714,061
(うち当期総利益)	(22,714,061)	(0)	(22,714,061)
利益剰余金合計	22,717,853	22,181,506,482	22,204,224,335
純資産合計	985,784,509	22,181,506,482	23,167,290,991
負債純資産合計	1,137,146,243	803,074,027,986	804,211,174,229

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	125,510,362	16,770,890,360	16,896,400,722
人件費	102,654,556	-	102,654,556
備品消耗品費	4,414,757	-	4,414,757
保守修繕費	891,018	-	891,018
報酬委託手数料	5,959,894	-	5,959,894
減価償却費	716,691	-	716,691
施設費交付金	-	5,457,604,000	5,457,604,000
支払利息	-	10,232,110,434	10,232,110,434
長期借入金支払利息	-	4,673,267,294	4,673,267,294
承継債務支払利息	-	5,469,888,718	5,469,888,718
センター債利息	-	88,954,422	88,954,422
処分用資産売却原価	-	1,026,886,342	1,026,886,342
その他の業務経費	10,873,446	54,289,584	65,163,030
一般管理費	150,964,061	-	150,964,061
人件費	85,635,382	-	85,635,382
備品消耗品費	10,548,230	-	10,548,230
水道光熱費	5,000,928	-	5,000,928
保守修繕費	6,032,164	-	6,032,164
報酬委託手数料	29,831,797	-	29,831,797
減価償却費	2,628,527	-	2,628,527
その他の業務経費	11,287,033	-	11,287,033
財務費用	-	13,697,532	13,697,532
債券発行費	-	13,697,532	13,697,532
経常費用合計	276,474,423	16,784,587,892	17,061,062,315
経常収益			
運営費交付金収益	286,932,804	-	286,932,804
処分用資産賃貸収入	-	182,300,840	182,300,840
処分用資産売却収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
施設費交付金収益	-	673,022,789	673,022,789
受取利息	-	10,467,838,495	10,467,838,495
施設費貸付金受取利息	-	4,997,950,184	4,997,950,184
承継債務負担金債権受取利息	-	5,469,888,311	5,469,888,311
資産見返負債戻入	3,345,223	-	3,345,223
資産見返運営費交付金戻入	3,345,222	-	3,345,222
資産見返物品受贈額戻入	1	-	1
財務収益	-	13,421,637	13,421,637
受取利息	-	438	438
有価証券利息	-	13,421,199	13,421,199
雑益	8,910,462	38,423,000	47,333,462
経常収益合計	299,188,489	14,385,006,761	14,684,195,250
経常利益又は経常損失(△)	22,714,066	△2,399,581,131	△2,376,867,065
臨時損失			
固定資産除却損	5	-	5
臨時損失計	5	-	5
当期純利益又は当期純損失(△)	22,714,061	△2,399,581,131	△2,376,867,070
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	2,399,581,131	2,399,581,131
当期総利益	22,714,061	0	22,714,061

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△20,191,858	-	△20,191,858
人件費支出	△185,791,538	-	△185,791,538
施設費交付金の交付による支出	-	△5,457,604,000	△5,457,604,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△63,424,871,000	△63,424,871,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△5,668,828,983	△5,668,828,983
長期借入金に係る利息の支払額	-	△4,691,785,436	△4,691,785,436
センター債に係る利息の支払額	-	△90,056,267	△90,056,267
その他の業務支出	△50,445,073	△53,032,156	△103,477,229
運営費交付金収入	300,892,000	-	300,892,000
承継債務負担金債権の回収による収入	-	43,477,544,000	43,477,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	5,668,828,573	5,668,828,573
施設費貸付金の回収による収入	-	32,670,127,000	32,670,127,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,017,451,580	5,017,451,580
処分用資産の売却による収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	182,300,840	182,300,840
施設費交付金の納付による収入	-	673,022,789	673,022,789
その他の収入	9,314,931	38,423,000	47,737,931
小計	53,778,462	11,351,519,940	11,405,298,402
利息及び配当金の受取額	-	18,881,233	18,881,233
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,778,462	11,370,401,173	11,424,179,635
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△51,700,000,000	△51,700,000,000
有価証券の償還による収入	-	49,899,750,000	49,899,750,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△1,800,250,000	△1,800,250,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,302,468	4,986,302,468
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	-	58,788,985,000	58,788,985,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△28,034,241,000	△28,034,241,000
承継債務の返済による支出	-	△43,477,544,000	△43,477,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△12,736,497,532	△12,736,497,532
IV 資金増加額（△減少額）	53,778,462	△3,166,346,359	△3,112,567,897
V 資金期首残高	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418
VI 資金期末残高	113,363,288	1,506,080,233	1,619,443,521

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
（１）損益計算書上の費用	276,474,428	16,784,587,892	17,061,062,320
施設費交付金	-	5,457,604,000	5,457,604,000
支払利息	-	10,232,110,434	10,232,110,434
その他業務費	125,510,362	1,081,175,926	1,206,686,288
一般管理費	150,964,061	-	150,964,061
財務費用	-	13,697,532	13,697,532
固定資産除却損	5	-	5
（２）（控除）自己収入等	△8,910,462	△14,385,006,761	△14,393,917,223
処分用資産賃貸収入	-	△182,300,840	△182,300,840
処分用資産売却収入	-	△3,010,000,000	△3,010,000,000
施設費交付金収益	-	△673,022,789	△673,022,789
受取利息	-	△10,467,838,495	△10,467,838,495
財務収益	-	△13,421,637	△13,421,637
雑益	△8,910,462	△38,423,000	△47,333,462
業務費用合計	267,563,966	2,399,581,131	2,667,145,097
II 損益外減価償却相当額	16,555,893	-	16,555,893
III 引当外賞与見積額	△4,980,539	-	△4,980,539
IV 引当外退職給付増加見積額	△20,663,346	-	△20,663,346
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	0	-	0
VI 行政サービス実施コスト	258,475,974	2,399,581,131	2,658,057,105

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(15) 勘定別の利益処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	22,714,061	0	22,714,061
II 利益処分額			
積立金	22,714,061	0	22,714,061

Ⅱ 一 般 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		113,363,288	
前払費用		391,479	
その他の流動資産		<u>3,358,354</u>	
流動資産合計			117,113,121
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	867,565,011		
減価償却累計額	<u>△ 408,056,930</u>	459,508,081	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	<u>△ 5,476,834</u>	249,221	
工具器具備品	21,977,336		
減価償却累計額	<u>△ 6,410,921</u>	15,566,415	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		<u>984,391,478</u>	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		35,591,024	
電話加入権		<u>28,000</u>	
無形固定資産合計		<u>35,619,024</u>	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		22,620	
投資その他の資産合計		<u>22,620</u>	
固定資産合計			<u>1,020,033,122</u>
資産合計			<u>1,137,146,243</u>
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		85,711,832	
未払費用		7,304,893	
預り金		<u>1,360,953</u>	
流動負債合計			94,377,678
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		56,984,053	
資産見返物品受贈額		<u>3</u>	
固定負債合計			<u>56,984,056</u>
負債合計			151,361,734
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		<u>1,371,561,085</u>	
資本金合計			1,371,561,085
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,431,354	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 407,063,075</u>	
資本剰余金合計			△ 408,494,429
Ⅲ 利益剰余金			
積立金		3,792	
当期未処分利益		<u>22,714,061</u>	
(うち当期総利益)		22,714,061)	
利益剰余金合計			<u>22,717,853</u>
純資産合計			<u>985,784,509</u>
負債純資産合計			<u>1,137,146,243</u>

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	102,654,556		
備品消耗品費	4,414,757		
保守修繕費	891,018		
報酬委託手数料	5,959,894		
減価償却費	716,691		
その他の業務経費	10,873,446	125,510,362	
一般管理費			
人件費	85,635,382		
備品消耗品費	10,548,230		
水道光熱費	5,000,928		
保守修繕費	6,032,164		
報酬委託手数料	29,831,797		
減価償却費	2,628,527		
その他の業務経費	11,287,033	150,964,061	
経常費用合計			276,474,423
経常収益			
運営費交付金収益		286,932,804	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	3,345,222		
資産見返物品受贈額戻入	1	3,345,223	
雑益		8,910,462	
経常収益合計			299,188,489
経常利益			22,714,066
臨時損失			
固定資産除却損		5	5
当期純利益			22,714,061
当期総利益			22,714,061

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 20,191,858
人件費支出	△ 185,791,538
その他の業務支出	△ 50,445,073
運営費交付金収入	300,892,000
その他の収入	9,314,931
小計	53,778,462
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,778,462
II 資金増加額	53,778,462
III 資金期首残高	59,584,826
IV 資金期末残高	113,363,288

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	113,363,288 円
資金期末残高	113,363,288 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	125,510,362		
一般管理費	150,964,061		
固定資産除却損	5	276,474,428	
(2) (控除) 自己収入等			
雑益	△ 8,910,462	△ 8,910,462	
業務費用合計			267,563,966
II 損益外減価償却相当額			16,555,893
III 引当外賞与見積額			△ 4,980,539
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 20,663,346
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等			
の機会費用			0
VI 行政サービス実施コスト			258,475,974

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月1日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた

平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」

(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △3,638,474円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（平成28年2月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

1. 当センターの解散について

当センターは、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）（以下、「法律」という。）附則第2条第1項及び第2項の規定に基づき、法律の施行の時（平成28年4月1日）に解散し、国が承継する資産を除き、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「大学改革支援・学位授与機構」という。）がその一切の権利及び義務を承継しました。

また、法律附則第2条第6項の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構が当センターの最終事業年度に係る独立行政法人通則法第38条の規定による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の作成等を行っております。財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～45年
構築物	5年～40年
工具器具備品	3年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月1日付け事務連絡「『マイナス金利付き量的・質的金融緩和』の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 92,605,956円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 7,275,458円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項
当センターは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	113	113	—
(2) 未払金	(86)	(86)	—

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
292	△ 4	288	315

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 4百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
—	5 (うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	—

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益		22,714,061
	当期総利益	22,714,061	
II	利益処分額		
	積立金	22,714,061	22,714,061

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
							当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	9,812,226	2,485,080	-	12,297,306	6,470,689	884,714	-	5,826,617	
	工具器具備品	11,433,205	15,499,534	4,955,403	21,977,336	6,410,921	343,302	-	15,566,415	
	計	21,245,431	17,984,614	4,955,403	34,274,642	12,881,610	1,228,016	-	21,393,032	
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	-	855,267,705	401,586,241	16,507,461	-	453,681,464	
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,476,834	48,504	-	249,221	
	計	860,993,760	-	-	860,993,760	407,063,075	16,555,965	-	453,930,685	
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	建 物	865,079,931	2,485,080	-	867,565,011	408,056,930	17,392,175	-	459,508,081	
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,476,834	48,504	-	249,221	
有形固定資産合計	工具器具備品	11,433,205	15,499,534	4,955,403	21,977,336	6,410,921	343,302	-	15,566,415	
	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	1,391,306,952	17,984,614	4,955,403	1,404,336,163	419,944,685	17,783,981	-	984,391,478	
無形固定資産	ソフトウェア	40,743,463	36,101,600	2,641,569	74,203,494	38,612,470	2,117,202	-	35,591,024	(注1)
	電話加入権	56,000	-	28,000	28,000	-	-	-	28,000	
	計	40,799,463	36,101,600	2,669,569	74,231,494	38,612,470	2,117,202	-	35,619,024	
投資その他の資産	長期前払費用	-	22,620	-	22,620	-	-	-	22,620	
	計	-	22,620	-	22,620	-	-	-	22,620	

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	56,000	-	28,000	28,000	当期減少額は固定資産の除却によるものです。
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
	計	△1,403,354	-	28,000	△1,431,354	
	損益外減価償却累計額	△390,507,182	△16,555,893	-	△407,063,075	
	差引計	△391,910,536	△16,555,893	28,000	△408,494,429	

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	-	3,792	-	3,792	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものです。
計	-	3,792	-	3,792	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成26年度	40,127,018	-	1,244,633	38,882,385	-	40,127,018	-
平成27年度	-	300,892,000	285,688,171	15,203,829	-	300,892,000	-
合計	40,127,018	300,892,000	286,932,804	54,086,214	-	341,019,018	-

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

(単位:円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,244,633
	資産見返運営費交付金	38,882,385
	資本剰余金	-
	計	40,127,018
旧会計基準第81第3項による振替額	-	- (該当ありません)
合計	40,127,018	

2. 平成27年度交付分

(単位:円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	263,224,268
	資産見返運営費 交付金	15,203,829
	資本剰余金	-
	計	278,428,097
旧会計基準第81第3項による振替額	22,463,903	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：275,229,790円 （人件費 188,289,938円、物件費 83,594,634円、減価償却費 3,345,218円） 4) 自己収入による収益計上額：8,910,462円 （その他収入 8,910,462円） 8) 固定資産の取得 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額：15,203,829円 （建物附属設備：2,485,080円、工具器具備品：8,031,549円、 ソフトウェア：4,687,200円） ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。 （イ. 経常費用－ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額） イ. 275,229,790円－ロ. 12,005,522円＝263,224,268円
合計	300,892,000	中期目標期間の最終年度であることから、旧独法会計基準第81第3項に基づき、 運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	31,239	2	3,570	1
職員	(19,479)	(5)	(284)	(5)
	110,227	17	-	-
合計	(22,359)	(7)	(284)	(5)
	141,466	19	3,570	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 912,000円

理事 月額 720,000円

監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬又は給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人 等に対する施設 費貸付事業及び 交付事業	小計	法人共通	合計
事業費用	105,631,708	105,631,708	170,842,720	276,474,428
業務費	105,631,708	105,631,708	19,878,655	125,510,363
人件費	82,775,901	82,775,901	19,878,655	102,654,556
その他	22,855,807	22,855,807	-	22,855,807
一般管理費	-	-	150,964,065	150,964,065
人件費	-	-	85,635,382	85,635,382
その他	-	-	65,328,683	65,328,683
事業収益	105,631,708	105,631,708	193,556,781	299,188,489
運営費交付金収益	104,915,016	104,915,016	182,017,788	286,932,804
資産見返負債戻入	716,692	716,692	2,628,531	3,345,223
雑益	-	-	8,910,462	8,910,462
事業損益	-	-	22,714,061	22,714,061
総資産	488,505,266	488,505,266	648,640,977	1,137,146,243
(主要資産内訳)				
流動資産	2,073,142	2,073,142	115,039,979	117,113,121
現金及び預金	1,616,615	1,616,615	111,746,673	113,363,288
固定資産	486,432,124	486,432,124	533,600,998	1,020,033,122
建物	214,285,049	214,285,049	245,223,032	459,508,081
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人 等に対する施設 費貸付事業及び 交付事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,883,833	7,883,833	8,672,060	16,555,893
引当外賞与見積額	△1,453,598	△1,453,598	△3,526,941	△4,980,539
引当外退職給付増加見積額	9,521,839	9,521,839	△30,185,185	△20,663,346

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金	1,506,080,233		
有価証券	16,492,725,145		
たな卸資産	4,174,558,508		
未収収益	809,796,100		
施設費貸付金	537,442,830,000		
承継債務負担金債権	242,648,038,000		
流動資産合計		803,074,027,986	
資産合計			803,074,027,986
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金	29,707,658,000		
一年以内返済予定承継債務	40,772,544,000		
未払金	1,257,428		
未払費用	800,396,076		
流動負債合計		76,281,855,504	
Ⅱ 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
長期借入金	482,735,172,000		
承継債務	201,875,494,000		
固定負債合計		704,610,666,000	
負債合計			780,892,521,504
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	22,181,506,482		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益	0	)	
利益剰余金合計		22,181,506,482	
純資産合計			22,181,506,482
負債純資産合計			803,074,027,986

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	5,457,604,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	4,673,267,294		
承継債務支払利息	5,469,888,718		
センター債利息	88,954,422		
処分用資産売却原価	1,026,886,342		
その他の業務経費	54,289,584	16,770,890,360	
財務費用			
債券発行費	13,697,532	13,697,532	
経常費用合計			16,784,587,892
経常収益			
処分用資産賃貸収入		182,300,840	
処分用資産売却収入		3,010,000,000	
施設費交付金収益		673,022,789	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	4,997,950,184		
承継債務負担金債権受取利息	5,469,888,311	10,467,838,495	
財務収益			
受取利息	438		
有価証券利息	13,421,199	13,421,637	
雑益		38,423,000	
経常収益合計			14,385,006,761
経常損失			2,399,581,131
当期純損失			2,399,581,131
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,399,581,131
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 5,457,604,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 63,424,871,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 5,668,828,983
長期借入金に係る利息の支払額	△ 4,691,785,436
センター債に係る利息の支払額	△ 90,056,267
その他の業務支出	△ 53,032,156
承継債務負担金債権の回収による収入	43,477,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	5,668,828,573
施設費貸付金の回収による収入	32,670,127,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,017,451,580
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	182,300,840
施設費交付金の納付による収入	673,022,789
その他の収入	38,423,000
小計	11,351,519,940
利息及び配当金の受取額	18,881,233
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,370,401,173
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 51,700,000,000
有価証券の償還による収入	49,899,750,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,800,250,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,302,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	58,788,985,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 28,034,241,000
承継債務の返済による支出	△ 43,477,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,736,497,532
IV 資金減少額	△ 3,166,346,359
V 資金期首残高	4,672,426,592
VI 資金期末残高	1,506,080,233

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,506,080,233 円
資金期末残高	1,506,080,233 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,457,604,000		
支払利息	10,232,110,434		
その他業務費	1,081,175,926		
財務費用	13,697,532	16,784,587,892	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 182,300,840		
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000		
施設費交付金収益	△ 673,022,789		
受取利息	△ 10,467,838,495		
財務収益	△ 13,421,637		
雑益	△ 38,423,000	△ 14,385,006,761	
業務費用合計			2,399,581,131
II 行政サービス実施コスト			2,399,581,131

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（平成28年2月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 当センターの解散について

当センターは、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）（以下、「法律」という。）附則第2条第1項及び第2項の規定に基づき、法律の施行の時（平成28年4月1日）に解散し、国が承継する資産を除き、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「大学改革支援・学位授与機構」という。）がその一切の権利及び義務を承継しました。

また、法律附則第2条第6項の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構が当センターの最終事業年度に係る独立行政法人通則法第38条の規定による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の作成等を行っております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

（i）金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

（ii）価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,506	1,506	—
(2) 有価証券	16,493	16,494	1
満期保有目的債券	16,493	16,494	1
債券	5,893	5,894	1
譲渡性預金	10,600	10,600	—
(3) 施設費貸付金	537,443	570,952	33,510
(4) 承継債務負担金債権	242,648	255,927	13,279
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,107)	(107)
(6) 長期借入金	(512,443)	(545,767)	(33,324)
(7) 承継債務	(242,648)	(255,927)	(13,279)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額	0	0

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
投資その他の資産	投資有価証券						当期償却額			
	計	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	-	-	-	
		5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	-	-	-	-

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	5,201,444,850	-	-	1,026,886,342	-	4,174,558,508	当期減少額は売却処分によるものです。
計	5,201,444,850	-	-	1,026,886,342	-	4,174,558,508	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
満期保有 目的債券					
第340回利付国債(2年)	2,899,188,470	2,897,450,000	2,897,573,393	-	
第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,013,702	-	
第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,136,566	-	
第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,357,116	-	
第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	298,644,368	-	
譲渡性預金	10,600,000,000	10,600,000,000	10,600,000,000	-	
計	16,497,351,866	16,491,600,000	16,492,725,145	-	
貸借対照表 計上額			16,492,725,145		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	506,688,086,000	63,424,871,000	32,670,127,000	-	537,442,830,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	286,125,582,000	-	43,477,544,000	-	242,648,038,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	792,813,668,000	63,424,871,000	76,147,671,000	-	780,090,868,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(28,034,241,000)	(29,707,658,000)	(28,034,241,000)	(29,707,658,000)	(0.94)	平成28年9月 ～ 平成29年3月	
	453,653,845,000	58,788,985,000	29,707,658,000	482,735,172,000	0.81	平成29年9月 ～ 平成53年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(43,477,544,000)	(40,772,544,000)	(43,477,544,000)	(40,772,544,000)	(2.77)	平成28年5月 ～ 平成29年3月	
	242,648,038,000	-	40,772,544,000	201,875,494,000	1.78	平成29年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(71,511,785,000)	(70,480,202,000)	(71,511,785,000)	(70,480,202,000)			
	696,301,883,000	58,788,985,000	70,480,202,000	684,610,666,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第6回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
第11回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.080	平成33年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	24,581,087,613	-	2,399,581,131	22,181,506,482	当期減少額は施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	24,581,087,613	-	2,399,581,131	22,181,506,482	

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,399,581,131	施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	2,399,581,131	

平成 2 7 事業年度

財 務 諸 表

第 1 2 期（平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

貸借対照表
(平成28年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	663,544,527
たな卸資産	43,900
前払費用	6,756,136
未収入金	1,877,647
立替金	6,988,246

流動資産合計

679,210,456

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	4,258,302,759	
減価償却累計額	<u>△ 1,861,298,040</u>	2,397,004,719
構築物	80,512,492	
減価償却累計額	<u>△ 58,524,242</u>	21,988,250
工具器具備品	544,983,389	
減価償却累計額	<u>△ 389,896,806</u>	155,086,583

土地 3,138,200,508

有形固定資産合計 5,712,280,060

2 無形固定資産

商標権	231,635
ソフトウェア	298,810,404
電話加入権	26,000
無形固定資産合計	<u>299,068,039</u>

固定資産合計

6,011,348,099

資産合計

6,690,558,555

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	140,537,093
預り補助金等	4,879,610
預り寄附金	12,161,075
預り科学研究費補助金等	3,539,356
未払金	335,689,518
未払消費税等	11,888,700
預り金	19,314,700
賞与引当金	6,715,543
リース債務(1年以内)	<u>13,605,408</u>

流動負債合計

548,331,003

II 固定負債

資産見返負債	
資産見返運営費交付金	432,985,843
資産見返物品受贈額	<u>15,059,880</u>
長期リース債務	<u>14,257,944</u>

固定負債合計

462,303,667

負債合計

1,010,634,670

純資産の部

I 資本金

政府出資金	7,470,955,506
資本金合計	<u>7,470,955,506</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	△ 5,387,748
損益外減価償却累計額(△)	△ 1,930,064,734
損益外減損損失累計額(△)	<u>△ 64,000</u>
資本剰余金合計	<u>△ 1,935,516,482</u>

III 利益剰余金

積立金	83,548,550
当期末処分利益	<u>60,936,311</u>

(うち当期総利益 60,936,311)

利益剰余金合計

144,484,861

純資産合計

5,679,923,885

負債純資産合計

6,690,558,555

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育研究活動等評価経費			
備品・消耗品費	23,176,967		
旅費交通費	58,456,802		
報酬・委託・手数料	53,570,300		
減価償却費	9,285,781		
給与及び賞与	257,535,821		
賞与引当金繰入	6,715,543		
法定福利費	36,190,258		
その他	67,091,915	512,023,387	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	2,571,443		
旅費交通費	10,109,268		
報酬・委託・手数料	71,929,204		
減価償却費	17,953,832		
給与及び賞与	141,538,830		
法定福利費	19,811,003		
その他	33,503,451	297,417,031	
質保証連携事業経費			
備品・消耗品費	8,401,220		
旅費交通費	20,510,334		
報酬・委託・手数料	67,955,781		
減価償却費	94,184,621		
給与及び賞与	148,182,872		
法定福利費	20,786,476		
その他	123,201,048	483,222,352	
調査研究事業経費			
備品・消耗品費	14,334,751		
旅費交通費	9,793,203		
報酬・委託・手数料	8,531,223		
減価償却費	2,388,160		
給与及び賞与	184,071,929		
法定福利費	16,733,227		
その他	34,998,294	270,850,787	
一般管理費			
備品・消耗品費	9,393,745		
旅費交通費	4,412,145		
報酬・委託・手数料	13,116,346		
減価償却費	21,285,837		
給与及び賞与	253,999,044		
法定福利費	36,085,689		
その他	31,911,951	370,204,757	
財務費用			
為替差損	19,813	19,813	
経常費用合計			1,933,738,127
経常収益			
運営費交付金収益		1,298,085,518	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	120,473,387		
資産見返物品受贈額戻入	11,908,168	132,381,555	
学位審査手数料収入		121,912,000	
評価手数料収入		324,237,600	
大学ポータル・運営負担金収入		80,094,089	
財産貸付料収入		8,034,994	
寄附金収益		1,807,778	
受託事業等収入(国及び地方公共団体)		7,144,751	
補助金等収益		17,138,158	
財務収益			
受取利息	28,170	28,170	
雑益		3,409,845	
経常収益合計			1,994,274,458
経常利益			60,536,331
臨時損失			
固定資産除却損		1	
臨時損失合計			1
臨時利益			
固定資産売却益		399,979	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入		1	
資産見返物品受贈額戻入		1	
臨時利益合計			399,981
当期純利益			60,936,311
当期総利益			60,936,311

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務費支出	△ 605,430,547
人件費支出	△ 1,121,165,525
一般管理費支出	△ 27,364,869
運営費交付金収入	1,562,994,000
受託事業等収入	7,299,400
手数料収入	446,029,600
補助金等収入	17,456,000
補助金の精算による返還金の支出	△ 16,100
預り科学研究費補助金の受入	6,543,388
預り科学研究費補助金の払出	△ 7,052,836
寄附金収入	2,000,000
その他の業務収入	90,126,338
小計	371,418,849
利息の受取額	28,170
業務活動によるキャッシュ・フロー	371,447,019
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 23,220,000
有形固定資産の売却による収入	399,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,820,020
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 12,607,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,607,920
IV 資金増加額	336,019,079
V 資金期首残高	327,525,448
VI 資金期末残高	663,544,527

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期末処分利益		60,936,311
	当期総利益	60,936,311	
II	利益処分額		
	積立金	<u>144,484,861</u>	<u>144,484,861</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	教育研究活動等評価経費	512,023,387		
	学位授与事業経費	297,417,031		
	質保証連携事業経費	483,222,352		
	調査研究事業経費	270,850,787		
	一般管理費	370,204,757		
	財務費用	19,813		
	固定資産除却損	1	1,933,738,128	
	(2) (控除)自己収入等			
	学位審査手数料収入	△ 121,912,000		
	評価手数料収入	△ 324,237,600		
	大学ポートレート運営負担金収入	△ 80,094,089		
	財産貸付料収入	△ 8,034,994		
	寄附金収益	△ 1,807,778		
	受託事業等収入	△ 7,144,751		
	財務収益	△ 28,170		
	雑益	△ 233,819		
	固定資産売却益	△ 399,979	△ 543,893,180	
	業務費用合計			1,389,844,948
II	損益外減価償却相当額			244,172,231
III	損益外除売却差額相当額			1
IV	引当外賞与見積額			20,853,795
V	引当外退職給付増加見積額			62,718,710
VI	機会費用			
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	0	0	
VII	行政サービス実施コスト			<u>1,717,589,685</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q&A」（平成 28 年 2 月改訂）を適用して、財務諸表等を作成している。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っている。

また、「独立行政法人会計基準」第 81（注解 60、注解 61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第 81（注解 60）を適用している。

（1）運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用している。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためである。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	4 年～5 0 年
構築物	2 年～4 4 年
車両運搬具	5 年
工具器具備品	3 年～1 4 年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 8 7）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいている。

（3）賞与引当金の計上基準

機関別認証評価事業に携わる役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上している。

運営費交付金により賞与の財源措置がなされる場合には、引当金を計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、賞与に係る期末支給見込額の当期増加額に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、退職一時金に係る期末自己都合要支給額の当期増加額に基づき計上している。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

平成 28 年 4 月 1 日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算している。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 会計上の見積りの変更

従来、固定資産の残存価額を取得価額の 10%としていたが、独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合の決定を契機に、経済的実態を踏まえ残存価額を見直し、当事業年度より、残存価額を備忘価額としている。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の経常費用及び経常収益はそれぞれ 30,894,822 円増加したが、当期純利益及び当期総利益への影響はない。また、資本剰余金が 120,556,113 円減少した。

3. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき賞与の当期見積額	72,511,421 円
運営費交付金から充当されるべき退職給付の当期見積額	540,003,048 円

4. キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	6 6 3, 5 4 4, 5 2 7 円
資金期末残高	6 6 3, 5 4 4, 5 2 7 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる固定資産の取得	
工具器具備品	3, 6 7 9, 0 2 0 円

5. 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る見積額が含まれている。

国からの出向職員に係る見積額 $\Delta 1 9, 8 0 3, 0 3 4$ 円

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合について

当法人は、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 27 号）」（以下、「法律」という。）附則第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、法律の施行の時（平成 28 年 4 月 1 日）に、国が承継する資産を除き、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「国立大学財務・経営センター」という。）の一切の権利及び義務を承継し、名称を「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」に改めた。

なお、法律附則第 3 条第 1 項の規定により、当法人が承継する国立大学財務・経営センターの資産の価額から負債の金額を差し引いた額を、政府から当法人に出資されたものとするが、承継する資産の価額が今後開催される資産評価委員会で決定されるため、出資額は未定である。

(2) 中期計画の変更

国立大学財務・経営センターとの統合に伴い、国立大学財務・経営センターが実施していた施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還及び旧特定学校財産の管理処分を当法人が実施することになったため、平成 28 年 4 月 1 日に文部科学大臣の認可を受けて中期計画の変更を行った。

11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報
該当なし。

12. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	663,544,527	663,544,527	0
(2) 未払金	(335,689,518)	(335,689,518)	0

(注 1) 負債に計上されているものは()で示している。

(注 2) 金融商品の時価の算定方法

(1)、(2) は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都小平市において、職員住居用の宿舍（土地を含む）を有している。
これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額は次のとおりである。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
805,024,352	△12,081,010	792,943,342	685,236,112

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注２）当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

また、賃貸等不動産に関する平成２８年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
1,648,076	16,607,994 (うち損益外減価償却相当額 11,916,838)	0

（注３）賃貸収益計上額は当法人の職員以外の居住者からの賃貸収益の金額である。

（注４）賃貸費用計上額は、宿舍全体にかかった固定資産税、損益外減価償却相当額及び当法人の職員以外の居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・ 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 8 7 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
- ・ たな卸資産の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 資本金及び資本剰余金の明細
- ・ 積立金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 役員及び職員の給与の明細
- ・ 科学研究費補助金の明細
- ・ 開示すべきセグメント情報
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
						当期償却額	当期償却額	当期減損額	当期減損額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	27,274,023	6,556,680	0	33,830,703	13,722,511	2,345,826	0	0	20,108,192	
	構築物	2,578,800	533,068	0	3,111,868	1,434,881	161,829	0	0	1,676,987	
	車両運搬具	3,182,644	0	3,182,644	0	0	318,298	0	0	0	
	工具器具備品	467,128,713	64,840,106	12,390,000	519,578,819	364,496,962	65,451,910	0	0	155,081,857	
	計	500,164,180	71,929,854	15,572,644	556,521,390	379,654,354	68,277,863	0	0	176,867,036	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	4,224,472,056	0	0	4,224,472,056	1,847,575,529	233,686,114	0	0	2,376,896,527	
	構築物	77,400,624	0	0	77,400,624	57,089,361	7,338,685	0	0	20,311,263	
	工具器具備品	30,882,318	0	5,477,748	25,404,570	25,399,844	3,147,432	0	0	4,726	
	計	4,332,754,998	0	5,477,748	4,327,277,250	1,930,064,734	244,172,231	0	0	2,397,212,516	
	土地	3,138,200,508	0	0	3,138,200,508	0	0	0	0	3,138,200,508	
有形固定資産 合計	建物	4,251,746,079	6,556,680	0	4,258,302,759	1,861,298,040	236,031,940	0	0	2,397,004,719	
	構築物	79,979,424	533,068	0	80,512,492	58,524,242	7,500,514	0	0	21,988,250	
	車両運搬具	3,182,644	0	3,182,644	0	0	318,298	0	0	0	
	工具器具備品	498,011,031	64,840,106	17,867,748	544,983,389	389,896,806	68,599,342	0	0	155,086,583	
	土地	3,138,200,508	0	0	3,138,200,508	0	0	0	0	3,138,200,508	
無形固定資産	計	7,971,119,686	71,929,854	21,050,392	8,021,999,148	2,309,719,088	312,450,094	0	0	5,712,280,060	
	商標権	3,837,453	0	0	3,837,453	3,605,818	383,736	0	0	231,635	
	ソフトウェア	415,859,062	105,936,511	0	521,795,573	222,985,169	76,436,632	0	0	298,810,404	
	電話加入権	90,000	0	0	90,000	0	0	64,000	0	26,000	
	計	419,786,515	105,936,511	0	525,723,026	226,590,987	76,820,368	64,000	0	299,068,039	

（注1）当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは次のとおり。
ソフトウェア 大学ポートレートシステム機能改修

69,151,711 円

たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	57,088	41,000	0	54,188	0	43,900	
計	57,088	41,000	0	54,188	0	43,900	

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	9,866,684	6,715,543	9,866,684	0	6,715,543	
計	9,866,684	6,715,543	9,866,684	0	6,715,543	

資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	7,470,955,506	0	0	7,470,955,506	
	計	7,470,955,506	0	0	7,470,955,506	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	90,000	0	0	90,000	
	損益外除売却差額相当額	0	0	5,477,748	△ 5,477,748	特定資産の除却によるもの
	計	90,000	0	5,477,748	△ 5,387,748	
	損益外減価償却累計額	△ 1,691,370,250	△ 244,172,231	△ 5,477,747	△ 1,930,064,734	特定資産の除却によるもの
	損益外減損損失累計額	△ 64,000	0	0	△ 64,000	
	差引計	△ 1,691,344,250	△ 244,172,231	1	△ 1,935,516,482	

積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項の積立金	0	83,548,550	0	83,548,550	当期増加額は、前期未処分利益の積立によるもの。

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産戻返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成26年度	49,815,956	0	0	0	0	0	49,815,956
平成27年度	0	1,562,994,000	1,298,085,518	174,187,345	0	1,472,272,863	90,721,137
合計	49,815,956	1,562,994,000	1,298,085,518	174,187,345	0	1,472,272,863	140,537,093

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成26年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
合 計		0	

②平成27年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	1,298,085,518	①費用進行基準を採用した業務:全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 1,933,738,127 人件費 1,121,650,692 備品・消耗品費 57,878,126 旅費交通費 103,281,752 報酬・委託・手数料 215,102,854 減価償却費 145,098,231 その他 290,726,472 イ) 自己収入に係る収益計上額 546,669,227 学位審査手数料収入 121,912,000 評価手数料収入 324,237,600 大学ポートレート運営負担金収入 80,094,089 受託事業収入 7,144,751 財産貸付料収入 8,034,994 その他の収入 5,245,793 ウ) 固定資産の取得額 174,187,345
	資産見返運営費交付金	174,187,345	
	資本剰余金	0	
	計	1,472,272,863	
	合 計	1,472,272,863	③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用1,933,738,127-(補助金等収入17,138,158+自己収入546,669,227+資産見返負債戻入132,381,555-機関別認証評価事業収益60,536,331)+固定資産174,187,345=1,472,272,863

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	49,815,956	○費用進行基準を採用した業務は全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためである。 なお、年度計画で予定していた業務について、繰り越した業務はない。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	計	49,815,956	
平成27年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	90,721,137	○費用進行基準を採用した業務は全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためである。 なお、年度計画で予定していた業務について、繰り越した業務はない。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	計	90,721,137	

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
国際化拠点整備 事業費補助金	17,138,158	0	0	0	0	17,138,158	
計	17,138,158	0	0	0	0	17,138,158	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	47,354 (2,880)	3 (2)	5,037 (0)	1 (0)
職員	824,470 (99,127)	132 (35)	11,984 (1,191)	2 (6)
合計	871,824 (102,007)	135 (37)	17,021 (1,191)	3 (6)

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学評価・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構職員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構職員退職手当規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構非常勤職員就業規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構非常勤職員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構特定有期雇用職員就業規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構特定有期雇用非常勤職員就業規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構年俸制職員就業規則に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

科学研究費補助金の明細

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(B)	(100,000) 30,000	1	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(3,843,388) 1,153,017	5	
挑戦的萌芽研究(基金)	(930,000) 279,000	1	
若手研究(B)(基金)	(700,000) 210,000	1	
合 計	(5,573,388) 1,672,017	8	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	教育研究活動等評価			学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証 評価	分野別認証 評価	国立大学法人 評価等						
I 事業費用・事業収益及び事業損益									
事業費用	261,516,511	19,845,948	230,660,928	297,417,031	483,222,352	270,850,787	1,563,513,557	0	1,563,513,557
備品・消耗品費	1,926,419	118,290	21,132,258	2,571,443	8,401,220	14,334,751	48,484,381	0	48,484,381
旅費交通費	31,407,013	1,846,461	25,203,328	10,109,268	20,510,334	9,793,203	98,869,607	0	98,869,607
報酬・委託・手数料	23,551,851	3,609,534	26,408,915	71,929,204	67,955,781	8,531,223	201,986,508	0	201,986,508
減価償却費	3,918,238	1,395,836	3,971,707	17,953,832	94,184,621	2,388,160	123,812,394	0	123,812,394
給与及び賞与	139,600,798	8,882,848	109,052,175	141,538,830	148,182,872	184,071,929	731,329,452	0	731,329,452
賞与引当金繰入	6,715,543	0	0	0	0	0	6,715,543	0	6,715,543
法定福利費	20,184,835	1,298,824	14,706,599	19,811,003	20,786,476	16,733,227	93,520,964	0	93,520,964
その他	34,211,814	2,694,155	30,185,946	33,503,451	123,201,048	34,998,294	258,794,708	0	258,794,708
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	370,204,757	370,204,757
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	19,813	19,813
計	261,516,511	19,845,948	230,660,928	297,417,031	483,222,352	270,850,787	1,563,513,557	370,224,570	1,933,738,127
事業収益									
運営費交付金収益	0	16,139,476	221,350,664	159,369,163	293,026,316	264,829,136	954,714,755	343,370,763	1,298,085,518
補助金等収益	0	0	0	0	17,138,158	0	17,138,158	0	17,138,158
手数料収入	320,641,200	3,596,400	0	121,912,000	0	0	446,149,600	0	446,149,600
その他収入	1,411,642	110,072	9,310,264	16,135,868	173,057,878	6,021,651	206,047,375	26,853,807	232,901,182
計	322,052,842	19,845,948	230,660,928	297,417,031	483,222,352	270,850,787	1,624,049,888	370,224,570	1,994,274,458
事業損益	60,536,331	0	0	0	0	0	60,536,331	0	60,536,331
II 総資産									
流動資産	30,378	0	6,761,088	37,010	511,745	4,234,335	11,574,556	667,635,900	679,210,456
固定資産									
有形固定資産									
建物	219,387,551	17,113,654	191,466,705	604,682,479	182,463,063	753,000,820	1,968,114,272	428,890,447	2,397,004,719
構築物	1,874,730	146,240	1,588,340	5,167,186	1,551,780	6,434,609	16,762,885	5,225,365	21,988,250
工具器具備品	9,564,552	2,926,477	9,813,034	18,395,131	85,932,089	9,333,390	135,964,673	19,121,910	155,086,583
土地	289,655,907	22,595,044	245,407,279	798,358,209	239,758,519	994,181,921	2,589,956,879	548,243,629	3,138,200,508
その他の資産	0	0	6,743,700	23,676,892	260,842,792	0	291,263,384	7,804,655	299,068,039
計	520,513,118	42,781,415	461,780,146	1,450,316,907	771,059,988	1,767,185,075	5,013,636,649	1,676,921,906	6,690,558,555

注1: 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。

注2: 事業の内容

機関別認証評価: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

分野別認証評価: 専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

国立大学法人評価等: 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

学位授与: 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。

質保証連携: 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行うこと。
我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行うこと。

調査研究: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。

注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費9,393,745円、旅費交通費4,412,145円、報酬・委託・手数料13,116,346円、人件費等343,282,521円については法人共通欄に記載している。

注4: 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益343,370,763円、資産見返負債戻入18,710,169円、財産貸付料収入8,034,994円、財務収益等108,644円については法人共通欄に記載している。

注5: 総資産のうち現金及び預金663,544,527円、管理部門に係る土地548,243,629円、建物428,890,447円、工具器具備品19,121,910円については法人共通欄に記載している。

注6: 損益外減価償却相当額は、機関別認証評価が22,537,097円、分野別認証評価が1,758,040円、国立大学法人評価等が19,094,269円、学位授与が62,117,415円、質保証連携が18,654,759円、調査研究が77,353,763円、法人共通が42,656,888円である。

注7: 損益外除売却差額相当額は、法人共通が1円である。

注8: 引当外退職給付増加見積額は、機関別認証評価が8,360,786円、分野別認証評価が△1,024,321円、国立大学法人評価等が46,596,842円、学位授与が3,318,180円、質保証連携が22,737,970円、調査研究が△7,804,059円、法人共通が△9,466,688円である。

注9: 引当外賞与見積額は、分野別認証評価が663,976円、国立大学法人評価等が16,139,412円、学位授与が△1,232,905円、質保証連携が2,378,869円、調査研究が553,214円、法人共通が2,351,229円である。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	658,616,527
郵便貯金	4,928,000
現金及び預金計	663,544,527

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬・委託・手数料	47,262,206
備品・消耗品費	29,898,035
通信運搬費	2,846,330
固定資産取得費	150,967,345
その他	104,715,602
未払金計	335,689,518

平成 2 7 年度事業報告書

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

平成28年4月1日より独立行政法人（以下（独））国立大学財務・経営センターは「（独）大学改革支援・学位授与機構」となります。

「（独）国立大学財務・経営センター」の前身である「国立学校財務センター」は国立学校設置法上の機関として平成4年に創設され、平成16年に「（独）国立大学財務・経営センター」となりました。発足から約24年、本年3月をもって、当センターは区切りを迎え、4月から新たな独立行政法人としてスタート致します。

「国立学校財務センター」は、国立大学で急速に進む学生数の増加、施設の老朽化や狭隘化に対応するべく、国立学校財産の有効活用等について各国立大学と協力しつつ、専門的な業務に取り組む新たな機関が必要となり設置されました。「国立学校財務センター」は、特定学校財産の管理処分や、各国立学校財産の有効利用等に関する協力・助言、国立大学教職員のためのセミナー・研修等の実施、高等教育財政論等の調査研究活動などにあたりました。

平成16年度の国立大学法人化に伴い、「（独）国立大学財務・経営センター」となった後も、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善業務に携わってまいりました。平成19年以降の独立行政法人の合理化や事務・事業の見直しにより、現在は施設整備費貸付事業、施設整備費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、承継債務償還の4つの事業を行っています。

平成27年5月に「（独）国立大学財務・経営センター」と「（独）大学評価・学位授与機構」の2つの独立行政法人の統合が決まり、「（独）大学改革支援・学位授与機構」の名称で再出発することとなりました。当センターが実施している4つの事業を通じて、これまで当センターが国立大学法人等に果たしてきた機能と役割は、新しい組織に継承されます。

国立大学附属病院が果たすべき公的使命・役割を着実に実現するために、附属病院の施設建設、設備購入に必要な資金の貸付けを行う「施設費貸付事業」、また、学生が快適な大学生活を送れるように、老朽化・狭隘化した施設の改修等に必要な資金の交付を行う「施設費交付事業」は、周りを取り巻く環境が年々変化している国立大学法人等のニーズに今後も間違いなく添うものと確信しております。

「（独）大学改革支援・学位授与機構」においては、統合によって生まれるシナジー効果を積極的に活用し、国立大学法人等のさらなる質の向上への支援に取り組むとともに、課せられた使命・役割をしっかりと果たして頂けるものと期待しております。

来年度からの「（独）大学改革支援・学位授与機構」の活動にご期待いただくとともに、引き続きご指導、ご支援いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

最後になりましたが、これまで当センターに賜りました、文部科学省、各国立大学法人はじめ関係する各方面の皆様のご指導とご鞭撻に対し、深く感謝致しますとともに、厚く御礼申し上げます。

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸雄

2. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としている。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

その後、独立行政法人の合理化や事務・事業の見直しにより、平成27年5月に独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合が正式に決まり、平成28年4月1日より独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となる予定。

平成 4年 4月 1日	・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成 4年 4月10日	・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任 ・ 創設準備室を文部省内に設置
平成 4年 5月 6日	・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成 4年 7月 1日	・ 国立学校財務センター設立 ・ 初代所長に前川 正が就任
平成11年 4月 1日	・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
平成15年 7月16日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布
平成16年 4月 1日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

- 平成22年 4月 1日 ・第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任
- 平成25年 4月 1日 ・第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学学長）が就任
- 平成27年 5月27日 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合を内容とする「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成27年法律第27号）が公布
- 平成28年 4月 1日 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構発足予定

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

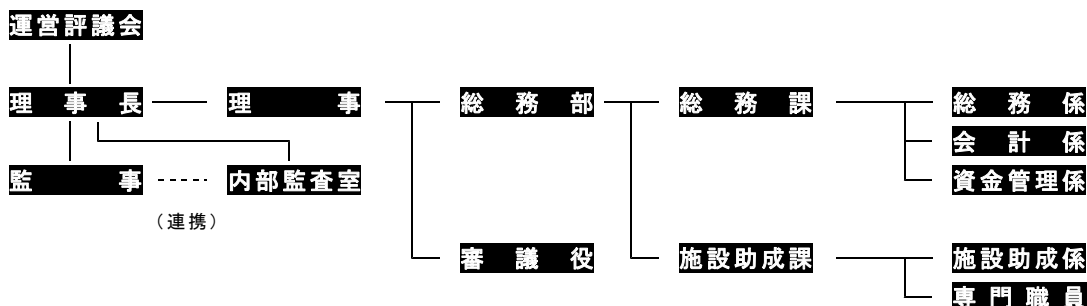
理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置している。

① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

vii) 組織図

（平成28年3月30日現在）



(2) 事務所の所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

センターの資本金は、平成28年3月末で13億72百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっている。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっている。

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,372	—	—	1,372
資本金合計	1,372	—	—	1,372

(4) 役員の氏名、役職、任期及び経歴

(平成28年3月30日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	高井 陸雄	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学水産学部助手 昭和62年11月 東京水産大学水産学部助教授 平成 7年 4月 東京水産大学水産学部教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤) 平成25年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事 (常勤)	玉上 晃	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行(現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の数及び平均年齢並びにセンターへの出向者数

平成27年度末時点で、常勤職員は16人(対前年度比2名減、文部科学省行政実務研修生及び育休職員を除く)であり、平均年齢は38歳(前年度41歳)となっている。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は13人であり、民間からの出向者はいない。

3. 財務諸表の要約

※表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表 (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsyo/info_51.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	803,191	流動負債	76,376
現金及び預金	1,619	運営費交付金債務	-
有価証券	16,493	一年以内償還予定	
たな卸資産	4,175	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	537,443	一年以内返済予定長期借入金	29,708
承継債務負担金債権	242,648	一年以内返済予定承継債務	40,773
その他	814	その他	896
固定資産	1,020	固定負債	704,668
有形固定資産	984	資産見返負債	57
無形固定資産	36	国立大学財務・経営センター債券	20,000
投資その他の資産	0	長期借入金	482,735
		承継債務	201,875
		負債合計	781,044
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△408
		利益剰余金	22,204
		純資産合計	23,167
資産合計	804,211	負債純資産合計	804,211

(2) 損益計算書 (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsyo/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	17,061
業務費	16,896
人件費	103
減価償却費	0
施設費交付金	5,458
支払利息	10,232
その他	1,103
一般管理費	151
人件費	86
減価償却費	3
その他	63
財務費用	14
債券発行費	14
経常収益(B)	14,684
運営費交付金収益	287
処分用資産賃貸収入	182
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	673
受取利息	10,468
その他	64
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	2,400
当期総利益(B-A+C)	23

(3) キャッシュ・フロー計算書

(http://jigyous.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,424
業務活動による支出	△20
人件費支出	△186
施設費交付金の交付による支出	△5,458
施設費貸付金の貸付による支出	△63,425
承継債務に係る利息の支払額	△5,669
長期借入金に係る利息の支払額	△4,692
センター債に係る利息の支払額	△90
その他の業務支出	△103
運営費交付金収入	301
承継債務負担金債権の回収による収入	43,478
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	5,669
施設費貸付金の回収による収入	32,670
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,017
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	182
施設費交付金の納付による収入	673
その他の収入	48
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△12,736
債券の発行による収入	4,986
債券の償還による支出	△5,000
長期借入金(財政融資資金借入金)借入による収入	58,789
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△28,034
承継債務の返済による支出	△43,478
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△3,113
V 資金期首残高(E)	4,732
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,619

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(http://jigyous.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,667
損益計算書上の費用	17,061
(控除) 自己収入等	△14,394
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	17
III 引当外賞与見積額	△5
IV 引当外退職給付増加見積額	△21
V 機会費用	—
VI 行政サービス実施コスト	2,658

(5) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：前払費用のうち、1年を超えて費用となるもの（長期前払費用）

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

債権発行費：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

※本文及び表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

（１）財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成27年度の経常費用は17,061百万円と、前年度比2,003百万円減（10.5%減）となっている。これは、長期借入金・承継債務・センター債の支払利息の減1,954百万円（16.0%減）が主な要因である。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は14,684百万円と、前年度比2,009百万円減（12.0%減）となっている。これは、処分用資産賃貸収入の減38百万円（17.3%減）及び施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息の減1,960百万円（15.8%減）が主な要因である。

（当期総損益）

平成27年度の当期総利益は23百万円と、前年度比23百万円増となっている。これは、センター解散に伴う中期目標期間終了の処理として本年度に運営費交付金債務を全額収益化（22百万円）したことが主な要因である。

（資産）

平成27年度末現在の資産合計は804,211百万円と、前年度末比15,252百万円減（1.9%減）となっている。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減43,478百万円（15.2%減）が主な要因である。

（負債）

平成27年度末現在の負債合計は781,044百万円と、前年度末比12,859百万円減（1.6%減）となっている。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減43,478百万円（15.2%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11,424百万円と、前年度比△7,516百万円の支出増（△39.7%増）となっている。これは国立大学法人への施設費貸付金の貸付けによる支出の増△6,927百万円（△12.3%増）及び国立大学法人からの承継債務負担金債権の回収による収入の減2,630百万円（5.7%減）が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,800百万円と、前年度比△3,961百万円の支出増(△183.3%増)となっている。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の取得による支出が前年度比△17,604百万円増(△51.6%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,736百万円と、前年度比7,928百万円の収入増(38.4%増)となっている。これは、長期借入金(財政融資資金借入金)の借入による収入が前年度比6,502百万円増(12.4%増)となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	27,790	24,961	25,208	19,064	17,061
経常収益	25,272	22,674	26,621	16,693	14,684
当期総利益(△当期総損失)	47	10	1,414	0	23
資産	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211
負債	856,939	831,310	814,736	793,903	781,044
利益剰余金	28,332	26,033	27,447	24,581	22,204
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,241	25,562	22,316	18,940	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,798	△2,991	△4,990	2,161	△1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,019	△26,157	△16,029	△20,665	△12,736
資金期末残高	6,583	2,997	4,295	4,732	1,619

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常利益は23百万円と、前年度比23百万円の増(前年度経常利益0百万円)となっている。これは、センター解散に伴う中期目標期間終了の処理として本年度に運営費交付金債務を全額収益化(22百万円)したことが主な要因である。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,400百万円と、前年度比28百万円の増(1.2%増)となっている。これは、処分用資産賃貸収入の減38百万円(17.3%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減74百万円(9.9%減)が主な要因である。

経常利益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般勘定	39	1	367	0	23
施設整備勘定	△2,558	△2,288	1,046	△2,371	△2,400
合計	△2,519	△2,287	1,413	△2,371	△2,377

(事業等のまとめりのセグメント情報)

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,400百万円と、前年度比28百万円の増(1.2%増)となっている。これは、処分用資産賃貸収入の減38百万円(17.3%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減74百万円(9.9%減)が主な要因である。

法人共通の事業損益は23百万円と、前年度比23百万円の増(前年度経常利益0百万円)となっている。これは、センター解散に伴う中期目標期間終了の処理として本年度に運営費交付金債務を全額収益化(22百万円)したことが主な要因である。

経常利益の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	△2,558	△2,288	1,046	△2,371	△2,400
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	—	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	32	1	—	—	—
法人共通	8	0	367	0	23
合計	△2,519	△2,287	1,413	△2,371	△2,377

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は1,137百万円と、前年度比87百万円の増（8.3%増）となっている。これは、統合準備のためのシステム整備等を行ったことが主な要因である。

施設整備勘定の総資産は803,074百万円と、前年度比15,340百万円の減（1.9%減）となっている。これは施設費貸付事業による国立大学法人への施設費貸付金が537,443百万円と、前年度比30,755百万円の増（6.1%増）となったものの、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権が242,648百万円と、前年度比43,478百万円の減（15.2%減）となったことが主な要因である。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般勘定	6,562	1,550	1,526	1,050	1,137
施設整備勘定	884,635	856,825	841,654	818,414	803,074
合計	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211

（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の総資産は803,563百万円と、前年度比15,315百万円の減（1.9%減）となっている。これは施設費貸付事業における国立大学法人への施設費貸付金が537,443百万円と、前年度比30,755百万円の増（6.1%増）となったものの、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権が242,648百万円と、前年度比43,478百万円の減（15.2%減）となったことが主な要因である。

法人共通の総資産は649百万円と、前年度比63百万円の増（10.7%増）となっている。これは、統合準備のためのシステム整備等を行ったことが主な要因である。

総資産の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	885,278	857,315	842,123	818,877	803,563
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	707	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	3,923	—	—	—	—
法人共通	1,288	1,060	1,056	586	649
合計	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは2,658百万円と、前年度比7百万円の減（0.3%減）となっている。これは、損益計算書上で計算されない引当外賞与見積額の減6百万円（604.0%減）及び引当外退職給付見積額の減27百万円（439.6%減）が主な要因である。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務費用	2,944	2,535	△805	2,637	2,667
うち損益計算書上の費用	27,794	24,974	25,208	19,064	17,061
うち（控除）自己収入等	△24,850	△22,439	△26,103	△16,426	△14,394
損益外減価償却相当額	276	59	36	17	17
損益外減損損失相当額	1,246	3,749	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	9	—	—	—
引当外賞与見積額	△3	△5	2	1	△5
引当外退職給付増加見積額	△9	△1	3	6	△21
機会費用	66	19	6	4	—
（控除）国庫納付額	—	△1,078	—	—	—
行政サービス実施コスト	4,519	5,286	△757	2,665	2,658

（２）重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	393	393	337	337	294	294	306	306	301	301	
産学協力事業収入	128	111	0	13	—	—	—	—	—	—	
長期借入金等	59,800	53,940	56,900	54,995	59,600	62,944	61,100	57,287	62,000	63,789	※1
長期貸付金等回収金 及び受取利息	97,886	97,249	95,555	94,769	93,216	92,330	91,020	89,792	88,028	86,834	※2
財産処分収入	5,635	5,888	5,100	5,100	4,590	9,037	3,010	3,010	3,010	3,010	
財産賃貸収入	447	424	367	347	282	281	227	220	185	182	※3
財産処分収入納付金	88	728	536	275	689	2,325	15	747	179	673	※4
その他の収入	2	24	2	1,181	2	23	6	22	4	59	※5
支出											
センター事業費	207	180	159	100	125	112	139	127	140	158	※6
一般管理費	188	166	180	139	170	137	169	148	163	170	※7
産学協力事業費	128	82	0	16	—	—	—	—	—	—	
施設費貸付事業費	57,991	52,131	55,371	53,466	58,426	61,771	60,311	56,497	61,636	63,425	※8
施設費交付事業費	5,600	6,983	5,600	5,469	5,600	5,513	5,600	5,446	5,600	5,458	※9
長期貸付金等償還金 及び支払利息	99,379	98,609	96,821	95,873	94,180	93,119	91,644	90,223	88,248	86,872	※10
その他の支出	425	380	363	1,449	289	256	228	192	196	158	※11

- ※1 財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※2 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒ししたことに伴い、平成27年度内に回収した額が増額したこと及び実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※3 国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
- ※4 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
- ※5 施設費交付事業において国立大学法人からの返納が生じたこと及び資金運用の結果並びに建物維持管理費収入が生じたこと等による。
- ※6 新たに「債権・債務管理システム」を整備したことによる。
- ※7 統合準備のための経費を支出したことによる。
- ※8 施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※9 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
- ※10 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒ししたことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したこと及び実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※11 第10回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したこと等による。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当該項目については、20頁「6 経費の削減状況」を参照。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：千円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	26年度実績		27年度実績	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	137,261	100%	148,260	108%	166,217	121%
事業費	111,518	100%	127,262	114%	157,785	141%

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

※本文の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

当センターの経常収益は14,684百万円で、その内訳は、運営費交付金収益287百万円（経常収益の2.0%）、処分用資産賃貸収入182百万円（1.2%）、処分用資産売却収入3,010百万円（20.5%）、施設費交付金収益673百万円（4.6%）、受取利息10,468百万円（71.3%）、その他の収益64百万円（0.4%）となっている。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益105百万円（経常収益の0.7%）、処分用資産賃貸収入182百万円（1.2%）、処分用資産売却収入3,010百万円（20.5%）、施設費交付金収益673百万円（4.6%）、受取利息10,468百万円（71.3%）、その他の収益53百万円（0.4%）、法人共通では、運営費交付金収益182百万円（1.2%）、その他の収益12百万円（0.1%）となっている。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行うとともに（平成27年度58,789百万円、期末残高512,443百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行している（平成27年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

（２）財務情報及び業務の実績に基づく説明

Ⅰ 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 組織の見直し状況

- １ 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

（注）点線枠内は「平成27年度年度計画」以下同じ。

（１）役員の状況

平成27年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事２名（非常勤２名）の体制を維持した。

（２）事務組織の状況

平成27年度は、総務部長１名、審議役１名、総務課６名、施設助成課８名の計16名（対前年度比２名減、文部科学省行政実務研修生及び育休職員を除く）の体制で各事業を実施した。

（３）運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成27年６月及び平成28年３月に開催した。

平成27年６月には、平成26年度事業の実施状況及び平成26年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成28年３月には、平成27年度事業の進捗状況等について審議を行った。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月２回定期的に開催した。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行った。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げた。

○ 戦略会議

理事長の下、役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を平成24年度から引き続き毎週定期的に開催した。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討した。

（４）法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国

立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成27年10月に開催した。

なお、平成27年度は、大学評価・学位授与機構との統合に向けた動き及び国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等についての検討状況等について議論がなされた。これを受けて、今後のセンターの事業展開について活かすように努めた。

○ 病院経営分析検討チーム

当センターが実施する国立大学附属病院に対する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため設置した、「病院経営分析検討チーム」内に「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG（以下「病院の財務・経営分析WG」）」を平成27年5月に設置し、国立大学附属病院を取り巻く状況を踏まえ、センターが中心となり、国立大学法人の財務諸表等から見た病院経営のアラームとなる財務指標（危険信号の読み取り方）及びその可視化の実現に向けた検討を行うこととした。本WGは、平成27年度末までに8回開催し、その取組内容について、2月19日開催の全国国立大学病院事務部長会議総務委員会及び3月4日開催の国立大学附属病院長会議常置委員会において報告を行った。

病院経営分析検討チームについては、9月25日及び2月18日の2回開催し、センターを取り巻く状況について説明をしたほか、病院の財務・経営分析WGの取組状況等について委員に説明のうえ、今後のセンターの在り方等について議論がなされた。

○ 一般社団法人国立大学協会との連携

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めた。

○ 国立大学財務・経営センターシンポジウムの開催

平成28年4月に大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構がスタートすることを記念し、平成4年の国立学校財務センター設置からこれまでのセンターの実績を振り返るとともに、今後の国立大学法人の財務・経営改革にかかる検討に資するため、国立大学財務・経営センターシンポジウムを平成28年2月23日に開催し、文部科学省、国立大学法人及び関係機関等からおよそ250名の参加があった。

○ 国民・利用者等からの意見聴取等

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行った。（これまで意見なし。）

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施した。

（５）法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 職員に対する研修等の推進

平成26年度に策定した「職員の今後の人事の在り方について」に基づき、可能な限り研修等に参加させることとしており、平成27年度は、金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に38件延べ104名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図った。

また、職員が各自の業務について要点をまとめプレゼンテーションを行うことにより、互いの業務内容について理解を深めつつ、業務で必要となるコミュニケーション能力の向上を図るための自己研鑽研修を実施した。

さらに、業務に関し、役員による講話を1回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

平成27年度においても、昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学

財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行った上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月1日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図った。

なお、夏期節電計画の実施期間中における電気使用量は、対前年度同期比405KW（0.8%）増であったが、冬期節電計画においては対前年度同期1,731KW（4.1%）減となった。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 外部委託の効率化の状況

学術総合センターの維持管理について、前年度から引き続き外部委託を実施した。

主なものは以下のとおりであり、学術総合センターを区分所有している4機関が一括複数年契約（3ヶ年）を行いスケールメリットによる効率化を図っている。

なお、建物管理業務については、今年度新たに業務内容を一部追加しているため対前年度増となった。また、庁舎内清掃業務委託については、契約期間中の支払額が毎年度毎に異なる契約内容となっている。

- ・学術総合センター建物管理業務
平成27年度支出額
10,310千円（対前年度107千円増）
- ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託
1,887千円（平成25年度）
1,998千円（平成26年度）
2,056千円（平成27年度）

3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

○ 事務情報化の推進状況

平成27年9月に「国立大学財務・経営センター情報システム整備推進計画」を策定し、これまでの物品購入等に係る事務処理の電子決裁等を引き続き運用した。

また、他機関で発生した情報漏えい事案を受け、平成27年8月にセンター役職員に対し、標的型メールへの対応を中心に、情報セキュリティに関する研修を実施した。

情報セキュリティ等を踏まえつつ、平成28年4月の大学評価・学位授与機構との統合も見据えた連携可能な各種システムの構築に努めた。

4 内部統制の状況

4 内部統制の充実・強化については、業務方法書等において定められた事項について、法令等を遵守しつつ、有効かつ効率的に業務を行うため、「内部統制の基本方針」を定め、リスクを把握するための業務フローを作成するとともに、災害、事故等に備えた事業継続計画（BCP）を作成する。また、監事や会計監査人が行う監査では、業務及び会計の両分野における結果を適切に反映させ、業務改善に資するとともに、内部監査についても一層の機能強化を図る。

○ **独立行政法人国立大学財務・経営センター内部統制の基本方針等の策定**

中期目標及び業務方法書等に基づき、法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うため、平成27年4月1日付けで「独立行政法人国立大学財務・経営センター内部統制の基本方針」を策定した。また、平成27年9月には、リスク要因の把握、リスク発生原因の分析に資するため、業務部門毎の業務フロー図を作成するとともに、災害、事故等の非常時における体制を整備するため、「独立行政法人国立大学財務・経営センター業務継続計画（BCP）」を策定し、全役職員に対し研修を実施するなど、危機管理体制の整備を進めた。

○ **法人の長のマネジメント環境の整備**

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施した。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施した。

○ **法人のミッションの周知・徹底**

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っているに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底した。

また、平成27年度には、業務に関して、役員による講話を1回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図った。（これまでに13号既刊。）

このほか、引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成28年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行った。

○ **リスク管理**

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処した。

なお、具体例は以下のとおり。

- ① 理事長の下、役員（監事を除く）、課長以上の職員で構成する「独立行政法人国立大学財務・経営センターリスク管理委員会」を平成26年4月に設置し、リスク管理にかかる取組の体制をしいた。
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合し、中期目標管理型の法人とする。」とされたことを踏まえ、理事長の下、「戦略会議」において、センターの事業が法人統合の前後を通して円滑に実施できるよう、進捗状況について定期的に確認を行った。
- ③ 東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行った。
- ④ 平成26年度期末監査における指摘を踏まえ、施設費貸付事業で使用しているシステム関連について、データバックアップを遠隔地保管とすることに関し、平成28年度の運用に向けて検討を行った。

○ **内部監査**

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成27年4月に「平成27年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施した。

- ・ 諸手当の現況確認 9月25日
- ・ 備品の現況確認 11月6日
- ・ 運営費交付金 11月13日
- ・ 施設費貸付・交付事業 11月20日
- ・ 法人文書管理状況 11月24日

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、すべての決裁文書について確認を行うなどの日常監査を実施した。

○ 監事監査

平成27年6月に平成26年度期末監事監査を実施し、「平成26年度年度計画の進捗状況」、「内部統制の状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成27年12月に平成27年度期中監事監査を実施し、「期中における平成27年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築した。

なお、平成27年度において、内部統制に係る問題等はなかった。

○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成した。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知しており、全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行した。

○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

年度計画の事項ごとの業務実績については、6月（期末監事監査、運営評議会）、12月（期中監事監査）、3月（運営評議会）に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告した。

また、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

○ 法人文書管理

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成27年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

- ・ 内部監査（11月24日）
- ・ 期中監事監査（12月17日）

○ 規則等の見直し

独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備が必要となることから、平成27年3月及び9月に関係規則の制定・改正を行った。

また、国からの要請に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準拠し、平成28年2

月に役員給与規則及び職員給与規則の必要な改正を行った。

このほか、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律や他機関で発生した情報漏えい事案に伴い改正された総務省指針に基づき、個人情報管理規則の必要な改正を行う等、適宜、必要な規則等の見直しを実施した。

5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

- 5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を10月13日に開催した。

なお、平成27年度は、大学評価・学位授与機構との統合に向けた動き及び国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等についての検討状況等について議論がなされた。(再掲)

○ 文部科学大臣及び独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学大臣及び過去の文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行った。

① 事業計画に関する事項

東京大学生産技術研究所跡地の売却は順調に進んでおり、売却完了時期については相手方である独立行政法人国立美術館の予算額等に左右されるところであるが、平成32年度に完了する見込みである。

また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置付けられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認したところであるが、建設費の高騰や労務不足の影響による事業スケジュールの変更等について事業者より申し出があり、平成27年6月30日、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。

② 業務運営に関する事項

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底した。

また、平成27年度には、業務に関して、役員等による講話を1回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図った(これまでに13号既刊)(再掲)

このほか、引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成28年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行った。(再掲)

③ その他

上記、当センターのウェブサイト内に作成した「理事長のページ」において、センターの事業の重要性及び成果について発信するとともに、今後の将来展望について広く広報活動を行った。

（２）決算情報、セグメント情報の公表の充実等

決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報を当センターのウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図った。

6 経費の削減状況

6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、３％以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、１％以上の業務の効率化を図る。

（１）運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は３％、その他の事業費は１％の効率化が盛り込まれている。

執行に関して、一般管理費については、対前年度比で人件費が１１％削減されたが、物件費が約４１％増加したため、全体で約１２％増加した。物件費の増加理由は、統合準備のためのシステム整備等を行ったことが主な要因である。

事業費については、対前年度比で人件費が約１０％削減されたが、物件費が対前年度比で約１３３％増加したため、全体で約２３％増加した。物件費の増加理由は、既存の「債権・債務管理システム」のＯＳサポート終了等に伴い新たなシステムを開発・整備したことが主な要因である。

○ 一般管理費及び事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 節電計画の策定

地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、平成２７年度においても、自主的に夏期節電計画（５月１日から１０月３１日）及び冬期節電計画（１２月１日から３月３１日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図った。

なお、夏期節電計画の実施期間中における電気使用量については、対前年度比４０５ＫＷ増であったが、燃料価格の下落により、使用料は対前年度比１０７千円減となった。また、冬期節電計画においては、使用電力は対前年度同期比１，７３１ＫＷ（４．１％）減、使用料は対前年度同期比１７５千円減となった。（再掲）

・ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比５４２千円減の５６５千円となった。なお、千葉本部の施設は、平成２７年度末をもって廃止した。

・ 複写機の保守契約の見直し

従来、経費抑制の観点からスポット契約を行ってきたが、統合準備や「病院の財務・経営分析ＷＧ」等の業務が増加したことに伴い複写機の使用頻度が増加し、プリンタートナーの購入量が増えたため、平成２８年２月より月締めの保守契約を締結した。

これにより、２月から３月までの複写機保守料は、一般管理費については対前年度３６６千円、業務費については対前年度２２９千円それぞれ削減された。

（２）業務効率化の具体的成果の公表

平成２７年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成２８年６月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、大学改革支援・学位授与機構のウェブサイトで公表を行う予定としている。

7 随意契約の適正化等の推進

7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」に沿って、随意契約の適正化等を推進する。

（１）契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用した。

なお、契約に係る審査体制、執行体制及び契約監視委員会におけるフォローアップ体制を以下のとおり整備した。

（２）審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施した。また、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行った。

（３）契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制については、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定した。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼した。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

（４）整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保した。

（５）「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、当センターのウェブサイト公表した。

○ 競争性のない随意契約

平成27年度における競争性のない随意契約については、該当はなかった。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成27年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めた。その結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件は、「債権・債務管理システム」の開発一式」及び「学術総合センター10階会議室AV設備一式」の2件であった。

「債権・債務管理システム」については、財投機関固有のもので汎用性がないことや開発にコストがかかることが一者応札となった要因として考えられる一方、「学術総合センター10階会議室AV設備」については、公告期間の確保等、センターとして出来得る限りの努力を行ったが、結果として一者応札となった。

（６）「調達等合理化計画」の策定

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年５月25日総務大臣決定）に基づき、平成27年７月22日付けで「平成27年度独立行政法人国立大学財務・経営センター調達等合理化計画」を策定し、当センターのウェブサイトで公表した。

なお、当該計画に沿って行った調達の結果は以下のとおりである。

○ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比542千円減の565千円となった。なお、千葉本部の施設は、平成27年度末をもって廃止した。（再掲）

○ 競争契約全体に占める一者応札・応募数の割合の削減

平成27年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めた。その結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したものうち、一者応札・一者応募であった案件「債権・債務管理システム」の開発一式」及び「学術総合センター10階会議室AV設備一式」の２件であった。

「債権・債務管理システム」については、財投機関固有のもので汎用性がないことや開発にコストがかかることが一者応札となった要因として考えられる一方、「学術総合センター10階会議室AV設備」については、公告期間の確保等、センターとして出来得る限りの努力を行ったが結果として一者応札となった。（再掲）

○ 障害者就労施設等への優先調達

平成26年度における障害者就労施設等からの調達は１件（３千円）だったところ、平成27年度においては２件（28千円）と調達の推進を図った。

（７）契約監視委員会の設置・審議状況

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）を踏まえ、平成22年度から当該委員会を設置し、当年度の契約締結（予定含む）案件及び次年度の契約見込案件に係る契約の点検並びに随意契約等見直し計画及び調達等合理化計画について審議を行った。

平成28年３月に平成27年度末までに契約締結した案件の点検、随意契約等見直し計画及び調達等合理化計画の自己評価について審議を行った結果、問題等はなかった。

（８）独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成27年度においては該当がなかった。

また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年３月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、平成27年度においては該当がなかった。

（９）契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。

なお、平成27年度において本規則に該当する再委託契約の実績はなかった。

8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、我が国の高等教育の質の向上や国際通用性の確保に資する法人となるよう、統合後の法人の在り方、組織体制、予算、システム統合等について具体的に検討を行う。

（１）統合に向けた検討及び作業

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、統合に向けた検討の場として、大学評価・学位授与機構との間に「法人統合協議会」等を設置し、統合後の法人の在り方や組織体制、予算、システム統合等について計31回検討を行った

「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）において、統合時期が平成28年4月とされ、また、国会の審議を経て、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）が成立し、平成27年5月27日に公布されたことを踏まえ、4月の統合に向けて着実に作業を進めた。

（２）国立大学財務・経営センターシンポジウムの開催

平成28年4月に大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構がスタートすることを記念し、平成4年の国立学校財務センター設置からこれまでのセンターの実績を振り返るとともに、今後の国立大学法人の財務・経営改革にかかる検討に資するため、国立大学財務・経営センターシンポジウムを平成28年2月23日に開催し、文部科学省、国立大学法人及び関係機関等からおおよそ250名の参加があった。（再掲）

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
また、国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等について検討を行う。
- ② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う
また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達に当たり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。

① 施設費貸付事業の実績

a 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行った。

平成27年度において、施設費貸付事業の実績は以下のとおりである。

なお、翌年度繰越額4,467百万円については、当初設計段階では確認できなかった騒音対策・地中障害物除去等の措置を講じる必要性が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと等によるものであり、貸付不用額2,039百万円については、病院再開発事業を一時中断したこと、落札価格と予定価格との差額により、貸付けを行う必要がなくなったこと等によるものである。

また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施した。

- ・ 平成27年5月、9月及び平成28年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、年度内に事業を確実に完了させるよう工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行った。
- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成27年8月31日付け事務連絡「平成27年度施設費貸付事業の最終貸付けに係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成28年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知した。
- ・ 施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行った。

b 新たな償還期間の貸付け等

国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等については、その需要を把握するために、全国の国立大学附属病院を対象に平成25年度及び26年度の2年度に渡り調査を実施したところであり、当該調査結果を踏まえ、設備整備貸付6年（据置期間1年、半年賦元金均等償還）を新たな貸付けメニューとして更なる検討を進め、また、当センターの債権債務管理についても制度及びシステムの見直しを併せて検討していた。

しかしながら平成27年度において、関係各署と調整を図っていく中で、2つのメニューを並存して計画を立てて実施することの困難さが出てきたことから、実現は難しいとの結論を得た。

（平成27年度の貸付実績）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (55事業) 41,147	(15法人) (16事業) 8,048	(34法人) (71事業) 49,195	(33法人) (66事業) 43,778	(6法人) (7事業) 3,700	(16法人) (22事業) 1,717
病院特別医療機械整備費	(22法人) (24事業) 20,489	(2法人) (2事業) 246	(22法人) (26事業) 20,736	(21法人) (25事業) 19,647	(1法人) (1事業) 767	(12法人) (12事業) 322
合 計	(34法人) (79事業) 61,636	(16法人) (18事業) 8,295	(35法人) (97事業) 69,931	(34法人) (91事業) 63,425	(7法人) (8事業) 4,467	(22法人) (34事業) 2,039

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成27年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から58,789百万円（平成26年度からの繰越額7,932百万円を含む）の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得した。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社の選定については企画競争を実施し、5者から応札があり、うち2者を選定、また、格付機関の選定については、企画競争を前提とした事前公募を行ったところ、新たな応募者が確認されなかったため、第1回債券発行時より継続的に格付けを取得している者と契約を締結した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額） 50億円
 格 付 け A A （格付投資情報センター（R&I））
 引受並びに募集の取扱者 みずほ証券㈱及びS M B C 日興証券㈱
 募集の受託会社 ㈱三井住友銀行

(平成27年度の調達実績)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施 設 整 備 費	41,147	8,048	—	36,092	7,686	—	3,700	1,717
病院特別医療 機械整備費	15,853	246	4,636	14,765	246	4,636	767	322
合 計	57,000	8,295	4,636	50,857	7,932	4,636	4,467	2,039

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（364百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施した。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成28年2月9日に条件決定し、同月29日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応した。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行った。

d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させた。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加した。

また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、ウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行った。

【セミナー参加状況】

・4月14日、7月14日、10月14日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券）	計10名参加
・4月14日：大和証券セミナー（大和証券）	計3名参加
・5月28日：財投機関債初任者向け勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	計3名参加
・6月3日：金利動向勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	計16名参加
・6月12日：財務・運用担当者基礎セミナー（みずほ証券）	計2名参加
・6月15日：財投機関債初任者向け勉強会（みずほ証券）	計2名参加
・7月1日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	計2名参加
・7月13・14日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	計3名参加
・7月17日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	計2名参加
・9月3日：大和証券セミナー（大和証券）	計2名参加
・1月20日：為替相場セミナー（三菱東京UFJ銀行）	計2名参加
・1月20日：SMBC日興証券セミナー（SMBC日興証券）	計1名参加
・1月25日：新春日本再考セミナー（大和証券）	計2名参加
・1月25日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	計1名参加

③ 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」（以下「関係規則」）に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査し、適正に実施した。

なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成25年10月1日に改正し、平成26年4月1日から実施した。

b 審査内容

平成27年度は、関係規則に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査した。特に財務状況の確認に当たっては、個々の大学附属病院の収支状況等に即した審査を実施するため、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を提出させることにより、財務状況の確認を行った。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目（教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献）について、それぞれの推移等を確認した。

また、これらの審査を確実に実施できる審査体制の構築及び職員の審査能力等の更なる向上を目的として、大学附属病院の経営状況の把握・分析を継続的に実施した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の移動状況等について確認を行った。

また、国立大学法人の財務諸表確定後、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程第15条に掲げる基準による確認を行い、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）した。

また、回収の確実性を確保するため、貸付先に払込通知書を発行するとともに、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、6国立大学法人（北海道大学、福井大学、広島大学、山口大学、徳島大学、高知大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成27年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	481,688	50,857	7,932	28,034	512,443	4,692	32,670	537,443	5,017
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	90			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

⑤ I R 活動の状況

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要にあわせ、センター債券の発行を実施しているところであり、債券の発行に際し、I R 活動の一環として実施している個別投資家訪問については、選定した主幹事証券会社の販売戦略に基づき最適な投資家層を把握した上で、センター債券の起債（平成28年2月）に合わせて実施した。平成27年度は地方投資家等を対象に10箇所実施した。

また今年度においては、円滑な起債運営のみならず、新法人となってからのスムーズな起債の継続が重要であることから、投資家と直接対話する主幹事証券会社の販売担当者に対して、直接説明を実施し、統合の影響、政策重要性などセンターの理解を深めていただくことに努めた。

⑥ 国立大学の財務に係る調査、分析の現状

貸付事業を効果的・効率的に行うため、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等について、国立大学の財務にかかる調査、分析、データの取りまとめを行い、当該成果物を平成27年度末に刊行した。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行った。

平成27年度において、施設費交付事業の実績は以下のとおりである。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施した。

- ・平成27年5月、9月及び平成28年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特

に財産処分制限(目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む)の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知した。

- ・ 施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、ウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行った。

(平成27年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (93事業) 5,490	(90法人) (93事業) 5,458	(90法人) (93事業) 5,458	(2法人) (2事業) 32
不動産購入費	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—
総 計	(90法人) (93事業) 5,490	(90法人) (93事業) 5,458	(90法人) (93事業) 5,458	(2法人) (2事業) 32

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図った。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定めに合致したものか等について審査し、適正と認められることを確認し、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、14国立大学法人等（北海道大学、帯広畜産大学、筑波技術大学、福井大学、静岡大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、広島大学、山口大学、徳島大学、高知大学、北陸先端科学技術大学院大学、人間文化研究機構、情報システム研究機構）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、現地調査実施に当たっては、施設費交付事業の財源が、国立大学法人等の土地処分収入によるところから、当該法人における土地処分等の計画についても聴取し、状況把握に努めた。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成27年度は、17国立大学法人等から673百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、5月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金3,010百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として182百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、11百万円（※2）の運用収入を得た。

なお、国立大学法人等が保有している未利用の土地、建物等の資産の有効活用や施設費交付事業の財源確保等の検討を行うために、外部有識者、専門家等を講師として、幅広く資産の活用に関する内容について研修会等を実施することとし、平成27年度は資産活用に関する勉強会を3回開催し

た。勉強会には、当センターの職員のほか、文部科学省、都内の国立大学法人等の関係者も参加し、活発な意見交換が行われた。

さらに、平成28年度からの国立大学法人等の自己収入の獲得額等を考慮した配分方法へ見直しを行った。

※1：土地使用料182百万円のうち51百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額132百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：11百万円は平成27年度における現金収納額。そのほか、平成28年度に満期となる国債及び譲渡性預金に係る利息（6百万円）がある。

2 国から承継した財産等の処理

（1）旧特定学校財産の管理処分等

（1）旧特定学校財産の管理処分等

① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

① 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成27年度は、5月1日に持分154,677/2,997,481を3,010百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は79.0%となり、未売却持分比率は21.0%となった。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、使用料（182,301千円）を徴収している。（※1）

なお、平成28年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続き機構持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成32年度に完了する見込みである。

※1：土地使用料182百万円のうち51百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

② 広島大学本部地区跡地処分後の状況

平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認したところであるが、建設費の高騰や労務不足の影響による事業スケジュールの変更等について事業者より申し出があり、平成27年6月30日、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。（再掲）

（2）承継債務償還

（2）承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法

人から納付される金銭を徴収し、財政融資資金への償還を実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

平成27年度の国立大学法人からの回収及び承継債務の償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成27年度償還実績）

（単位：百万円）

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	286,126	43,478	242,648	5,669	43,478	5,669
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	286,126	43,478	242,648	5,669	43,478	5,669

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 人件費の削減

4 人件費の削減

平成27年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、政府の方針を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

① 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成28年1月26日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、「職員給与規則」の必要な改正を行った。

② 事務職員の給与水準

平成27年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は107.8となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は97.2となり、国家公務員よりも低い水準である。

③ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

④ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・健康診断費	244千円
・役員普通傷害保険料	405千円
・職員労災保険（法定外補償）	56千円

Ⅳ 短期借入金の借入状況

平成27年度において、実績はなかった。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成27年度において、実績はなかった。

Ⅵ 剰余金の使用実績

平成27年度において、実績はなかった。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
- ③ 金融業務関係など、高度な専門知識を持った人材を計画的に育成するため、センター職員の今後の人事の在り方について基本的な方針を策定し、それに基づき、年間延べ50名以上の職員を各種研修に参加させる。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

平成27年度は、総務部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課8名の計16名（対前年度比2名減、文部科学省行政実務研修生及び育休職員を除く）の体制で各事業を実施した。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の文部科学省での経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

② 職員研修

平成26年度に策定した「職員の今後の人事の在り方について」に基づき、可能な限り研修等に参加させ、平成27年度は、金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に38件延べ104名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図った。

また、職員が各自の業務について要点をまとめプレゼンテーションを行うことにより、互いの業務内容について理解を深めつつ、業務で必要となるコミュニケーション能力の向上を図るための自己研鑽研修を実施した。

さらに、業務に関し、役員による講話を1回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。（再掲）

6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況

当該項目については、次頁以降を参照。

(法人単位)

(単位:円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業			法人共通			合計		
	予算	決算	差額	予算	決算	差額	予算	決算	備考
【収入】									
運営費交付金	140,056,000	140,056,000	0	160,836,000	160,836,000	0	300,892,000	300,892,000	0
雑収入	—	—	—	1,815,000	8,910,462	7,095,462	1,815,000	8,910,462	7,095,462 ※1
長期借入金等	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	—	—	—	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000 ※2
長期貸付金等回収金	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	—	—	—	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000 ※3
長期貸付金等受取利息	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	—	—	—	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275 ※4
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	—	—	—	3,010,000,000	3,010,000,000	0
財産貸賃収入	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	—	—	—	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356 ※5
財産処分収入納付金	179,457,000	673,022,789	493,565,789	—	—	—	179,457,000	673,022,789	493,565,789 ※6
有価証券利息	1,685,862	11,280,020	9,594,158	—	—	—	1,685,862	11,280,020	9,594,158 ※7
その他の収入	0	38,423,000	38,423,000	—	—	—	0	38,423,000	38,423,000 ※8
計	153,543,457,486	154,678,018,802	1,134,561,316	162,651,000	169,746,462	7,095,462	153,706,108,486	154,847,765,264	1,141,656,778
【支出】									
センター事業費									
人件費	140,056,000	157,785,038	17,729,038	—	—	—	140,056,000	157,785,038	17,729,038
物件費	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941	—	—	—	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941 ※9
一般管理費	40,601,000	68,732,979	28,131,979	—	—	—	40,601,000	68,732,979	28,131,979 ※10
人件費	—	—	—	162,651,000	169,787,883	7,136,883	162,651,000	169,787,883	7,136,883
物件費	—	—	—	79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719	79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719
退職手当	—	—	—	82,921,000	93,114,122	10,193,122	82,921,000	93,114,122	10,193,122 ※11
施設費貸付事業費	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	0	3,570,480	3,570,480	0	3,570,480	3,570,480 ※12
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	—	—	—	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000 ※13
長期借入金等償還	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	—	—	—	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000 ※14
長期借入金等支払利息	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	—	—	—	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000 ※15
租税公課等	52,559,856	54,289,584	1,729,728	—	—	—	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515 ※16
債券発行諸費	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	—	—	—	52,559,856	54,289,584	1,729,728 ※17
債券利息	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	—	—	—	13,805,532	13,697,532	△ 108,000 ※18
計	155,820,360,694	156,070,702,840	250,342,146	162,651,000	169,787,883	7,136,883	155,983,011,694	156,240,490,723	257,479,029 ※19

[注記] 1. 予算金額と決算金額の差額の概要

- ※1 建物維持管理費収入が生じたこと等による。
 ※2 財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
 ※3 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したこと等による。
 ※4 実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
 ※5 国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
 ※6 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
 ※7 資金運用の結果による。

※8 施設費交付事業において、国立大学法人からの返納が生じたことによる。

※9 欠員補充ができなかったことによる。

※10 新たに債権・債務管理システムを整備したことによる。

※11 統合準備のための経費を支出したことによる。

※12 退職手当の支給による。

※13 施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
 ※14 施設費交付事業費として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。

※15 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したことによる。
 ※16 実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※17 平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施したこと等による。
 ※18 債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。

※19 第10回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。

[注記] 2. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要
 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 13,602,497 円
 一般管理費 8,961,621 円

(一般勘定)

(単位:円)

区 分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				法人共通				合 計			備 考
	予算額	決算額	差 額		予算額	決算額	差 額		予算額	決算額	差 額	
【収入】												
運営費交付金	140,056,000	140,056,000	0		160,836,000	160,836,000	0		300,892,000	300,892,000	0	
雑収入	—	—	—		1,815,000	8,910,462	7,095,462		1,815,000	8,910,462	7,095,462	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
計	140,056,000	140,056,000	0		162,651,000	169,746,462	7,095,462		302,707,000	309,802,462	7,095,462	
【支出】												
センター事業費	140,056,000	157,785,038	17,729,038		—	—	—		140,056,000	157,785,038	17,729,038	
人件費	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941		—	—	—		99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	40,601,000	68,732,979	28,131,979		—	—	—		40,601,000	68,732,979	28,131,979	新たに債権・債務管理システムを整備したことによる。
一般管理費	—	—	—		162,651,000	169,787,883	7,136,883		162,651,000	169,787,883	7,136,883	
人件費	—	—	—		79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719		79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719	
物件費	—	—	—		82,921,000	93,114,122	10,193,122		82,921,000	93,114,122	10,193,122	統合準備のための経費を支出したことによる。
退職手当	—	—	—		0	3,570,480	3,570,480		0	3,570,480	3,570,480	退職手当の支給による。
計	140,056,000	157,785,038	17,729,038		162,651,000	169,787,883	7,136,883		302,707,000	327,572,921	24,865,921	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 13,602,497 円
一般管理費 8,961,621 円

(施設整備勘定)

(単位:円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				合計		備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
【収入】							
長期借入金等	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に回収した額が増額したことによる。
長期貸付金等受取利息	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産質貸収入	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	国立新美術館からの質貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	179,457,000	673,022,789	493,565,789	179,457,000	673,022,789	493,565,789	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	1,685,862	11,280,020	9,594,158	1,685,862	11,280,020	9,594,158	資金運用の結果による。
その他の収入	0	38,423,000	38,423,000	0	38,423,000	38,423,000	施設費交付事業において、国立大学法人からの返納が生じたことによる。
計	153,403,401,486	154,537,962,802	1,134,561,316	153,403,401,486	154,537,962,802	1,134,561,316	
【支出】							
施設費貸付事業費	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したことによる。
長期借入金等支払利息	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	52,559,856	54,289,584	1,729,728	52,559,856	54,289,584	1,729,728	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施したこと等による。
債券発行諸費	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	第10回セクター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	155,680,304,694	155,912,917,802	232,613,108	155,680,304,694	155,912,917,802	232,613,108	

平成 2 7 事業年度

事業報告書

第 1 2 期（平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

I. 国民の皆様へ

はじめに

当機構は、平成3年7月に「学位授与機構」として創設され、平成12年4月に「大学評価・学位授与機構」へ改組、平成16年4月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構」となりました。

当機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として、大学等の教育研究活動の活性化・個性化の促進に寄与するため評価事業を、また、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関として人々の多様なニーズに応え、生涯学習社会の実現に寄与するため学位授与事業を行っています。さらに、それら事業の基盤となる調査研究や、質保証に係わる情報の収集・整理・提供、国内外の質保証機関等との連携等を通じて、我が国の高等教育の質保証・国際通用性の向上を支援しています。

評価事業について

当機構は、大学、高等専門学校及び法科大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証され、平成17年度から、申請のあった大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を実施しています（認証評価）。また、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しています（国立大学教育研究評価）。

認証評価に関しては、平成27年度は、機関別では33大学、2高等専門学校、分野別では1法科大学院について書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、当機構ウェブサイト公表いたしました。

なお、機関別認証評価事業については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）も踏まえ、評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

また、当機構では、認証評価とは別に、大学の個別の機能に着目した評価（大学機関別選択評価）を実施しております。平成27年度は、3大学について選択評価事項A「研究活動の状況」に係る評価を、6大学について選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る評価を、2大学について選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る評価を実施いたしました。

国立大学教育研究評価に関しては、平成28年度に実施する第2期中期目標期間における評価の実施に向けて、法人からの質問事項とその回答をまとめたQ&Aの改定、法人向け説明会、評価者の選考、評価者研修の実施等を通じて評価の実施体制の整備に取り組みました。

当機構は、高等教育制度における重要な役割を持ち、我が国の評価制度の担い手として、わかりやすく、透明性のある評価を実施していくことが重要であると認識しています。また、当機構の評価を受けた大学等が教育研究活動等を一層活性化し、その水準をより向上させることができるような評価を実施してまいります。これからも、大学関係者等のご協力を得ながら、関係各方面のご意見を踏まえつつ評価事業を展開し、我が国の高等教育水準の一層の向上に寄与するとともに、各大学等が広く国民の皆さまの理解と支持を得るための一助となるべく努力してまいります。

学位授与事業について

当機構は、我が国において、大学以外で学位を授与することができる唯一の機関であり、平成4年3月に初めて学位を授与して以来、厳正な審査に基づき、これまで7万人を超える皆さまに学位を授与してまいりました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校卒業者及び文部科学省の定めた一定の要件を満たす専門学校の修了者等の単位積み上げ型の学習者へ授与する学位（学士）と当機構が大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者へ授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があります。

短期大学や高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施しています。申請をいただいた専攻の区分ごとに、修得単位が当機構の定める基準を満たしているか、また、提出があった学修成果（レポート・作品等）に基づいて小論文試験又は面接試験を実施し、当該専攻に係る学士の学力の水準を有していると認められるかについてそれぞれ審査を行い、平成27年度は合格と判定された1,048人（4月期256人、10月期792人）に学位を授与いたしました。なお、機構があらかじめ審査し認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了者に対しては、単位積み上げ型の特例として、学修成果と試験に代えて専攻科での学修の成果に基づく審査を初めて行い、平成27年度は合格と判定された1,489人（10月期のみ）に学位を授与いたしました。

また、各省庁大学校の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された927人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士88人及び博士30人に対して学位を授与いたしました。

当機構は、今後とも適切かつ着実に学位の授与を行い、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与してまいります。

質保証連携について

当機構は、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上のための活動を行っています。さらに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動にも取り組んでいます。

国内の大学等の高等教育質保証に関する情報に関しては、大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」等を通じ、自己点検・評価等の情報及び国内の評価に関する情報を提供しています。

海外の高等教育質保証に関する情報に関しては、国際会議参加等の幅広い手段で情報収集を行い、最新の記事や刊行物にまとめ、国際連携ウェブサイト等で発信しています。平成27年度は、閲覧者の見やすさを追求したデザインとなるよう、国際連携ウェブサイトをリニューアルしたほか、メールによる「海外高等教育質保証動向ニュース」の配信を開始する等の広報活動を積極的に実施したところ、ウェブサイトの年間アクセス数は206,016件（前年比114%）となりました。刊行物では、諸外国の高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「高等教育分野における質保証システムの概要」のオーストラリア版と米国版を改訂したほか、「ブリーフィング資料」の香港版とタイ版を新規刊行しました。また、平成25年度から実施してきた「東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質を保証するための手法に関する調査」及び「学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査」の最終年として、最終報告書をまとめました。

当機構では、国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして構築した大学ポートレート¹を日本私立学校振興・共済事業団と連携して運用しています。大学ポートレートでは、大学が社会に対して説明責任を果たすとともに、進学希望者の適切な進路選択支援をするために大学の教育情報を統一の様式で広く社会一般に公表しています。平成28年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学70校、公立短期大学10校、株式会社立大学2校で、参加割合は87%でした。また、平成27年4月1日から平成28年3月末日までのアクセス件数は、5,512,669件でした。

また、日本の大学教育全体に対する国際的な信頼性の確保に資するため、英語による発信を行う項目を決定するなど、国際発信に向けて現在準備を進めています。

さらに、質保証に携わる人材の能力向上のための活動としては、大学の評価関係者等に関する研修等の実施や、質保証人材の育成に資する研修プログラムの開発等に取り組んでいます。

国内の質保証機関等との連携・協力に関しては、認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関と連携・協力して我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者の意識の醸成を図るとともに、評価結果や大学等の優れた取組等の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を行っています。

また、現在当機構では、海外13の質保証機関等と連携協力のための覚書を締結しています。これらの覚書締結機関を中心として、人材交流やワークショップ、共同プロジェクト等の活動を展開しているところです。

平成27年度においては、中韓2カ国の質保証機関との連携をはじめ、各覚書締結機関との連携を行いました。

中韓2カ国の質保証機関との連携では、平成22年3月に発足した日中韓質保証機関協議会の下、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）及び韓国大学教育協議会（KCUE）との間で、相互理解、共同の質保証の取組、人材交流の活動を展開しています。特に、日中韓政府による質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想において、学生交流プログラムにおける優れた取組の抽出等を行うモニタリング活動を実施しています。平成27年度は、日中韓質保証機関協議会にて、3カ国の質保証機関が共同でモニタリングを実施するための原則、基準、実施体制等について合意されました。その下で、日中韓共同モニタリングとして、コンソーシアムが英語で作成した自己評価書の書面調査、3カ国委員による共同訪問調査及びヒアリング等を行いました。また、日本側1次モニタリングの優良事例集及び「コラム集」を作成し、「キャンパス・アジア」モニタリングウェブサイト（日本語）にて発信しています。

その他の覚書締結機関との連携では、マレーシア資格機構（MQA）との評価（質保証）プロセス等に関する比較プロジェクトの実施、豪州高等教育質・基準機構（TEQSA）スタッフの当機構への訪問プログラムの実施、ASEAN+3諸国の質保証機関間の意見交換のための専門家会合の開催、台湾評価高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）主催国際会議での発表など、様々な活動を行いました。

さらに、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）をはじめ、国際的なネットワークの活動に参画し、日本の高等教育質保証の取組について発表するとともに、海外の質保証の動向や取組みに関する情報交換や議論を行っています。

当機構は、引き続き、大学等の質保証に係わる情報の提供等を通じて、広く社会に対して高等教育に関する理解の増進に努め、国内の大学等への積極的な支援活動を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めていくため、国内外の質保証機関との連携活動を行うなど、我が国を代表する中核的な質保証機関としての役割を果たしてまいります。

調査研究について

当機構では、研究開発部が中心となって、大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究として、機構の実施する事業の基盤となる研究及び事業の検証に関する研究を進めています。また、我が国の高等教育の質保証に関する課題にも重点的に取り組んでいます。これらの調査研究は、機構の実施する事業との中立性を確保しながら、大学や国内外の質保証機関等とも連携して行っています。

平成27年度は、大学評価事業に関連する調査研究として「大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究」及び「機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」の2つのプロジェクトを、また、学位授与事業に関連する調査研究として「学位の要件となる学習の体系性に関する研究」及び「機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究」の2つのプロジェクトを、さらに、質保証連携に関連する調査研究として「高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」、「大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」及び「高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」の3つの横断的・融合的なプロジェクトを推進しました。

機構は、今後も、これら調査研究の成果について、機構の事業の更なる展開に反映させるとともに、ウェブサイトでの公開やシンポジウムの開催等を通じて、社会への提供と普及に努めてまいります。

終わりに

当機構は、平成28年4月1日付けで独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合し、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となります。当機構は、法人統合後も、これまで行ってきた各業務を引き続き着実に実施するとともに、高等教育の質の向上の支援機能を更に強化してまいります。

今日、高等教育に対する期待と関心は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間にも、これまで以上に高まっていると思われます。今後とも、高等教育の発展のため、当機構に課せられた使命・役割を果たしていくとともに、一層透明性のある業務運営の遂行に努めてまいりますので、引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ. 法人の基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学等以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。（独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 一 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 二 学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 三 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 四 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 五 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

(3) 沿革

平成 3年 7月 学位授与機構設置【国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）】

平成12年 4月 大学評価・学位授与機構へと改組

平成16年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

(4) 設立根拠法

独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）

(5) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局高等教育企画課）

(6) 組織図

別紙のとおり

2. 事務所所在地

(1) 小 平 本 館：東京都小平市学園西町1-29-1

(2) 竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-1-2（学術総合センター11階）

3. 資本金の状況

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	7,470,955,506	—	—	7,470,955,506
資本金合計	7,470,955,506	—	—	7,470,955,506

4. 役員の状況（平成28年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
機構長	野 上 智 行	自 平成24年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和43年 4月 広島市公立学校教員 昭和46年 4月 広島大学教育学部東雲分校教務員 昭和47年 4月 広島大学教育学部東雲分校助手 （～昭和48年3月退職、大学院進学） 昭和54年 4月 広島大学助手 昭和55年 4月 広島女子大学講師 昭和58年 4月 広島女子大学助教授 昭和63年10月 神戸大学助教授 平成 4年 8月 神戸大学教授 平成 8年 1月 神戸大学発達科学部附属幼稚園長 附属明石小・中学校長 平成10年10月 神戸大学発達科学部長・教育学部長 平成12年10月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長 平成13年 2月 神戸大学長 平成21年 4月 英国ロンドン大学Institute of Education 客員教授（～平成22年3月） 平成21年 6月 社団法人国立大学協会専務理事 平成24年 4月 大学評価・学位授与機構長
理 事 （常勤）	岡 本 和 夫	自 平成22年 4月 2日 至 平成28年 4月 1日	昭和48年 4月 東京大学助手 昭和56年 4月 一橋大学助教授 昭和58年 4月 東京大学助教授 平成 2年 4月 東京大学教授 平成10年 4月 東京大学大学院数理科学研究科長 平成14年 4月 東京大学大学総合教育研究センター長 平成22年 4月 大学評価・学位授与機構理事
理 事 （常勤）	山 田 道 夫	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 文部省 平成12年 4月 文部省初等中等教育局職業教育課長 平成13年 1月 放送大学学園教務部長 平成17年 7月 内閣府政策統括官付参事官 平成19年 7月 高エネルギー加速器研究機構企画推進役 平成22年 8月 東京工業大学事務局長 平成25年 4月 大学評価・学位授与機構理事
監 事 （非常勤）	島 田 京 子	自 平成23年 7月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和42年 4月 日産自動車株式会社 平成17年12月 日産自動車株式会社退社 平成17年 4月 学校法人日本女子大学 学園プロジェクト推進事務室担当部長 平成18年 1月 学校法人日本女子大学事務局長 平成20年 4月 日本女子大学非常勤講師 平成21年 4月 学校法人日本女子大学理事・事務局長 平成21年 7月 学校法人日本女子大学 共同教職大学院設置準備室室長 平成22年 3月 学校法人日本女子大学退職 平成22年 9月 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事

監 事 (非常勤)	館 昭	自 平成22年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和53年 4月	奈良教育大学講師
			昭和54年 1月	奈良教育大学助教授
			昭和60年10月	放送教育開発センター助教授
			平成 3年 7月	学位授与機構教授
			平成12年 4月	大学評価・学位授与機構教授
			平成16年 4月	桜美林大学教授
			平成20年 4月	桜美林大学大学院
				大学アドミニストレーション研究科長
			平成24年12月	桜美林大学大学院
				大学アドミニストレーション研究科教授

5. 常勤教職員の状況

常勤教職員は、平成27年度末現在において139人（前年度末132人）であり、常勤職員の平均年齢は36.3歳（前年度末36.3歳）となっている。このうち、国立大学法人等からの出向者は63人、国からの出向者は6人、民間からの出向者は0人である。

Ⅲ. 財務諸表の要約

(財務諸表へのリンク : http://www.niad.ac.jp/n_koukai/22jyou/index.html#zaimu)

1. 要約した財務諸表

① 貸借対照表

資産の部	金額 (千円)	負債の部	金額 (千円)
流動資産	679,210	流動負債	548,331
現金及び預金	663,545	運営費交付金債務	140,537
たな卸資産	44	預り補助金等	4,880
前払費用	6,756	預り寄附金	12,161
未収入金	1,878	預り科学研究費補助金等	3,539
立替金	6,988	未払金	335,690
固定資産	6,011,348	未払消費税等	11,889
有形固定資産	5,712,280	預り金	19,315
無形固定資産	299,068	賞与引当金	6,716
		リース債務 (1年以内)	13,605
		固定負債	462,304
		資産見返負債	448,046
		長期リース債務	14,258
		負債合計	1,010,635
		純資産の部	金額 (千円)
		資本金	7,470,956
		政府出資金	7,470,956
		資本剰余金	△1,935,516
		資本剰余金	△5,388
		損益外減価償却累計額 (△)	△1,930,065
		損益外減損損失累計額 (△)	△64
		利益剰余金	144,485
		積立金	83,549
		当期末処分利益	60,936
		純資産合計	5,679,924
資産合計	6,690,559	負債純資産合計	6,690,559

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

② 損益計算書

区 分	金 額（千円）
経常費用（A）	1,933,738
業務費	
教育研究活動等評価経費	512,023
備品・消耗品費	23,177
旅費交通費	58,457
報酬・委託・手数料	53,570
減価償却費	9,286
給与及び賞与	257,536
賞与引当金繰入	6,716
法定福利費	36,190
その他	67,092
学位授与事業経費	297,417
備品・消耗品費	2,571
旅費交通費	10,109
報酬・委託・手数料	71,929
減価償却費	17,954
給与及び賞与	141,539
法定福利費	19,811
その他	33,503
質保証連携事業経費	483,222
備品・消耗品費	8,401
旅費交通費	20,510
報酬・委託・手数料	67,956
減価償却費	94,185
給与及び賞与	148,183
法定福利費	20,786
その他	123,201
調査研究事業経費	270,851
備品・消耗品費	14,335
旅費交通費	9,793
報酬・委託・手数料	8,531
減価償却費	2,388
給与及び賞与	184,072

法定福利費	16,733
その他	34,998
一般管理費	370,205
備品・消耗品費	9,394
旅費交通費	4,412
報酬・委託・手数料	13,116
減価償却費	21,286
給与及び賞与	253,999
法定福利費	36,086
その他	31,912
財務費用	20
経常収益(B)	1,994,274
運営費交付金収益	1,298,086
資産見返負債戻入	132,382
資産見返運営費交付金戻入	120,473
資産見返物品受贈額戻入	11,908
学位審査手数料収入	121,912
評価手数料収入	324,238
大学ポートレート運営負担金収入	80,094
財産貸付料収入	8,035
寄附金収益	1,808
受託事業等収入（国及び地方公共団体）	7,145
補助金等収益	17,138
財務収益	28
受取利息	28
雑益	3,410
臨時損失(C)	0
固定資産除却損	0
臨時利益(D)	400
固定資産売却益	400
資産見返負債戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返物品受増額戻入	0
当期総利益(B + D - A - C)	60,936

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

③ キャッシュ・フロー計算書

区分	金額（千円）
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	371,447
業務費支出	△605,431
人件費支出	△1,121,166
一般管理費支出	△27,365
運営費交付金収入	1,562,994
受託事業等収入	7,299
手数料収入	446,030
補助金等収入	17,456
補助金の精算による返還金の支出	△16
預り科学研究費補助金の受入	6,543
預り科学研究費補助金の払出	△7,053
寄附金収入	2,000
その他の業務収入	90,126
利息の受取額	28
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△22,820
無形固定資産の取得による支出	△23,220
有形固定資産の売却による収入	400
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△12,608
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△12,608
IV. 資金増加額（D = A + B + C）	336,019
V. 資金期首残高（E）	327,525
VI. 資金期末残高（F = D + E）	663,545

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

④ 行政サービス実施コスト計算書

区分	金額（千円）
I. 業務費用	1,389,845
損益計算書上の費用	1,933,738
（控除）自己収入等	△543,893
（その他の行政サービス実施コスト）	
II. 損益外減価償却相当額	244,172
III. 損益外除売却差額相当額	0
IV. 引当外賞与見積額	20,854
V. 引当外退職給付増加見積額	62,719
VI. 機会費用	－
VII. 行政サービス実施コスト	1,717,590

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

2. 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：保有する現金、預金

たな卸資産：貯蔵品としての事務用切手残額

前払費用：一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金の前払分で、決算日から1年以内に取崩されるもの

未収入金：財産貸付等により発生した未収入額

立替金：経費等の一時的に発生した立替払

有形固定資産：建物、構築物、工具器具備品及び土地

無形固定資産：商標権、ソフトウェア、電話加入権

預り補助金等：当該年度に受入れた補助金の残額

預り寄附金：使途特定寄附金の残額

預り科学研究費補助金等：科学研究費補助金等の残額

未払金：通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの

未払消費税等：消費税等（地方消費税を含む）の未払額

預り金：学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額

賞与引当金：当期に負担すべき賞与の未払額を引当金として計上するもの

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

政府出資金：政府から出資された金額

資本剰余金：国から無償譲与された資産の相当額

損益外減価償却累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の減価償却累計額

損益外減損損失累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産について、中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当の累計額

積立金：平成26事業年度の当期総利益

② 損益計算書

教育研究活動等評価経費：大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況についての評価に要した費用

学位授与事業経費：学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与する業務に要した費用

質保証連携事業経費：大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用

調査研究事業経費：大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した費用

一般管理費：上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用
 財務費用：為替差損の額
 備品・消耗品費：各業務に必要な備品・消耗品に係る経費
 旅費交通費：各業務に必要な旅費に係る経費
 報酬・委託・手数料：各業務における委員等への謝金、清掃業務等の業務委託経費
 減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する
 経費
 給与及び賞与：教職員の給与、賞与
 賞与引当金繰入：当期に負担すべき賞与の未払額を費用計上するもの
 法定福利費：法令に従い納める社会保険料や労働保険料のうち、機構が負担する経費

運営費交付金収益：収益化した運営費交付金の額
 資産見返運営費交付金戻入：運営費交付金で購入した固定資産の減価償却費の見返額
 資産見返物品受贈額戻入：承継した固定資産の減価償却費の見返額
 学位審査手数料収入：平成27年度中に受理した学位審査手数料の額
 評価手数料収入：平成27年度中に評価が終了した評価手数料の額
 大学ポートレート運営負担金収入：平成27年度中に受理した大学ポートレート運営負担金の額
 財産貸付料収入：宿舍使用料や会議室等貸付に係る収入の額
 寄附金収益：使途特定寄附金の使用額
 受託事業等収入：国及び民間等からの受託業務等のうち、当期の収益として認識したもの
 補助金等収益：当該年度に受入れた補助金の使用額
 財務収益：受取利息の額
 雑益：科学研究費補助金間接経費等の受入れに係る収入の額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等による収入、原材料、商品、又はサービスの購入による支出、人件費支出等
 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得による支出
 財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：損益計算書上における費用相当額から運営費交付金、国及び地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益を差し引いた費用
 損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
 損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額
 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額
 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額
 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等
 行政サービス実施コスト：独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコスト

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概要

(1) 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの 経年比較・分析（内容・増減理由）

① 経常費用

平成27年度の経常費用は1,933,738千円と、前年度比106,990千円増（5.9%増）となっている。

各事業においては既存経費の見直しを行い業務効率化を図り、学位授与事業について、認定専攻科修了見込みの特性に応じた審査の円滑化に向け、特例の審査方式を導入し、報酬・委託・手数料が減少したこと等により学位授与事業経費が47,773千円減（13.8%減）となったが、教育研究活動等評価事業のうち国立大学法人評価等について、平成28年度に実施する国立大学教育研究評価に向けた人員配置及び評価者研修の実施等により教育研究活動等評価経費が99,649千円増（24.2%増）となったこと、質保証連携事業について、平成26年度より運用を開始した大学ポートレートシステムの改修等により質保証連携事業経費が67,755千円増（16.3%増）となったことが、増加要因として挙げられる。

② 経常収益

平成27年度の経常収益は1,994,274千円と、前年度比83,978千円増（4.4%増）となっている。

学位授与申請者数の減少により、学位審査手数料収入が2,521千円減（2.0%減）、認証評価実施校数の減少により、評価手数料収入が56,162千円減（14.8%減）となったが、経常収益の主な増加要因として、国立大学教育研究評価等の事業で運営費交付金の使用額が増加したことにより運営費交付金収益が98,415千円増（8.2%増）となったこと、新規に大学ポートレート運営負担金収入が80,094千円増となったことが挙げられる。

③ 当期総利益

上記経常損益の状況及び臨時利益として固定資産売却益400千円等を計上した結果、平成27年度の当期総利益は60,936千円と、前年度比22,612千円減（27.1%減）となっている。

④ 資産

平成27年度末現在の資産合計は6,690,559千円と、前年度末比129,648千円増（2.0%増）となっている。

固定資産の減価償却により有形固定資産が240,520千円減（4.0%減）となったが、主な増加要因として、運営費交付金債務や未払金が増加したこと等により現預金が増加し、流動資産が341,052千円増（100.9%増）となったことが挙げられる。

⑤ 負債

平成27年度末現在の負債合計は1,010,635千円と、前年度末比312,884千円増（44.8%増）となっている。

主な増加要因として、未払金が188,779千円増（128.5%増）、運営費交付金債務が90,721千円増（182.1%増）となったことが挙げられる。

⑥ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは371,447千円と、前年度比333,921千円増（89.8%増）となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収入が増加したことが挙げられる。

⑦ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△22,820千円と、前年度比227,338千円減（90.9%減）となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が減少したことが挙げられる。

⑧ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,608千円と、前年度比308千円増（2.5%増）となっている。

※上記については、増減の主要な事項を抜粋しているため、事項毎の増減の計と一致しない。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	1,589,647	1,532,891	1,648,581	1,826,748	1,933,738
経常収益	1,589,647	1,532,891	1,765,539	1,910,296	1,994,274
臨時損失	242	-	-	10,274	0
臨時利益	269	-	-	10,274	400
当期総利益	26	-	116,957	83,549	60,936
資産	7,109,074	6,913,006	6,999,997	6,560,911	6,690,559
負債	920,746	867,697	971,752	697,751	1,010,635
利益剰余金（又は繰越欠損金）	26	26	116,984	83,549	144,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	144,076	58,473	61,619	37,526	371,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,887	△24,599	△121,245	△250,158	△22,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,055	△17,140	△17,140	△12,300	△12,608
資金期末残高	612,489	629,224	552,458	327,525	663,545

※ 第2期中期目標期間（平成21年度～平成25年度）、第3期中期目標期間（平成26年度～平成30年度）以下同様

（２）セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

機関別認証評価事業の事業損益は60,536千円と前年度比23,012千円減（27.5%減）となっている。
これは、当年度の機関別認証評価手数料収入320,641千円が前年度比49,259千円減（13.3%減）となったことによるものである。また、そのほかのセグメントについては事業費のうち自己収入を超える部分について運営費交付金を充当して事業を行っていることから、原則、損益は発生しない。

表 事業損益の経年比較 (単位：千円)

区分	23年度	24年度	25年度
大学評価事業			
国立大学法人評価事業等	—	—	—
機関別認証評価事業	—	—	6,071
分野別認証評価事業	—	—	—
学位授与事業	—	—	—
その他の事業	—	—	—
法人共通	—	—	110,886
計	—	—	116,957

※ 平成25年度は中期目標期間終了に伴い、運営費交付金債務の残額を全額収益化したこと等によって、損益が計上されている。

(単位：千円)

区分	26年度	27年度
教育研究活動等評価		
機関別認証評価	83,549	60,536
分野別認証評価	—	—
国立大学法人評価等	—	—
学位授与	—	—
質保証連携	—	—
調査研究	—	—
法人共通	—	—
計	83,549	60,536

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※ 平成26年度よりセグメント区分の変更。

（３）セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

総資産は6,690,559千円と、前年度末比129,648千円増（2.0%増）となっている。

固定資産の減価償却により有形固定資産が240,520千円減（4.0%減）となったが、主な増加要因として、運営費交付金債務や未払金が増額したこと等により現預金が増加し、流動資産が341,052千円増（100.9%増）となったことが挙げられる。

表 総資産の経年比較

(単位：千円)

区分	23年度	24年度	25年度
大学評価事業			
国立大学法人評価事業等	565,825	474,852	237,332
機関別認証評価事業	457,861	438,807	687,934
分野別認証評価事業	107,845	187,950	154,048
学位授与事業	1,639,447	1,581,300	1,530,265
その他の事業	2,489,908	2,413,143	2,688,296
法人共通	1,848,189	1,816,953	1,702,122
計	7,109,074	6,913,006	6,999,997

(単位：千円)

区分	26年度	27年度
教育研究活動等評価		
機関別認証評価	736,334	520,513
分野別認証評価	54,120	42,781
国立大学法人評価等	262,768	461,780
学位授与	1,502,909	1,450,317
質保証連携	766,577	771,060
調査研究	1,844,470	1,767,185
法人共通	1,393,733	1,676,922
計	6,560,911	6,690,559

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※ 平成26年度よりセグメント区分の変更。

(4) 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは1,717,590千円と、前年度比310,520千円増（22.1%増）となっている。

主な増加要因として、教育研究活動等評価に係る経費が増加したことが挙げられる。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	1,427,824	1,312,582	1,263,267	1,264,890	1,389,845
うち損益計算上の費用	1,589,889	1,532,891	1,648,581	1,837,022	1,933,738
うち自己収入	△162,064	△220,309	△385,314	△572,132	△543,893
損益外減価償却相当額	146,009	143,019	134,021	131,650	244,172
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0
引当外賞与見積額	△733	2,280	△4,620	818	20,854
引当外退職給付増加見積額	△13,693	△27,388	17,370	△16,563	62,719
機会費用	74,911	45,968	45,885	26,274	-
行政サービス実施コスト	1,634,318	1,476,461	1,455,923	1,407,069	1,717,590

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

2. 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：千円)

区分	2 3 年度		2 4 年度		2 5 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	1,484,105	1,484,105	1,371,268	1,300,794	1,194,591	1,194,591
大学認証評価手数料	44,850	46,150	102,670	102,570	283,290	277,240
学位授与審査手数料	105,400	103,728	106,789	102,717	105,280	98,273
大学ポートレート負担金運営負担金収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	5,347	-	24,832
受託事業等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金等収入	-	4,696	-	3,406	-	2,200
その他	7,523	15,913	7,523	14,593	7,523	10,556
計	1,641,878	1,654,592	1,588,250	1,529,426	1,590,684	1,607,692
支出						
業務等経費	1,199,979	1,115,691	1,090,018	974,728	947,250	1,250,519
人件費(退職手当を除く)	797,260	688,893	705,553	624,665	602,712	551,300
物件費	396,440	426,798	332,267	313,125	328,161	692,693
退職手当	6,279	-	52,198	36,938	16,377	6,526
大学等評価経費	44,850	46,150	102,670	102,570	283,290	272,310
学位授与審査経費	105,400	103,728	106,789	102,717	105,280	98,273
大学ポートレート負担金運営負担金支出	-	-	-	-	-	-
国際化拠点整備事業費	-	-	-	5,347	-	24,832
受託事業等	-	-	-	-	-	-
寄附金支出	-	-	-	-	-	-
一般管理費	291,649	318,369	288,773	301,588	254,864	317,531
人件費(退職手当を除く)	188,131	218,315	192,687	202,062	161,661	206,959
物件費	99,058	94,971	96,086	99,526	93,203	110,572
退職手当	4,460	5,083	-	-	-	-
計	1,641,878	1,583,938	1,588,250	1,486,950	1,590,684	1,963,465

(単位：千円)

区分	26年度		27年度		増減理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
運営費交付金	1,250,145	1,250,145	1,562,994	1,562,994	
大学認証評価手数料	386,940	380,400	360,072	324,238	
学位授与審査手数料	133,016	124,433	130,369	121,912	
大学ポータルサイト負担金運営負担金収入	-	-	-	80,094	
補助金等収入	-	28,592	-	17,138	
受託事業等収入	-	54,860	-	7,145	
寄附金等収入	-	2,210	-	2,000	
その他	7,523	11,458	8,696	11,873	
計	1,777,624	1,852,098	2,062,131	2,127,394	
支出					
業務等経費	1,035,642	899,274	1,356,325	1,166,423	
人件費(退職手当を除く)	689,456	585,538	787,461	633,494	
物件費	340,618	297,954	536,812	520,944	
退職手当	5,568	15,782	32,052	11,984	
大学等評価経費	386,940	296,851	360,072	263,701	
学位授与審査経費	133,016	124,433	130,369	121,912	
大学ポータルサイト負担金運営負担金支出	-	-	-	80,094	
国際化拠点整備事業費	-	28,592	-	17,138	
受託事業等	-	54,860	-	7,145	
寄附金支出	-	-	-	1,820	
一般管理費	222,026	310,859	215,365	319,800	
人件費(退職手当を除く)	131,619	224,783	127,670	220,585	
物件費	90,407	86,076	87,695	94,177	
退職手当	-	-	-	5,037	
計	1,777,624	1,714,869	2,062,131	1,978,033	

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

注1： 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2： 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における教育研究活動等評価経費のうち認証評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3： 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4： 損益計算書上、一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部（38,780,225円）は、業務等経費として計上している。

注5： 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 51,289,765円

一般管理費 21,530,127円

4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

（1）経費削減及び効率化目標

① 一般管理費と事業費の削減

業務については既存経費の見直しを行い、業務の効率化を図る。また、一般管理費（退職手当を除く。）については計画的削減に努め、平成26年度予算に比較して3%以上の削減を図るほか、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く。）について、平成26年度予算に比較して1%以上の削減を図ることとしている。平成27年度については、会議資料のペーパーレス化による複写機保守料の削減やパック商品の利用等による旅費の削減等、業務の質の向上を図りつつ既存経費の見直しを行ったが、大学ポートレート事業の拡充により、平成26年度に対し、一般管理費（退職手当を除く。）とその他事業費（特殊経費及び退職手当を除く。）を合わせて、13.1%増加した。

② 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。また、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証や取組状況については公表することとしている。平成27年度については、平成27年8月の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律及び関連人事院規則が改正されたことに伴い、役職員の給与規則等についても、国に準じて一部改正を行った。平成27年度の給与・報酬等支給総額は865,109千円となっており、対国家公務員指数の状況は以下のとおりとなっている。

- ・年齢勘案 99.8
- ・年齢・地域勘案 100.6
- ・年齢・学歴勘案 98.8
- ・年齢・地域・学歴勘案 100.5

(2) 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：千円)

区分	前中期目標期間		当中期目標期間			
	終了年度		26年度実績		27年度実績	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	322,608	100%	310,859	96.4%	314,762	97.6%
その他の事業費	879,978	100%	883,491	100.4%	1,036,607	117.8%
計	1,202,586	100%	1,194,350	99.3%	1,351,369	112.4%

V. 事業の説明

1. 財源の内訳

(1) 内訳

機構の経常収益は1,994,274千円で、その内訳は運営費交付金収益1,298,086千円（経常収益の65.1%）、認証評価手数料収入324,238千円（16.3%）、学位審査手数料収入121,912千円（6.1%）、その他資産見返負債戻入、大学ポートレート運営負担金収入、財産貸付料収入、寄附金収益、受託事業等収入及び補助金等収益250,039千円（12.5%）となっている。これを事業別に区分すると、教育研究活動等評価事業572,560千円（事業収益の28.7%）、学位授与事業297,417千円（事業収益の14.9%）、質保証連携事業483,222千円（事業収益の24.2%）、調査研究事業270,851千円（事業収益の13.6%）及び法人共通370,225千円（事業収益の18.6%）となっている。

(2) 自己収入の明細

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学評価・学位授与機構諸料金に関する規則（以下「諸料金規則」という。）第2条の2に基づき、評価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から学位授与審査手数料を徴収している。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舍使用料を徴収している。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 評価事業

① 認証評価

国・公・私立大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている。また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施している。

なお、機関別認証評価事業については、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施している。

事業の財源は、運営費交付金16,139千円、評価手数料収入324,238千円、その他収入1,522千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費2,045千円、旅費交通費33,253千円、報酬・委託・手数料27,161千円、減価償却費5,314千円、給与及び賞与148,484千円、賞与引当金繰入6,716千円、法定福利費21,484千円及びその他36,906千円となっている。

② 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施している。なお、国立大学法人評価委員会が、中期目標における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされている。

事業の財源は、運営費交付金221,351千円、その他収入9,310千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費21,132千円、旅費交通費25,203千円、報酬・委託・手数料

26,409千円、減価償却費3,972千円、給与及び賞与109,052千円、法定福利費14,707千円及びその他30,186千円となっている。

(2) 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校卒業者など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まどまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ機構が行う審査の結果、大学卒業者と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与している。また、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程および博士課程に相当する水準の教育を行っているとして機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いている。

事業の財源は、運営費交付金159,369千円、学位審査手数料収入121,912千円、その他収入16,136千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費2,571千円、旅費交通費10,109千円、報酬・委託・手数料71,929千円、減価償却費17,954千円、給与及び賞与141,539千円、法定福利費19,811千円及びその他33,503千円となっている。

(3) 質保証連携

① 情報収集・整理・提供

大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等のニーズに応じた情報提供を行っている。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供している。

② 国際連携

国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、関係機関と協力して活動を展開している。

事業の財源は、運営費交付金293,026千円、補助金等収入17,138千円、その他収入173,058千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費8,401千円、旅費交通費20,510千円、報酬・委託・手数料67,956千円、減価償却費94,185千円、給与及び賞与148,183千円、法定福利費20,786千円及びその他123,201千円となっている。

(4) 調査研究

我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証している（評価研究）。また、学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与を実証的に検証している（学位研究）。さらに、高等教育の質保証の確立に資するため、高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行っている（質保証研究）。

これら調査研究の成果については、事業の改善等に活用するとともに、機構のウェブサイト等を通じて積極的に公表している。

事業の財源は、運営費交付金264,829千円、その他収入6,022千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費14,335千円、旅費交通費9,793千円、報酬・委託・手数料8,531千円、減価償却費2,388千円、給与及び賞与184,072千円、法定福利費16,733千円及びその他34,998千円となっている。

Ⅵ. 事業等のまとめりととの予算・決算の概況

(単位:千円)

区分	教育研究活動等評価											
	機関別認証評価				分野別認証評価				国立大学法人評価等			
	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由
収入												
運営費交付金	0	0	0		25,754	25,754	0		273,610	273,610	0	
大学認証評価手数料	356,476	320,641	△ 35,835	受審校の減	3,596	3,596	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託事業等収入	0	0	0		0	0	0		0	7,145	7,145	受託事業の受入
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	4	4	雑収入
計	356,476	320,641	△ 35,835		29,350	29,350	0		273,610	280,759	7,149	
支出												
業務等経費	0	0	0		25,754	17,011	△ 8,743		273,610	242,886	△ 30,724	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		12,986	10,942	△ 2,044	効率的な人員配置による減	151,288	122,893	△ 28,395	効率的な人員配置による減
物件費	0	0	0		12,768	6,069	△ 6,699	経費の節減等	122,322	119,993	△ 2,329	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	356,476	260,105	△ 96,371	受審校の減及び経費の節減	3,596	3,596	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
国際化拠点整備事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託事業等	0	0	0		0	0	0		0	7,145	7,145	受託事業の受入に伴う支出
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	356,476	260,105	△ 96,371		29,350	20,607	△ 8,743		273,610	250,031	△ 23,579	

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における教育研究活動等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4: 損益計算書上、一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部(38,780千円)は、業務等経費として計上している。

注5: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 51,290 千円
一般管理費 21,530 千円

(単位:千円)

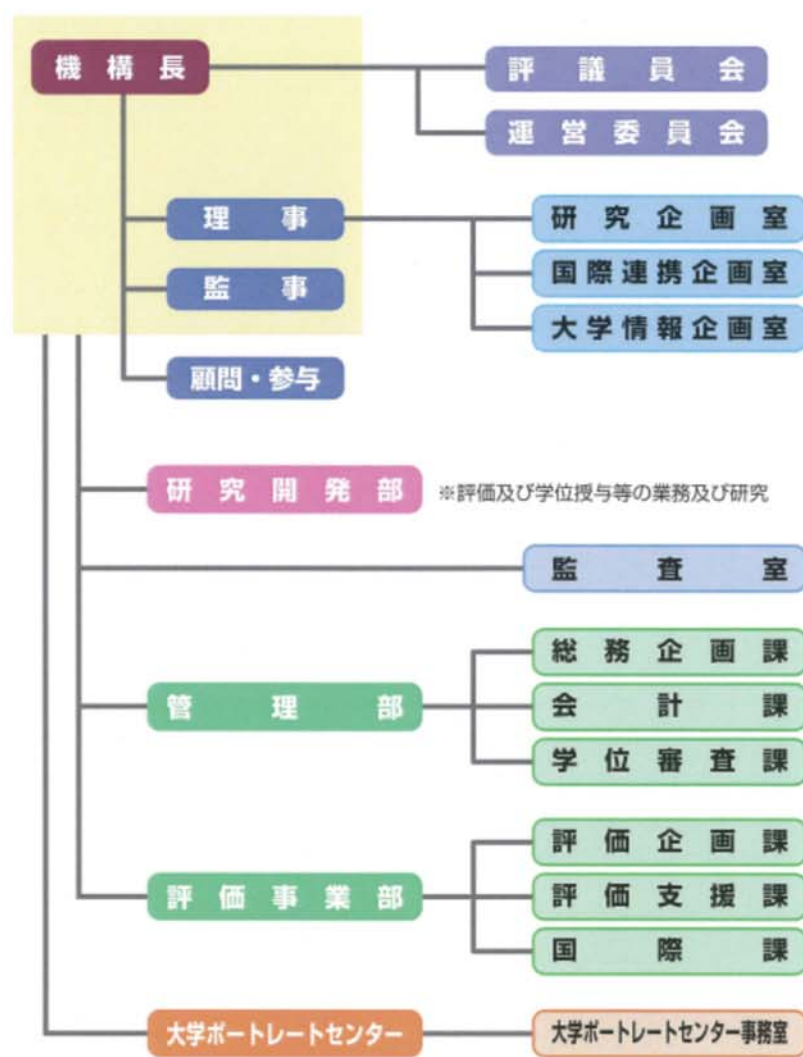
区分	学位授与				質保証連携				調査研究			
	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由
収入												
運営費交付金	243,158	243,158	0		458,762	458,762	0		355,041	355,041	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	130,369	121,912	△ 8,457		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	80,094	80,094	大学ポートレート負担金の受入	0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	17,138	17,138	国際化拠点整備事業費補助金の受入	0	0	0	
受託事業等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	2,000	2,000	寄附金の受入
その他	0	0	0		0	0	0		0	3,325	3,325	科学研究費補助金間接経費等の受入
計	373,527	365,070	△ 8,457		458,762	555,994	97,232		355,041	360,366	5,325	
支出												
業務等経費	243,158	191,290	△ 51,868		458,762	427,771	△ 30,991		355,041	287,465	△ 67,576	
うち 人件費(退職手当を除く)	203,257	147,792	△ 55,465	業務方法の見直し及び効率的な人員配置に伴う減	185,679	156,127	△ 29,552	効率的な人員配置による減	234,251	195,739	△ 38,512	効率的な人員配置による減
物件費	39,901	43,498	3,597		273,083	271,644	△ 1,439		88,738	79,741	△ 8,997	経費の節減等
退職手当	0	0	0		0	0	0		32,052	11,984	△ 20,068	退職者見込者の減
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	130,369	121,912	△ 8,457		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	80,094	80,094	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出	0	0	0	
国際化拠点整備事業費	0	0	0		0	17,138	17,138	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出	0	0	0	
受託事業等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	1,820	1,820	寄附金の支出
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	373,527	313,202	△ 60,325		458,762	525,003	66,241		355,041	289,285	△ 65,756	

(単位:千円)

区分	法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由
収入								
運営費交付金	206,669	206,669	0		1,562,994	1,562,994	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		360,072	324,238	△ 35,835	受審校の減
学位授与審査手数料	0	0	0		130,369	121,912	△ 8,457	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	80,094	80,094	大学ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	17,138	17,138	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託事業等収入	0	0	0		0	7,145	7,145	受託事業の受入
寄附金等収入	0	0	0		0	2,000	2,000	寄附金の受入
その他	8,696	8,544	△ 152		8,696	11,873	3,177	科学研究費補助金間接経費等の受入
計	215,365	215,213	△ 152		2,062,131	2,127,394	65,262	
支出								
業務等経費	0	0	0		1,356,325	1,166,423	△ 189,902	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		787,461	633,494	△ 153,967	効率的な人員配置による減
物件費	0	0	0		536,812	520,944	△ 15,868	
退職手当	0	0	0		32,052	11,984	△ 20,068	退職者見込者の減
大学等評価経費	0	0	0		360,072	263,701	△ 96,371	受審校の減及び経費の節減
学位授与審査経費	0	0	0		130,369	121,912	△ 8,457	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	80,094	80,094	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出
国際化拠点整備事業費	0	0	0		0	17,138	17,138	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託事業等	0	0	0		0	7,145	7,145	受託事業の受入に伴う支出
寄附金支出	0	0	0		0	1,820	1,820	寄附金の支出
一般管理費	215,365	319,800	104,435		215,365	319,800	104,435	
うち 人件費(退職手当を除く)	127,670	220,585	92,915	予算効率化と人員効率化の不一致	127,670	220,585	92,915	予算効率化と人員効率化の不一致
物件費	87,695	94,177	6,482		87,695	94,177	6,482	
退職手当	0	5,037	5,037	予定外退職者による増	0	5,037	5,037	予定外退職者による増
計	215,365	319,800	104,435		2,062,131	1,978,033	△ 84,098	

組 織 図

機 構 図



評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポートレート運営会議

平成27年度
決算報告書

独立行政法人国立大学財務・経営センター

(法人単位)

決 算 報 告 書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				法人共通				合計		備考
	予算	決算	差額		予算	決算	差額		予算	決算	
【収入】											
運営費交付金	140,056,000	140,056,000	0		160,836,000	160,836,000	0		300,892,000	300,892,000	0
雑収入	—	—	—		1,815,000	8,910,462	7,095,462		1,815,000	8,910,462	7,095,462 ※1
長期借入金等	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000		—	—	—		62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000 ※2
長期貸付金等回収金	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000		—	—	—		76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000 ※3
長期貸付金等受取利息	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275		—	—	—		11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275 ※4
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0		—	—	—		3,010,000,000	3,010,000,000	0
財産買収収入	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356		—	—	—		182,300,840	182,300,840	△ 2,213,356 ※5
財産処分収入納付金	179,457,000	673,022,789	493,565,789		—	—	—		179,457,000	673,022,789	493,565,789 ※6
有価証券利息	1,685,862	11,280,020	9,594,158		—	—	—		1,685,862	11,280,020	9,594,158 ※7
その他の収入	0	38,423,000	38,423,000		—	—	—		0	38,423,000	38,423,000 ※8
計	153,543,457,486	154,678,018,802	1,134,561,316		162,651,000	169,746,462	7,095,462		153,706,108,486	154,847,765,264	1,141,656,778
【支出】											
センター事業費	140,056,000	157,785,038	17,729,038		—	—	—		140,056,000	157,785,038	17,729,038
人件費	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941		—	—	—		99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941 ※9
物件費	40,601,000	68,732,979	28,131,979		—	—	—		40,601,000	68,732,979	28,131,979 ※10
一般管理費	—	—	—		—	—	—		—	—	—
人件費	—	—	—		162,651,000	169,787,883	7,136,883		162,651,000	169,787,883	7,136,883
物件費	—	—	—		79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719		79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719
退職手当	—	—	—		82,921,000	93,114,122	10,193,122		82,921,000	93,114,122	10,193,122 ※11
施設費貸付事業費	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000		0	3,570,480	3,570,480		61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000 ※12
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000		—	—	—		5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000 ※14
長期借入金等償還	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000		—	—	—		76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000 ※15
長期借入金等支払利息	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515		—	—	—		11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515 ※16
租税公課等	52,559,856	54,289,584	1,729,728		—	—	—		52,559,856	54,289,584	1,729,728 ※17
債券発行諸費	13,805,532	13,697,532	△ 108,000		—	—	—		13,805,532	13,697,532	△ 108,000 ※18
債券利息	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105		—	—	—		129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105 ※19
計	155,820,360,694	156,070,702,840	250,342,146		162,651,000	169,787,883	7,136,883		155,983,011,694	156,240,490,723	257,479,029

【注記】 1. 予算金額と決算金額の差額の概要

- ※1 建物維持管理費収入が生じたこと等による。
- ※2 財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※3 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に回収した額が増額したことによる。
- ※4 実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※5 国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
- ※6 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
- ※7 資金運用の結果による。
- ※8 施設費交付事業において、国立大学法人からの返納が生じたことによる。
- ※9 欠員補充ができなかったことによる。
- ※10 新たに債権・債務管理システムを整備したことによる。
- ※11 統合準備のための経費を支出したことによる。
- ※12 退職手当の支給による。
- ※13 施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※14 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
- ※15 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したことによる。
- ※16 実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※17 平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施したこと等による。
- ※18 債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
- ※19 第10回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。

【注記】 2. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 13,602,497 円

一般管理費 8,961,621 円

(一般勘定)

決 算 報 告 書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

区 分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業			法人共通			合計			備 考
	予算額	決算額	差 額	予算額	決算額	差 額	予算額	決算額	差 額	
【収入】										
運営費交付金	140,056,000	140,056,000	0	160,836,000	160,836,000	0	300,892,000	300,892,000	0	
雑収入	—	—	—	1,815,000	8,910,462	7,095,462	1,815,000	8,910,462	7,095,462	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
計	140,056,000	140,056,000	0	162,651,000	169,746,462	7,095,462	302,707,000	309,802,462	7,095,462	
【支出】										
センター事業費	140,056,000	157,785,038	17,729,038	—	—	—	140,056,000	157,785,038	17,729,038	
人件費	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941	—	—	—	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	40,601,000	68,732,979	28,131,979	—	—	—	40,601,000	68,732,979	28,131,979	新たに債権・債務管理システムを整備したことによる。
一般管理費	—	—	—	162,651,000	169,787,883	7,136,883	162,651,000	169,787,883	7,136,883	
人件費	—	—	—	79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719	79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719	
物件費	—	—	—	82,921,000	93,114,122	10,193,122	82,921,000	93,114,122	10,193,122	統合準備のための経費を支出したことによる。
退職手当	—	—	—	0	3,570,480	3,570,480	0	3,570,480	3,570,480	退職手当の支給による。
計	140,056,000	157,785,038	17,729,038	162,651,000	169,787,883	7,136,883	302,707,000	327,572,921	24,865,921	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 13,602,497 円
一般管理費 8,961,621 円

(施設整備勘定)

決 算 報 告 書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				合計		備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
【収入】							
長期借入金等	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に回収した額が増額したことによる。
長期貸付金等受取利息	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産費貸収入	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	179,457,000	673,022,789	493,565,789	179,457,000	673,022,789	493,565,789	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	1,685,862	11,280,020	9,594,158	1,685,862	11,280,020	9,594,158	資金運用の結果による。
その他の収入	0	38,423,000	38,423,000	0	38,423,000	38,423,000	施設費交付事業において、国立大学法人からの返納が生じたことによる。
計	153,403,401,486	154,537,962,802	1,134,561,316	153,403,401,486	154,537,962,802	1,134,561,316	
【支出】							
施設費貸付事業費	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したことによる。
長期借入金等支払利息	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	実際の借入金金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	52,559,856	54,289,584	1,729,728	52,559,856	54,289,584	1,729,728	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施したこと等による。
債券発行諸費	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	第10回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	155,680,304,694	155,912,917,802	232,613,108	155,680,304,694	155,912,917,802	232,613,108	

平成 2 7 事業年度

決算報告書

第 1 2 期（平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

決 算 報 告 書

(単位:円)

区分	教育研究活動等評価											
	機関別認証評価				分野別認証評価				国立大学法人評価等			
	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由
収入												
運営費交付金	0	0	0		25,754,000	25,754,000	0		273,610,000	273,610,000	0	
大学認証評価手数料	356,476,000	320,641,200	△ 35,834,800	受審校の減	3,596,400	3,596,400	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託事業等収入	0	0	0		0	0	0		0	7,144,751	7,144,751	受託事業の受入
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	4,450	4,450	雑収入
計	356,476,000	320,641,200	△ 35,834,800		29,350,400	29,350,400	0		273,610,000	280,759,201	7,149,201	
支出												
業務等経費	0	0	0		25,754,000	17,010,848	△ 8,743,152		273,610,000	242,886,394	△ 30,723,606	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		12,986,000	10,942,186	△ 2,043,814	効率的な人員配置による減	151,288,000	122,893,286	△ 28,394,714	効率的な人員配置による減
物件費	0	0	0		12,768,000	6,068,662	△ 6,699,338	経費の節減等	122,322,000	119,993,108	△ 2,328,892	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	356,476,000	260,104,869	△ 96,371,131	受審校の減及び経費の節減	3,596,400	3,596,400	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
国際化拠点整備事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託事業等	0	0	0		0	0	0		0	7,144,751	7,144,751	受託事業の受入に伴う支出
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	356,476,000	260,104,869	△ 96,371,131		29,350,400	20,607,248	△ 8,743,152		273,610,000	250,031,145	△ 23,578,855	

注1： 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2： 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における教育研究活動等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3： 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4： 損益計算書上、一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部(38,780,225円)は、業務等経費として計上している。

注5： 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 51,289,765 円
一般管理費 21,530,127 円

(単位:円)

区分	学位授与				質保証連携				調査研究			
	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由
収入												
運営費交付金	243,158,000	243,158,000	0		458,762,000	458,762,000	0		355,041,000	355,041,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	130,369,000	121,912,000	△ 8,457,000		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	80,094,089	80,094,089	大学ポートレート負担金の受入	0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	17,138,158	17,138,158	国際化拠点整備事業費補助金の受入	0	0	0	
受託事業等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入
その他	0	0	0		0	0	0		0	3,324,921	3,324,921	科学研究費補助金間接経費等の受入
計	373,527,000	365,070,000	△ 8,457,000		458,762,000	555,994,247	97,232,247		355,041,000	360,365,921	5,324,921	
支出												
業務等経費	243,158,000	191,289,834	△ 51,868,166		458,762,000	427,770,937	△ 30,991,063		355,041,000	287,464,776	△ 67,576,224	
うち 人件費(退職手当を除く)	203,257,000	147,792,266	△ 55,464,734	業務方法の見直し及び効率的な人員配置に伴う減	185,679,000	156,126,971	△ 29,552,029	効率的な人員配置による減	234,251,000	195,739,402	△ 38,511,598	効率的な人員配置による減
物件費	39,901,000	43,497,568	3,596,568		273,083,000	271,643,966	△ 1,439,034		88,738,000	79,741,160	△ 8,996,840	経費の節減等
退職手当	0	0	0		0	0	0		32,052,000	11,984,214	△ 20,067,786	退職者見込者の減
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	130,369,000	121,912,000	△ 8,457,000		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	80,094,089	80,094,089	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出	0	0	0	
国際化拠点整備事業費	0	0	0		0	17,138,158	17,138,158	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出	0	0	0	
受託事業等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	1,820,319	1,820,319	寄附金の支出
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	373,527,000	313,201,834	△ 60,325,166		458,762,000	525,003,184	66,241,184		355,041,000	289,285,095	△ 65,755,905	

- 注1： 収入における決算額は、算したものを記載している
- 注2： 決算報告書における大学
- 注3： 決算報告書における学
- 注4： 損益計算書上、一般管
- 注5： 非常勤職員に係る人件

業務等経費
一般管理費

(単位:円)

区分	法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	理由	予算額	決算額	差額	理由
収入								
運営費交付金	206,669,000	206,669,000	0		1,562,994,000	1,562,994,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		360,072,400	324,237,600	△ 35,834,800	受審校の減
学位授与審査手数料	0	0	0		130,369,000	121,912,000	△ 8,457,000	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	80,094,089	80,094,089	大学ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	17,138,158	17,138,158	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託事業等収入	0	0	0		0	7,144,751	7,144,751	受託事業の受入
寄附金等収入	0	0	0		0	2,000,000	2,000,000	寄附金の受入
その他	8,696,000	8,543,618	△ 152,382		8,696,000	11,872,989	3,176,989	科学研究費補助金間接経費等の受入
計	215,365,000	215,212,618	△ 152,382		2,062,131,400	2,127,393,587	65,262,187	
支出								
業務等経費	0	0	0		1,356,325,000	1,166,422,789	△ 189,902,211	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		787,461,000	633,494,111	△ 153,966,889	効率的な人員配置による減
物件費	0	0	0		536,812,000	520,944,464	△ 15,867,536	
退職手当	0	0	0		32,052,000	11,984,214	△ 20,067,786	退職者見込者の減
大学等評価経費	0	0	0		360,072,400	263,701,269	△ 96,371,131	受審校の減及び経費の節減
学位授与審査経費	0	0	0		130,369,000	121,912,000	△ 8,457,000	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	80,094,089	80,094,089	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出
国際化拠点整備事業費	0	0	0		0	17,138,158	17,138,158	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託事業等	0	0	0		0	7,144,751	7,144,751	受託事業の受入に伴う支出
寄附金支出	0	0	0		0	1,820,319	1,820,319	寄附金の支出
一般管理費	215,365,000	319,799,722	104,434,722		215,365,000	319,799,722	104,434,722	
うち 人件費(退職手当を除く)	127,670,000	220,585,103	92,915,103	予算効率化と人員効率化の不一致	127,670,000	220,585,103	92,915,103	予算効率化と人員効率化の不一致
物件費	87,695,000	94,177,319	6,482,319		87,695,000	94,177,319	6,482,319	
退職手当	0	5,037,300	5,037,300	予定外退職者による増	0	5,037,300	5,037,300	予定外退職者による増
計	215,365,000	319,799,722	104,434,722		2,062,131,400	1,978,033,097	△ 84,098,303	

注1： 収入における決算額は、算したものを記載している。

注2： 決算報告書における大学等評価手数料は、

注3： 決算報告書における学位授与審査手数料は、

注4： 損益計算書上、一般管理費に計上している。

注5： 非常勤職員に係る人件費は、

業務等経費
一般管理費

平成２７事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立行政法人国立大学大学財務・経営センター

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

機 構 長 福 田 秀 樹 殿

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

品田和之

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長村彌河

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為

の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に関する注記「1. 当センターの解散について」に記載されているとおり、独立行政法人国立大学財務・経営センターは独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）（以下、「法律」という。）附則第2条第1項及び第2項の規定に基づき、法律の施行の時（平成28年4月1日）に解散し、国が承継する資産を除き、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構がその一切の権利及び義務を承継した。

また、法律附則第2条第6項の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が独立行政法人国立大学財務・経営センターの最終事業年度に係る通則法第38条の規定による財務諸表の作成等を行っている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、解散による影響を財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第9期事業年度以降の各事業年度に会計監査人を選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第9期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構及び独立行政法人国立大学財務・経営センターと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の平成 27 事業年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

私達監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務企画課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

加えて、大学評価・学位授与機構との統合については、統合作業が適切に進められているか、役職員等から必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、センターの当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

Ⅱ 監査の結果

- 1 センターの業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 4 財務諸表等が、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めた有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果を相当と認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)による大学評価・学位授与機構との統合について、確実な実施に向けて適切に進められたものと認めます。

平成 28 年 6 月 27 日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

監 事 (非常勤)

小笠原直



監 事 (非常勤)

柴 真理子



平成 27 事業年度財務諸表及び
決算報告書に関する監事の意見

独立行政法人大学評価・学位授与機構

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の平成27事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

私達監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務企画課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、特に内部統制の現状把握のため業務に関する特定事項を重点監査項目として設定し、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

II 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する機構長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 4 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認めます。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

平成28年3月31日付で、国立大学財務・経営センターとの統合に伴い、規則等の改正や施設・設備の改修内容、情報環境の整備等について、必要に応じて説明を求め、必要な組織・体制の整備状況及び円滑に統合が行われているかを確認しております。

平成28年6月27日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

監事（非常勤） 小笠原直 

監事（非常勤） 柴 真理子 

平成 26 事業年度

(第 11 期事業年度)

財 務 諸 表

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		4,732,011,418	
有価証券		8,800,159,291	
たな卸資産		5,201,444,850	
前払費用		56,597	
未収収益		1,030,131,412	
施設費貸付金		506,688,086,000	
承継債務負担金債権		286,125,582,000	
その他の流動資産		4,228,704	
流動資産合計			812,581,700,272
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	△ 390,664,815	474,415,116	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	△ 5,428,342	297,713	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	△ 11,023,028	410,177	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		984,190,767	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,606,626	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計		1,662,626	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,895,881,796	
投資その他の資産合計		5,895,881,796	
固定資産合計			6,881,735,189
資産合計			819,463,435,461
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務		40,127,018	
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		28,034,241,000	
一年以内返済予定承継債務		43,477,544,000	
未払金		15,755,515	
未払費用		1,025,976,800	
預り金		923,120	
流動負債合計			77,594,567,453
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		6,243,054	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
長期借入金		453,653,845,000	
承継債務		242,648,038,000	
固定負債合計			716,308,126,054
負債合計			793,902,693,507
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計			1,371,561,085
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 390,507,182	
資本剰余金合計			△ 391,910,536
Ⅲ 利益剰余金			
利益剰余金合計		24,581,091,405	
純資産合計			25,560,741,954
負債純資産合計			819,463,435,461

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	106,701,735		
備品消耗品費	2,594,537		
保守修繕費	670,152		
報酬委託手数料	7,975,975		
減価償却費	483,024		
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,184,222,234		
承継債務支払利息	6,886,532,430		
センター債利息	115,807,455		
処分用資産売却原価	1,079,678,937		
その他の業務経費	70,911,017	18,902,026,360	
一般管理費			
人件費	91,079,174		
備品消耗品費	7,759,430		
水道光熱費	5,873,547		
保守修繕費	7,097,381		
報酬委託手数料	24,634,641		
減価償却費	1,315,015		
その他の業務経費	10,347,256	148,106,444	
財務費用			
債券発行費	13,805,532	13,805,532	
経常費用合計			19,063,938,336
経常収益			
運営費交付金収益		264,565,742	
処分用資産賃貸収入		220,305,466	
処分用資産売却収入		3,010,000,000	
施設費交付金収益		746,860,056	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,541,456,826		
承継債務負担金債権受取利息	6,886,531,953	12,427,988,779	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	1,798,039	
財務収益			
有価証券利息	11,639,487	11,639,487	
雑益		9,681,667	
経常収益合計			16,692,839,236
経常損失			2,371,099,100
当期純損失			2,371,099,100
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,371,102,892
当期総利益			3,792

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 22,116,421
人件費支出	△ 197,015,888
施設費交付金の交付による支出	△ 5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	△ 56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	△ 116,893,093
その他の業務支出	△ 124,000,317
運営費交付金収入	306,424,000
承継債務負担金債権の回収による収入	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	746,860,056
その他の収入	9,171,351
小計	19,395,155,184
利息及び配当金の受取額	40,193,413
国庫納付金の支払額	△ 494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,940,441,117
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 34,095,954,400
有価証券の償還による収入	36,258,600,000
無形固定資産の取得による支出	△ 1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,160,914,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,194,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 26,829,903,000
承継債務の返済による支出	△ 46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,664,638,532
IV 資金増加額	436,716,945
V 資金期首残高	4,295,294,473
VI 資金期末残高	4,732,011,418

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,732,011,418 円
資金期末残高	4,732,011,418 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息	12,186,562,119		
その他業務費	1,269,015,377		
一般管理費	148,106,444		
財務費用	13,805,532	19,063,938,336	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 220,305,466		
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000		
施設費交付金収益	△ 746,860,056		
受取利息	△ 12,427,988,779		
財務収益	△ 11,639,487		
雑益	△ 9,681,667	△ 16,426,475,455	
業務費用合計			2,637,462,881
II 損益外減価償却相当額			16,555,812
III 引当外賞与見積額			988,261
IV 引当外退職給付増加見積額			6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等			
の機会費用			3,908,082
VI 行政サービス実施コスト			<u>2,664,999,130</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 2,772,068円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 113,269,302円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 12,255,997円

Ⅲ. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券及び投資有価証券は、国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,732	4,732	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,698	2
満期保有目的債券	14,696	14,698	2
債券	11,496	11,498	2
譲渡性預金	3,200	3,200	—
(3) 施設費貸付金	506,688	533,810	27,122
(4) 承継債務負担金債権	286,126	302,826	16,700
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,078)	(78)
(6) 長期借入金	(481,688)	(508,567)	(26,879)
(7) 承継債務	(286,126)	(302,826)	(16,700)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
297	△ 5	292	321

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 5百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	5 (うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	-

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
						当期償却額				
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	9,812,226	-	-	9,812,226	5,585,975	871,047	-	4,226,251	
	工具器具備品	11,433,205	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	計	21,245,431	-	-	21,245,431	16,609,003	1,430,875	-	4,636,428	
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	-	855,267,705	385,078,840	16,507,308	-	470,188,865	
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
	計	860,993,760	-	-	860,993,760	390,507,182	16,555,812	-	470,486,578	
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
有形固定資産合計	建 物	865,079,931	-	-	865,079,931	390,664,815	17,378,355	-	474,415,116	
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
	工具器具備品	11,433,205	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	1,391,306,952	-	-	1,391,306,952	407,116,185	17,986,687	-	984,190,767	
無形固定資産	ソフトウェア	39,012,223	1,731,240	-	40,743,463	39,136,837	367,164	-	1,606,626	
	電話加入権	56,000	-	-	56,000	-	-	-	56,000	
	計	39,068,223	1,731,240	-	40,799,463	39,136,837	367,164	-	1,662,626	
投資その他の資産	投資有価証券	-	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	-	5,895,881,796	

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	当期減少額は売却処分によるものです。
計	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
満期保有 目的債券					
第328回利付国債(2年)	199,921,946	199,850,000	199,860,410	-	
第328回利付国債(2年)	5,302,332,000	5,300,000,000	5,300,391,567	-	
第328回利付国債(2年)	99,940,959	99,900,000	99,907,314	-	
譲渡性預金	3,200,000,000	3,200,000,000	3,200,000,000	-	
計	8,802,194,905	8,799,750,000	8,800,159,291	-	
貸借対照表 計上額			8,800,159,291		

② 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
満期保有 目的債券					
第340回利付国債(2年)	2,899,188,470	2,897,450,000	2,898,576,989	-	
第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,125,146	-	
第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,840,640	-	
第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,821,661	-	
第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	299,517,360	-	
計	5,897,351,866	5,891,600,000	5,895,881,796	-	
貸借対照表 計上額			5,895,881,796		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	481,231,375,000	56,497,380,000	31,040,669,000	-	506,688,086,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	332,233,126,000	-	46,107,544,000	-	286,125,582,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	813,464,501,000	56,497,380,000	77,148,213,000	-	792,813,668,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(1.18)	平成27年9月 ～ 平成28年3月	
	429,401,472,000	52,286,614,000	28,034,241,000	453,653,845,000	1.16	平成28年9月 ～ 平成52年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(2.97)	平成27年5月 ～ 平成28年3月	
	286,125,582,000	-	43,477,544,000	242,648,038,000	1.95	平成28年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)			
	715,527,054,000	52,286,614,000	71,511,785,000	696,301,883,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設
の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第5回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085
資本剰余金	資本剰余金				
	無償譲与	56,000	-	-	56,000
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597
	計	△1,403,354	-	-	△1,403,354
	損益外減価償却累計額	△373,951,370	△16,555,812	-	△390,507,182
	差引計	△375,354,724	△16,555,812	-	△391,910,536

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は国庫納付金の納付額です。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、減少額は施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	26,033,028,889	1,414,069,096	2,866,010,372	24,581,087,613	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,371,102,892
	計	2,371,102,892

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	期末残高
平成26年度	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018
合計	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	- - - -
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	- - - -
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	264,565,742 1,731,240 - 266,296,982
合計	266,296,982	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 276,042千円 (人件費 197,781千円、物件費 76,463千円、減価償却費 1,798千円) 4) 自己収入による収益計上額: 9,682千円 (その他収入 9,682千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (4. 経常費用ーd. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 276,042千円ーd. 11,476千円=264,566千円

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,655	2	-	-
職 員	(13,831)	(4)	(225)	(4)
	126,742	19	188	1
合 計	(16,711)	(6)	(225)	(4)
	157,397	21	188	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 912,000円

理事 月額 720,000円

監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	18,887,792,863	18,887,792,863	176,145,473	19,063,938,336
業務費	18,873,987,331	18,873,987,331	28,039,029	18,902,026,360
人件費	78,662,706	78,662,706	28,039,029	106,701,735
その他	18,795,324,625	18,795,324,625	-	18,795,324,625
一般管理費	-	-	148,106,444	148,106,444
人件費	-	-	91,079,174	91,079,174
その他	-	-	57,027,270	57,027,270
財務費用	13,805,532	13,805,532	-	13,805,532
事業収益	16,516,689,971	16,516,689,971	176,149,265	16,692,839,236
運営費交付金収益	99,413,159	99,413,159	165,152,583	264,565,742
資産見返負債戻入	483,024	483,024	1,315,015	1,798,039
処分用資産賃貸収入	220,305,466	220,305,466	-	220,305,466
処分用資産売却収入	3,010,000,000	3,010,000,000	-	3,010,000,000
施設費交付金収益	746,860,056	746,860,056	-	746,860,056
受取利息	12,427,988,779	12,427,988,779	-	12,427,988,779
財務収益	11,639,487	11,639,487	-	11,639,487
雑益	-	-	9,681,667	9,681,667
事業損益	△2,371,102,892	△2,371,102,892	3,792	△2,371,099,100
総資産	818,877,320,466	818,877,320,466	586,114,995	819,463,435,461
(主要資産内訳)				
流動資産	812,519,397,390	812,519,397,390	62,302,882	812,581,700,272
現金及び預金	4,672,428,852	4,672,428,852	59,582,566	4,732,011,418
有価証券	8,800,159,291	8,800,159,291	-	8,800,159,291
たな卸資産	5,201,444,850	5,201,444,850	-	5,201,444,850
施設費貸付金	506,688,086,000	506,688,086,000	-	506,688,086,000
承継債務負担金債権	286,125,582,000	286,125,582,000	-	286,125,582,000
固定資産	6,357,923,076	6,357,923,076	523,812,113	6,881,735,189
建物	222,243,524	222,243,524	252,171,592	474,415,116
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761
投資有価証券	5,895,881,796	5,895,881,796	-	5,895,881,796

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」の事業費には、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩を財源とする費用2,371,102,892円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。
(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,095,720	7,095,720	9,460,092	16,555,812
引当外賞与見積額	103,394	103,394	884,867	988,261
引当外退職給付増加見積額	2,180,295	2,180,295	3,903,799	6,084,094

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418
有価証券	-	8,800,159,291	8,800,159,291
たな卸資産	-	5,201,444,850	5,201,444,850
前払費用	56,597	-	56,597
未収収益	-	1,030,131,412	1,030,131,412
施設費貸付金	-	506,688,086,000	506,688,086,000
承継債務負担金債権	-	286,125,582,000	286,125,582,000
その他の流動資産	4,228,704	-	4,228,704
流動資産合計	63,870,127	812,517,830,145	812,581,700,272
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931	-	865,079,931
減価償却累計額	△390,664,815	-	△390,664,815
構築物	5,726,055	-	5,726,055
減価償却累計額	△5,428,342	-	△5,428,342
工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205
減価償却累計額	△11,023,028	-	△11,023,028
土地	509,067,761	-	509,067,761
有形固定資産合計	984,190,767	-	984,190,767
2 無形固定資産			
ソフトウェア	1,606,626	-	1,606,626
電話加入権	56,000	-	56,000
無形固定資産合計	1,662,626	-	1,662,626
3 投資その他の資産			
投資有価証券	-	5,895,881,796	5,895,881,796
投資その他の資産合計	-	5,895,881,796	5,895,881,796
固定資産合計	985,853,393	5,895,881,796	6,881,735,189
資産合計	1,049,723,520	818,413,711,941	819,463,435,461
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	40,127,018	-	40,127,018
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	28,034,241,000	28,034,241,000
一年以内返済予定承継債務	-	43,477,544,000	43,477,544,000
未払金	15,755,515	-	15,755,515
未払費用	7,020,472	1,018,956,328	1,025,976,800
預り金	923,120	-	923,120
流動負債合計	63,826,125	77,530,741,328	77,594,567,453
II 固定負債			
資産見返負債	6,243,054	-	6,243,054
資産見返運営費交付金	6,243,054	-	6,243,054
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
長期借入金	-	453,653,845,000	453,653,845,000
承継債務	-	242,648,038,000	242,648,038,000
固定負債合計	6,243,054	716,301,883,000	716,308,126,054
負債合計	70,069,179	793,832,624,328	793,902,693,507
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	1,371,561,085	-	1,371,561,085
資本金合計	1,371,561,085	-	1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金	△1,403,354	-	△1,403,354
損益外減価償却累計額(△)	△390,507,182	-	△390,507,182
資本剰余金合計	△391,910,536	-	△391,910,536
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	24,581,087,613	24,581,087,613
当期未処分利益	3,792	0	3,792
(うち当期総利益)	(3,792)	(0)	(3,792)
利益剰余金合計	3,792	24,581,087,613	24,581,091,405
純資産合計	979,654,341	24,581,087,613	25,560,741,954
負債純資産合計	1,049,723,520	818,413,711,941	819,463,435,461

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	127,935,212	18,774,091,148	18,902,026,360
人件費	106,701,735	-	106,701,735
備品消耗品費	2,594,537	-	2,594,537
保守修繕費	670,152	-	670,152
報酬委託手数料	7,975,975	-	7,975,975
減価償却費	483,024	-	483,024
施設費交付金	-	5,446,448,864	5,446,448,864
支払利息	-	12,186,562,119	12,186,562,119
長期借入金支払利息	-	5,184,222,234	5,184,222,234
承継債務支払利息	-	6,886,532,430	6,886,532,430
センター債利息	-	115,807,455	115,807,455
処分用資産売却原価	-	1,079,678,937	1,079,678,937
その他の業務経費	9,509,789	61,401,228	70,911,017
一般管理費	148,106,444	-	148,106,444
人件費	91,079,174	-	91,079,174
備品消耗品費	7,759,430	-	7,759,430
水道光熱費	5,873,547	-	5,873,547
保守修繕費	7,097,381	-	7,097,381
報酬委託手数料	24,634,641	-	24,634,641
減価償却費	1,315,015	-	1,315,015
その他の業務経費	10,347,256	-	10,347,256
財務費用	-	13,805,532	13,805,532
債券発行費	-	13,805,532	13,805,532
経常費用合計	276,041,656	18,787,896,680	19,063,938,336
経常収益			
運営費交付金収益	264,565,742	-	264,565,742
処分用資産賃貸収入	-	220,305,466	220,305,466
処分用資産売却収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
施設費交付金収益	-	746,860,056	746,860,056
受取利息	-	12,427,988,779	12,427,988,779
施設費貸付金受取利息	-	5,541,456,826	5,541,456,826
承継債務負担金債権受取利息	-	6,886,531,953	6,886,531,953
資産見返負債戻入	1,798,039	-	1,798,039
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	-	1,798,039
財務収益	-	11,639,487	11,639,487
有価証券利息	-	11,639,487	11,639,487
雑益	9,681,667	-	9,681,667
経常収益合計	276,045,448	16,416,793,788	16,692,839,236
経常利益又は経常損失(△)	3,792	△2,371,102,892	△2,371,099,100
当期純利益又は当期純損失(△)	3,792	△2,371,102,892	△2,371,099,100
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	2,371,102,892	2,371,102,892
当期総利益	3,792	0	3,792

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△22,116,421	-	△22,116,421
人件費支出	△197,015,888	-	△197,015,888
施設費交付金の交付による支出	-	△5,446,448,864	△5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	-	△56,497,380,000	△56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△7,087,963,941	△7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	-	△5,198,078,692	△5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	-	△116,893,093	△116,893,093
その他の業務支出	△60,809,639	△63,190,678	△124,000,317
運営費交付金収入	306,424,000	-	306,424,000
承継債務負担金債権の回収による収入	-	46,107,544,000	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	7,087,963,464	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	-	31,040,669,000	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,556,115,063	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	220,305,466	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	-	746,860,056	746,860,056
その他の収入	9,171,351	-	9,171,351
小計	35,653,403	19,359,501,781	19,395,155,184
利息及び配当金の受取額	-	40,193,413	40,193,413
国庫納付金の支払額	△494,907,480	-	△494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	△459,254,077	19,399,695,194	18,940,441,117
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△34,095,954,400	△34,095,954,400
有価証券の償還による収入	-	36,258,600,000	36,258,600,000
無形固定資産の取得による支出	△1,731,240	-	△1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,731,240	2,162,645,600	2,160,914,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,194,468	4,986,194,468
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	-	52,286,614,000	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△26,829,903,000	△26,829,903,000
承継債務の返済による支出	-	△46,107,544,000	△46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△20,664,638,532	△20,664,638,532
IV 資金増加額（△減少額）	△460,985,317	897,702,262	436,716,945
V 資金期首残高	520,570,143	3,774,724,330	4,295,294,473
VI 資金期末残高	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
（１）損益計算書上の費用	276,041,656	18,787,896,680	19,063,938,336
施設費交付金	-	5,446,448,864	5,446,448,864
支払利息	-	12,186,562,119	12,186,562,119
その他業務費	127,935,212	1,141,080,165	1,269,015,377
一般管理費	148,106,444	-	148,106,444
財務費用	-	13,805,532	13,805,532
（２）（控除）自己収入等	△9,681,667	△16,416,793,788	△16,426,475,455
処分用資産賃貸収入	-	△220,305,466	△220,305,466
処分用資産売却収入	-	△3,010,000,000	△3,010,000,000
施設費交付金収益	-	△746,860,056	△746,860,056
受取利息	-	△12,427,988,779	△12,427,988,779
財務収益	-	△11,639,487	△11,639,487
雑益	△9,681,667	-	△9,681,667
業務費用合計	266,359,989	2,371,102,892	2,637,462,881
II 損益外減価償却相当額	16,555,812	-	16,555,812
III 引当外賞与見積額	988,261	-	988,261
IV 引当外退職給付増加見積額	6,084,094	-	6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	3,908,082	-	3,908,082
VI 行政サービス実施コスト	293,896,238	2,371,102,892	2,664,999,130

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(15) 勘定別の利益処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期末処分利益			
当期総利益	3,792	0	3,792
II 利益処分額			
積立金	3,792	0	3,792

Ⅱ 一般勘定

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金		59,584,826		
前払費用		56,597		
その他の流動資産		<u>4,228,704</u>		
流動資産合計			63,870,127	
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	865,079,931			
減価償却累計額	<u>△ 390,664,815</u>	474,415,116		
構築物	5,726,055			
減価償却累計額	<u>△ 5,428,342</u>	297,713		
工具器具備品	11,433,205			
減価償却累計額	<u>△ 11,023,028</u>	410,177		
土地		509,067,761		
有形固定資産合計		<u>984,190,767</u>		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		1,606,626		
電話加入権		<u>56,000</u>		
無形固定資産合計		1,662,626		
固定資産合計			<u>985,853,393</u>	
資産合計				<u>1,049,723,520</u>
負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務		40,127,018		
未払金		15,755,515		
未払費用		7,020,472		
預り金		<u>923,120</u>		
流動負債合計			63,826,125	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金		<u>6,243,054</u>		
固定負債合計			<u>6,243,054</u>	
負債合計				70,069,179
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		<u>1,371,561,085</u>		
資本金合計			1,371,561,085	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		△ 1,403,354		
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 390,507,182</u>		
資本剰余金合計			△ 391,910,536	
Ⅲ 利益剰余金				
当期未処分利益		<u>3,792</u>		
(うち当期総利益)		3,792)		
利益剰余金合計			<u>3,792</u>	
純資産合計				<u>979,654,341</u>
負債純資産合計				<u>1,049,723,520</u>

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	106,701,735		
備品消耗品費	2,594,537		
保守修繕費	670,152		
報酬委託手数料	7,975,975		
減価償却費	483,024		
その他の業務経費	9,509,789	127,935,212	
一般管理費			
人件費	91,079,174		
備品消耗品費	7,759,430		
水道光熱費	5,873,547		
保守修繕費	7,097,381		
報酬委託手数料	24,634,641		
減価償却費	1,315,015		
その他の業務経費	10,347,256	148,106,444	
経常費用合計			276,041,656
経常収益			
運営費交付金収益		264,565,742	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	1,798,039	
雑益		9,681,667	
経常収益合計			276,045,448
経常利益			3,792
当期純利益			3,792
当期総利益			3,792

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 22,116,421
人件費支出	△ 197,015,888
その他の業務支出	△ 60,809,639
運営費交付金収入	306,424,000
その他の収入	9,171,351
小計	35,653,403
国庫納付金の支払額	△ 494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 459,254,077
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,731,240
III 資金増加額	△ 460,985,317
IV 資金期首残高	520,570,143
V 資金期末残高	59,584,826

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	59,584,826 円
資金期末残高	59,584,826 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	127,935,212	
一般管理費	148,106,444	276,041,656
(2) (控除) 自己収入等		
雑益	△ 9,681,667	△ 9,681,667
業務費用合計		266,359,989
II 損益外減価償却相当額		
		16,555,812
III 引当外賞与見積額		
		988,261
IV 引当外退職給付増加見積額		
		6,084,094
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用		3,908,082
VI 行政サービス実施コスト		
		293,896,238

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 2,772,068円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 113,269,302円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 12,255,997円

Ⅲ. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	60	60	－
(2) 未払金	(16)	(16)	－

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅳ. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
297	△ 5	292	321

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 5百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
－	5 (うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	－

Ⅴ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅵ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅶ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益		3,792
	当期総利益	3,792	
II	利益処分類		
	積立金	3,792	3,792

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	9,812,226	-	-	9,812,226	5,585,975	871,047	-	4,226,251
	工具器具備品	11,433,205	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177
	計	21,245,431	-	-	21,245,431	16,609,003	1,430,875	-	4,636,428
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	-	855,267,705	385,078,840	16,507,308	-	470,188,865
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713
	計	860,993,760	-	-	860,993,760	390,507,182	16,555,812	-	470,486,578
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761
	建 物	865,079,931	-	-	865,079,931	390,664,815	17,378,355	-	474,415,116
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713
	工具器具備品	11,433,205	-	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177
	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761
	計	1,391,306,952	-	-	1,391,306,952	407,116,185	17,986,687	-	984,190,767
無形固定資産	ソフトウェア	39,012,223	1,731,240	-	40,743,463	39,136,837	367,164	-	1,606,626
	電話加入権	56,000	-	-	56,000	-	-	-	56,000
	計	39,068,223	1,731,240	-	40,799,463	39,136,837	367,164	-	1,662,626

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	56,000	-	-	56,000	
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
	計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
	損益外減価償却累計額	△373,951,370	△16,555,812	-	△390,507,182	
差引計		△375,354,724	△16,555,812	-	△391,910,536	

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は国庫納付金の納付額です。
計	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		
平成26年度	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018
合計	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	264,565,742
	資産見返運営費交付金	1,731,240
	資本剰余金	-
	計	266,296,982
合計	266,296,982	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：276,042千円 (人件費 197,781千円、物件費 76,463千円、減価償却費 1,798千円) 4) 自己収入による収益計上額：9,682千円 (その他収入 9,682千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ 経常費用ーロ 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 276,042千円ーロ 11,476千円=264,566千円

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880) 30,655	(2) 2	(-) -	(-) -
職員	(13,831) 126,742	(4) 19	(225) 188	(4) 1
合計	(16,711) 157,397	(6) 21	(225) 188	(4) 1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要
役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。
理事長 月額 912,000円
理事 月額 720,000円
監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要
職員の給与は俸給及び諸手当としております。
俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要
「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
事業費用	99,896,183	99,896,183	176,145,473	276,041,656
業務費	99,896,183	99,896,183	28,039,029	127,935,212
人件費	78,662,706	78,662,706	28,039,029	106,701,735
その他	21,233,477	21,233,477	-	21,233,477
一般管理費	-	-	148,106,444	148,106,444
人件費	-	-	91,079,174	91,079,174
その他	-	-	57,027,270	57,027,270
事業収益	99,896,183	99,896,183	176,149,265	276,045,448
運営費交付金収益	99,413,159	99,413,159	165,152,583	264,565,742
資産見返負債戻入	483,024	483,024	1,315,015	1,798,039
雑益	-	-	9,681,667	9,681,667
事業損益	-	-	3,792	3,792
総資産	463,608,525	463,608,525	586,114,995	1,049,723,520
(主要資産内訳)				
流動資産	1,567,245	1,567,245	62,302,882	63,870,127
現金及び預金	2,260	2,260	59,582,566	59,584,826
固定資産	462,041,280	462,041,280	523,812,113	985,853,393
建物	222,243,524	222,243,524	252,171,592	474,415,116
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,095,720	7,095,720	9,460,092	16,555,812
引当外賞与見積額	103,394	103,394	884,867	988,261
引当外退職給付増加見積額	2,180,295	2,180,295	3,903,799	6,084,094

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金	4,672,426,592		
有価証券	8,800,159,291		
たな卸資産	5,201,444,850		
未収収益	1,030,131,412		
施設費貸付金	506,688,086,000		
承継債務負担金債権	286,125,582,000		
流動資産合計		812,517,830,145	
Ⅱ 固定資産			
1 投資その他の資産			
投資有価証券	5,895,881,796		
投資その他の資産合計	5,895,881,796		
固定資産合計		5,895,881,796	
資産合計			818,413,711,941
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金	28,034,241,000		
一年以内返済予定承継債務	43,477,544,000		
未払費用	1,018,956,328		
流動負債合計		77,530,741,328	
Ⅱ 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
長期借入金	453,653,845,000		
承継債務	242,648,038,000		
固定負債合計		716,301,883,000	
負債合計			793,832,624,328
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	24,581,087,613		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益	0	)	
利益剰余金合計		24,581,087,613	
純資産合計			24,581,087,613
負債純資産合計			818,413,711,941

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,184,222,234		
承継債務支払利息	6,886,532,430		
センター債利息	115,807,455		
処分用資産売却原価	1,079,678,937		
その他の業務経費	61,401,228	18,774,091,148	
財務費用			
債券発行費	13,805,532	13,805,532	
経常費用合計			18,787,896,680
経常収益			
処分用資産賃貸収入		220,305,466	
処分用資産売却収入		3,010,000,000	
施設費交付金収益		746,860,056	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,541,456,826		
承継債務負担金債権受取利息	6,886,531,953	12,427,988,779	
財務収益			
有価証券利息	11,639,487	11,639,487	
経常収益合計			16,416,793,788
経常損失			2,371,102,892
当期純損失			2,371,102,892
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,371,102,892
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	△ 56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	△ 116,893,093
その他の業務支出	△ 63,190,678
承継債務負担金債権の回収による収入	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	746,860,056
小計	19,359,501,781
利息及び配当金の受取額	40,193,413
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,399,695,194
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 34,095,954,400
有価証券の償還による収入	36,258,600,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,162,645,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,194,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 26,829,903,000
承継債務の返済による支出	△ 46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,664,638,532
IV 資金増加額	897,702,262
V 資金期首残高	3,774,724,330
VI 資金期末残高	4,672,426,592

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,672,426,592 円
資金期末残高	4,672,426,592 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息	12,186,562,119		
その他業務費	1,141,080,165		
財務費用	13,805,532	18,787,896,680	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 220,305,466		
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000		
施設費交付金収益	△ 746,860,056		
受取利息	△ 12,427,988,779		
財務収益	△ 11,639,487	△ 16,416,793,788	
業務費用合計			2,371,102,892
II 行政サービス実施コスト			2,371,102,892

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券及び投資有価証券は、国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,672	4,672	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,698	2
満期保有目的債券	14,696	14,698	2
債券	11,496	11,498	2
譲渡性預金	3,200	3,200	—
(3) 施設費貸付金	506,688	533,810	27,122
(4) 承継債務負担金債権	286,126	302,826	16,700
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,078)	(78)
(6) 長期借入金	(481,688)	(508,567)	(26,879)
(7) 承継債務	(286,126)	(302,826)	(16,700)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

利益の処分に関する書類

(施設整備勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益		0
	当期総利益	0	
II	利益処分類	<u>0</u>	<u>0</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
投資その他の資産	投資有価証券									
		-	5,895,881,796	-	-	-	-	-	5,895,881,796	

(2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	当期減少額は売却処分によるものです。
計	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第328回利付国債(2年)	199,921,946	199,850,000	199,860,410	-	
	第328回利付国債(2年)	5,302,332,000	5,300,000,000	5,300,391,567	-	
	第328回利付国債(2年)	99,940,959	99,900,000	99,907,314	-	
	譲渡性預金	3,200,000,000	3,200,000,000	3,200,000,000	-	
	計	8,802,194,905	8,799,750,000	8,800,159,291	-	
貸借対照表 計上額				8,800,159,291		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第340回利付国債(2年)	2,899,188,470	2,897,450,000	2,898,576,989	-	
	第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,125,146	-	
	第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,840,640	-	
	第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,821,661	-	
	第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	299,517,360	-	
	計	5,897,351,866	5,891,600,000	5,895,881,796	-	
貸借対照表 計上額				5,895,881,796		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	481,231,375,000	56,497,380,000	31,040,669,000	-	506,688,086,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	332,233,126,000	-	46,107,544,000	-	286,125,582,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	813,464,501,000	56,497,380,000	77,148,213,000	-	792,813,668,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(1.18)	平成27年9月 ～ 平成28年3月	
	429,401,472,000	52,286,614,000	28,034,241,000	453,653,845,000	1.16	平成28年9月 ～ 平成52年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(2.97)	平成27年5月 ～ 平成28年3月	
	286,125,582,000	-	43,477,544,000	242,648,038,000	1.95	平成28年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)			
	715,527,054,000	52,286,614,000	71,511,785,000	696,301,883,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第5回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	当期増加額は前期末処分利益より積み立てられたものであり、減少額は施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,371,102,892	施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	2,371,102,892	

平成 2 6 事業年度

財 務 諸 表

第 1 1 期（平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

貸借対照表
(平成27年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	327,525,448	
たな卸資産	57,088	
前払費用	4,047,359	
未収入金	1,963,580	
立替金	4,358,668	
仮払金	206,409	
流動資産合計		338,158,552

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	4,251,746,079	
減価償却累計額	<u>△ 1,625,266,100</u>	2,626,479,979
構築物	79,979,424	
減価償却累計額	<u>△ 51,023,728</u>	28,955,696
車両運搬具	3,182,644	
減価償却累計額	<u>△ 2,864,345</u>	318,299
工具器具備品	498,011,031	
減価償却累計額	<u>△ 339,165,210</u>	158,845,821
土地		<u>3,138,200,508</u>
有形固定資産合計		5,952,800,303

2 無形固定資産

商標権	615,371	
ソフトウェア	269,310,525	
電話加入権	<u>26,000</u>	
無形固定資産合計		269,951,896

固定資産合計

6,222,752,199

資産合計

6,560,910,751

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	49,815,956	
預り補助金等	4,423,998	
預り寄附金	11,968,853	
預り科学研究費補助金等	4,048,804	
未払金	146,910,226	
前受金	1,631,704	
未払消費税等	5,166,600	
預り金	20,777,177	
賞与引当金	9,866,684	
リース債務(1年以内)	<u>12,300,336</u>	
流動負債合計		266,910,338

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	379,271,886	
資産見返物品受贈額	<u>26,968,049</u>	406,239,935
長期リース債務		<u>24,600,672</u>
固定負債合計		430,840,607

負債合計

697,750,945

純資産の部

I 資本金

政府出資金	7,470,955,506	
資本金合計		7,470,955,506

II 資本剰余金

資本剰余金	90,000	
損益外減価償却累計額(△)	△ 1,691,370,250	
損益外減損損失累計額(△)	<u>△ 64,000</u>	
資本剰余金合計		△ 1,691,344,250

III 利益剰余金

当期末処分利益	<u>83,548,550</u>	
---------	-------------------	--

(うち当期総利益 83,548,550)

利益剰余金合計

83,548,550

純資産合計

5,863,159,806

負債純資産合計

6,560,910,751

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育研究活動等評価経費			
備品・消耗品費	6,152,238		
旅費交通費	43,946,219		
報酬・委託・手数料	37,124,784		
減価償却費	7,804,457		
給与及び賞与	220,902,999		
賞与引当金繰入	9,866,684		
法定福利費	29,945,052		
その他	56,631,503	412,373,936	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	2,620,409		
旅費交通費	15,058,012		
報酬・委託・手数料	107,698,368		
減価償却費	17,154,029		
給与及び賞与	146,045,754		
法定福利費	19,082,198		
その他	37,531,493	345,190,263	
質保証連携事業経費			
備品・消耗品費	4,416,505		
旅費交通費	24,242,573		
報酬・委託・手数料	35,087,568		
減価償却費	83,648,808		
給与及び賞与	129,135,523		
法定福利費	17,252,209		
その他	121,684,457	415,467,643	
調査研究事業経費			
備品・消耗品費	11,260,534		
旅費交通費	10,984,803		
報酬・委託・手数料	8,392,789		
減価償却費	1,499,208		
給与及び賞与	210,324,334		
法定福利費	22,373,923		
その他	34,396,603	299,232,194	
一般管理費			
備品・消耗品費	4,948,059		
旅費交通費	4,788,896		
報酬・委託・手数料	12,245,937		
減価償却費	10,473,931		
給与及び賞与	251,954,766		
法定福利費	33,940,525		
その他	36,131,547	354,483,661	
経常費用合計			1,826,747,697
経常収益			
運営費交付金収益		1,199,670,244	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	103,234,865		
資産見返物品受贈額戻入	5,045,232	108,280,097	
学位審査手数料収入		124,433,000	
評価手数料収入		380,400,000	
財産貸付料収入		8,982,075	
寄附金収益		2,603,088	
受託事業等収入(国及び地方公共団体)		5,359,593	
受託事業等収入(国及び地方公共団体以外)		49,500,000	
補助金等収益		28,592,102	
財務収益			
受取利息	10,098		
為替差益	376	10,474	
雑益		2,465,574	
経常収益合計			1,910,296,247
経常利益			83,548,550
臨時損失			
固定資産除却損		10,274,283	
臨時損失合計			10,274,283
臨時利益			
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入		6,657,809	
資産見返物品受贈額戻入		3,616,474	
臨時利益合計			10,274,283
当期純利益			83,548,550
当期総利益			83,548,550

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務費支出	△ 548,396,567
	人件費支出	△ 1,080,827,360
	一般管理費支出	△ 70,068,444
	運営費交付金収入	1,250,145,000
	受託事業等収入	57,297,600
	手数料収入	504,616,000
	補助金等収入	33,000,000
	補助金の精算による返還金の支出	△ 4,021,406
	預り科学研究費補助金の受入	8,700,000
	預り科学研究費補助金の払出	△ 10,124,141
	寄附金収入	2,210,000
	その他の業務収入	11,968,899
	小計	154,499,581
	利息の受取額	10,098
	国庫納付金の支払額	△ 116,983,731
	業務活動によるキャッシュ・フロー	37,525,948
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 35,759,691
	無形固定資産の取得による支出	△ 214,398,082
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 250,157,773
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 12,300,336
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,300,336
IV	資金増加額	△ 224,932,161
V	資金期首残高	552,457,609
VI	資金期末残高	327,525,448

利益の処分に關する書類

(単位:円)

I	当期未処分利益		83,548,550
	当期総利益	83,548,550	
II	利益処分額		
	積立金	<u>83,548,550</u>	<u>83,548,550</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	教育研究活動等評価経費	412,373,936		
	学位授与事業経費	345,190,263		
	質保証連携事業経費	415,467,643		
	調査研究事業経費	299,232,194		
	一般管理費	354,483,661		
	固定資産除却損	<u>10,274,283</u>	1,837,021,980	
	(2) (控除)自己収入等			
	学位審査手数料収入	△ 124,433,000		
	評価手数料収入	△ 380,400,000		
	財産貸付料収入	△ 8,982,075		
	寄附金収益	△ 2,603,088		
	受託事業等収入	△ 54,859,593		
	財務収益	△ 10,474		
	雑益	<u>△ 843,574</u>	<u>△ 572,131,804</u>	
	業務費用合計			1,264,890,176
II	損益外減価償却相当額			131,649,805
III	引当外賞与見積額			818,162
IV	引当外退職給付増加見積額			△ 16,562,561
V	機会費用			
	国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸借 取引の機会費用	3,184,302		
	政府出資又は地方公共団体出資 等の機会費用	<u>23,089,473</u>		<u>26,273,775</u>
VI	行政サービス実施コスト			<u><u>1,407,069,357</u></u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用している。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためである。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	4年～49年
構築物	2年～44年
車両運搬具	5年
工具器具備品	3年～14年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) 賞与引当金の計上基準

機関別認証評価事業に携わる役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上している。

運営費交付金により賞与の財源措置がなされる場合には、引当金を計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、賞与に係る期末支給見込額の当期増加額に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、退職一時金に係る期末自己都合要支給額の当期増加額に基づき計上している。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法は近隣の地代や賃貸料等を参考に計算している。

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%としている。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 表示方法の変更

当事業年度より、第3期中期目標期間が始まり、中期計画の事業の区分を見直したことにより、損益計算書の業務費の表示区分を「大学評価事業経費」、「学位授与事業経費」、「その他の事業経費」から、「教育研究活動等評価経費」、「学位授与事業経費」、「質保証連携事業経費」、「調査研究事業経費」に変更した。

なお、前事業年度の業務費を、変更後の事業の区分により表示すると、「教育研究活動等評価経費」(416,950,770円)、「学位授与事業経費」(315,549,175円)、「質保証連携事業経費」(279,102,223円)、「調査研究事業経費」(270,048,118円)である。

3. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき賞与の当期見積額	51,657,626円
運営費交付金から充当されるべき退職給付の当期見積額	477,284,338円

4. キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	327,525,448円
資金期末残高	327,525,448円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる固定資産の取得	
工具器具備品	49,201,344円

5. 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る見積額が含まれている。

国からの出向職員に係る見積額	△6,303,622円
----------------	-------------

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第二十七号）に基づき、法律の施行の時（平成 28 年 4 月 1 日）に、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合することになった。

12. 金融商品の時価等に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

（2）金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	327,525,448	327,525,448	0
（2）未払金	(146,910,226)	(146,910,226)	0

（注 1）負債に計上されているものは()で示している。

（注 2）金融商品の時価の算定方法

（1）、（2）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都小平市において、職員住居用の宿舍（土地を含む）を有している。
これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額は次のとおりである。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
808,309,100	△3,284,748	805,024,352	693,717,297

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注２）当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

また、賃貸等不動産に関する平成２７年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
1,625,664	6,623,348 (うち損益外減価償却相当額 3,144,888)	0

（注３）賃貸収益計上額は当法人の職員以外の居住者からの賃貸収益の金額である。

（注４）賃貸費用計上額は、宿舍全体にかかった固定資産税、損益外減価償却相当額及び当法人の職員以外の居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・ 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 8 7 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
- ・ たな卸資産の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 資本金及び資本剰余金の明細
- ・ 積立金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 役員及び職員の給与の明細
- ・ 開示すべきセグメント情報
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	当期減損額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	27,274,023	0	0	27,274,023	1,837,500	0	15,897,338	
	構築物	2,578,800	0	0	2,578,800	125,304	0	1,305,748	
	車両運搬具	3,182,644	0	0	3,182,644	0	0	318,299	
	工具器具備品	575,683,749	49,860,144	158,415,180	467,128,713	40,875,210	0	155,693,662	
有形固定資産 (償却費損益外)	計	608,719,216	49,860,144	158,415,180	500,164,180	42,838,014	0	173,215,047	
	建物	4,224,472,056	0	0	4,224,472,056	1,613,889,415	0	2,610,582,641	
	構築物	77,400,624	0	0	77,400,624	49,750,676	0	27,649,948	
	工具器具備品	30,882,318	0	0	30,882,318	39,172	0	3,152,159	
非償却資産	計	4,332,754,998	0	0	4,332,754,998	1,691,370,250	0	2,641,384,748	
	土地	3,138,200,508	0	0	3,138,200,508	0	0	3,138,200,508	
	建物	4,251,746,079	0	0	4,251,746,079	1,625,266,100	0	2,626,479,979	
	構築物	79,979,424	0	0	79,979,424	3,775,712	0	28,955,696	
有形固定資産 合計	車両運搬具	3,182,644	0	0	3,182,644	2,864,345	0	318,299	
	工具器具備品	606,566,067	49,860,144	158,415,180	498,011,031	40,914,382	0	158,845,821	
	土地	3,138,200,508	0	0	3,138,200,508	0	0	3,138,200,508	
	計	8,079,674,722	49,860,144	158,415,180	7,971,119,686	174,487,819	0	5,952,800,303	
無形固定資産	商標権	3,837,453	0	0	3,837,453	383,736	0	615,371	
	ソフトウェア	415,859,062	0	0	415,859,062	77,358,683	0	269,310,525	
	電話加入権	90,000	0	0	90,000	0	64,000	26,000	
	計	419,786,515	0	0	419,786,515	77,742,419	64,000	269,951,896	
投資その他の 資産	長期前払費用	23,256	0	23,256	0	0	0	0	
	計	23,256	0	23,256	0	0	0	0	

たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	95,334	16,800	0	55,046	0	57,088	
計	95,334	16,800	0	55,046	0	57,088	

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	11,322,541	9,866,684	11,322,541	0	9,866,684	
計	11,322,541	9,866,684	11,322,541	0	9,866,684	

資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	7,470,955,506	0	0	7,470,955,506	
	計	7,470,955,506	0	0	7,470,955,506	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	90,000	0	0	90,000	
	計	90,000	0	0	90,000	
	損益外減価償却累計額	△ 1,559,720,445	△ 131,649,805	0	△ 1,691,370,250	
	損益外減損損失累計額	△ 64,000	0	0	△ 64,000	
	差引計	△ 1,559,694,445	△ 131,649,805	0	△ 1,691,344,250	

積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	26,400	116,957,331	116,983,731	0	当期増加額は、前期未処分利益の積み立てによるもの。 当期減少額は、国庫納付金の納付によるもの。

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産戻返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成26年度	0	1,250,145,000	1,199,670,244	658,800	0	1,200,329,044	49,815,956
合計	0	1,250,145,000	1,199,670,244	658,800	0	1,200,329,044	49,815,956

(単位:円)

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成26年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	1,199,670,244	①費用進行基準を採用した業務:全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 1,826,747,697 人件費 1,090,823,967 備品・消耗品費 29,397,745 旅費交通費 99,020,503 報酬・委託・手数料 200,549,446 減価償却費 120,580,433 その他 286,375,603 イ)補助金等収入に係る収益計上額 28,592,102 ウ)自己収入に係る収益計上額 573,753,804 学位審査手数料収入 124,433,000 評価手数料収入 380,400,000 財産貸付料収入 8,982,075 受託事業等収入 54,859,593 その他の収入 5,079,136 エ)固定資産の取得額 658,800
	資産見返運営費交付金	658,800	
	資本剰余金	0	
	合計	1,200,329,044	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	会計基準第81第3項による振替額	0	費用1,826,747,697-(補助金等収入28,592,102+自己収入573,753,804+資産見返負債戻入108,280,097-機関別認証評価事業収益83,548,550)+固定資産658,800=1,200,329,044
	合 計	1,200,329,044	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	49,815,956
	計	49,815,956

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
国際化拠点整備 事業費補助金	28,592,102	0	0	0	0	28,592,102	
計	28,592,102	0	0	0	0	28,592,102	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	46,254	3	0	0
	(2,880)	(2)	(0)	(0)
職員	826,649	131	15,782	4
	(75,734)	(27)	(931)	(4)
合計	872,903	134	15,782	4
	(78,614)	(29)	(931)	(4)

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学評価・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構職員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構職員退職手当規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構非常勤職員就業規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構非常勤職員給与規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構特定有期雇用職員就業規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構特定有期雇用非常勤職員就業規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構年俸制職員就業規則に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	教育研究活動等評価			学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
I 事業費用・事業収益及び事業損益									
事業費用									
事務費	287,607,742	30,065,241	94,700,953	345,190,263	415,467,643	299,232,194	1,472,264,036	0	1,472,264,036
備品・消耗品費	942,754	99,371	5,110,113	2,620,409	4,416,505	11,260,534	24,449,686	0	24,449,686
旅費交通費	35,595,582	4,879,718	3,470,919	15,058,012	24,242,573	10,984,803	94,231,607	0	94,231,607
報酬・委託・手数料	22,565,525	5,777,538	8,781,721	107,698,368	35,087,568	8,392,789	188,303,509	0	188,303,509
減価償却費	3,762,888	1,372,442	2,669,127	17,154,029	83,648,808	1,499,208	110,106,502	0	110,106,502
給与及び賞与	161,052,676	11,480,817	48,369,506	146,045,754	129,135,523	210,324,334	706,408,610	0	706,408,610
賞与引当金繰入	9,866,684	0	0	0	0	0	9,866,684	0	9,866,684
法定福利費	22,029,279	1,301,536	6,614,237	19,082,198	17,252,209	22,373,923	88,653,382	0	88,653,382
その他	31,792,354	5,153,819	19,685,330	37,531,493	121,684,457	34,396,603	250,244,056	0	250,244,056
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	354,483,661	354,483,661
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	287,607,742	30,065,241	94,700,953	345,190,263	415,467,643	299,232,194	1,472,264,036	354,483,661	1,826,747,697
事業収益									
運営費交付金収益	0	19,478,563	88,353,277	205,004,858	254,947,565	294,985,510	862,769,773	336,900,471	1,199,670,244
補助金等収益	0	0	0	0	28,592,102	0	28,592,102	0	28,592,102
手数料収入	369,900,000	10,500,000	0	124,433,000	0	0	504,833,000	0	504,833,000
その他収入	1,256,292	86,678	6,347,676	15,752,405	131,927,976	4,246,684	159,617,711	17,583,190	177,200,901
計	371,156,292	30,065,241	94,700,953	345,190,263	415,467,643	299,232,194	1,555,812,586	354,483,661	1,910,296,247
事業損益	83,548,550	0	0	0	0	0	83,548,550	0	83,548,550
II 総資産									
流動資産	0	0	4,081,783	37,010	202,980	1,777,208	6,098,981	332,059,571	338,158,552
固定資産									
有形固定資産									
建物	325,539,656	22,451,011	112,255,053	663,871,166	204,687,337	827,032,583	2,155,836,806	470,643,173	2,626,479,979
構築物	3,447,949	237,789	1,188,947	7,031,382	2,153,931	8,759,504	22,819,502	6,136,194	28,955,696
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	318,299	318,299
工具器具備品	16,012,658	4,443,170	10,299,290	24,962,989	56,006,311	12,718,656	124,443,074	34,402,747	158,845,821
土地	391,333,603	26,988,524	134,942,622	798,044,389	244,465,820	994,181,921	2,589,956,879	548,243,629	3,138,200,508
その他の資産	0	0	0	8,962,239	259,060,227	0	268,022,466	1,929,430	269,951,896
計	736,333,866	54,120,494	262,767,695	1,502,909,175	766,576,606	1,844,469,872	5,167,177,708	1,393,733,043	6,560,910,751

注1: 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。

注2: 事業の内容

機関別認証評価: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

分野別認証評価: 専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

国立大学法人評価等: 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

学位授与: 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。

質保証連携: 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行うこと。
我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行うこと。

調査研究: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。

注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費4,948,059円、旅費交通費4,788,896円、報酬・委託・手数料12,245,937円、人件費等332,500,769円については法人共通欄に記載している。

注4: 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益336,900,471円、資産見返負債戻入7,898,263円、財産貸付料収入8,982,075円、財務収益等702,852円については法人共通欄に記載している。

注5: 総資産のうち現金及び預金327,525,448円、管理部門に係る土地548,243,629円、建物470,643,173円、工具器具備品等47,320,793円については法人共通欄に記載している。

注6: 損益外減価償却相当額は、機関別認証評価が16,416,731円、分野別認証評価が1,132,189円、国立大学法人評価等が5,660,942円、学位授与が33,478,545円、質保証連携が10,255,520円、調査研究が41,706,658円、法人共通が22,999,220円である。

注7: 引当外退職給付増加見積額は、機関別認証評価が9,725,065円、分野別認証評価が△22,739,322円、国立大学法人評価等が4,144,867円、学位授与が△1,007,272円、質保証連携が△4,658,648円、調査研究が△2,462,285円、法人共通が435,034円である。

注8: 引当外賞与見積額は、分野別認証評価が△24,130円、国立大学法人評価等が2,520,045円、学位授与が1,592,498円、質保証連携が△424,816円、調査研究が△2,602,700円、法人共通が△242,735円である。

セグメント区分の変更

当事業年度より、第3期中期目標期間が始まり、中期計画の事業の区分を見直したことにより、セグメント区分を「大学評価事業」、「学位授与事業」、「その他の事業」、「法人共通」から、「教育研究活動等評価」、「学位授与」、「質保証連携」、「調査研究」、「法人共通」に変更した。
なお、前事業年度のセグメント情報を、変更後のセグメント区分により作成した情報は次のとおりである。

開示すべきセグメント情報（平成25年度）（単位：円）

区分	教育研究活動等評価			学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
I 事業費用・事業収益及び事業損益									
事業費用									
事務費	223,367,402	100,222,538	93,360,830	315,549,175	279,102,223	270,048,118	1,281,650,286	0	1,281,650,286
備品・消耗品費	1,107,926	292,189	4,647,340	6,107,744	8,390,204	13,647,923	34,193,326	0	34,193,326
旅費交通費	28,599,343	12,237,026	2,420,223	10,766,004	18,816,732	11,594,683	84,434,011	0	84,434,011
報酬・委託・手数料	16,861,348	10,813,892	3,740,757	105,756,792	50,369,454	7,945,029	195,487,272	0	195,487,272
減価償却費	4,335,285	1,862,400	3,201,135	17,355,504	23,418,409	1,893,502	52,066,235	0	52,066,235
給与及び賞与	115,946,373	54,690,911	46,603,865	123,815,613	102,668,360	183,094,305	626,819,427	0	626,819,427
賞与引当金繰入	11,322,541	0	0	0	0	0	11,322,541	0	11,322,541
法定福利費	16,857,063	6,923,762	6,553,055	16,528,440	14,088,818	20,369,752	81,320,890	0	81,320,890
その他	28,337,523	13,402,358	26,194,455	35,219,078	61,350,246	31,502,924	196,006,584	0	196,006,584
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	366,930,943	366,930,943
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	223,367,402	100,222,538	93,360,830	315,549,175	279,102,223	270,048,118	1,281,650,286	366,930,943	1,648,581,229
事業収益									
運営費交付金収益	0	50,955,046	92,625,011	201,716,795	232,374,807	266,875,167	844,546,826	457,347,154	1,301,893,980
補助金等収益	0	0	0	0	24,831,591	0	24,831,591	0	24,831,591
手数料収入	228,240,000	49,000,000	0	98,273,000	0	0	375,513,000	0	375,513,000
その他収入	1,198,389	267,492	735,819	15,559,380	21,895,825	3,172,951	42,829,856	20,470,133	63,299,989
計	229,438,389	100,222,538	93,360,830	315,549,175	279,102,223	270,048,118	1,287,721,273	477,817,287	1,765,538,560
事業損益	6,070,987	0	0	0	0	0	6,070,987	110,886,344	116,957,331
II 総資産									
流動資産	0	116,844	4,193,008	37,010	70,896	1,907,920	6,325,678	558,251,221	564,576,899
固定資産									
有形固定資産									
建物	314,110,867	70,106,697	81,334,722	688,195,821	267,819,903	814,716,504	2,236,284,514	519,993,190	2,756,277,704
構築物	3,590,151	801,289	929,622	7,865,779	3,042,393	9,311,857	25,541,091	7,190,317	32,731,408
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	318,299	318,299
工具器具備品	9,345,149	2,132,000	6,496,775	25,706,274	71,700,146	8,372,143	123,752,487	36,421,855	160,174,342
土地	359,951,598	80,337,933	93,204,555	788,629,788	305,033,089	933,614,651	2,560,771,614	577,428,894	3,138,200,508
その他の資産	0	0	0	19,768,334	325,280,041	17,309	345,065,684	2,651,887	347,717,571
計	686,997,765	153,494,763	186,158,682	1,530,203,006	972,946,468	1,767,940,384	5,297,741,068	1,702,255,663	6,999,996,731

注1： 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。

注2： 事業の内容
機関別認証評価：大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
分野別認証評価：専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
国立大学法人評価等：文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
学位授与：学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
質保証連携：大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行うこと。
我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行うこと。
調査研究：大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。

注3： 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費15,144,743円、旅費交通費6,242,480円、報酬・委託・手数料22,144,408円、人件費等323,399,312円については法人共通欄に記載している。

注4： 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益457,347,154円、資産見返負債戻入11,845,696円、財産貸付料収入8,408,857円、財務収益等215,580円については法人共通欄に記載している。

注5： 総資産のうち現金及び預金552,457,609円、管理部門に係る土地577,428,894円、建物519,993,190円、工具器具備品等52,375,970円については法人共通欄に記載している。

注6： 損益外減価償却相当額は、機関別認証評価が15,372,244円、分野別認証評価が3,430,946円、国立大学法人評価等が3,980,433円、学位授与が33,679,555円、質保証連携が13,026,871円、調査研究が39,871,338円、法人共通が24,659,921円である。

注7： 引当外退職給付増加見積額は、機関別認証評価が35,395,169円、分野別認証評価が△9,222,946円、国立大学法人評価等が△20,074,206円、学位授与が282,081円、質保証連携が13,256,432円、調査研究が2,606,420円、法人共通が△4,872,697円である。

注8： 引当外賞与見積額は、機関別認証評価が△8,185,304円、分野別認証評価が△1,729,917円、国立大学法人評価等が237,586円、学位授与が816,970円、質保証連携が1,722,579円、調査研究が775,470円、法人共通が1,742,334円である。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	322,949,448
郵便貯金	4,576,000
現金及び預金計	327,525,448

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬・委託・手数料	24,217,498
備品・消耗品費	9,583,187
通信運搬費	4,746,381
その他	108,363,160
未払金計	146,910,226

平成 2 6 年度事業報告書

平成 2 7 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

私がセンターの理事長に就任して3年目を迎える今年度はセンターにとって大きな節目の年です。

平成4年に国立学校財務センターが設立され、平成16年には独立行政法人国立大学財務・経営センターとなり足掛け二十余年、今年度が国立大学財務・経営センターにとって最後の年度となります。

平成27年3月10日の閣議において「国立大学財務・経営センター」と「大学評価・学位授与機構」の二つの独立行政法人を統合し、大学の教育研究活動面と経営面の改革支援を一体的に行う独立行政法人「大学改革支援・学位授与機構」を設置することが決まり、国会での法案審議を経て、平成27年5月19日に法律が可決・成立致しました。

センターがこれまで国立大学法人や国立大学附属病院等に対して果たしてきた機能と役割が、今回の統合によって平成28年4月に生まれる新たな法人「大学改革支援・学位授与機構」に確実に継承されるよう、新たな組織体制づくりに取り組んでいかなければなりません。自分たちの組織のことを知り尽くしている者が次の世代のために汗を流さなければなりません。

センターがこれまで果たしてきた役割として、国立大学附属病院の再開発・拡張のための資金を財政投融资資金から調達し、大学附属病院の施設建設、設備購入に必要な資金として貸付けを行ってきたことが挙げられます。これにより、大学附属病院が果たすべき公的使命・役割を着実に実現するとともに、地域医療の最後の砦として「地域で信頼される大学附属病院」を目指し、国民の安心・安全の確保につなげることができるよう努めてまいりました。

また、学生が快適な大学生活を送れるように、老朽化・狭隘化した施設の改修等に必要な資金の交付を行うとともに、交付に必要な資金の多様かつ安定的な確保を行い、国立大学法人の活性化を図ることができるよう工夫しながら業務を行ってまいりました。国立大学法人等を取り巻く環境は年々変化しており、それを支える私たちに求められるニーズも多種多様なものになっています。

附属病院のみならず国立大学等が地域で果たす役割が大きいことから、センターでは貸し付けた、あるいは交付した資金がどのように活用され、どのようにその施設が利用されているかを現地調査を踏まえ確認し、職員の仕事に対するモチベーションを高めながら職務に取り組んでおります。

私たちの仕事は「国立大学法人等」の枠の中で、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化に取り組んでいる人々の活動を支えるとともに、関係するステークホルダーの方々にとっても望ましい環境となるよう活動することです。それは、国立大学のアメニティの改善、教育環境の整備、附属病院の高機能化及び安心・安全の確保等々多岐にわたります。

以上のような活動は「大学改革支援・学位授与機構」でも継承される重要な役割です。今後、統合によって生まれる効果を積極的に活用し、統合後の「大学改革支援・学位授与機構」においても国立大学法人等のさらなる質の向上への支援に取り組むとともに、センターに課せられた使命・役割をしっかりと果たしてまいります。

私たちセンター職員一同、国立大学法人等の活動を支えるために奮闘いたします。今年度のセンターの活動にご期待いただくとともに、「大学改革支援・学位授与機構」への移行についてご理解、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸雄

2. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

- | | |
|--------------|---|
| 平成 4年 4月 1日 | ・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足 |
| 平成 4年 4月 10日 | ・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任
・ 創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成 4年 5月 6日 | ・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布 |
| 平成 4年 7月 1日 | ・ 国立学校財務センター設立
・ 初代所長に前川 正が就任 |
| 平成11年 4月 1日 | ・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任 |
| 平成15年 7月 16日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布 |
| 平成16年 4月 1日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任 |
| 平成22年 4月 1日 | ・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任 |
| 平成25年 4月 1日 | ・ 第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学長）が就任 |

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

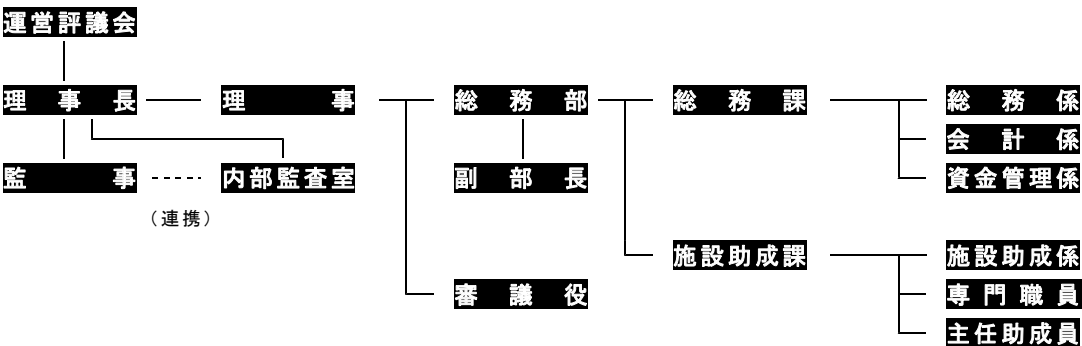
vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

vii) 組織図



(2) 事務所の所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2
東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

センターの資本金は、平成27年3月末で13億72百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっています。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっています。

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,372	—	—	1,372
資本金合計	1,372	—	—	1,372

(4) 役員の氏名、役職、任期及び経歴

(平成27年1月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	高井 陸雄	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学水産学部助手 昭和62年11月 東京水産大学水産学部助教授 平成 7年 4月 東京水産大学水産学部教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤) 平成25年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事 (常勤)	玉上 晃	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行(現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数

平成26年度当初、常勤職員は18人(対前年度比: 2人増)であり、平均年齢は40歳(前年度当初40歳)となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は12人であり、民間からの出向者はありません。

3. 財務諸表の要約

※表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表 (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsyo/info_51.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	812,582	流動負債	77,595
現金及び預金	4,732	運営費交付金債務	40
有価証券	8,800	一年以内償還予定	
たな卸資産	5,201	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	506,688	一年以内返済予定長期借入金	28,034
承継債務負担金債権	286,126	一年以内返済予定承継債務	43,478
その他	1,034	その他	1,043
固定資産	6,882	固定負債	716,308
有形固定資産	984	資産見返負債	6
無形固定資産	2	国立大学財務・経営センター債券	20,000
投資その他の資産	5,896	長期借入金	453,654
		承継債務	242,648
		負債合計	793,903
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△392
		利益剰余金	24,581
		純資産合計	25,561
資産合計	819,463	負債純資産合計	819,463

(2) 損益計算書 (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsyo/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	19,064
業務費	18,902
人件費	107
減価償却費	0
施設費交付金	5,446
支払利息	12,187
その他	1,162
一般管理費	148
人件費	91
減価償却費	1
その他	56
財務費用	14
債券発行費	14
経常収益(B)	16,693
運営費交付金収益	265
処分用資産賃貸収入	220
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	747
受取利息	12,428
その他	23
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	2,371
当期総利益(B-A+C)	0

(3) キャッシュ・フロー計算書

(http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	18,940
業務活動による支出	△22
人件費支出	△197
施設費交付金の交付による支出	△5,446
施設費貸付金の貸付による支出	△56,497
承継債務に係る利息の支払額	△7,088
長期借入金に係る利息の支払額	△5,198
センター債に係る利息の支払額	△117
その他の業務支出	△124
運営費交付金収入	306
承継債務負担金債権の回収による収入	46,108
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,088
施設費貸付金の回収による収入	31,041
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	220
施設費交付金の納付による収入	747
その他の収入	49
国庫納付金の支払額	△495
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20,665
債券の発行による収入	4,986
債券の償還による支出	△5,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,287
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△26,830
承継債務の返済による支出	△46,108
IV 資金増加額(D=A+B+C)	437
V 資金期首残高(E)	4,295
VI 資金期末残高(F=D+E)	4,732

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,637
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	19,064 △16,426
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	17
III 引当外賞与見積額	1
IV 引当外退職給付増加見積額	6
V 機会費用	4
VI 行政サービス実施コスト	2,665

(5) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：満期保有目的で保有する有価証券

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

債権発行費：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

※本文及び表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

（１）財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は19,064百万円と、前年度比6,144百万円減（24.4%減）となっています。これは、処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却原価の減4,104百万円（79.2%減）が主な要因です。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は16,693百万円と、前年度比9,928百万円減（37.3%減）となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

（当期総損益）

平成26年度の当期総利益は0百万円と、前年度比1,414百万円減となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は819,463百万円と、前年度末比23,716百万円減（2.8%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減46,108百万円（13.9%減）が主な要因です。

（負債）

平成26年度末現在の負債合計は793,903百万円と、前年度末比20,833百万円減（2.6%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減43,478百万円（15.2%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,940百万円と、前年度比3,376百万円減（15.1%減）となっています。これは、処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,161百万円と、前年度比7,151百万円増(143.3%増)となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の償還による収入額が前年度比5,664百万円増(18.5%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△20,665百万円と、前年度比△4,636百万円増(28.9%増)となっています。これは、長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出が前年度比3,481百万円増(14.9%増)となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	30,290	27,790	24,961	25,208	19,064
経常収益	26,631	25,272	22,674	26,621	16,693
当期総利益(△当期総損失)	31	47	10	1,414	0
資産	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463
負債	883,721	856,939	831,310	814,736	793,903
利益剰余金	30,854	28,332	26,033	27,447	24,581
業務活動によるキャッシュ・フロー	37,573	27,241	25,562	22,316	18,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,761	△2,798	△2,991	△4,990	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,215	△27,019	△26,157	△16,029	△20,665
資金期末残高	9,160	6,583	2,997	4,295	4,732

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常利益は0百万円と、前年度比367百万円の減(前年度経常利益367百万円)となっています。これは、前年度に第2期中期目標期間最終年度の処理として運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)を行ったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,371百万円と、前年度比2,371百万円の増(前年度取り崩しなし)となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円(66.7%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円(67.9%減)が主な要因です。

経常利益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	25	39	1	367	0
施設整備勘定	△3,684	△2,558	△2,288	1,046	△2,371
合計	△3,659	△2,519	△2,287	1,413	△2,371

(事業等のまとめりのセグメント情報)

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,371百万円と、前年度比2,371百万円の増(前年度取り崩しなし)となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円(66.7%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円(67.9%減)が主な要因です。

法人共通の事業損益は0百万円と、前年度比367百万円の減(前年度経常利益367百万円)となっています。これは、前年度に第2期中期目標期間最終年度の処理として運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)を行ったことが主な要因です。

経常利益の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	△3,684	△2,558	△2,288	1,046	△2,371
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	10	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	15	32	1	—	—
法人共通	1	8	0	367	0
合計	△3,659	△2,519	△2,287	1,413	△2,371

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は1,050百万円と、前年度比476百万円の減（31.2%減）となっています。これは、第2期中期目標期間における利益剰余金（495百万円）を国庫納付したことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は818,414百万円と、前年度比23,240百万円の減（2.8%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が506,688百万円と、前年度比25,457百万円の増（5.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が286,126百万円と、前年度比46,108百万円の減（13.9%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	7,882	6,562	1,550	1,526	1,050
施設整備勘定	914,140	884,635	856,825	841,654	818,414
合計	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463

（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の総資産は818,877百万円と、前年度比23,246百万円の減（2.8%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が506,688百万円と、前年度比25,457百万円の増（5.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が286,126百万円と、前年度比46,108百万円の減（13.9%減）となったことが主な要因です。

法人共通の総資産は586百万円と、前年度比470百万円の減（44.5%減）となっています。これは、第2期中期目標期間における利益剰余金（495百万円）を国庫納付したことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	914,694	885,278	857,315	842,123	818,877
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	844	707	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	5,457	3,923	—	—	—
法人共通	1,027	1,288	1,060	1,056	586
合計	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463

- ④ 目的積立金の申請、取崩内容等
目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは2,665百万円と、前年度比3,422百万円の増（452.0％増）となっています。これは業務費用から控除した自己収入等のうち処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却収入の減6,027百万円（66.7％減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9％減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	4,175	2,944	2,535	△805	2,637
うち損益計算書上の費用	30,300	27,794	24,974	25,208	19,064
うち（控除）自己収入等	△26,125	△24,850	△22,439	△26,103	△16,426
損益外減価償却相当額	282	276	59	36	17
損益外減損損失相当額	—	1,246	3,749	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	9	—	—
引当外賞与見積額	1	△3	△5	2	1
引当外退職給付増加見積額	24	△9	△1	3	6
機会費用	95	66	19	6	4
（控除）国庫納付額	—	—	△1,078	—	—
行政サービス実施コスト	4,577	4,519	5,286	△757	2,665

（２）重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	455	455	393	393	337	337	294	294	306	306	
産学協力事業収入	114	121	128	111	0	13	—	—	—	—	
長期借入金等	53,400	41,454	59,800	53,940	56,900	54,995	59,600	62,944	61,100	57,287	※1
財産処分収入納付金	78	130	88	728	536	275	689	2,325	15	747	※2
承継債務負担金等収入	97,575	97,084	97,886	97,249	95,555	94,769	93,216	92,330	91,020	89,792	※3
財産処分収入	5,600	5,600	5,635	5,888	5,100	5,100	4,590	9,037	3,010	3,010	
財産貸貸収入	534	501	447	424	367	347	282	281	227	220	※4
その他の収入	2	21	2	24	2	1,181	2	23	6	22	※5
支出											
センター事業費	264	228	207	180	159	100	125	112	139	127	※6
一般管理費	194	175	188	166	180	139	170	137	169	148	※7
産学協力事業費	114	92	128	82	0	16	—	—	—	—	
施設費貸付事業費	50,920	38,974	57,991	52,131	55,371	53,466	58,426	61,771	60,311	56,497	※8
施設費交付事業費	7,494	7,084	5,600	6,983	5,600	5,469	5,600	5,513	5,600	5,446	※9
承継債務等償還金	99,728	99,129	99,379	98,609	96,821	95,873	94,180	93,119	91,644	90,223	※10
その他の支出	463	409	425	380	363	1,449	289	256	228	192	※11

※1 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。

※2 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。

※3 平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったこと及び実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※4 国立新美術館からの貸貸収入が見込みを下回ったことによる。

※5 資金運用の結果及び建物維持管理費収入が生じたこと等による。

※6 経費の削減を図ったことによる。

※7 経費の削減を図ったことによる。

※8 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。

※9 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。

※10 平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったこと及び実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※11 第9回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したこと等による。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当該項目については、19頁「6 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

※本文の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

当センターの経常収益は16,693百万円で、その内訳は、運営費交付金収益265百万円（経常収益の1.6%）、処分用資産貸貸収入220百万円（1.3%）、処分用資産売却収入3,010百万円（18.0%）、施設費交付金収益747百万円（4.5%）、受取利息12,428百万円（74.5%）、その他の収益23百万円（0.1%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益99百万円（経常収益の0.6%）、処分用資産貸貸収入220百万円（1.3%）、処分用資産売却収入3,010百万円（18.0%）、施設費交付金収益747百万円（4.5%）、受取利息12,428百万円（74.5%）、その他の収益12百万円（0.1%）、法人共通では、運営費交付金収益165百万円（1.0%）、その他の収益11百万円（0.1%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（平成26年度52,287百万円、期末残高481,688百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成26年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

（２）財務情報及び業務実績の説明

Ⅰ 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 組織の見直し状況

- １ 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

（注）点線枠内は「平成26年度年度計画」以下同じ。

（１）役員の状況

平成26年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事２名（非常勤２名）の体制を維持している。

（２）事務組織の状況

平成26年度は、総務部長１名、総務部副部長１名、審議役１名、総務課８名、施設助成課７名の計18名（対前年度比２名増）の体制で各事業を実施している。

なお、職員の増加は、平成28年４月に予定される大学評価・学位授与機構との統合を着実に進めること、平成26年度から施設費貸付事業で実施している新たな審査基準を確実に実施すること及び欠員を補充することを目的として対応したものである。

（３）運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成26年６月16日及び平成27年３月５日に開催した。

平成26年６月には、平成25年度事業の実施状況及び平成25年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成27年３月には、平成27年度計画及び平成26年度事業の進捗状況等について審議を行っている。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月２回定期的に開催している。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。

○ 戦略会議

平成24年４月から理事長の下に役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を設置しており、平成26年度も引き続き、毎週定期的に開催している。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。

(4) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を9月9日、3月6日に開催している。

なお、平成26年度は、現在のセンターを取り巻く状況及び統合後の新法人で実施する今後の事業展開に対する検討状況、課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。

○ 病院経営分析検討チーム

当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため設置した、「病院経営分析検討チーム」内に「国立大学附属病院施設の在り方WG」を平成26年2月から設置し、国立大学附属病院における再開発後の償還への対応策等の情報を収集し、個々の附属病院における環境・特性・収支状況等を勘案した、適正な病院整備計画を助言することとし、平成26年度の対応としては、医療設備における経費節減策について、国立大学附属病院関係者の他、私立大学病院関係者、コンサルタントを交えて医療設備の共同調達の仕組み等について検討を行い、計10回開催し、その結果を報告書として取りまとめた。

なお、本WGでは国立大学附属病院を対象に現地調査を実施しており、今後、再開発を検討している琉球大学医学部附属病院（平成26年3月）及び大阪大学医学部附属病院（平成26年11月）、再開発着手予定の山口大学医学部附属病院（平成26年8月）、再開発が完了した新潟大学医歯学総合病院（平成26年7月～8月）に対して実施した。

○ 一般社団法人国立大学協会との連携

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。

○ 国民・利用者等からの意見聴取等

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。（これまで意見なし。）

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施している。

(5) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 職員に対する研修等の推進

個々の職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、もってセンターの組織としての活性化を図ることを目的として、センター職員の採用方針、研修計画等を定めた「職員の今後の人事の在り方について」を平成26年4月に策定している。

本方針に基づき、平成26年度はこれまで金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に33件延べ75名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

また、業務に関し、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。なお、役員等による講話の一部について、今年度は、当センターの役職員のみならず、当センターが所在する学術総合センター内の外部機関が参加できるようにすることにより当センターの役割等を外部機関へ発信する取組を行った。

更に、平成26年度は文部科学省高等教育局から職員を招いて、当センター職員に対し、「国立大学法人の第3期中期目標に向けた動き」について、研修を行い、当センターの実施する事業と結びつきが強い、国立大学を取り巻く現状について、役職員の見識を深める取組を行った。

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月2日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比344KW（0.6%）減となったが、冬季節電計画においては、職員の増加に伴う機器使用量の増加等の影響もあり、対前年度同期比1,475KW（3.6%）増の使用電力となっている。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 外部委託の効率化の状況

学術総合センターの維持管理について、前年度から引き続き外部委託を実施している。

主なものは以下のとおりであり、学術総合センターを区分所有している4機関が一括契約を行いスケールメリットによる効率化を図っている。なお、前年度実績比増の主な要因は、仕様内容の変更及び消費税増税によるものである。

平成26年度支出額

- ・学術総合センター建物管理業務委託
10,202千円（対前年度419千円増）
- ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託
1,998千円（対前年度110千円増）

3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

○ 事務情報化の推進状況

物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。

今後も引き続き、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。

4 内部統制の状況

4 内部統制の充実・強化については、センター運営方針等に基づいた業務遂行の障害となる多様なリスクを的確に把握するための基本的な方針を策定する。また、監事や会計監査人が行う監査では、業務及び会計の両分野における結果を適切に反映させ、業務改善に資するとともに、内部監査についても一層の機能強化を図る。

○ 法人の長のマネジメント環境の整備

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」

に基づき、部課長の専決により実施している。

○ 法人のミッションの周知・徹底

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成26年度には、業務に関して、役員等による講話を以下のとおり2回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

- ・顧問講話：「国立大学の成長戦略 -ミッションとガバナンスとマネジメント-」（6月9日）
- ・理事長講話：「日本の医療・英国・北欧の医療 -次世代病院の姿を求めて-」（12月22日）

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている。（これまでに7号既刊。）

この他、平成25年度に引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成27年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。

○ リスク管理

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等に対応について検討し、対処している。

なお、具体例は以下のとおり。

- ① 理事長の下、役員（監事を除く）、課長以上の職員で構成する「独立行政法人国立大学財務・経営センターリスク管理委員会」を平成26年4月に設置し、当該委員会において、リスクの把握とその対応状況の調査などを実施し、内容の充実化に取り組んだ。
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合し、中期目標管理型の法人とする。」とされたことを踏まえ、理事長の下、役員（原則、監事は含まず）、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」を毎週定期的に開催し、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように本件に係る検討を行っている。
- ③ 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。

○ 内部監査

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成26年4月に「平成26年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。

- ・諸手当の現況確認 9月10日
- ・法人文書管理状況 9月30日
- ・備品の現況確認 10月8日
- ・運営費交付金 10月27日
- ・施設費貸付・交付事業 11月12日

なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。

○ 監事監査

平成26年6月に平成25年度期末監事監査を実施し、「平成25年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成26年12月に平成26年度期中監事監査を実施し、「期中における平成26年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

なお、平成26年度において、内部統制に係る問題等はなかった。

また、平成26年度は、理事長のリーダーシップの下、役員等による講話を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。

○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。

○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

事項ごとの業務実績については、6月（期末監事監査、運営評議会）、12月（期中監事監査）、3月（運営評議会）に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 法人文書管理

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成26年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

- ・ 内部監査（9月30日）
- ・ 期中監事監査（12月17日）
- ・ 文書管理者（課長級）による点検（3月31日）

○ 規則等の見直し

独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備が必要となることから、平成27年3月に関係規則の制定・改正を行った。

また、国からの要請に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準拠し、平成26年12月及び平成27年1月に役員給与規則の必要な改正を行った。

このほか、内部監査機能の充実・強化を図るため、内部監査室関係規則の改正を行う等、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。

5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

- 5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を9月9日、3月6日に開催している。

なお、平成26年度は、現在のセンターを取り巻く状況及び統合後の新法人で実施する今後の事業展開に対する検討状況、課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。(再掲)

○ 独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。

① 事業計画に関する事項

東京大学生産技術研究所跡地の売却は順調に進んでおり、売却完了時期については相手方である独立行政法人国立美術館の予算額等に左右されるところであるが、平成31年度に完了する見込みである。

また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置付けられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。

② 業務運営に関する事項

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成26年度には、業務に関して、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

・顧問講話：「国立大学の成長戦略 -ミッションとガバナンスとマネジメント-」(6月9日)

・理事長講話：「日本の医療・英国・北欧の医療 -次世代病院の姿を求めて-」(12月22日)

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている(これまでに7号既刊)

この他、平成25年度に引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成27年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。(再掲)

③ その他

平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、当センターのホームページ内に作成した「理事長のページ」において、本センターの事業の重要性及び成果について発信するとともに、今後のセンターの将来展望について広く広報活動を行っている。

（２）決算情報、セグメント情報の公表の充実等

決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。

6 経費の削減状況

6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、３％以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、１％以上の業務の効率化を図る。

（１）運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は３％、その他の事業費は１％の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行している。

一般管理費について、物件費は対前年度比で約５.９％削減されたが、人件費が約２２.８％増加し、全体で約８.１％増加している。

事業費について、物件費が対前年度比で約１０.４％、人件費が約１８.６％増加し、全体で約１６.７％増加している。

なお、一般管理費、事業費共に人件費増の主な要因は職員の増加によるものであり、平成２８年４月に予定される大学評価・学位授与機構との統合を着実に進めること、平成２６年度から施設費貸付事業で実施している新たな審査基準を確実に実施すること及び欠員を補充することを目的としてプロパー職員の採用を２名行ったこと等によるものである。また、事業費に係る物件費の増加理由は、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業」を開始したこと等による。

なお、平成２６年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は１５７,３９７千円であり、平成１７年度の閣議決定に基づく独立行政法人における総人件費改革の目標は十分に上回る実績となっている。（平成１７年度の決算額２５２,２４８千円に対し、３７.６％の削減）

① 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 節電計画の策定

地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、平成２６年度も、自主的に夏期節電計画（５月１日から１０月３１日）及び冬期節電計画（１２月１日から３月３１日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比３４４ＫＷ（０.６％）減となったが、冬季節電計画においては、職員の増加に伴う機器使用量の増加等の影響もあり、対前年度同期比１,４７５ＫＷ（３.６％）増の使用電力となっている。（再掲）

・ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比４６４千円減の１,１０７千円となっている。

・ 本部－東京連絡所間のネットワークサービスの削減

本部機能の見直しに伴い、本部と東京連絡所間を結んでいた専用回線を解約したことにより、対前年度比５１０千円を削減した。

・ プリンタトナー等の削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比５５８千円を削減した。

・ コピー用紙削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比１３千円を削減した。

② 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 広島大学跡地管理経費の削減

平成26年2月の広島大学跡地の売却に伴い、以下の経費が削減された。

- ・ 広島大学本部地区跡地管理（対前年度1,134千円減）
- ・ 広島大学本部地区跡地警備（対前年度666千円減）

・ プリントトナー等の削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比422千円を削減した。

③ その他効率化の状況

・ 「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減

毎年度、「債券内容説明書」等について、PDF（電子）化により、印刷費削減を図っている。

（２）その他業務効率化への取組

○ 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際、パックを利用したり、取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

（３）業務効率化の具体的成果の公表

平成26年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成27年6月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行う予定としている。

7 随意契約の適正化等の推進

7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

（１）契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）で示された観点を踏まえ適切な対応を取っているところだが、平成26年度には該当がなかった。

（２）審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施しており、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行っている。

（３）契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

（４）整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

(5) 契約監視委員会の設置

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度以降、当該委員会を設置しており、平成27年3月に平成26年度末までに契約締結した案件及び平成27年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った結果、問題等はなかった。

(6) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。

○ 競争性のない随意契約

平成26年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部（千葉市）固定資産使用料（1,107千円）」の他、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業（3,850千円）」、「人事給与システムバージョンアップ（1,731千円）」の計3件である。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成26年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件はなかった。

(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成26年度においては該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、平成26年度においては該当がなかった。

(8) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業（3,850千円）」において、一部の事業を再委託しているが、委託契約書に再委託に関する条項を設け、契約の適正な履行を担保している。

8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、我が国の高等教育の質の向上や国際通用性の確保に資する法人となるよう、統合後の法人の在り方、組織体制、予算、システム統合等について具体的に検討を行う。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、統合に向けた検討の場として、大学評価・学位授与機構との間に「法人統合協議会」等を設置し、統合後の法人の在り方や組織体制、予算、システム統合等について計20回検討を行っている。

「各独立行政法人の統合作等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）において、統合時期が平成28年4月とされたことを踏まえ、今後更なる検討を進める。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
また、国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等について検討を行う。
- ② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行う
また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達に当たり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。

① 施設費貸付事業の実績

a 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行った。

平成26年度において、施設費貸付事業の実績は以下のとおりである。

なお、翌年度繰越額8,295百万円については、当初設計段階では確認できなかった土壌汚染・地中障害物撤去、埋蔵文化財調査等の措置を講じる必要が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと等によるものであり、貸付不用額853百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定価格との差額によるもので、貸付けを行う必要がなくなったこと等によるものである。

また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成26年5月、9月及び平成27年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、年度内に事業を確実に完了させるよう工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行っている。
- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成26年8月22日付け事務連絡「平成26年度施設費貸付事業の最終貸付けに係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成27年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。
- ・ 施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

b 新たな償還期間の貸付け等

国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等については、その需要を把握するために、全国の国立大学附属病院を対象に平成25年度から調査を開始したところであり、当該調査結果を踏まえ、貸付6年（据置期間1年、半年賦元金均等償還）を新たな貸付けメニューとして更なる検討を進めた。

平成26年度は、病院経営分析検討チーム委員を対象に、新たな貸付けメニューの需要額等を調査し、その結果、平成26年度概算要求額ベースで約64%の需要が見込まれることが確認された。また、消費税増税や診療報酬改定等の影響により、国立大学附属病院を取り巻く経営環境に変化が生じてきたこと等の事情から年度末に再度調査を実施し、これら調査結果を元に、財務省及び文部科学省等関係各署と調整を図りつつ、実現に向けた検討を進めた。また並行して、当センターの債権債務管理について制度及びシステムの見直しを検討した。

（平成26年度の貸付実績）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (48事業) 40,007	(12法人) (15事業) 5,334	(32法人) (63事業) 45,341	(32法人) (62事業) 36,797	(15法人) (16事業) 8,048	(11法人) (14事業) 495
病院特別医療機械整備費	(20法人) (21事業) 20,304	(0法人) (0事業) 0	(20法人) (21事業) 20,304	(20法人) (21事業) 19,700	(2法人) (2事業) 246	(8法人) (8事業) 358
合 計	(34法人) (69事業) 60,311	(12法人) (15事業) 5,334	(35法人) (84事業) 65,645	(35法人) (83事業) 56,497	(16法人) (18事業) 8,295	(16法人) (22事業) 853

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成26年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から52,287百万円（平成25年度からの繰越額5,334百万円を含む）の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社の選定については企画競争を実施し、5者から応札があり、うち2者を選定、また、格付機関の選定については、企画競争を前提とした事前公募を行ったところ、新たな応募者が確認されなかったため、第1回債券発行時より継続的に格付けを取得している者と契約を締結した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額） 50億円
 格 付 け A A（㈱格付投資情報センター（R&I））
 引受並びに募集の取扱者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びみずほ証券㈱
 募集の受託会社 ㈱三井住友銀行

(平成26年度の調達実績)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施 設 整 備 費	40,007	5,334	—	31,463	5,334	—	8,048	495
病院特別医療 機械整備費	16,093	—	4,211	15,489	—	4,211	246	358
合 計	56,100	5,334	4,211	46,952	5,334	4,211	8,295	853

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（789百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成27年2月6日に条件決定し、同月27日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。

また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

【セミナー参加状況】

- ・ 4月14日、7月14日、10月9日、1月27日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券） 計12名参加
- ・ 5月15日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 10名参加
- ・ 7月4日、1月8日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加
- ・ 7月7日～8日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 2名参加
- ・ 7月16日、1月26日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加

③ 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」（以下「関係規則」）に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たし

ているか等を総合的に審査し、適正に実施している。

なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成25年10月1日に改正し、平成26年4月1日から実施している。

b 審査内容

平成26年度は、関係規則に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査した。特に財務状況の確認に当たっては、個々の大学附属病院の収支状況等に即した審査を実施するため、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を新たに提出させることにより、財務状況の確認を行った。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目（教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献）について、それぞれの推移等を確認した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の移動状況等について確認を行っている。

また、国立大学法人の財務諸表確定後、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程第15条に掲げる基準による確認を行い、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、5国立大学法人（旭川医科大学、新潟大学、三重大学、佐賀大学、長崎大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成26年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成26年度の償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	456,231	46,952	5,334	26,830	481,688	5,198	31,041	506,688	5,556
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	117			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

⑤ I R 活動の状況

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要にあわせ、センター債券の発行を実施しているところであり、債券の発行に際し、I R 活動の一環として実施している個別投資家訪問については、選定した主幹事証券会社の販売戦略に基づき最適な投資家層を把握した上で、センター債券の起債（平成27年2月）に合わせて実施した。平成26年度は地方投資家等を対象に9箇所実施した。

⑥ 国立大学の財務に係る調査、分析の現状

貸付事業を効果的・効率的に行うため、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等について、国立大学の財務にかかる調査、分析、データの取りまとめを行い、当該成果物を平成26年度末に刊行した。

（２）施設費交付事業

（２）施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行った。

平成26年度において、施設費交付事業の実績は以下のとおりである。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成26年5月、9月及び平成27年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特に財産処分制限（目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む）の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。
- ・ 施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

(平成26年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13
不動産購入費	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—
総 計	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定めに合致したものか等について審査し、適正と認められることを確認し、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、14国立大学法人等（旭川医科大学、北見工業大学、新潟大学、長岡技術科学大学、愛知教育大学、三重大学、奈良女子大学、和歌山大学、佐賀大学、長崎大学、奈良先端科学技術大学院大学、国立高等専門学校機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成26年度は、19国立大学法人等から747百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、5月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金3,010百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として220百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、12百万円（※2）の運用収入を得ている。

なお、国立大学法人等が保有している未利用の土地、建物等の資産の有効活用や施設費交付事業の財源確保等の検討を行うために、外部有識者、専門家等を講師として、幅広く資産の活用に関する内容について研修会等を実施することとし、平成26年度は資産活用に関する勉強会を4回開催した。勉強会には、当センターの職員の外、文部科学省、都内の国立大学法人等の関係者も参加し、活発な意見交換が行われた。

※1：土地使用料220百万円のうち60百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額160百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：12百万円は平成26年度における現金収納額。そのほか、平成27年度に満期となる国債及び譲渡性預金に係る利息が2百万円ある。

2 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

- ① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。
- ② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

① 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成26年度は、5月1日に持分162,629/2,997,481を3,010百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は73.9%となり、未売却持分比率は26.1%となっている。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として220百万円（※1）を徴収している。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成31年度に完了する見込みとなっている。

※1：土地使用料220百万円のうち60百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

② 広島大学本部地区跡地処分後の状況

平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。（再掲）

(2) 承継債務償還

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

平成26年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

(平成26年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 人件費の削減

4 人件費の削減

平成26年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、政府の方針を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

① 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成26年11月19日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、職員の昇給について、抑制を行うために「職員給与規則」の必要な改正を行った。

② 事務職員の給与水準

平成26年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は109.1となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は95.8となり、国家公務員よりも低い水準である。

③ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

④ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・健康診断費	244千円
・役員普通傷害保険料	405千円
・職員労災保険（法定外補償）	59千円

Ⅳ 短期借入金の借入状況

平成26年度において、実績はなかった。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成26年度において、実績はなかった。

Ⅵ 剰余金の使用実績

平成26年度において、実績はなかった。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
- ③ 金融業務関係など、高度な専門知識を持った人材を計画的に育成するため、センター職員の今後の人事の在り方について基本的な方針を策定し、それに基づき、年間延べ50名以上の職員を各種研修に参加させる。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

平成26年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課8名、施設助成課7名の計18名の体制で各事業を実施している。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の文部科学省での経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。

② 職員研修

個々の職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、もってセンターの組織としての活性化を図ることを目的として、センター職員の採用方針、研修計画等を定めた「職員の今後の人事の在り方について」を平成26年4月に策定している。

本方針に基づき、平成26年度はこれまで金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に33件延べ75名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

また、業務に関し、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。なお、役員等による講話の一部について、今年度は、当センターの役職員のみならず、当センターが所在する学術総合センター内の外部機関が参加できるようにすることにより当センターの役割等を外部機関へ発信する取組を行った。

更に、平成26年度は文部科学省高等教育局から職員を招いて、当センター職員に対し、「国立大学法人の第3期中期目標に向けた動き」について、研修を行い、当センターの実施する事業と結びつきが強い、国立大学を取り巻く現状について、役職員の見識を深める取組を行った。(再掲)

6. 事業等のまとめりととの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				法人共通				合計			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入												
運営費交付金	139	139	—		167	167	—		306	306	—	
長期借入金等	61,100	57,287	△3,813		—	—	—		61,100	57,287	△3,813	
財産処分収入納付金	15	747	732		—	—	—		15	747	732	
承継債務負担金等収入	91,020	89,792	△1,227		—	—	—		91,020	89,792	△1,227	
財産処分収入	3,010	3,010	—		—	—	—		3,010	3,010	—	
財産賃貸収入	227	220	△6		—	—	—		227	220	△6	
その他の収入	4	12	8		2	10	8		6	22	16	
支出												
センター事業費	139	127	△12		—	—			139	127	△12	
一般管理費	—	—	—		169	148	△21		169	148	△21	
施設費貸付事業費	60,311	56,497	△3,813		—	—	—		60,311	56,497	△3,813	
施設費交付事業費	5,600	5,446	△154		—	—	—		5,600	5,446	△154	
承継債務等償還金	91,644	90,223	△1,420		—	—	—		91,644	90,223	△1,420	
その他の支出	228	192	△36		—	—	—		228	192	△36	

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されている。(センター事業費：7百万円、一般管理費：9百万円)

平成 2 6 事業年度

事業報告書

第 1 1 期（平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

I. 国民の皆様へ

はじめに

大学評価・学位授与機構は、平成3年7月に学位授与機構として創設されて以来、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て、現在に至っております。

当機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として、主に各大学等の教育研究活動の活性化・個性化の促進に寄与するための取組として評価事業を、また、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関として人々の多様なニーズに応え、生涯学習社会の実現に寄与するための取組として学位授与事業を行っております。さらに、それらの事業の基盤となる調査研究、質保証に係わる情報の収集、整理及び提供、国内外の質保証機関等との連携等を通じて、我が国の高等教育の質保証・国際通用性の向上を支援しております。

評価事業について

当機構は、大学、高等専門学校及び法科大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証され、平成17年度から、申請のあった大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を実施しております（認証評価）。また、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しております（国立大学教育研究評価）。

認証評価に関しては、平成26年度は、機関別では29大学、15高等専門学校、分野別では3法科大学院について書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、当機構ウェブサイト公表いたしました。

なお、機関別認証評価事業については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）も踏まえ、評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施することといたしました。

また、当機構では、認証評価とは別に、大学の個別の機能に着目した評価（大学機関別選択評価）を実施しております。平成26年度は、1大学について選択評価事項A「研究活動の状況」に係る評価を、4大学について選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る評価を、3大学について選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る評価を実施いたしました。

国立大学教育研究評価に関しては、平成28年度に実施する第2期中期目標期間における評価の実施に向けた検討を進めております。平成26年度は、第1期中期目標期間の評価の検証結果等をもと

に、「評価作業マニュアル」を決定するとともに、法人からの質問事項とその回答を示した「Q & A」をまとめました。

当機構は、高等教育制度における重要な役割を持ち、我が国の評価制度の担い手として、わかりやすく、透明性のある評価を実施していくことが重要であると認識しております。また、当機構の評価を受けた大学等が教育研究活動等を一層活性化し、その水準をより向上させることができるような評価を行ってまいりたいと考えております。これからも、大学関係者等からのご協力を得ながら、関係各方面のご意見を踏まえつつ、評価事業を展開し、我が国における高等教育水準の一層の向上に寄与するとともに、加えて各大学等が広く国民の皆さまの理解と支持を得るための一助となるべく努力してまいります。

学位授与事業について

学位授与事業につきましても着実に推移しており、平成4年3月に初めて学位を授与して以来、厳正な審査に基づき、これまで6万人を超える皆さまに学位を授与してまいりました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校卒業者及び文部科学省の定めた一定の要件を満たす専門学校の修了者等の単位積み上げ型の学習者へ授与する学位（学士）と当機構が大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者へ授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があります。

短期大学や高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施しております。申請をいただいた専攻の区分ごとに、修得単位が当機構の定める基準を満たしているか、また、提出があった学修成果（レポート・作品等）に基づいて小論文試験又は面接試験を実施し、当該専攻に係る学士の学力の水準を有していると認められるかについてそれぞれ審査を行い、平成26年度は合格と判定された2,538人（4月期276人、10月期2,262人）に学位を授与いたしました。また、各省庁大学校の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された1,016人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士114人及び博士29人に対して学位を授与いたしました。

当機構といたしましては、今後とも適切かつ着実に学位の授与を行い、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与してまいりたいと考えております。

質保証連携について

当機構は、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行っております。さらに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動にも取り組んでおります。

国内の大学等の高等教育質保証に関する情報に関しては、大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」等を通じ、自己点検・評価等の情報及び国内の評価に関する情報を提供しております。

海外の高等教育質保証に関する情報に関しては、国際連携ウェブサイトにて、海外の質保証の動向記事を適時掲載しており、平成26年度は、情報提供基盤の更なる強化を図りました。また、大学質保証フォーラムを開催し、国内の高等教育関係者に広く情報を提供しております。当機構では、高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」を国内外の高等教育関係者に広く提供しています。パッケージの収録物のうち、「高等教育分野における質保証システムの概要」については、これまでに日本、米国、英国、オーストラリア、オランダ、フランス、韓国、中国版を公開しておりますが、平成26年度には新たにドイツ版を公開しました。また、国際的な共同教育プログラムの質保証についての情報収集および提供も進めております。特に、平成25年度から引き続き、東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質を保証するための手法について、また、学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方について、調査を実施しています。

また、データベースを用いた国公立大学の教育情報の公表・活用のため、大学団体及び認証評価機関等による自主・自律的な取組として大学ポートレートの構築が進められ、平成26年7月に「大学ポートレート運営会議」及び「大学ポートレートセンター」を当機構に設置するとともに、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、平成27年3月より国公立全体で教育情報の公表を開始したところです。平成27年3月10日から3月末日までのアクセス件数は、73,062件でした。平成27年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学66校、公立短期大学11校、株式会社立大学3校で参加割合は85.5%となっています。

さらに、質保証に携わる人材の能力向上のための活動としては、大学の評価関係者等に関する研修等の実施や、質保証人材の育成に資する研修プログラムの開発等に取り組んでおります。

国内の質保証機関等と連携・協力している活動に関しては、認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関と連携・協力して我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者の意識の醸成を図るとともに、評価結果や大学等の優れた取組等の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を行っております。

海外の質保証機関等と連携・協力している活動に関しては、近年のグローバル化により、国際的な共同教育プログラムをはじめ高等教育の多様化が進み、世界では、多国間による共通の質保証の枠組みの形成等、質保証機関による国際的な役割の重要性が高まっている中、当機構では、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に積極的に参画し、関係機関と連携した活動を展開しております。

日中韓三国の質保証機関による連携については、平成22年3月に発足した日中韓質保証機関協議会の下、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）及び韓国大学教育協議会（KCUE）との間で、相互理解、共同の質保証の取組、人材交流の活動を展開しております。特に、日中韓政府による質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想において、学生交流プログラムにおける優れた取組の抽出等を行うモニタリング活動を実施しております。平成26年度は、中韓との三者会合を開催し、昨年度実施した1次モニタリングに係る各国の基準や方法、結果等の共有・比較分析を図るとともに、今後の方向性について意見交換を行いました。また、モニタリングウェブサイト（日本語版・英語版）を開設し、モニタリングの概要及び日本側1次モニタリングの結果や学生部会の活動等を公開しました。さらに、日本側1次モニタリングで得られた優れた取組について広く発信するため、NIAD-UEシンポジウム「国際共同教育プログラムの質保証：日中韓の連携による教育の質モニタリングを通して見えてきたことは」を開催するとともに、優れた取組を集めた『優良事例集：質保証からみた「キャンパス・アジア」』を刊行し、モニタリングウェブサイトにて公開しました。

また、当機構は、現在海外の11の質保証機関と連携協力のための覚書を締結しております。これらの覚書締結機関を中心として、人材交流やワークショップ、共同プロジェクト等の活動を展開しているところです。

平成26年度においては、マレーシア資格機構（MQA）との間で、評価のプロセス・結果に係る相互認証（相互信頼関係）の実現可能性を探るための合同専門委員会を実施しました。また、香港学術及職業評審局（HKCAAVQ）との合同ワークショップを実施し、日本と香港の質保証制度や両機関の具体的評価業務について相互理解を深めました。さらに、ASEAN+3諸国の質保証機関間の意見交換のための専門家会合の実施をはじめ、海外の質保証機関と個別協議や情報交換を行いました。

さらに当機構は、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）をはじめ、国際的なネットワークの活動に参画し、日本の高等教育質保証の取組について発表するとともに、海外の質保証の動向や取組に関する情報交換や議論を行っております。

当機構といたしましては、引き続き、大学等の質保証に係わる情報の提供等を通じて、広く社会に対して高等教育に関する理解の増進に努め、国内の大学等への積極的な支援活動を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めていくため、国内外の質保証機関との連携活動を行うなど、我が国を代表する中核的な質保証機関としての役割を果たしてまいります。

調査研究について

当機構は、平成23年度から「評価研究部」と「学位審査研究部」を「研究開発部」に改組統合し調査研究を効果的に進めており、また、当機構の喫緊の研究課題に迅速かつ適切に対応するため、教員及び事務職員による協働組織として3つの企画室（「研究企画室」、「国際連携企画室」、「大学情報企画室」）を設置しております。

この体制の下、大学評価事業に関連する調査研究として「大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究」及び「機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」の2つのプロジェクトを、また、学位授与事業に関連する調査研究として「学位の要件となる学習の体系性に関する研究」及び「機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究」の2つのプロジェクトを、さらに、質保証連携に関連する調査研究として「高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」、「大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」及び「高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」の3つの横断的・融合的なプロジェクトを推進しています。

機構は、これら調査研究の成果について、機構の事業の改善等に活用するとともに、当機構ウェブサイトでの公表やシンポジウムの開催等を通じて、社会への公開と普及に努めております。

終わりに

今日、高等教育に対する期待と関心は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間にも、これまで以上に高まっていると思われます。今後とも、高等教育の発展のため、当機構に課せられた使命・役割を果たしていくとともに、一層透明性のある業務運営の遂行に努めてまいりますので、引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ．法人の基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学等以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。（独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 一 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 二 学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 三 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 四 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 五 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

(3) 沿革

平成 3年 7月 学位授与機構設置【国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）】

平成12年 4月 大学評価・学位授与機構へと改組

平成16年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

(4) 設立根拠法

独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）

(5) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局高等教育企画課）

(6) 組織図

別紙のとおり

2. 事務所所在地

(1) 小 平 本 館：東京都小平市学園西町1-29-1

(2) 竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-1-2（学術総合センター11階）

3. 資本金の状況

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	7,470,955,506	—	—	7,470,955,506
資本金合計	7,470,955,506	—	—	7,470,955,506

4. 役員の状況（平成27年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
機構長	野 上 智 行	自 平成24年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和43年 4月 広島市公立学校教員 昭和46年 4月 広島大学教育学部東雲分校教務員 昭和47年 4月 広島大学教育学部東雲分校助手 （～昭和48年3月退職、大学院進学） 昭和54年 4月 広島大学助手 昭和55年 4月 広島女子大学講師 昭和58年 4月 広島女子大学助教授 昭和63年10月 神戸大学助教授 平成 4年 8月 神戸大学教授 平成 8年 1月 神戸大学発達科学部附属幼稚園長 附属明石小・中学校長 平成10年10月 神戸大学発達科学部長・教育学部長 平成12年10月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長 平成13年 2月 神戸大学長 平成21年 4月 英国ロンドン大学Institute of Education 客員教授（～平成22年3月） 平成21年 6月 社団法人国立大学協会専務理事 平成24年 4月 大学評価・学位授与機構長
理 事 （常勤）	岡 本 和 夫	自 平成22年 4月 2日 至 平成28年 4月 1日	昭和48年 4月 東京大学助手 昭和56年 4月 一橋大学助教授 昭和58年 4月 東京大学助教授 平成 2年 4月 東京大学教授 平成10年 4月 東京大学大学院数理科学研究科長 平成14年 4月 東京大学大学総合教育研究センター長 平成22年 4月 大学評価・学位授与機構理事
理 事 （常勤）	山 田 道 夫	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 文部省 平成12年 4月 文部省初等中等教育局職業教育課長 平成13年 1月 放送大学学園教務部長 平成17年 7月 内閣府政策統括官付参事官 平成19年 7月 高エネルギー加速器研究機構企画推進役 平成22年 8月 東京工業大学事務局長 平成25年 4月 大学評価・学位授与機構理事
監 事 （非常勤）	島 田 京 子	自 平成23年 7月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和42年 4月 日産自動車株式会社 平成17年12月 日産自動車株式会社退社 平成17年 4月 学校法人日本女子大学 学園プロジェクト推進事務室担当部長 平成18年 1月 学校法人日本女子大学事務局長 平成20年 4月 日本女子大学非常勤講師 平成21年 4月 学校法人日本女子大学理事・事務局長 平成21年 7月 学校法人日本女子大学 共同教職大学院設置準備室室長 平成22年 3月 学校法人日本女子大学退職 平成22年 9月 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事

監 事 (非常勤)	館 昭	自 平成22年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和53年 4月	奈良教育大学講師
			昭和54年 1月	奈良教育大学助教授
			昭和60年10月	放送教育開発センター助教授
			平成 3年 7月	学位授与機構教授
			平成12年 4月	大学評価・学位授与機構教授
			平成16年 4月	桜美林大学教授
			平成20年 4月	桜美林大学大学院
				大学アドミニストレーション研究科長
			平成24年12月	桜美林大学大学院
				大学アドミニストレーション研究科教授

5. 常勤教職員の状況

常勤教職員は、平成26年度末現在において132人（前年度末131人）であり、常勤職員の平均年齢は36.3歳（前年度末37.18歳）となっている。このうち、国立大学法人等からの出向者は48人、国からの出向者は8人、民間からの出向者は0人である。

Ⅲ. 財務諸表の要約

(財務諸表へのリンク : http://www.niad.ac.jp/n_koukai/22jyou/index.html#zaimu)

1. 要約した財務諸表

① 貸借対照表

資産の部	金額 (千円)	負債の部	金額 (千円)
流動資産	338,159	流動負債	266,910
現金及び預金	327,525	運営費交付金債務	49,816
たな卸資産	57	預り補助金等	4,424
前払費用	4,047	預り寄附金	11,969
未収入金	1,964	預り科学研究費補助金等	4,049
立替金	4,359	未払金	146,910
仮払金	206	前受金	1,632
固定資産	6,222,752	未払消費税等	5,167
有形固定資産	5,952,800	預り金	20,777
無形固定資産	269,952	賞与引当金	9,867
		リース債務 (1年以内)	12,300
		固定負債	430,841
		資産見返負債	406,240
		長期リース債務	24,601
		負債合計	697,751
		純資産の部	金額 (千円)
		資本金	7,470,956
		政府出資金	7,470,956
		資本剰余金	△1,691,344
		資本剰余金	90
		損益外減価償却累計額 (△)	△1,691,370
		損益外減損損失累計額 (△)	△64
		利益剰余金	83,549
		当期末処分利益	83,549
		純資産合計	5,863,160
資産合計	6,560,911	負債純資産合計	6,560,911

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

② 損益計算書

区 分	金 額 (千円)
経常費用(A)	1, 826, 748
業務費	
教育研究活動等評価経費	412, 374
備品・消耗品費	6, 152
旅費交通費	43, 946
報酬・委託・手数料	37, 125
減価償却費	7, 804
給与及び賞与	220, 903
賞与引当金繰入	9, 867
法定福利費	29, 945
その他	56, 632
学位授与事業経費	345, 190
備品・消耗品費	2, 620
旅費交通費	15, 058
報酬・委託・手数料	107, 698
減価償却費	17, 154
給与及び賞与	146, 046
法定福利費	19, 082
その他	37, 531
質保証連携事業経費	415, 468
備品・消耗品費	4, 417
旅費交通費	24, 243
報酬・委託・手数料	35, 088
減価償却費	83, 649
給与及び賞与	129, 136
法定福利費	17, 252
その他	121, 684
調査研究事業経費	299, 232
備品・消耗品費	11, 261
旅費交通費	10, 985
報酬・委託・手数料	8, 393
減価償却費	1, 499

給与及び賞与	210,324
法定福利費	22,374
その他	34,397
一般管理費	354,484
備品・消耗品費	4,948
旅費交通費	4,789
報酬・委託・手数料	12,246
減価償却費	10,474
給与及び賞与	251,955
法定福利費	33,941
その他	36,132
経常収益(B)	1,910,296
運営費交付金収益	1,199,670
資産見返負債戻入	108,280
資産見返運営費交付金戻入	103,235
資産見返物品受贈額戻入	5,045
学位審査手数料収入	124,433
評価手数料収入	380,400
財産貸付料収入	8,982
寄附金収益	2,603
受託事業等収入（国及び地方公共団体）	5,360
受託事業等収入（国及び地方公共団体以外）	49,500
補助金等収益	28,592
財務収益	10
受取利息	10
為替差益	0
雑益	2,466
臨時損失(C)	10,274
固定資産除却損	10,274
臨時利益(D)	10,274
資産見返負債戻入	10,274
資産見返運営費交付金戻入	6,658
資産見返物品受増額戻入	3,616
当期総利益(B + D - A - C)	83,549

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

③ キャッシュ・フロー計算書

区分	金額（千円）
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	37,526
業務費支出	△548,397
人件費支出	△1,080,827
一般管理費支出	△70,068
運営費交付金収入	1,250,145
受託事業等収入	57,298
手数料収入	504,616
補助金等収入	33,000
補助金の精算による返還金の支出	△4,021
預り科学研究費補助金の受入	8,700
預り科学研究費補助金の払出	△10,124
寄附金収入	2,210
その他の業務収入	11,969
利息の受取額	10
国庫納付金の支払額	△116,984
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△250,158
有形固定資産の取得による支出	△35,760
無形固定資産の取得による支出	△214,398
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△12,300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△12,300
IV. 資金増加額（D = A + B + C）	△224,932
V. 資金期首残高（E）	552,458
VI. 資金期末残高（F = D + E）	327,525

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

④ 行政サービス実施コスト計算書

区分	金額（千円）
I. 業務費用	1,264,890
損益計算書上の費用	1,837,022
（控除）自己収入等	△572,132
（その他の行政サービス実施コスト）	
II. 損益外減価償却相当額	131,650
III. 引当外賞与見積額	818
IV. 引当外退職給付増加見積額	△16,563
V. 機会費用	26,274
VI. 行政サービス実施コスト	1,407,069

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

2. 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：保有する現金、預金

たな卸資産：貯蔵品としての事務用切手残額

前払費用：一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金の前払分で、決算日から1年以内に取崩されるもの

未収入金：財産貸付等により発生した未収入額

立替金：経費等の一時的に発生した立替払

有形固定資産：建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品及び土地

無形固定資産：商標権、ソフトウェア、電話加入権

預り補助金等：当該年度に受入れた補助金の残額

預り寄附金：使途特定寄附金の残額

預り科学研究費補助金等：科学研究費補助金等の残額

未払金：通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの

前受金：学術研究助成基金助成金間接経費の繰越額

未払消費税等：消費税等（地方消費税を含む）の未払額

預り金：学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額

賞与引当金：当期に負担すべき賞与の未払額を引当金として計上するもの

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

政府出資金：政府から出資された金額

資本剰余金：国から無償譲与された資産の相当額

損益外減価償却累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の減価償却累計額

損益外減損損失累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産について、中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当の累計額

② 損益計算書

教育研究活動等評価経費：大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況についての評価に要した費用

学位授与事業経費：学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与する業務に要した費用

質保証連携事業経費：大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用

調査研究事業経費：大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した費用

一般管理費：上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用
備品・消耗品費：各業務に必要な備品・消耗品に係る経費
旅費交通費：各業務に必要な旅費に係る経費
報酬・委託・手数料：各業務における委員等への謝金、清掃業務等の業務委託経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する
経費
給与及び賞与：教職員の給与、賞与
賞与引当金繰入：当期に負担すべき賞与の未払額を費用計上するもの
法定福利費：法令に従い納める社会保険料や労働保険料のうち、機構が負担する経費

運営費交付金収益：収益化した運営費交付金の額
資産見返運営費交付金戻入：運営費交付金で購入した固定資産の減価償却費の見返額
資産見返物品受贈額戻入：承継した固定資産の減価償却費の見返額
学位審査手数料収入：平成26年度中に受理した学位審査手数料の額
評価手数料収入：平成26年度中に評価が終了した評価手数料の額
財産貸付料収入：宿舍使用料や会議室等貸付に係る収入の額
寄附金収益：使途特定寄附金の使用額
受託事業等収入：国及び民間等からの受託業務等のうち、当期の収益として認識したもの
補助金等収益：当該年度に受入れた補助金の使用額
財務収益：受取利息等の額
雑益：科学研究費補助金間接経費等の受入れに係る収入の額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等による収入、原材料、商品、又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得による支出
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：損益計算書上における費用相当額から運営費交付金、国及び地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益を差し引いた費用
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等
行政サービス実施コスト：独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコスト

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概要

(1) 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの 経年比較・分析（内容・増減理由）

① 経常費用

平成26年度の経常費用は1,826,748千円と、前年度比178,166千円増（10.81%増）となっている。

各事業においては既存経費の見直しを行い業務効率化を図り、教育研究活動等評価事業のうち分野別認証評価経費について、分野別（法科大学院）の認証評価実施校数が減ったこと（法科大学院：14から3大学）から業務量が減少し、教育研究活動等評価経費が4,577千円減（1.10%減）となったが、学位授与事業について、認定専攻科修了見込みの特性に応じた審査の円滑化に向けた、新たな審査方式の導入にかかる体制整備を行ったこと等により学位授与事業経費が29,641千円増（9.39%増）となったこと、質保証連携事業について、新規に大学ポートレートの運用を開始したこと等により質保証連携事業経費が136,365千円増（48.86%増）となったことが、増加要因として挙げられる。

② 経常収益

平成26年度の経常収益は1,910,296千円と、前年度比144,758千円増（8.20%増）となっている。

経常収益の主な増加要因として、評価手数料収入について、評価実施校数の増加に伴い、103,160千円増（37.21%増）となったこと、学位授与事業における学位審査手数料の値上げによる学位審査手数料収入が増大したため、学位審査手数料収入が26,160千円増（26.62%増）となったことが挙げられる。

③ 資産

平成26年度末現在の資産合計は6,560,911千円と、前年度末比439,086千円減（6.27%減）となっている。

主な減少要因として、国庫納付金を当年度に支払ったこと等により流動資産が226,418千円減（40.10%減）となったことが挙げられる。

④ 負債

平成26年度末現在の負債合計は697,751千円と、前年度末比274,001千円減（28.20%減）となっている。

運営費交付金債務が49,816千円増となったが、主な減少要因として、大学ポートレートに係るシステム構築等を行ったために平成25年度末に計上した未払金が243,666千円減（62.39%減）、となったことが挙げられる。

⑤ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは37,526千円と、前年度比24,093千円減（39.1%減）となっている。

主な減少要因として、国庫納付金を当年度に支払ったこと、前年度の未払金を当年度に支払ったことが挙げられる。

⑥ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△250,158千円と、前年度比128,913千円増（106.32%増）となっている。

主な増加要因としては、前年度に構築した大学ポートレートのソフトウェア代金を当年度に支払ったことが挙げられる。

⑦ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,300千円と、前年度比4,839千円減（28.24%減）となっている。

※上記については、増減の主要な事項を抜粋しているため、事項毎の増減の計と一致しない。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	1,792,359	1,589,647	1,532,891	1,648,581	1,826,748
経常収益	1,792,359	1,589,647	1,532,891	1,765,539	1,910,296
臨時損失	-	242	-	-	10,274
臨時利益	-	269	-	-	10,274
当期総利益	-	26	-	116,957	83,549
資産	7,204,815	7,109,074	6,913,006	6,999,997	6,560,911
負債	870,504	920,746	867,697	971,752	697,751
利益剰余金（又は繰越欠損金）	-	26	26	116,984	83,549
業務活動によるキャッシュ・フロー	203,342	144,076	58,473	61,619	37,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,969	△55,887	△24,599	△121,245	△250,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,171	△16,055	△17,140	△17,140	△12,300
資金期末残高	540,355	612,489	629,224	552,458	327,525

※ 第2期中期目標期間（平成21年度～平成25年度）、第3期中期目標期間（平成26年度～平成30年度）以下同様

（２）セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

機関別認証評価事業の事業損益は83,549千円と前年度比77,478千円増（1276.2%増）となっている。これは、当年度の認証評価手数料収入369,900千円が前年度比141,660千円増（62.06%増）となったことによるものである。また、そのほかのセグメントについては事業費のうち自己収入を超える部分について運営費交付金を充当して事業を行っていることから、原則、損益は発生しない。

表 事業損益の経年比較

（単位：千円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
大学評価事業				
国立大学法人評価事業等	—	—	—	—
機関別認証評価事業	—	—	—	6,071
分野別認証評価事業	—	—	—	—
学位授与事業	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—
法人共通	—	—	—	110,886
計	—	—	—	116,957

※ 平成25年度は中期目標期間終了に伴い、運営費交付金債務の残額を全額収益化したこと等によって、損益が計上されている。

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
教育研究活動等評価		
機関別認証評価	6,071	83,549
分野別認証評価	—	—
国立大学法人評価等	—	—
学位授与	—	—
質保証連携	—	—
調査研究	—	—
法人共通	110,886	—
計	116,957	83,549

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※ 平成26年度よりセグメント区分の変更。

（３）セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

総資産は6,560,911千円と、前年度末比439,086千円減（6.27%減）となっている。

主な減少要因として、国庫納付金を当年度に支払ったこと、前年度の未払い金を当年度に支払ったこと等により流動資産が226,418千円減（40.10%減）となったことが挙げられる。

表 総資産の経年比較

(単位：千円)

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
大学評価事業				
国立大学法人評価事業等	674,350	565,825	474,852	237,332
機関別認証評価事業	452,633	457,861	438,807	687,934
分野別認証評価事業	235,190	107,845	187,950	154,048
学位授与事業	1,677,584	1,639,447	1,581,300	1,530,265
その他の事業	2,347,485	2,489,908	2,413,143	2,688,296
法人共通	1,817,572	1,848,189	1,816,953	1,702,122
計	7,204,815	7,109,074	6,913,006	6,999,997

(単位：千円)

区分	2 5 年度	2 6 年度
教育研究活動等評価		
機関別認証評価	686,998	736,334
分野別認証評価	153,495	54,120
国立大学法人評価等	186,159	262,768
学位授与	1,530,203	1,502,909
質保証連携	972,946	766,577
調査研究	1,767,940	1,844,470
法人共通	1,702,256	1,393,733
計	6,999,997	6,560,911

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※ 平成 26 年度よりセグメント区分の変更。

(4) 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは1,407,069千円と、前年度比48,854千円減（3.36%減）となっている。

主な減少要因として、評価実施校数の増に伴う評価手数料収入が103,160千円増（37.21%増）となったことが挙げられる。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：千円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	1,572,003	1,427,824	1,312,582	1,263,267	1,264,890
うち損益計算上の費用	1,792,359	1,589,889	1,532,891	1,648,581	1,837,022
うち自己収入	△220,356	△162,064	△220,309	△385,314	△572,132
損益外減価償却相当額	154,123	146,009	143,019	134,021	131,650
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与見積額	3,175	△733	2,280	△4,620	818
引当外退職給付増加見積額	26,439	△13,693	△27,388	17,370	△16,563
機会費用	93,439	74,911	45,968	45,885	26,274
行政サービス実施コスト	1,849,178	1,634,318	1,476,461	1,455,923	1,407,069

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

2. 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：千円)

区分	22年度		23年度		24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	1,754,779	1,754,779	1,484,105	1,484,105	1,371,268	1,300,794
補助金等収入	-	-	-	-	-	5,347
受託事業等収入	-	-	-	-	-	-
大学認証評価手数料	91,100	103,600	44,850	46,150	102,670	102,570
学位授与審査手数料	106,219	104,830	105,400	103,728	106,789	102,717
その他	7,523	12,788	7,523	15,913	7,523	14,593
寄附金等収入	-	2,000	-	4,696	-	3,406
計	1,959,621	1,977,997	1,641,878	1,654,592	1,588,250	1,529,426
支出						
業務等経費	1,413,064	1,242,510	1,199,979	1,115,691	1,090,018	974,728
人件費(退職手当を除く)	870,948	760,079	797,260	688,893	705,553	624,665
物件費	517,707	473,113	396,440	426,798	332,267	313,125
退職手当	24,409	9,318	6,279	-	52,198	36,938
国際化拠点整備事業費	-	-	-	-	-	5,347
受託事業等	-	-	-	-	-	-
大学評価等経費	91,100	103,600	44,850	46,150	102,670	102,570
学位授与審査経費	106,219	104,830	105,400	103,728	106,789	102,717
一般管理費	349,238	338,703	291,649	318,369	288,773	301,588
人件費(退職手当を除く)	209,757	222,133	188,131	218,315	192,687	202,062
物件費	132,026	116,069	99,058	94,971	96,086	99,526
退職手当	7,455	501	4,460	5,083	-	-
計	1,959,621	1,789,643	1,641,878	1,583,938	1,588,250	1,486,950

(単位：千円)

区分	25年度		26年度		増減理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
運営費交付金	1,194,591	1,194,591	1,250,145	1,250,145	
補助金等収入	-	24,832	-	28,592	※1
受託事業等収入	-	-	-	54,860	※2
大学認証評価手数料	283,290	277,240	386,940	380,400	
学位授与審査手数料	105,280	98,273	133,016	124,433	
その他	7,523	10,556	7,523	11,458	
寄附金等収入	-	2,200	-	2,210	
計	1,590,684	1,607,692	1,777,624	1,852,098	
支出					
業務等経費	947,250	1,250,519	1,035,642	899,274	
人件費(退職手当を除く)	602,712	551,300	689,456	585,538	
物件費	328,161	692,693	340,618	297,954	
退職手当	16,377	6,526	5,568	15,782	
国際化拠点整備事業費	-	24,832	-	28,592	※1
受託事業等	-	-	-	54,860	※2
大学等評価経費	283,290	272,310	386,940	296,851	
学位授与審査経費	105,280	98,273	133,016	124,433	
一般管理費	254,864	317,531	222,026	310,859	
人件費(退職手当を除く)	161,661	206,959	131,619	224,783	
物件費	93,203	110,572	90,407	86,076	
退職手当	-	-	-	-	
計	1,590,684	1,963,465	1,777,624	1,714,869	

※1 国際化拠点整備事業費補助金受け入れによるもの。

※2 受託事業等の受け入れによるもの

注1： 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2： 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における教育研究活動等評価経費のうち認証評価手数

料収入で賄われた金額を計上している。

注3： 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4： 損益計算書上一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部（34,022,800円）は、業務等経費として計上している。

注5： 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 37,569,171円

一般管理費 27,089,833円

4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

（1）経費削減及び効率化目標

① 一般管理費と事業費の削減

業務については既存経費の見直しを行い、業務の効率化を図る。また、一般管理費（退職手当を除く。）については計画的削減に努め、平成25年度予算に比較して3%以上の削減を図るほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、平成25年度予算に比較して1%以上の削減を図ることとしている。平成26年度については、コピー機リース料や基幹システム運用サポート業務等、業務の質の向上を図りつつ既存経費の見直しを行い、平成25年度に対し、一般管理費（退職手当を除く。）とその他事業費（退職手当を除く。）を合わせて、0.7%削減した。

② 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。また、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証や取組状況については公表することとしている。平成26年度については、平成26年8月の人事院勧告に基づく「国家公務員の一般職の給与に関する法律及び関連人事院規則」の一部改正に準拠して、役職員の給与規則等の一部改正を行った。平成26年度の給与・報酬等支給総額は863,036千円となっており、対国家公務員指数の状況は以下のとおりとなっている。

・年齢勘案	96.0
・年齢・地域勘案	98.2
・年齢・学歴勘案	94.9
・年齢・地域・学歴勘案	97.8

(2) 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：千円)

区 分	2 5 年 度 実 績		2 6 年 度 実 績	
	金 額	比 率	金 額	比 率
一般管理費	322,608	100%	310,859	96.4%
その他の事業費	879,978	100%	883,491	100.4%
計	1,202,586	100%	1,194,350	99.3%

(注) 平成25年度は給与特例法等による人件費削減があったため、その削減が終了した平成26年度と比較をするため、平成25年度人件費に削減額を加算した金額で比較している。

V. 事業の説明

1. 財源の内訳

(1) 内訳

機構の経常収益は1,910,296千円で、その内訳は運営費交付金収益1,199,670千円（経常収益の62.8%）、認証評価手数料収益380,400千円（19.9%）、学位授与審査手数料収益124,433千円（6.5%）、その他財産貸付料収入、寄附金収益、受託事業等収入及び補助金等収益95,037千円（4.98%）となっている。これを事業別に区分すると、教育研究活動等評価事業495,922千円（事業収益の25.96%）、学位授与事業345,190千円（事業収益の18.07%）、質保証連携事業415,468千円（事業収益の21.75%）、調査研究事業299,232千円（事業収益の15.66%）及び法人共通354,484千円（事業収益の18.56%）となっている。

(2) 自己収入の明細

機構の自己収入は、大学評価事業については、独立行政法人大学評価・学位授与機構諸料金に関する規則（以下「諸料金規則」という。）第2条の2に基づき、評価実施校から認証評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から手数料を徴収している。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第7条に基づき、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料、当機構所有の宿舍使用料を徴収している。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 評価事業

① 認証評価

国・公・私立大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられており、また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施している。

なお、機関別認証評価事業については、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施している。

事業の財源は、運営費交付金19,479千円、評価手数料収入380,400千円、その他収入1,343千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費1,042千円、旅費交通費40,475千円、報酬・委託・手数料28,343千円、減価償却費5,135千円、給与及び賞与172,533千円、賞与引当金繰入9,867千円、法定福利費23,331千円及びその他36,946千円となっている。

② 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施している。なお、国立大学法人評価委員会が、中期目標における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされている。

事業の財源は、運営費交付金88,353千円、その他収入6,348千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費5,110千円、旅費交通費3,471千円、報酬・委託・手数料

8,782千円、減価償却費2,669千円、給与及び賞与48,370千円、法定福利費6,614千円、その他19,685千円となっている。

(2) 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校卒業生など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まどまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ機構が行う審査の結果、大学卒業生と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与している。また、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程および博士課程に相当する水準の教育を行っているとして機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いている。

事業の財源は、運営費交付金205,005千円、学位審査手数料収入124,433千円、その他収入15,752千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費2,620千円、旅費交通費15,058千円、報酬・委託・手数料107,698千円、減価償却費17,154千円、給与及び賞与146,046千円、法定福利費19,082千円及びその他37,531千円となっている。

(3) 質保証連携

① 情報収集・整理・提供

大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等のニーズに応じた情報提供を行っている。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供している。

② 国際連携

国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、関係機関と協力して活動を展開している。

事業の財源は、運営費交付金254,948千円、補助金等収入28,592千円、その他収入131,928千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費4,417千円、旅費交通費24,243千円、報酬・委託・手数料35,088千円、減価償却費83,649千円、給与及び賞与129,136千円、法定福利費17,252千円及びその他121,684千円となっている。

(4) 調査研究

我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証している（評価研究）。また、学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与を実証的に検証している（学位研究）。さらに、高等教育の質保証の確立に資するため、高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行っている（質保証研究）。

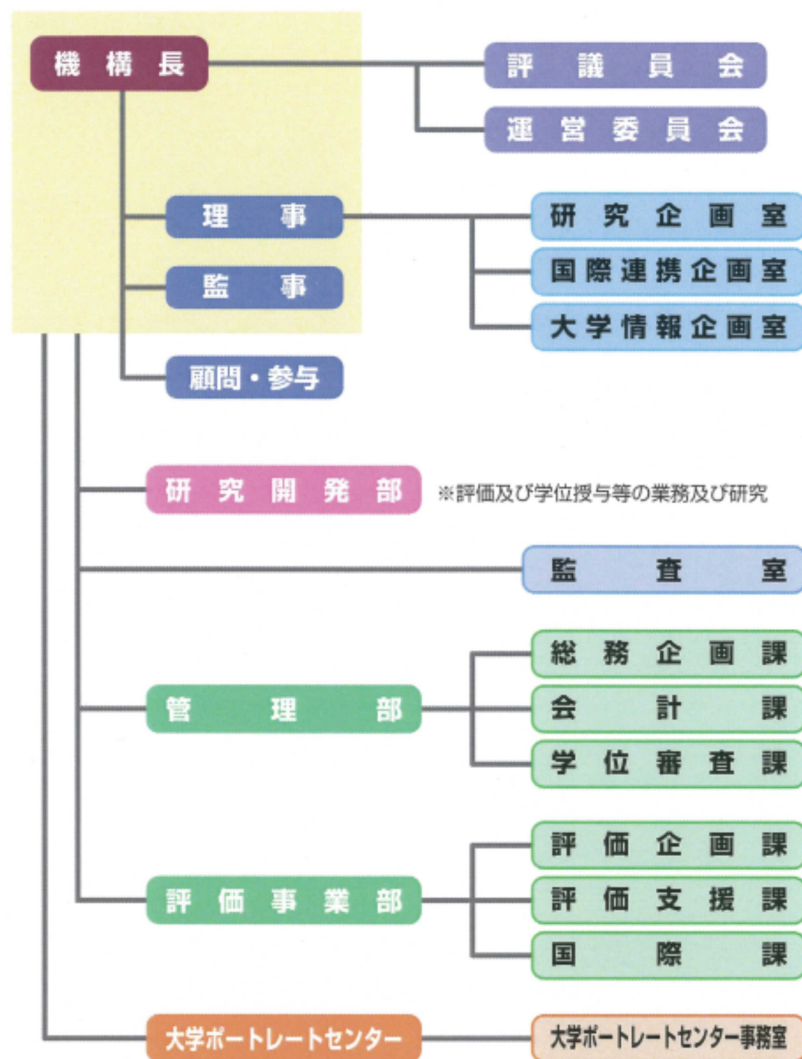
これら調査研究の成果については、事業の改善等に活用するとともに、機構のウェブサイト等を通じて積極的に公表している。

事業の財源は、運営費交付金294,986千円、その他収入4,247千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費11,261千円、旅費交通費10,985千円、報酬・委託・手数料8,393千円、減価償却費1,499千円、給与及び賞与210,324千円、法定福利費22,374千円及びその他34,397千円となっている。

組 織 図

機 構 図



評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポर्टレート運営会議

平成26年度
決 算 報 告 書

独立行政法人国立大学財務・経営センター

決 算 報 告 書

(法人単位)

決 算 報 告 書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】				
運営費交付金	306,424,000	306,424,000	0	
雑収入	1,815,000	9,681,667	7,866,667	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
長期借入金等	61,100,000,000	57,286,614,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,186,643,000	77,148,213,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	13,832,997,780	12,644,078,527	△ 1,188,919,253	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産賃貸収入	226,706,279	220,305,466	△ 6,400,813	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	14,944,000	746,860,056	731,916,056	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	4,281,055	12,127,638	7,846,583	資金運用の結果による。
計	155,683,811,114	151,384,304,354	△ 4,299,506,760	
【支出】				
センター事業費	139,176,000	127,450,240	△ 11,725,760	
人件費	100,460,000	99,384,036	△ 1,075,964	
物件費	38,716,000	27,878,284	△ 10,837,716	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	0	187,920	187,920	退職者が生じたことによる。
一般管理費	169,063,000	148,260,253	△ 20,802,747	
人件費	82,196,000	82,081,976	△ 114,024	
物件費	86,867,000	66,178,277	△ 20,688,723	経費の削減を図ったことによる。
施設費貸付事業費	60,310,766,000	56,497,380,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,446,448,864	△ 153,551,136	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	77,975,877,000	77,937,447,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	13,667,958,063	12,286,042,633	△ 1,381,915,430	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	62,610,728	61,401,228	△ 1,209,500	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施すること等による。
債券発行諸費	13,859,532	13,805,532	△ 54,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	151,180,662	116,893,093	△ 34,287,569	第9回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,090,490,985	152,635,128,843	△ 5,455,362,142	

【注記】 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 7,129,779 円
一般管理費 8,997,198 円

(一般勘定)

決 算 報 告 書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】				
運営費交付金	306,424,000	306,424,000	0	
雑収入	1,815,000	9,681,667	7,866,667	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
計	308,239,000	316,105,667	7,866,667	
【支出】				
センター事業費	139,176,000	127,450,240	△ 11,725,760	
人件費	100,460,000	99,384,036	△ 1,075,964	
物件費	38,716,000	27,878,284	△ 10,837,716	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	0	187,920	187,920	退職者が生じたことによる。
一般管理費	169,063,000	148,260,253	△ 20,802,747	
人件費	82,196,000	82,081,976	△ 114,024	
物件費	86,867,000	66,178,277	△ 20,688,723	経費の削減を図ったことによる。
計	308,239,000	275,710,493	△ 32,528,507	

【注記】 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費	7,129,779 円
一般管理費	8,997,198 円

(施設整備勘定)

決 算 報 告 書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	61,100,000,000	57,286,614,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,186,643,000	77,148,213,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	13,832,997,780	12,644,078,527	△ 1,188,919,253	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産賃貸収入	226,706,279	220,305,466	△ 6,400,813	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	14,944,000	746,860,056	731,916,056	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	4,281,055	12,127,638	7,846,583	資金運用の結果による。
計	155,375,572,114	151,068,198,687	△ 4,307,373,427	
【支出】				
施設費貸付事業費	60,310,766,000	56,497,380,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,446,448,864	△ 153,551,136	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	77,975,877,000	77,937,447,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	13,667,958,063	12,286,042,633	△ 1,381,915,430	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	62,610,728	61,401,228	△ 1,209,500	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施すること等による。
債券発行諸費	13,859,532	13,805,532	△ 54,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	151,180,662	116,893,093	△ 34,287,569	第9回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	157,782,251,985	152,359,418,350	△ 5,422,833,635	

平成26事業年度

決算報告書

第11期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

決算報告書

(単位:円)

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額(b)-(a)	理由
収入				
運営費交付金	1,250,145,000	1,250,145,000	0	
補助金等収入	0	28,592,102	28,592,102	国際化拠点整備事業費補助金受け入れによるもの
受託事業等収入	0	54,859,593	54,859,593	受託事業等の受け入れによるもの
大学認証評価手数料	386,940,000	380,400,000	△ 6,540,000	
学位授与審査手数料	133,016,000	124,433,000	△ 8,583,000	
その他	7,523,000	11,458,123	3,935,123	宿舍料の改定によるもの
寄附金等収入	0	2,210,000	2,210,000	寄付金の受け入れによるもの
計	1,777,624,000	1,852,097,818	74,473,818	
支出				
業務等経費	1,035,642,000	899,273,571	△ 136,368,429	
うち 人件費(退職手当を除く)	689,456,000	585,537,593	△ 103,918,407	
物件費	340,618,000	297,953,577	△ 42,664,423	
退職手当	5,568,000	15,782,401	10,214,401	
国際化拠点整備事業費	0	28,592,102	28,592,102	国際化拠点整備事業費補助金受け入れによるもの
受託事業等	0	54,859,593	54,859,593	受託事業等の受け入れによるもの
大学等評価経費	386,940,000	296,851,450	△ 90,088,550	
学位授与審査経費	133,016,000	124,433,000	△ 8,583,000	
一般管理費	222,026,000	310,859,056	88,833,056	
うち 人件費(退職手当を除く)	131,619,000	224,782,658	93,163,658	
物件費	90,407,000	86,076,398	△ 4,330,602	
退職手当	0	0	0	
計	1,777,624,000	1,714,868,772	△ 62,755,228	

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における教育研究活動等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4: 損益計算書上一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部(34,022,800円)は、業務等経費として計上している。

注5: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費	37,569,171 円
一般管理費	27,089,833 円

平成26事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立行政法人国立大学大学財務・経営センター

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

品田 和之



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長村 彌生



＜財務諸表監査＞

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為

の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報に関する注記に記載されているとおり、独立行政法人国立大学財務・経営センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、解散による影響を財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第9期事業年度以降の各事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第9期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成26事業年度期末監事監査報告

平成27年6月26日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、別紙のとおり報告いたします。

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の平成 26 事業年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査室、自己点検・評価委員会その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、連絡会議その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ 監査の結果

- 1 法人の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務に執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

- 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）による大学評価・学位授与機構との統合について、確実に実施されるよう進められたい。

平成 27 年 6 月 26 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

監 事 観 山 正 見 

監 事 小 笠 原 直 

平成 2 6 事業年度財務諸表及び
決算報告書に関する監事の意見

独立行政法人大学評価・学位授与機構

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

私達監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務企画課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、特に内部統制の現状把握のため業務に関する特定事項を重点監査項目として設定し、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

Ⅱ 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する機構長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められません。
- 4 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認めます。

平成27年6月30日

独立行政法人大学評価・学位授与機構

監事（非常勤）

金 昭



監事（非常勤）

新田京子



6. 平成28年度政策コスト分析

(独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備勘定)

http://www.niad.ac.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

28年度財政投融資計画額	27年度末財政投融資残高見込み
478	7,616

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	27年度	28年度	増 減
1.国からの補助金等	5	4	△1
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	5	4	△1
3.国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 小計	5	4	△1
4.欠損金の増減分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト (A)	5	4	△1
分析期間(年)	30	29	△1

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	27年度	28年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	4	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5	4	△1
国からの補助金等	5	4	△1
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の28年度予算計上額

補助金等: - 億円

出資金等: - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	27年度	28年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	4	△1
(A') (A)を27年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	5	4	△1
(B) (A')のうち28年度以降に発生する政策コスト	4	4	+0

28年度の政策コストは4億円である。27年度と28年度の前提金利の変化による影響を捨象し、28年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは27年度から0億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 事務費の増によるコスト増 (+0億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 28年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	4(△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、大学改革支援・学位授与機構における各国立大学法人に対する施設費貸付事業である。
- ② 貸付規模については、平成28年度貸付計画額521億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの29年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、事業開始以来の実績が5件に留まっているため、平成28年度以降は見込んでいない。

(単位:百万円)

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)			
年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	...	56
繰上償還率	-	0.002%	-	-	-	-	-	-	-	...	-
補償金	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	...	-

- ⑥ 貸倒償却については、事業開始以来実績がないため平成28年度以降見込んでいない。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合される。)に引継がれることとなった。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理する。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。なお、統合に伴う本政策コスト分析への影響は特段生じていない。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 施設費貸付実績等

・平成16年度～平成26年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費 … 4, 367億円(584事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 2, 121億円(293事業)

・平成26年度施設費貸付実績

施設整備費 … 368億円(62事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 197億円(21事業)

・平成28年度施設費貸付計画額

施設整備費 … 378億円(47事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 143億円(52事業)

(2) 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付けを行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(平成28年1月1日現在)

・全ての病院(42大学)が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全62種類のうち48種類(77.4%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全52種類のうち41種類(78.8%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(平成28年1月1日現在)

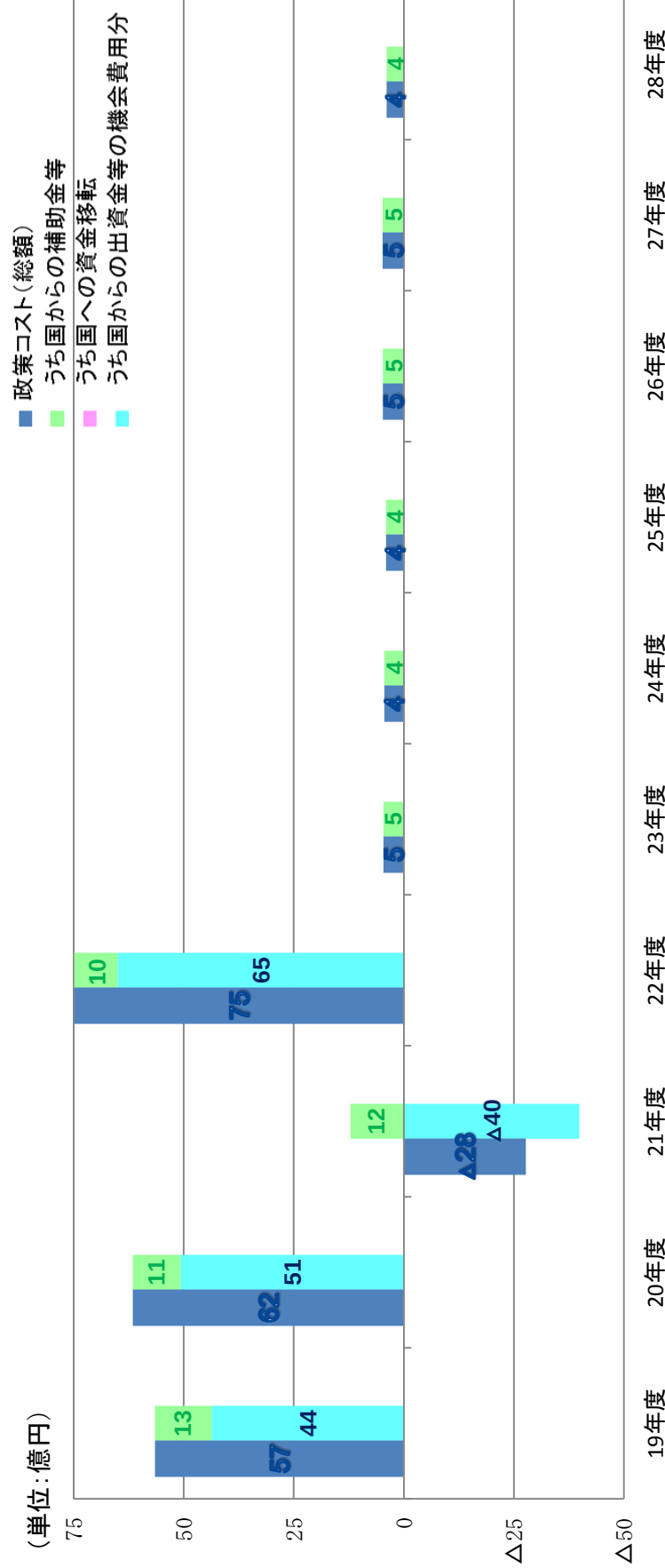
・国立大学附属病院のうち37大学が臓器移植医療施設の指定を受け(88.1%)、我が国で実施された脳死臓器移植1572件のうち930件が実施(59.2%)された。

3. 政策的な医療への対応(平成27年4月1日現在)

・国立大学病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院23大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター11大学、救命救急センター11大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター16大学、地域周産期母子医療センター19大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

(参考)構成要素別政策コストの推移

＜(独)大学改革支援・学位授与機構＞



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 27年度までは旧国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)の政策コスト額である。

(ポイント)

- ・23年度以降は、国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付を行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)のみが政策コストとなっており、ほぼ同水準で推移している。
- ・なお、23年度以降の分析については、施設整備勘定のうち財投対象事業である施設費貸付事業のみを分析の対象としており、施設費交付事業を含む施設整備勘定全体を分析の対象としていた平成22年度以前の分析と比較することはできない。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (単位:百万円)

科目	26年度末実績	27年度末見込		科目	26年度末実績	27年度末見込	
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	812,518	808,858		流動負債	77,531	76,316	
現金及び預金	4,672	11,360		一年以内償還予定 国立大学財務・経営センター債券	5,000	5,000	
有価証券	8,800	5,893		一年以内返済予定長期借入金	28,034	29,708	
たな卸資産	5,201	4,175		一年以内返済予定承継債務	43,478	40,773	
未収収益	1,030	834		未払金	－	1	
施設費貸付金	506,688	543,949		未払費用	1,019	835	
承継債務負担金債権	286,126	242,648		固定負債	716,302	711,116	
その他の流動資産	－	－		国立大学財務・経営センター債券	20,000	20,000	
固定資産				長期借入金	453,654	489,241	
投資その他の資産				承継債務	242,648	201,875	
投資有価証券	5,896	－		(負債合計)	793,833	787,433	
				利益剰余金	24,581	21,425	
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	24,581	21,425	
				当期末処分利益	－	－	
				(うち当期総利益)	－	－	
				(純資産合計)	24,581	21,425	
資産合計	818,414	808,858		負債・純資産合計	818,414	808,858	

(注) 1.平成26年度及び平成27年度は、(独)国立大学財務・経営センターの数値を記載している。

- 2.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
- 3.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (単位:百万円)

科目	26年度実績	27年度見込		科目	26年度実績	27年度見込	
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	18,788	16,998		経常収益	16,417	13,841	
業務費	18,774	16,984		処分用資産賃貸収入	220	182	
財務費用	14	14		処分用資産売却収入	3,010	3,010	
				施設費交付金収益	747	179	
当期総利益	－	－		受取利息	12,428	10,425	
				財務収益	12	12	
				雑益	－	33	
				経常利益又は経常損失(△)	△ 2,371	△ 3,156	
				当期純利益又は当期純損失(△)	△ 2,371	△ 3,156	
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	2,371	3,156	
合 計	18,788	16,998		合 計	18,788	16,998	

(注) 1.平成26年度及び平成27年度は、(独)国立大学財務・経営センターの数値を記載している。

- 2.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
- 3.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

第6 法人の参考情報

（序文）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

（前文）

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、高等教育の発展に資する業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、以下の業務を総合的に行うことにより、大学等（大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関をいう。）の教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の教育研究環境の整備充実を図り、併せて、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目標とする。

- （１）大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について、評価を行い、その結果について、当該大学等及び設置者に提供し、並びに公表すること。
- （２）国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行うこと。
- （３）国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行うこと。
- （４）学校教育法第 104 条第 4 項の規定により、学位を授与すること。
- （５）大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- （６）大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。

中期目標の期間において、機構は、我が国の認証評価制度全体の改善に資するために、国際的な動向等を踏まえた効果的・効率的な評価方法の開発等とその実証を通じた評価の改善サイクルの構築、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の提供等の取組を通じて、先導的役割を果たすことが求められる。

また、機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の多様かつ安定的な財源確保を行う観点から、貸付け及び交付等の融資等業務（施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧特定学校財産の管理処分並びにこれらに密接に関連する業務）と、これらに密接に関連する調査、分析、助言等を総合的に行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等の教育研究の一層の振興を図る役割を果たしていく必要がある。

さらに、機構は、我が国において大学以外で学位を授与することができる唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供することにより、我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等

教育機関の国際通用性を伴った多様な発展に寄与していくことが求められる。

併せて、グローバル社会に対応した大学等の国際化の促進が求められる中、我が国の高等教育の質保証機関として、機構の国際的な役割の重要性が高まっている。機構が、高等教育の質保証に関する調査研究や大学等における質保証の支援、国内外の質保証機関等との連携を通じた活動を推進し、我が国の高等教育の国際通用性の向上に資することを期待する。

機構が、これまでの評価及び財務・経営情報に関する知見を活かしつつ、教育研究活動の評価及び施設費貸付事業それぞれの質の向上を図るなど、法人統合の効果を十分に発揮し、このような役割を果たすことにより、大学等の教育研究活動面と経営面の改革を支援するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

機構の第3期の中期目標の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

II 業務運営の効率化に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進める。また、法人統合により役員4名の削減及び管理部門の統合による事務の合理化を図っているところであるが、今後も、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。

- (1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。

また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

- (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施等に伴う事務・事業の業務量の変動に対応して、組織の見直しを図る。

- (3) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進する。

- (4) 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、必要に応じて情報システム環境の見直しを図る。

- (5) 機構長のリーダーシップの下、新たな業務体制における内部統制の仕組みを整備するとともに、機構長をはじめとした関係職員で構成する企画調整会議を毎月開催し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図るなど適切な業務運営と内部統制の充実・強化を図り、必要に応じて見直しを行う。

Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 総合的事項

(1) 機構の高等教育の発展に資するという業務の性格に鑑み、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営を行うため、会議における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合を80%以上とする。

(2) 機構の業務運営及び事業について、効果的かつ効率的に推進するために、PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを構築することを目的とし、自己点検・評価委員会を年に3回以上開催する。

また、本中期目標期間中に業務等に関する自己点検・評価の結果についての外部検証を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。

2 教育研究活動等の評価

我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、認証評価制度全体の改善に資するため、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用して新たな評価方法の開発等を行い、その実証を通じて、継続的に評価の進化を図るためのサイクルを構築する。こうした取組を推進し、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の積極的提供を図るため、認証評価機関連絡協議会を年間2回以上開催するなど、先導的役割に特化することとする。

さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、調査研究等の成果を活用し、評価を行う。

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等

現行の評価制度の枠組みによらない取組として、毎年度、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施する。これにより、評価の選択肢の拡充や、先進的な評価手法の開発等に資する。

② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学又は高等専門学校の求めに応じて、その教育研究等の総合的状況に関する評価又は専門職大学院の教育研究活動の状況に係る評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究活動等の質を保証するとともに、その改善に資する。併せて当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう、毎年度、評価結果を公表する。

なお、民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、本中期目標期間中にその数を段階的に削減し将来的な廃止を含めた在り方を検討する。また、法科大学院に係る評価については、政府における法曹養成制度改革

の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

（２）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の質の向上と個性の伸長に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを実施方針とし、国立大学法人及び大学共同利用機関法人 90 法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施する。

３ 施設費貸付事業及び施設費交付事業

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営のため、機構は、我が国の高等教育及び学術研究の中心的な役割を果たしている国立大学法人等における教育研究環境の整備充実と財務及び経営の改善を図ることにより、国立大学法人等が、より一層、活性化及び発展し、社会に貢献できるよう支援することを基本とする。

国立大学法人等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動基盤であって、質の高い、安全な教育研究環境の確保が求められていることから、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を多様な財源により安定的に実施し、教育研究環境の整備充実を図るため、機構において、文部科学省の策定する方針に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付を行う。また、訪問調査を年に５回以上実施することにより、事業が適切に機能しているかを確認する。

なお、事業の実施にあたっては、法令等を遵守し、国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務の推進に努める。

- （１）施設費貸付事業については、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、毎年度、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。特に、大学附属病院については、近年の社会情勢や医療構造の変化に対応すべく教育・研究・診療等の機能を確実に提供することが求められていることから、これらを十分に踏まえた資金の貸付けを実施する。

それに際しては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な償還に努め、債権を確実に回収する。

- （２）施設費交付事業については、毎年度、国立大学法人等に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

なお、中長期的視点からその在り方及び財源の確保について検討を行い、本中期目標期間中に一定の結論を得る。

４ 国から承継した財産等の処理

- （１）国から承継した旧国立学校設置法第９条の５第１号に規定する特定学校財産の処分については、公用・公共優先の原則等を勘案しながら、処分の予定時期等を定めた計画を策定し、毎年度その進捗状況を明

確にする。

- (2) 国立大学法人法附則第 12 条第 1 項の規定により国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

5 学位授与

我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、学位授与事業に関する情報発信のための説明会を毎年度 3 回開催する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。

また、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までには運営費交付金の負担割合を概ね 5 割程度に下げることとする。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させることとする。

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

単位積み上げ型による学士の学位授与については、審査により学士の水準を有していると認められる者に対して学士の学位を授与する。

また、短期大学及び高等専門学校の特攻科の申し出に基づき、学校教育法第 104 条第 4 項第 1 号に規定する文部科学大臣の定める学習として、特攻科の教育内容等が大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、機構が定める要件を満たすものについて認定することにより、当該特攻科で修得した単位が大学で修得した単位と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。

機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の特攻科修了見込み者に対する審査については、学位の審査と授与を円滑に行うため、新たな審査方式を導入する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

学校教育法第 104 条第 4 項第 2 号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申し出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定することにより、当該課程が大学又は大学院の水準と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。また、省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により、学士、修士又は博士の学位の水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

(3) 学位授与事業についての広報

単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する学習者に対して有用な情報を提供するとともに、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資する。

6 質保証連携

我が国の高等教育の発展に資するため、大学等と連携し、大学等における質保証を支援する。また、国内外の質保証機関と連携し、研修会等を毎年度5回以上実施するなど、我が国の評価制度全体の改善と高等教育への国際的な信頼性を高めるための活動を行う。

なお、これらの事業実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。

(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組

① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に役立てるとともに、機構が行う評価の改善・向上に活用するため、諸外国の質保証の動向等についてウェブサイト等により情報提供を行うなど、大学等の教育研究活動等の状況に係る情報の収集、整理及び提供を行う。この際、国際連携ウェブサイトの年間アクセス数を16万件以上を目指す。

また、学習機会の多様化や生涯学習の展開が進む社会の状況を踏まえて、各種の学習に関する情報及び学位授与状況等の情報の収集、整理、提供を行う。

これらの業務の一環として、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。大学ポートレートでは、大学の機能・特色に応じた多様な情報を国内外の様々な者に提供することにより、社会において実態に即した大学像の共有が図られるように努める。当該目標を達成するため、毎年度、大学ポートレートへの大学の参加状況や利用者の利用状況等の把握・分析等を行い、その改善に取り組むものとする。

② 質保証人材育成

大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を毎年度実施するなど、質保証に関わる人材の能力向上に資する活動を行う。

(2) 国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組

我が国の高等教育に係る国際的な信頼性を高めるため、国内外の質保証機関や評価機関等と連携し、国際的な質保証活動に参画するとともに、多様化する高等教育の質の向上及び質保証に資する活動を行う。

7 調査研究

我が国の大学等の教育研究について、国際通用性を踏まえた質の保証や向上に向けた環境を整備するための調査研究を行い、調査研究の成果を機構の事業に活用するとともに、シンポジウム及び研究会等を開催し、その成果の活用・普及を図る。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定することとする。調査研究の実施に当たっては、社会的要請の高い課題に取り組む。なお、調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。

(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究

次の調査研究を行う。

① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証し、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果等を公表する。

② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与を実証的に検証し、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果を公表する。

③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行い、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果を公表する。

(2) 調査研究の成果の活用及び評価

(1)で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、毎年度、4回以上、シンポジウム及び研究会等を開催することにより、調査研究の成果の普及を図る。

① 機構の事業への調査研究の成果の活用

大学評価及び学位授与の各事業の実施結果を適切な手法を用いて分析して実証的研究の報告としてとりまとめ、評価手法の開発、新たな学位審査方式の導入等の事業の改善に活用するとともに、その活用状況を報告・公表する。

② 社会への調査研究の成果の提供

我が国の高等教育政策の動向に対応した調査研究の成果等を、シンポジウム及び研究会等の開催等により、毎年度、社会及び高等教育関係者へ提供し、調査研究の成果を普及させる。

③ 調査研究の成果と実績の評価

調査研究の成果を学術論文として公表するほか、機構における事業実施の検証等の結果を高等教育関係者に報告することにより、調査研究の実績を適切に評価し、研究の質を確保する方策をとる。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

予算の執行に当たっては、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。

また、内部統制の充実・強化を図るため、事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。

2 固定的経費の削減

効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用検討を行いつつ、管理業務の一層の効率化を進めること等により、固定的経費の節減を図る。

また、総人件費の見直しについては、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。
給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。

3 資産の有効活用

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

V その他業務運営に関する重要事項

1 事業の適切な実施に当たり、職員の幅広い人材確保と資質の向上を図る。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進める。また、法人統合により役員4名の削減及び管理部門の統合による事務の合理化を図っているところであるが、今後も、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。

- （１）一般管理費（退職手当を除く）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき３％以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき１％以上の業務の効率化を図る。

また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

- （２）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施等の各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、人員の適正配置を実施する。その際、管理業務について、集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。

- （３）契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

- （４）業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、必要に応じて情報システム環境の見直しを図るとともに、事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

- （５）機構長のリーダーシップの下、新たな業務体制における内部統制の仕組みを整備するとともに、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、企画調整会議の毎月の開催等による組織にとって重要な情報の把握及び機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図り必要に応じて見直しを行う。また、監事による監査や会計監査人による法定監査により、機構の業務運営全般について厳格なチェックを行う。

- （６）予算の執行に当たっては、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効

率的な執行を図る。

また、内部統制の充実・強化を図るため、事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 総合的事項

(1) 大学関係者及び有識者等の参画を得て業務運営を行うため、会議における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合を80%以上とする。なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、評価担当者や審査委員となる外部の学識経験者について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。

(2) 機構の業務運営及び事業について、効果的、効率的に推進するために、自己点検・評価委員会を年に3回以上開催し、達成目標、実施体制を明確に設定した上で、その推進を図るとともに、進捗状況のフォローアップを適時、適切に行い、これらに関する自己点検・評価を実施して、その結果に基づき業務等の見直しを図る。

また、次期中期目標期間における業務の改善に資する観点から、本中期目標期間中に、外部検証委員会において、自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、その結果に基づき、業務の見直し・改善を図る。

なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。

2 教育研究活動等の評価

我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用し、大学等（大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関をいう。）の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価、及び、大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価を行う。また、民間認証評価機関や大学等に専門的知見の提供等を積極的に行うため、認証評価機関連絡協議会を年間2回以上開催する。これらの取組を推進することにより、認証評価全体の改善に資するための先導的役割に特化する。

さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、調査研究等の成果を活用し、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況について評価を行う。

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等

ア 毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

エ 評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、本中期目標期間中に評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。

② 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

ア 毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学、高等専門学校及び法科大学院に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、本中期目標期間中にその数を段階的に削減し将来的な廃止を含めた在り方を検討する。

オ 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。

カ 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

ア 国立大学法人及び大学共同利用機関法人90法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況について、評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、大学の教育情報に係るデータベースを活用するとともに、評価担当者の研修を実施する。

ウ 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うこと等により検証し、第3期の評価に向けた評価方法を改善するための検討を行う。

3 施設費貸付事業及び施設費交付事業

国立大学法人等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動基盤であって、質の高い、安全な教育研究環境の確保が求められていることから、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を多様な財源により安定的に実施し、教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の策定する方針に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付を行う。

なお、事業の実施にあたっては、法令等を遵守し、国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務実施に努める。

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

- ② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行うため、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達にあたり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ 機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、年間5箇所以上の交付先訪問調査を実施する。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図るとともに、外部有識者、専門家の協力を得る等により本中期計画期間中に具体的な検討を行い、一定の結論を得る。

4 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸与しつつ、売却を進める。

なお、処分の予定時期等の計画については、年度計画において策定することとし、毎年度その進捗状況を明確にする。

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

5 学位授与

我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。

さらに、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までには運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させる。

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

- ① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、申請者に係る修得単位の審査並びに学修成果についての審査及び試験等を行い、各専攻分野の学士の水準を有していると認められる者に対して、申請後6月以内に学士の学位を授与する。
また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進する。
- ② 短期大学及び高等専門学校の特攻科の認定申出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、基準を満たす専攻科については認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。
- ③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の特攻科の修了見込み者に対する審査については、学位の質を担保しつつ、円滑な学位の審査と授与を行うための新たな審査方式を平成27年度中に導入する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

- ① 省庁大学校からの課程の認定申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。
- ② 省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により各専攻分野の学士、修士又は博士としての水準を有していると認められる者に、学士は申請後1月以内に、修士及び博士は原則として申請後6月以内に学位を授与する。

(3) 学位授与事業についての広報

単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関する情報を積極的に発信して、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するため、電子媒体やパンフレット等により、機構の学位授与制度について広報する。また、学位授与事業に関する情報発信のための説明会を毎年度3回開催する。

6 質保証連携

大学等における質保証を支援するため、大学等と連携し、大学等における内部質保証システムの確立に資するよう、国内外の質保証に係る情報の収集、整理及び提供、質保証に関わる人材の能力開発を行う。また、大学等における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。

さらに、国内外の質保証機関と連携し、研修会等を毎年度5回以上実施するなど、我が国の評価制度全体の改善に資する活動を行う。また、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に積極的に参画し、関係機関と協力して活動を行う。

併せて、これらの活動について社会に広く発信する。

(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組

- ① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供
 - ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報を収集・整理し、提供する。
 - イ 国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向について収集・整理し、ウェブサイト等により提供する。国際連携

ウェブサイトの年間アクセス数は、16万件以上とする。

ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、各種の学習に関する情報及び大学における学位授与状況調査等の学位に関する情報を収集・整理し、提供する。

エ データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。その際、毎年度、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証するとともに、その結果を踏まえて改善に取り組むものとする。

② 質保証人材育成

大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を毎年度実施するなど、自己点検・評価、IR（インスティテューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材の能力向上のための取組を行う。

（２）国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組

① 我が国の大学等の評価の効果的かつ効率的な実施のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、国内の評価機関等との連携・協力を進めるとともに、国内の評価機関等に対して評価に関する専門的知見等の提供を行う。

② 我が国の高等教育の質保証に係る国際通用性の確保を図るとともに、グローバル時代に即した質保証の発展に資するため、諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力した活動を行う。また、大学等の国際的な連携に伴う教育の質保証に資する活動を行う。

７ 調査研究

機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業等の基底となる基盤的研究並びに事業の検証等に係る実証的研究を推進するとともに、我が国の高等教育の質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施する。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定するものとする。調査研究の実施に当たっては、機構の事業担当部課と共同で取り組むほか、経費の削減及び業務の効率化にも配慮しつつ、大学等及び国内外の質保証機関等との連携により研究成果の共有と定着を図る。これらの調査研究の成果を機構の事業に反映させるとともに、シンポジウム及び研究会等の開催等を通じて社会へ公開して普及に努め、調査研究の実績を適切に評価する。

（１）大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究

次の調査研究を行い、本中期目標期間中に、各調査研究に係る成果等を公表する。

① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究

我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。

イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究

機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。

② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

ア 学位の要件となる学習の体系的性に関する研究

学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単

位制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。

イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究

質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。

イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究

我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。

ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究

質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。

(2) 調査研究の成果の活用及び評価

(1)で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、毎年度、4回以上、シンポジウム及び研究会等を開催することにより、調査研究の成果の普及を図る。

① 機構の事業への調査研究の成果の活用

大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、評価手法の開発、新たな学位審査方式の導入等の事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。

② 社会への調査研究の成果の提供

質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供する。また、定期的に行う大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。

③ 調査研究の成果と実績の評価

基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機構で発行する学術誌『大学評価・学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によっては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、各年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不断に見直す。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | | |
|---|------|---------|
| 1 | 予算 | 別紙1のとおり |
| 2 | 収支計画 | 別紙2のとおり |
| 3 | 資金計画 | 別紙3のとおり |

4 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 82億円

- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

（１）方針

- ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専門的研修事業の活用を行い、各種研修へ年間延べ200名以上の職員を参加させる。

（２）人員に係る指標

常勤職員数（期限付職員を除く。）については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

（参考）

中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み

4,547百万円

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

2 中期目標の期間を超える債務負担

長期借入金

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30
長期借入金 償 還 金	70,480	68,601	64,790

区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額
長期借入金 償 還 金	203,872	701,125	904,997

(別紙1)

平成26年度～平成30年度 予算

(単位:百万円)

区分	一般勘定	施設整備勘定	法人全体
収入			
運営費交付金	7,580	0	7,580
大学等認証評価手数料	1,224	0	1,224
学位授与審査手数料	642	0	642
長期借入金等	0	158,400	158,400
長期貸付金等回収金	0	216,939	216,939
長期貸付金等受取利息	0	27,241	27,241
財産処分収入	0	9,030	9,030
財産賃貸収入	0	320	320
財産処分収入納付金	0	474	474
有価証券利息	0	6	6
その他	48	0	48
計	9,494	412,410	421,904
支出			
業務等経費	6,226	0	6,226
うち 人件費(退職手当を除く)	3,809	0	3,809
物件費	2,376	0	2,376
退職手当	41	0	41
大学等評価経費	1,224	0	1,224
学位授与審査経費	642	0	642
一般管理費	1,402	0	1,402
うち 人件費(退職手当を除く)	738	0	738
物件費	660	0	660
退職手当	4	0	4
施設費貸付事業費	0	156,467	156,467
施設費交付事業費	0	12,000	12,000
長期借入金等償還	0	218,872	218,872
長期借入金等支払利息	0	26,882	26,882
公租公課等	0	102	102
債券発行諸費	0	41	41
債券利息	0	318	318
計	9,494	414,682	424,176

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※施設整備勘定は平成28年度～平成30年度の予算である。

[人件費の見積り]

期間中総額: 4, 547百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{ (C(y) - Tc(y)) \times \alpha 1 (\text{係数}) + Tc(y) \} + \{ (R(y) + Pr(y)) \times \alpha 2 (\text{係数}) + Tr(y) \} + \varepsilon (y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(y): 当該事業年度における自己収入。

C(y): 当該事業年度における一般管理費。

$\varepsilon (y)$: 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

$\alpha 1$: 一般管理効率化係数、3%。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 2$: 事業効率化係数、1%。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

(1) 人件費

毎事業年度の人件費P(y)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = Pr(y) + Pc(y) + Tr(y) + Tc(y) \\ = \{ (Pr(y-1) \times \gamma (\text{係数}) + Pc(y-1)) \times \sigma (\text{係数}) + Tr(y) + Tc(y) \}$$

P(y): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 $\pm 0\%$

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 $\pm 0\%$

(2) 事業経費(R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

$$\text{事業経費中の物件費 } R(y) = R(y-1) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数})$$

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 $\pm 0\%$

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 $\pm 0\%$

(3) 一般管理費(C(y)=Pc(y)+E(y)+Tc(y))

毎事業年度の一般管理費中の物件費E(y)については、以下の数式により決定する。

$$\text{一般管理費中の物件費 } E(y) = E(y-1) \times \beta (\text{係数})$$

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 $\pm 0\%$

(4)事業収入

毎事業年度の事業収入 $B(y)$ の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体の数値を決定。

(別紙2)

平成26年度～平成30年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	一般勘定	施設整備勘定	法人全体
費用の部	9,838	41,777	51,615
経常費用	9,838	41,777	51,615
業務等経費	6,140	0	6,140
大学等評価経費	1,224	0	1,224
学位授与審査等経費	642	0	642
施設費交付事業費	0	12,000	12,000
支払利息	0	26,638	26,638
処分用資産売却原価	0	2,995	2,995
その他の業務経費	0	102	102
一般管理費	1,348	0	1,348
減価償却費	484	0	484
財務費用	0	41	41
収益の部	9,838	36,506	46,344
運営費交付金収益	7,440	0	7,440
大学等認証評価手数料	1,224	0	1,224
学位授与審査等手数料	642	0	642
処分用資産賃貸収入	0	320	320
処分用資産売却収入	0	9,030	9,030
施設費交付金収益	0	474	474
受取利息	0	26,681	26,681
財務収益	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	20	0	20
資産見返運営費交付金戻入	464	0	464
雑収入	48	0	48
純損失	0	5,271	5,271
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	5,271	5,271
総利益	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※施設整備勘定は平成28年度～平成30年度の収支計画である。

(別紙3)

平成26年度～平成30年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	一般勘定	施設整備勘定	法人全体
資金支出	9,494	414,641	424,135
業務活動による支出	9,355	195,769	205,124
投資活動による支出	139	0	139
財務活動による支出	0	218,872	218,872
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0
資金収入	9,494	418,258	427,753
業務活動による収入	9,494	254,008	263,502
運営費交付金による収入	7,580	0	7,580
承継債務負担金債権の回収による収入	0	111,468	111,468
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	10,141	10,141
施設費貸付金の回収による収入	0	105,471	105,471
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	17,100	17,100
処分用資産の売却による収入	0	9,030	9,030
処分用資産の貸付による収入	0	320	320
施設費交付金の納付による収入	0	474	474
利息及び配当金の受取額	0	4	4
その他の収入	1,914	0	1,914
投資活動による収入	0	5,892	5,892
財務活動による収入	0	158,359	158,359
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※施設整備勘定は平成28年度～平成30年度の資金計画である。

独立行政法人大学評価・学位授与機構の年度計画（平成２７年度）

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進める。また、一般管理費（退職手当を除く。）については、計画的削減に努め、平成２６年度予算に比較して３％以上の削減を図るほか、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く。）について、平成２６年度予算に比較して、１％以上の業務の効率化を図る。
- 2 各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、業務の効率化を図りつつ、人員の適正配置を実施する。
- 3 独立行政法人国立大学財務・経営センターと連携し、統合に向けた準備を進める。
- 4 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づく着実な取組を実施することにより、適正化を推進する。
 - ① 随意契約による場合は、機構が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。
 - ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。
 - ③ 内部監査及び契約監視委員会等により、契約状況等に対する適正なチェックを行う。
- 5 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。
 - ① 情報セキュリティポリシーの見直し等を図りつつ、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。
 - ② グループウェアをはじめとするＩＴの積極的な活用を推進し、情報伝達の迅速化、情報の共有化等に取り組む。
- 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、次のとおり内部統制の充実・強化を図る。
 - ① 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応状況について、役職員と監事が共有し、適切な対応を行う。
 - ② 機構の幹部職員で構成する企画調整会議を月例で開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッションや管理・運営方針の役職員への周知徹底を図る。
 - ③ 監事と連携の上、内部監査を行う。
さらに、機構業務の総合的な運営の改善に資することを目的として、監事監査を実施する。

内部統制の充実に向けて、監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携を強化する。

- ④ 戦略的・機動的に予算を配分するため、機構長等役員が各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が業務別に計画どおりに適正に執行されているかを四半期毎にモニタリングを行い、効率的な執行に努める。
- ⑤ 独立行政法人大学評価・学位授与機構業務方法書を踏まえ、内部統制システムの整備に努める。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 総合的事項

- (1) 自主性・自立性の確保という趣旨を十分に踏まえ、大学関係者及び学識経験者等の参画を得て次の組織を設置し、業務運営を行う。

なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、引き続き大学関係者及び学識経験者等について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。

- ① 評議員会
- ② 運営委員会
- ③ 大学機関別認証評価委員会
- ④ 高等専門学校機関別認証評価委員会
- ⑤ 法科大学院認証評価委員会
- ⑥ 国立大学教育研究評価委員会
- ⑦ 学位審査会
- ⑧ 大学ポートレート運営会議

- (2) 自己点検・評価委員会を開催し、機構のすべての業務・事業に対して定期的に自己点検・評価を実施し、業務の適切な進行管理を行うとともに、業務実績報告書を作成・公表する。

なお、調査研究については、その結果及び成果について高等教育関係者による評価を受ける。

2 教育研究活動等の評価

- (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

- ① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等

ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める基準に従って選択評価等の先導的な評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。

- ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。
- エ 先導的役割を強化する観点から、評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。

② 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

- ア 機構が定める評価基準に従って大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。
- イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。
- ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。
- エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、認証評価実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止を含めた在り方について、検討を継続する。
- オ 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。
- カ 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度の動向を踏まえ、運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討する。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価について、法人への説明会を実施する。また、評価の実施に向けた体制の整備を行う。さらに、評価者に対しては研修を実施する。

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

- ① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。
また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進するとともに、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。
- ② 学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の専攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課

程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。

また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

- ③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校専攻科の修了見込み者に対する特例の適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。

また、適用を可とされた専攻科の修了見込み者からの、特例適用による学位授与申請を、10月期から受け付け、学位審査会による審査を行い、6月以内に、合格者に対し学位を授与する。

- ④ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図り、運営費交付金の負担割合を引き下げる。
- ⑤ 学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等に資することを目的に、調査研究事業との連携・協力を図りながら、機構の学位を取得した者に対するアンケート調査を実施する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

- ① 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。

また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

- ② 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、学位審査会による単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。

修士及び博士は、学位審査会による単位修得状況の審査、論文及び口頭試問による審査を行い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

- ③ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させる。

(3) 学位授与事業についての広報

単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するために、ウェブサイトを通じた情報発信や学位授与制度を紹介するパンフレット等の関係機関等への配布を行う。

4 質保証連携

(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組

① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供

ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報、大学等の自己点検・評価等の情報、及び国内の評価に関する情報等を収集・整理し、提供する。

イ 諸外国の質保証に関する概要資料について、当該国の制度改正・変更を踏まえて情報を提供する。また、質保証の最新動向や国際的な連携に基づく教育の質保証にかかる国内外の取組みについて、機構の国際連携ウェブサイト等で発信する。

ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学における学位授与の状況や大学等における学習機会等に関する情報を収集・整理し、提供する。

エ 大学ポートレートについて、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、大学の教育情報の公表を進める。その際、参加大学数やウェブサイトへのアクセス状況等の把握に努める。また、国際発信、教育改善のための情報の活用等に向けて、必要な取組を進める。

② 質保証人材育成

大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、自己点検・評価、IR（インスティテューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材に対して、大学等と連携し、能力向上のための取組を行う。

(2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組

① 我が国の大学等の評価の効果的かつ効率的な実施のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、認証評価の改善・充実、認証評価の社会的認知度の向上等に資する取組を行い、認証評価機関連絡協議会のウェブサイトを通じた情報発信を開始する。また、国内の評価機関等に対して、調査研究の成果等の専門的知見を提供する。

② 国際的な質保証ネットワークに参画するとともに、海外の質保証機関と評価に係る相互信頼を高めるための交流を促進する。

また、国際的な連携に基づく教育について、日中韓三国の質保証機関で「キャンパス・アジア」2次モニタリングに取り組み、日中韓共同の質保証活動を進める。

5 調査研究

(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究

① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究

我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。

イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究

機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。

② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究

学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。

イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究

質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。

イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究

我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。

ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究

質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。

(2) 調査研究の成果の活用及び評価

① 機構の事業への調査研究の成果の活用

大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。

② 社会への調査研究の成果の提供

質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供する。また、定期的を開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。

③ 調査研究の成果と実績の評価

基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機構で発行する学術誌『大学評価・学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によっては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、今年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不断に見直す。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり
- 4 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。

職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。

Ⅳ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 4億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学評価・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専門的研修事業の活用を行う。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数（期限付職員を除く。）については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	1,563
大学等認証評価手数料	360
学位授与審査手数料	130
その他	9
計	2,062
支出	
業務等経費	1,356
うち 人件費（退職手当を除く）	787
物件費	537
退職手当	32
大学等評価経費	360
学位授与審査経費	130
一般管理費	216
うち 人件費（退職手当を除く）	128
物件費	88
退職手当	0
計	2,062

※「運営費交付金」には、第2期国立大学法人等教育研究評価実施のために措置された118百万円を含む。

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	2,126
経常費用	2,126
業務等経費	1,336
大学等評価経費	360
学位授与審査経費	130
一般管理費	202
減価償却費	98
財務費用	0
収益の部	2,126
運営費交付金収益	1,529
大学等認証評価手数料	360
学位授与審査手数料	130
資産見返物品受贈額戻入	5
資産見返運営費交付金戻入	93
雑収入	9
純利益	0
総利益	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	2,062
業務活動による支出	2,029
投資活動による支出	33
財務活動による支出	0
翌年度へ繰越	0
資金収入	
業務活動による収入	2,062
運営費交付金による収入	1,563
その他の収入	499
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度より繰越	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

主な関係法令ホームページアドレス

1. 独立行政法人通則法(平成十一年七月十六日法律第百三号)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11H0103.html> に掲載されておりますので、
ご参照ください。

2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成十五年七月十六日法律第百十四号)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0114.html> に掲載されておりますので、
ご参照ください。

3. 国立大学法人法(平成十五年七月十六日法律第百十二号)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0112.html> に掲載されておりますので、
ご参照ください。